

令和 6 年度

自己点検・評価報告書

川 村 学 園 女 子 大 学

## 目 次

|                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・ | 1   |
| II. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 4   |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・     |     |
| 基準 1. 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・        | 7   |
| 基準 2. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・            | 13  |
| 基準 3. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・          | 60  |
| 基準 4. 教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・         | 104 |
| 基準 5. 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・      | 115 |
| 基準 6. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・         | 125 |
| IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・     |     |
| 基準 A. 社会貢献及び地域貢献・・・・・・・・            | 132 |

## I. 建学の精神等

### 1. 川村学園女子大学の建学の精神

川村学園女子大学は、昭和 63 (1988) 年に学校法人川村学園の高等教育機関として開設された。本学の建学の精神「感謝の心」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」は、その母体である川村学園の基本理念に沿うものであり、その教育理念は、学園の創立者川村文子の教育思想に多くを負うものである。

川村文子は、大正 13 (1924) 年に学校法人川村学園の前身である川村女学院を創設し、女子教育の活動に着手した。その機縁となったのが前年の関東大震災であり、川村文子は震災後の荒廃した社会のあり様を憂い、社会の復興の一助となるべく、かねてより志のあった女子中等教育の実践に踏み出した。

川村女学院創設にまつわるこのエピソードは、「自覚ある女性」の育成による「社会への奉仕」という考えが教育活動の当初より学園創立者にあったことを伝えている。創立者は、教育を通じて女性の使命、責任の自覚を促し、その自覚に基づいて社会へ貢献し得る人材を育成することを意図してその教育活動を始めたのであり、「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というその後の学園の教育の基本理念は、その歴史の当初から一貫している。女子教育に関する抱負を語って、「如何なる境遇に面しても、人間としての本分を生かしていくことができ、社会の一員として女らしく立派に人間としての義務を果たしうる婦人を造る」と創立者は述べているが(『紫雲録』第一巻、p. 79)、川村学園の教育の基盤となる建学の精神の重要な一面がよく示されている。

こうした教育理念に関連して創立者は、教育における形式主義・画一主義の打破、知育偏重の打破などの斬新な考えも折に触れて提示しており、創立者の目指した教育が、調和のとれた人間性の発達と各人の立場や個性の自覚に基づく全人的な人間形成であったことを伝えている。また、女性の重要な役割として生活文化の担い手としての役割ばかりではなく、伝統的な精神文化の担い手、また社会の平和や国際協調の担い手としての役割などに言及する創立者の文章も多く残されており、「自覚ある女性」と「社会への奉仕」という建学の精神のキーワードが持つ広がり的大小と射程の長さがそこには示されている。建学の精神を示すキーワードは、単なるスローガンではなく人間生活の諸相への創立者の的確な認識の所産に他ならない。

このことを一層よく物語るのは、創立者の教育思想において「自覚ある女性」と「社会への奉仕」という理念の根底には自然や人間に対する限りない愛がなければならないと考えられていたということである。創立者はその愛の核心を「感謝の心」という言葉で表現した。自らが存在しているということに対する感謝、つまり各々の自己が全自然や無数の人々とのつながりの中ではじめて存在し得ていることの自覚に基づく深い感謝とそこからおのずと発する自然と人間に対する限りない愛、それを創立者は「感謝の心」という言葉で捉え、学園の教育を支える最も根本にある精神としたのである。女性の使命と責任の自覚も、また社会への貢献も、こうした愛の心に支えられてはじめて十全に成り立ち得る。この点に関する創立者の透徹した洞察が「感謝の心」という建学の精神のキーワードには込められている。

さて、以上のような創立者の教育思想に発する川村学園の建学の精神は、深い精神性に裏打ちされた「感謝の心」を基盤として「社会への奉仕」の役割を担う「自覚ある女性」の育成に主眼を置いたものである。このような考え方は学園の歴史を通じて現在まで一貫して堅持されてきたもので、川村学園女子大学の建学の精神も、その根幹は「感謝の心」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」という

3つのキーワードで表示される学園創設以来の上述したような教育思想なのである。

## 2. 川村学園女子大学の基本理念、使命・目的

川村学園女子大学の建学の精神は、その母体である川村学園の創立者以来の教育思想を受け継ぐものであり、大学の教育理念も「感謝の心」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というキーワードで表現される精神をその核としている。この建学の精神を基盤として、大学学則は、第1章総則第1節目的第1条で大学の使命と目的を掲げ、「本学は、川村学園女子大学と称し、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ、もって文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成することを目的とする。」と謳っている。

この学則の条文で示されている大学の使命・目的は、大別すれば2つの焦点を持つものとして分節して提示できる。その1つは、条文に「深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ」とあるように、「感謝の心」と「自覚ある女性」を展開して、知的能力の向上を前提として学生個々人の人間性の調和のある発達を大学が目指しているということである。教養という言葉にはもともと人格の陶冶とか豊かな人間形成の意味が含まれているが、その言葉の本来の意味での「教養ある女性の養成」を大学はその使命・目的の1つとしている。

大学の使命・目的のもう1つの焦点は、同じく条文で「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」とあるように、「自覚ある女性」と「社会への奉仕」を展開して、自らの社会的使命を自覚し社会の有用な一員になり得る人材の養成にある。時代の要請に見合った知識と能力(種々の技能を含む)をもって「社会に貢献し得る女性の養成」すること、それが大学のもう1つの使命であり目的である。

平成17(2005)年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が示す高等教育の機能に照らして述べれば、本学の使命・目的のうち前者は「総合的教養教育」に、また後者は「幅広い職業人養成」に当てはまる。

また、大学院も大学院学則でその目的・使命について、「川村学園女子大学大学院は、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とする。(川村学園女子大学大学院学則第1章総則第1節目的第1条)」と謳い、「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」という大学の目的を発展させ、広く文化の向上に寄与する研究者や高度専門職業人の養成を目的としている。

本学は、以上のような使命と目的を遂行し得る文科系総合大学たるべく、一方で学生の主体的な参加を不可欠の契機とする高度な学問的研究の場でありつつ、他方では変化する社会の多様な要請に応えられるだけの内容を持つ教育の場でもあるよう日々の活動に尽力している。

## 3. 川村学園女子大学の個性と特色

本学の目的である、「教養ある女性の養成」(教養教育)と「社会に貢献しうる女性の養成」(資格教育)の実現のために、大学では次のような個性的な教育カリキュラムを導入している。

まず、第一に、教養の基礎である、人間形成を目指して、小規模大学であることを生かし、少人数教育を重視している。初年次教育として開講している基礎ゼミナールは、大学教育の出発点として自立的な学習スキルの養成を目標とするが、専任教員が1クラス10人強の学生を担当すること

で、人格的陶冶をも目指し、また、学生生活についてもサポートする時間でもあるように努めている。3 年次以後の専門分野のゼミナールも、1 ゼミナール当たり約 5 人で運営されている。令和 6(2024)年度では、専任教員 1 人あたりの学生数は 9.25 人である。ゼミナールを中心に、学生一人一人に寄り添った丁寧な教育を実施している。本学では、こうした人格的陶冶をも目指す少人数教育を称して、「ささえるちから」と表現している。加えて保護者との連携を目指す保護者会の開催、勉学以外の学生の成長を促す SA(スチューデント・アドバイザー)制度・リーダーズ研修の実施、1 年次からの就職支援、法人独自の奨学金制度など、教育以外の面でも「ささえるちから」を充実させ、「成長を支援する大学」を目指している。

第二に、幅広い教養を獲得するため、共通教育科目を多様に設定している。大学生の基礎となる古典的な教養観に基づく教養科目を選択必修として設定しているが、それ以外に、新しい領域を中心に科目を設定し、学生の興味にあった履修を指導している。科目名を例示すれば、「生命倫理と現代社会」、「女性学」、「ジェンダー研究入門」、「宇宙から見た地球論」、「映像文化論」、「ワーク・ライフ論」等である。令和元(2019)年度からは、専門を深めつつある学生に学際的な教養をはぐくむために川村ソフィオロジーと名付けた教養教育科目群を設けた。そして、こうした多様な科目を学生が修得しやすくするために、我孫子キャンパスでは 6 つ・目白キャンパスでは 5 つの「副専攻」を設け、多様な科目を学生が系統的に習得できるようにしている。共通教育科目と各学科の専門科目から成る履修プランを提示し、修了証を発行している。また、「クロスオーバー学習制度」を設け、他学部他学科の専門科目の履修を可能としている。こうした幅広い教養の上に、3 学部 8 学科にわたる専門教育を施している。

第三に、「社会に貢献しうる女性の養成」として、川村学園では、女性の特性を「与え・育てる」とと捉え、その能力の拡充を重視してきた。すなわち教職課程の重視である。大学においても、教職課程の履修指導に力を入れている。文学部各学科、生活創造学部各学科の中高教員免許、教育学部幼児教育学科の幼稚園教員免許、児童教育学科の小学校教員免許の取得指導である。また、「与え・育てる」を拡充し、幼児教育学科ではいち早く保育士養成に着手し、幼保一体や地域子育て支援といった社会のニーズに対応している。生活創造学部生活文化学科では栄養士養成の課程を擁して「食育」を重視し、文学部心理学科では公認心理師受験資格や大学院に進学しての臨床心理士 1 種受験資格を獲得することを重視している。

少人数教育、幅広い教養のための制度設計、教職課程など「与え・育てる」能力の拡充、の 3 点が、本大学の個性・特色となっている。

大学院では、学部教育を発展させ広く文化の向上に寄与する研究者や高度専門職業人の養成機関としての体制を整えていることを特色とするが、特に全専攻において専修免許取得を、心理学専攻臨床心理学領域では公認心理師受験資格や臨床心理士 1 種受験資格の取得を応援し、「与え・育てる」能力の拡充という、学部から連続する個性・特色を保持している。

こうした本学の教育のあり方は、令和 4(2022)年度には、公益財団法人 日本高等評価機構から、大学評価基準に適合と認定されている。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

|               |                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大正 13 年(1924) | 川村文子、東京目白に川村女学院を創立                                                                                    |
| 昭和 2 年(1927)  | 川村女学院附属幼稚園 開設                                                                                         |
| 4 年(1929)     | 高等専攻科(国文科・家政科)開設                                                                                      |
| 7 年(1932)     | 初等部開設                                                                                                 |
| 18 年(1943)    | 川村女学院高等女学科を「川村女学院 高等女学校」と改称<br>法人組織に改め、「財団法人 川村女学院」とする                                                |
| 22 年(1947)    | 学制改革による新制川村女学院中学校 開設、初等部 廃止                                                                           |
| 23 年(1948)    | 学制改革による新制川村高等学校 開設<br>川村女学院中学校を「川村中学校」と改称、附属幼稚園 廃止                                                    |
| 26 年(1951)    | 学校法人川村学園と改称し、川村文子、初代理事長・学園長に<br>川村小学校 開設                                                              |
| 27 年(1952)    | 川村短期大学家政科 開設、川村幼稚園 開設                                                                                 |
| 28 年(1953)    | 川村短期大学保育科 増設、六華幼稚園 開設                                                                                 |
| 38 年(1963)    | 川村短期大学英文科 増設                                                                                          |
| 56 年(1981)    | 川村澄子、第 4 代理事長・学園長に就任                                                                                  |
| 63 年(1988)    | 川村学園女子大学 文学部(英語英文学科、史学科、心理学科から成る)開設<br>川村澄子、初代学長に就任                                                   |
| 平成 3 年(1991)  | 川村学園女子大学教育学部(情報教育学科、社会教育学科、幼児教育学科から成る)増設                                                              |
| 4 年(1992)     | 川村短期大学家政科を生活学科と名称変更、保育科 廃止                                                                            |
| 9 年(1997)     | 千葉県柏市に川村学園女子大学の学生寮 新築                                                                                 |
| 11 年(1999)    | 川村学園女子大学大学院人文科学研究科修士課程(心理学専攻、生涯学習学専攻から成る)開設                                                           |
| 12 年(2000)    | 川村学園女子大学人間文化学部(日本文化学科、観光文化学科、生活環境学科から成る)増設                                                            |
| 13 年(2001)    | 川村短期大学英文科 廃止                                                                                          |
| 14 年(2002)    | 川村学園女子大学情報教育学科を情報コミュニケーション学科へ名称変更                                                                     |
| 15 年(2003)    | 川村学園女子大学心理相談センター 開設                                                                                   |
| 16 年(2004)    | 川村学園女子大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士前期課程、博士後期課程 設置<br>英語英文学科を国際英語学科へ名称変更、生活環境学科を生活文化学科へ名称変更とともに川村短期大学の校舎の共用使用開始 |
| 17 年(2005)    | 川村短期大学(生活学科)廃止、その場所を川村学園女子大学人間文化学部生活文化学科の目白キャンパスとして開設                                                 |
| 18 年(2006)    | 川村学園女子大学附属保育園 設置                                                                                      |
| 19 年(2007)    | 川村正澄、第 2 代学長・第 5 代理事長に就任                                                                              |
| 20 年(2008)    | 川村学園女子大学教育学部児童教育学科 設置                                                                                 |
| 21 年(2009)    | 川村正澄、第 5 代学園長に就任、川村澄子、名誉学園長に                                                                          |

|               |                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------|
| 22 年 (2010)   | 川村学園女子大学人間文化学部生活文化学科、目白キャンパスから我孫子キャンパスへ移転                   |
| 23 年 (2011)   | 川村学園女子大学文学部日本文化学科、生活創造学部生活文化学科・観光文化学科 設置 大学院人文科学研究科教育学専攻 設置 |
| 24 年 (2012)   | 川村学園女子大学教育学部情報コミュニケーション学科廃止<br>大学院人文科学研究科生涯学習学専攻 廃止         |
| 26 年 (2014)   | 川村学園女子大学人間文化学部 廃止 熊谷園子、第 3 代学長に就任                           |
| 27 年 (2015)   | 川村学園女子大学文学部国際英語学科及び生活創造学部観光文化学科<br>我孫子キャンパスから目白キャンパスへ移転     |
| 30 年 (2018)   | 川村学園女子大学教育学部社会教育学科廃止                                        |
| 令和 4 年 (2022) | 西川誠、第 4 代学長に就任                                              |

## 2. 本学の現況

- ・大学名 川村学園女子大学
- ・所在地 千葉県我孫子市下ヶ戸 1133 番地  
東京都豊島区目白 3 丁目 1 番 19 号
- ・学部構成 学 部
  - 文学部 〔国際英語学科、史学科、心理学科、日本文化学科〕
  - 教育学部 〔幼児教育学科、児童教育学科〕
  - 生活創造学部 〔生活文化学科、観光文化学科〕
  - 大学院
    - 人文科学研究科 〔心理学専攻 修士課程、教育学専攻 修士課程、  
比較文化専攻 博士前期課程・博士後期課程〕

## 3. 学生数、教員数

### 学生数 大学

|        | 学部名    | 学科名    | 入学<br>定員 | 合計  | 1 年次 | 2 年次 | 3 年次 | 4 年次 |
|--------|--------|--------|----------|-----|------|------|------|------|
| 大<br>学 | 文学部    | 国際英語学科 | 30       | 50  | 7    | 12   | 7    | 24   |
|        |        | 史学科    | 40       | 104 | 22   | 23   | 24   | 35   |
|        |        | 心理学科   | 40       | 105 | 14   | 25   | 29   | 37   |
|        |        | 日本文化学科 | 30       | 68  | 13   | 12   | 21   | 22   |
|        |        | 文学部 計  | 140      | 327 | 56   | 72   | 81   | 118  |
|        | 教育学部   | 幼児教育学科 | 50       | 84  | 13   | 9    | 32   | 30   |
|        |        | 児童教育学科 | 20       | 28  | 5    | 4    | 9    | 10   |
|        |        | 教育学部計  | 70       | 112 | 18   | 13   | 41   | 40   |
|        | 生活創造学部 | 生活文化学科 | 40       | 80  | 7    | 27   | 17   | 29   |

|  |       |         |     |     |    |     |     |     |
|--|-------|---------|-----|-----|----|-----|-----|-----|
|  |       | 観光文化学科  | 40  | 70  | 11 | 24  | 10  | 25  |
|  |       | 生活創造学部計 | 80  | 150 | 18 | 51  | 27  | 54  |
|  | 大学 合計 |         | 290 | 589 | 92 | 136 | 149 | 212 |

学生数 大学院

| 大<br>学<br>院 | 研究科名    | 専攻名            | 入学<br>定員 | 合計 | 1年<br>次 | 2年<br>次 | 3年<br>次 |
|-------------|---------|----------------|----------|----|---------|---------|---------|
|             | 人文科学研究科 | 心理学専攻（修士課程）    | 10       | 16 | 8       | 8       | －       |
|             |         | 教育学専攻（修士課程）    | 5        | 0  | 0       | 0       | －       |
|             |         | 比較文化専攻（博士前期課程） | 5        | 2  | 1       | 1       | －       |
|             |         | 比較文化専攻（博士後期課程） | 3        | 0  | 0       | 0       | 0       |
|             | 大学院合計   |                | 23       | 18 | 9       | 9       | 0       |

教員数

| 大<br>学 | 学部       | 学科名     | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 計  | 兼任 |
|--------|----------|---------|----|-----|----|----|----|----|----|
|        | 文学部      | 国際英語学科  | 3  | 0   | 2  | 1  | 0  | 6  | 22 |
|        |          | 史学科     | 6  | 0   | 2  | 0  | 0  | 8  | 21 |
|        |          | 心理学科    | 5  | 1   | 1  | 0  | 0  | 7  | 11 |
|        |          | 日本文化学科  | 3  | 1   | 2  | 0  | 0  | 6  | 12 |
|        |          | 文学部計    | 17 | 2   | 7  | 1  | 0  | 27 | 66 |
|        | 教育学部     | 幼児教育学科  | 3  | 2   | 2  | 0  | 1  | 8  | 5  |
|        |          | 児童教育学科  | 6  | 3   | 3  | 0  | 0  | 12 | 7  |
|        |          | 教育学部計   | 9  | 5   | 5  | 0  | 1  | 20 | 12 |
|        | 生活創造学部   | 生活文化学科  | 6  | 3   | 3  | 0  | 3  | 15 | 11 |
|        |          | 観光文化学科  | 4  | 2   | 2  | 0  | 0  | 8  | 7  |
|        |          | 生活創造学部計 | 10 | 5   | 5  | 0  | 3  | 23 | 18 |
|        | 心理相談センター |         | 0  | 0   | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  |
|        | 合計       |         | 36 | 12  | 17 | 1  | 5  | 70 | 96 |



## 基準 1. 使命・目的等

### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

#### 《評価の視点》

#### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

#### 1-1-② 簡潔な文章化

#### 1-1-③ 個性・特色の明示

#### 1-1-④ 変化への対応

### (1)1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

### (2)1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、建学の精神に基づくものであり、大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に明記されている。そして、本学の使命・目的の具体的な展開である教育目的すなわち人材養成の目的についても学則で定めるとともに、大学各学科・大学院各専攻のディプロマ・ポリシーやアドミッション・ポリシーによって明確に提示している。

ディプロマ・ポリシーでは、大学・大学院全体として、また各学科・各専攻として学位授与の方針を明確に示している。平成 28(2016)年 3 月の中教審のガイドラインに基づき平成 30(2018)年度には、学力の 3 要素（基礎的知識・技能、表現力・思考力、主体性・協働）とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーの関連をより具体的に示すように改訂するとともに、各学部の 3 つのポリシーも策定した。これにより入学者選抜の方針から、教育の方針、そして学位授与の方針までが、一貫した形で示されている。例えば、ディプロマ・ポリシーでは、学位授与の方針に新たに「学生が身につけるべき資質」が加えられ、また「学位授与の基準」が明示された。

以上のように本学は、使命・目的を明確に提示し、使命・目的に基づく教育目的（人材養成の目的）を、学則で示している。

#### 1-1-② 簡潔な文章化

上述したように、本学の使命・目的、教育目的（人材養成の目的）は学則において簡潔に文章化されている。

#### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「Ⅰ-3. 川村学園女子大学の個性と特色」で述べたように、本学の使命・目的を実現するために具現化した方法に表れている。すなわち少人数教育（Ⅰ-3. の第一）、幅広い教養のための制度設計（同第二）、そして社会への貢献を意識した「与え・育てる」能力の拡充（同第三）である。個性・特色は、それを記した「自己点検・評価報告書」をホームページ上で公開し、学生、受験生と保護者、関係者等へ明示してきた。

そして、本学の個性・特色は、各学科・各専攻の教育目的に従い、各学科・各専攻のカリキュラムによってより詳細に展開される。大学全体のカリキュラム・ポリシーで、個性・特色が明示され

ている。すなわち、少人数教育がカリキュラム・ポリシーの 6(「初年次の基礎ゼミナールから卒業論文・卒業研究の研究指導に至るまで、少人数教育を徹底し、学生の特質に応じたきめ細かい指導を行う」)に、教養の充実がカリキュラム・ポリシーの 4(「学部学科の専門分野を超え、幅広く関心ある科目を履修して学際的な視点を養うことを奨励するため、所属学科の主専攻のほかに「副専攻」の履修プランを用意するとともに、「クロスオーバー学習制度」を導入する」)に、「与え・育てる」能力の拡充がカリキュラム・ポリシーの 5(「学生各自の個性に基づいて自己を確立し、それをいかに社会に生かすかを考えさせ、職業人としての基礎力を養成するため、初年次からキャリア・プランニング科目を設定する」)に対応している。大学院では、心理学専攻・教育学専攻ではカリキュラム・ポリシーに社会への貢献を意識した「特色ある教育」を掲げている。比較文化専攻では、社会における貢献を目指して「横断的に履修」することが求められている。

こうしたカリキュラムの特徴は、ホームページや大学案内で明示してきている。

#### 1-1-④ 変化への対応

本学の場合、建学の理念、使命・目的・教育目的を実現するために設定されたものが個性・特色となっている。当然に変化する社会情勢等に対応する必要がある、点検を行ってきた。

平成 26(2014)年度には、川村学園女子大学部局長会とその下の中期計画検討チームを中心に大学の「平成 27-30 年度中期計画」を作成し、現在は令和 5(2023)年度からの中期計画の実行中である。学校法人川村学園(以下、法人)も法人全体の「学校法人川村学園中長期計画」を策定し、現在は令和 5(2023)年度からの中期計画を実行中である。

平成 29(2017)年度は、SD 委員会に基づき教職員参加の SD を活性化させ、IR 委員会を設置し分析力を高め、変化への対応力を高めた。また教職課程再課程申請・中高家庭科の教職課程申請・公認心理師資格取得への対応のために、カリキュラム改訂を行い、教育課程を改革した。教職センターとボランティアセンターを設置し、大学の使命を一層具体化する試みを開始した。

平成 30(2018)年度には、IR 委員会の実務を担当する組織として IR センターを設置し、教育活動と成果についての C(チェック)機能を強化した。同時に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3つのポリシーを学部、学科レベルにおいてさらに具体化し、教育成果をより具体的に検証することが可能な体制を整えた。さらに、これらのポリシーに基づく取り組みがどの程度達成されているかを検証するために、アセスメント・ポリシーが策定された。また具体的な検証の計画として、アセスメント・プランが策定され、上記のポリシーに基づく取り組みが評価される仕組みが作られた。

#### (3)1-1 の改善・向上方策(将来計画)

現代社会は様々な点で激しい変化を経験しつつあり、その中であって本学を取り巻く状況も急速に変化している。本学の使命や目的及び教育目的も、そのような社会全体の変化と無縁ではない。特に本学の場合では理念の具現化である特色・個性と、その具体化としてのカリキュラムは、社会の要請や学生への教育の効果によって変更していく必要がある。これまで通り自己点検・評価委員会、教学マネジメント会議、教務委員会を中心に、適切性を検証していく。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 《評価の視点》

#### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-2-② 学内外への周知

#### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

川村学園の建学の精神は、法人においては月間目標として具体化され、大学では休憩室等に掲示されている。大学においては、川村学園の建学の精神及び本学の使命・目的の理解を深めることを目的とする教員の研究会「紫雲の会」が、平成 19(2007)年に組織された。この研究会は、ほぼ 2 年間に わたり常時 25 人程度の教員の参加のもと、年 4 回ほどの頻度で活動し、その成果を平成 22(2010) 年に小冊子『こころ』として刊行し、その後「紫雲の会」の活動を基に改訂を 2 回行った。『こころ』は全教職員に配付され、本学の使命・目的の根底にある建学の精神と大学及び大学院の教育理念に関する教職員の理解の進展に貢献している。

このような実践により、本学の使命・目的及び教育目的について、役員・教職員の理解と支持を得ている。

#### 1-2-② 学内外への周知

川村学園女子大学の建学の精神や本学の使命・目的について、本学は様々な方途で随時学内外にその趣旨を提示している。

まず、本学の母体である川村学園の建学の精神については、大学創立以前から法人として種々の行事や広報誌を通じてその趣旨の提示をしてきたが、大学開設後も学園としての広報活動は継続的に行われている。例えば、法人の広報誌『黄鶴』には折々に建学の精神と教育理念に関わる記事が掲載されている。こうした広報活動を通して学園在学生、卒業生及び川村学園と関係する機関の関係者等々学園内外に教育に関する基本的な考え方は随時示されている。

つぎに、本学としては以下のように建学の精神や教育目的の提示を日常的に行っている。

学内的には、入学式や卒業式及びガイダンス、オリエンテーションといった種々の行事において、主として在学生に向けて建学の精神と教育理念の周知に努めている。全学生が所持する『学生生活のてびき』には建学の精神や教育理念が掲載されているほか、図書館には創立者の著書や学園史の専用コーナーを設けている。

また『こころ』を全学生に配付し、カリキュラムに建学の精神を様々な観点から学ぶ科目「総合講座(1)～(4) 建学の精神と現代的教養」(半期 2 単位)を設け、1 年次生にいずれかの履修を義務づけた。これらの授業は、学長を含む複数の教員の分担によって行われており、教員・学生双方が本

学の建学の精神・教育理念への理解を深める場となっている。

学外向けの広報活動としては、『大学案内』、本学広報誌『花時計』、ホームページなどのメディアを通じて、本学に関心を持つ学外の関係者に向けて本学の建学の精神と基本理念を提示している。

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

学校法人川村学園は、より高度な教育を目指して、「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」を使命・目的に本学を開設し、整備してきた。平成 20 年代に入り、社会の求める学士力の変化、進学率の上昇、18 歳人口の減少などの大学を取り巻く状況の変化を受けて、これまでの拡大から、充実に重点を移した。平成 25(2013)年度からは、法人は経営改善計画検討委員会を開催し、経営の面を中心に学園の在り方の検討を開始した。中間報告に基づき、法人は大学と協議の上、教育学部社会教育学科と大学院教育学専攻生涯教育領域は、平成 27(2015)年度からの学生募集停止を決定した。経営改善計画検討委員会は、平成 26(2014)年 11 月に最終報告書である「経営改善計画検討委員会 審議結果のまとめ [Ⅱ]」を提出した。

本学は、この報告書を受け、経営改善を視野に入れて、これまでの使命・目的及び教育目的を保持しつつ発展させる「平成 27-30 年度中期計画」を平成 27(2015)年度を初年度として策定している。法人も法人全体の「学校法人川村学園中長期計画」を策定し、大学の計画を包含することとなった。

令和元(2019)年度に作成された法人の中期計画(2019~2022)においては、本学の使命・目的及び教育目的を踏まえて、教育研究活動の第一に「建学の精神を踏まえた教育研究」を掲げ、具体的な教育課程と教授法の開発を挙げている。特に三つのポリシーを踏まえた教育課程の見直しを行ってきた。令和 4(2022)年度末にはこの中期計画を総括するとともに、新たな中期計画(2023~2027)を策定した。

令和 5(2023)年度からの新たな中期計画を現在実施中であり、そこでは建学の精神を踏まえ、学生の自己肯定感を高め、豊かな教養教育と資格取得支援教育を行い、社会で活躍する女性の育成をめざす。大学のユニバーサル化に対応した、ささえる教育を行うことが掲げられている。

このように、本学は、中長期的に、「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」という使命・目的と教育目的を達成することを目指してきており、中期計画においても使命・目的及び教育目的を十分に反映したものとなっている。

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学及び本大学院では、建学の精神、使命・目的、教育目的(人材養成の目的)を基としてディプロマ・ポリシーを定めている。このディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を修めるためにカリキュラム・ポリシーを定めている。そしてこの二つのポリシーに対応するアドミッション・ポリシーを設け、求める学生像を明確にしている。先述のように平成 30(2018)年度には、学力の 3 要素(基礎的知識・技能、表現力・思考力、主体性・協働)と三つのポリシーの関連をより具体的に示すように改訂した。

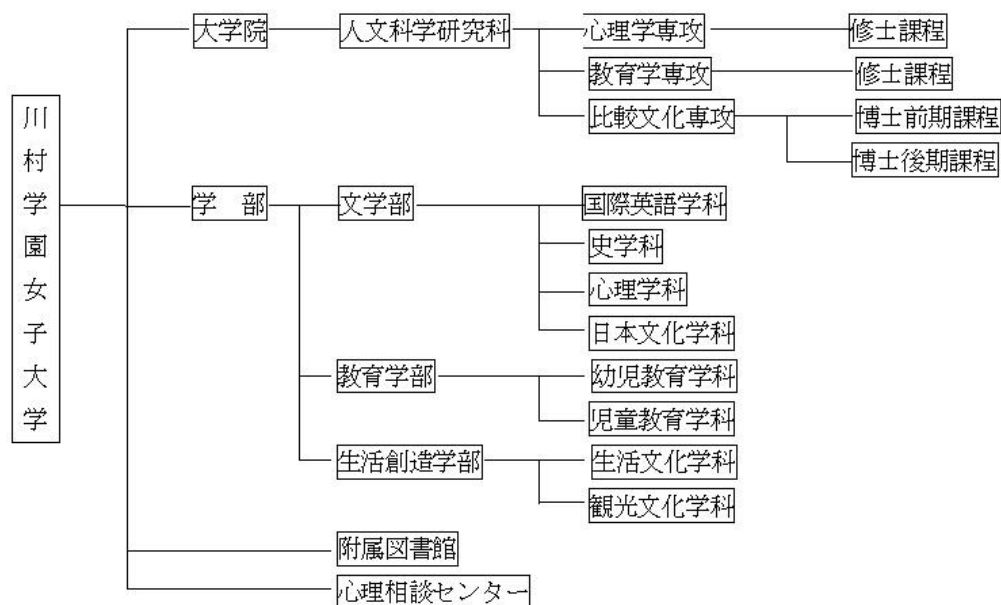
大学としての三つのポリシーは、さらに具体的に各学部、各学科における三つのポリシーに展開されている。このように一貫性、整合性のあるものとなっている。

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、「2. 本学の現況」及び次ページ図で示すように、使命・目的などに基づいて、3つの学

部と大学院、附属図書館を設置している。

川村学園女子大学 組織図



文学部は、国際英語学科・史学科・心理学科・日本文化学科からなる。各学科の人材養成の目的は、国際英語学科が「教養に裏打ちされた語学力を修得し、世界の人々とコミュニケーションを図ることのできる人材の養成」、史学科が「日本と世界の歴史と文化に対する理解を深め、それを現代社会の諸問題に応用できる人材の養成」、心理学科が、「認知、社会、発達、臨床の多領域にわたる専門的知識を修得し、人々の心を探究し、自己をとりまく環境をより豊かにしていく役割を担える人材の養成」、日本文化学科が「「和」の心を基盤に、理論と実技の両面から日本文化を理解し、世界に向けて日本文化を発信できる人材の養成」である。

このように、本学の目的である「教養ある女性の養成」に整合的な学部である。いずれの学科も学生の教員免許取得を奨励し、また心理学科は大学院への進学と臨床心理士の資格取得を応援しており、「社会に貢献しうる女性の養成」の点でも整合的である。

教育学部は、幼児教育学科・児童教育学科からなる。幼児教育学科は、「社会人としての基礎的教養を土台として、幼児教育と保育に関する専門的な知識・技術を修得し、この能力を活かして、広く社会に貢献する人材の養成を目的」とし、児童教育学科は「教育に関する専門的知識・技能・態度を修得し、様々な教育問題に適応できるコミュニケーション能力と実践能力のある人材の養成を目的」とする。本学の目的である「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」に整合的である。しかしながら近年の学生募集状況を踏まえて、令和6（2024）年4月に、教育学部の新規学生募集を停止することが理事会において決定された。

生活創造学部は、生活文化学科・観光文化学科からなる。生活文化学科の人材養成の目的は、「現代社会で起こっている食と健康の問題を的確にとらえ、社会に貢献できる能力」「栄養士・栄養教諭として栄養指導・給食管理ができる知識・技術の習得」「外食産業・商品開発・地域の活性化などフ

ードビジネスの場でも活躍できる能力の育成」であり、観光文化学科は、「観光についての幅広い知識、洞察力、企画力、さらには日本と海外の歴史・文化に関する知識及び外国語コミュニケーション力を修得し、ホスピタリティ産業で活躍できる人材の養成」である。生活全般の豊穰化に関する教養を涵養したうえで、実践的能力の獲得を目指しており、本学の目的に整合的である。

大学院は、心理学専攻・教育学専攻・比較文化専攻からなり、それぞれが高度な専門性を持つ教育研究活動を行っているが、それぞれの人材養成の目的を抄出すれば、心理学専攻（修士課程）は「社会の場での指導的役割を担う、あるいは臨床・教育の場での実践的能力を発揮できる人材の養成」、教育学専攻（修士課程）は「高度な教職専門性と教育実践力を備えた小学校教員の養成」、比較文化専攻（博士前期課程）は「現代社会における諸問題解決に貢献できる人材の養成」、比較文化専攻（博士後期課程）は「人文科学諸分野における研究者・教育者として高度な専門性を身につけ、各組織の中核的存在として活躍できる人材の養成」であり、本学の目的と整合的である。教育学専攻については、令和6（2024）年4月に教育学部の学生募集停止に合わせて、学生の募集を停止した。

さらに、附属図書館、心理相談センター、女性学研究所、地域・産官学連携プロジェクト研究所と比較文化研究センターが置かれ、学科・専門分野を超えて、教員が共同研究を行い、その成果を学生の教育に反映させるよう努めている。

以上のように、使命・目的及び教育目的と研究教育組織の構成は、整合的である。

### **(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）**

使命・目的及び教育目的は、役員・教職員の理解と支持を得、学内外に周知され、中長期計画・3つのポリシーに反映されており、教育研究組織もそれに基づいて整備されている。大学の研究組織「紫雲の会」の活動を通じて、使命・理念の今日性を問い続け、引き続き理解と支持を深めていく。

### **【基準1の自己評価】**

本学では開学以来一貫して、建学の理念に基づき、「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」を目的に、教育・研究の体制の整備に努めてきた。

平成30(2018)年には、理念への自省を行い、アセスメントを意識したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に規定し、ホームページや『大学案内』などを通して、公表・周知を図っている。また平成27(2015)年度の日本高等教育評価機構の認証評価の指摘に従い、学則改正を行い、教育目的（人材育成の目的）を学則に明記した。

使命・目的は、大きく変わるものではないが、教育目的と本学の場合はその反映である個性・特色は、時代に即して教育目的を達成しうるものに変えていく必要がある。IR委員会の分析を基にアセスメント・ポリシーに従い部局長会・教学マネジメント会議が自己点検を行って、変化に対応している。令和4(2022)年度の日本高等教育評価機構の認証評価においては、自己点検の状況が確認された。

これらは学内外に周知しており、教員も研鑽を積んでいる。

したがって、「1-1 使命・目的及び教育目的においての設定」、「1-2 使命・目的及び教育目的の反映」の2つの項目とも基準を満たしており、総合的に見て、基準1を満たしている。

## 基準 2 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 《評価の視点》

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1)2-1 の自己判定

基準項目 2-1 におけるアドミッション・ポリシーに関する策定、実施、検証は行われている。現状の分析結果を踏まえて、令和 7(2025)年度選抜から教育学部 2 学科の募集を停止することとした。引き続き、適正な学生の受け入れに努めているが、新たな入学定員に沿った学生の受け入れ数には課題が認められる。

##### (2)2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

大学については、基準 1-1-①で述べたように教育目的に応じたポリシーディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定め、平成 30(2018)年度には、学力の 3 要素（基礎的知識・技能、表現力・思考力、主体性・協働）の観点から、3 つのポリシーを整理するとともに、各学部の 3 つのポリシーも策定した。これにともない、アドミッション・ポリシーに、入学前に培うことを求める力、評価方法の 2 項目が追加された。

大学院については、令和元(2019)年度には、学部に合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーが整合性を持つように改められた。

以上のように明確化された大学と各学科・大学院のアドミッション・ポリシーを『入学者選抜要項』『ホームページ』等に明記することで、周知を図っている。『大学案内』では、カリキュラム・チャートや具体的に卒業生を紹介することで、人材育成方針をわかりやすく目に見える形で示している。教職員の高校訪問の際やオープンキャンパスでは、『大学案内』『入学者選抜要項』等を持参・配付し、また教育内容の説明も行っている。

このように機会を逸さずアドミッション・ポリシーの周知を図っており、本学に関心のある高校生等には理解を得られている。このことは、本学の入学者選抜の面接の際に、アドミッション・ポリシーを中心に 3 つのポリシーに言及する生徒が多いことに表れている。

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証

##### (大学)

選抜体制としては、平成 28(2016)年 8 月には A0 入学試験を円滑に行うために、教職員からなるアドミッション・オフィスを設置した。平成 29(2017)年 5 月には、アドミッション・オフィスと学部長・学科長などを構成員とした入学試験委員会を統合してアドミッションオフィサー会議として再組織化し、学生の受け入れをより効率的、一元的に行う体制を整えた。

選抜方法は、次の 8 種があり、多様な学生の受入れに努めている。試験問題・小論文課題とも開学以来学内で作成している。一般選抜では学長が指名する作問委員が作成した上で、解答委員と副学長が内容を検討している。小論文課題は、A0 会議で作成している。①総合型選抜(I 期・II 期)、

②学校推薦型選抜(指定校、公募Ⅰ期・Ⅱ期、川村高等学校Ⅰ期・Ⅱ期)、③一般選抜(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)、④大学入学共通テスト利用(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)、⑤社会人選抜、⑥帰国子女選抜、⑦卒業生子女選抜、⑧外国人留学生選抜

#### ①総合型選抜(Ⅰ期・Ⅱ期)

平成 12(2000)年度入学試験から A0 入学試験を導入し、令和 2(2020)年度から総合型選抜と改称した。本学では、総合型選抜をカウンセリング型対応入学選抜と捉え、出願に先立ち入学希望者とアドミッションオフィサーとの事前相談を実施し、本学のアドミッション・ポリシーを理解させた上で、出願するよう指導している。事前相談の励行は、入学希望者の学習意欲を高め、質の確保も果たすことになっている。また、高等学校進路指導部や担任教員に理解を求めるため、出願の時点でエントリーカードに担任の確認印を求めている。このように、総合型選抜(A0 入学試験)は、本学のアドミッション・ポリシーを理解する学生を対象とする選抜である。

オープンキャンパス参加者で総合型選抜の事前相談を受けた高校生のうち令和 7(2025)年度入学選抜においては、18.6%(前年度 14.6%)が学校推薦型選抜(指定校)に出願し、47.5%(前年度 34.1%)が総合型選抜に出願した。事前相談者が他の入学選抜を含め本学への受験に繋がる比率が高まったことは受け入れ方針が周知されているといえる。

平成 29(2017)年度から、A0 入試の合否判定に調査書の評定平均値(現在の「全体の学習成績の状況」)を活用することとした。これにより基礎学力を含めて、受験生の学力と意欲を総合的に評価することとした。

さらに令和元(2019)年度入試には A0 入試及び後述の推薦入試において、共通の小論文課題を導入することとした。その目的は、過去 4 年間の入試制度別の入学者の大学入学後における学修成果の追跡調査(IR センター)の結果、すでに公募制推薦入試で導入していた小論文の成績と入学後の学修成果が統計的に関連していたことが明らかとなったことから、小論文を A0 入試及び推薦入試に導入することでよりアドミッション・ポリシーに沿った妥当な入試を実施するためであった。また、実施にあたっては、事前に小論文課題 3 題を事前に公開し、高校生に小論文執筆の学修を促し、高大連携を図ることとした。

また、令和 7(2025)年度入学選抜からは、選抜方法を従来の型である「総合評価型」と探究学習をアピールできる「探究学習報告型」の二つを設け受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定するきめ細やかな選抜方法とした。同時にこれまでの専願制から併願制とし、受験生の受験機会を大幅に増やした。

総合型選抜(スポーツ)について、令和 3(2021)年度入学選抜においては、スポーツ特待生として、授業料の 4 年間全額免除 2 名、2 年間全額免除 2 名、初年度全額免除 2 名、令和 4(2022)年度入学選抜においては、4 年間全額免除 1 名、2 年間全額免除 2 名、初年度全額免除 4 名、令和 5(2023)年度入学選抜においては、2 年間全額免除 3 名、初年度全額免除 2 名であった。令和 6(2024)入学選抜ではこの制度を活用しての入学者はなく、強化部としていた陸上部はその役目を果たし令和 7(2025)年度入学選抜からこの制度を廃止した。

なお、総合型選抜を含むすべての選抜において評価の透明性と客観性を担保するために、選抜方法ごとの配点を公表し、また評価基準を明らかにするために小論文評価のルーブリックを作成、運用した。



## ②学校推薦型選抜(指定校、公募Ⅰ期・Ⅱ期、川村高等学校Ⅰ期・Ⅱ期)

学校推薦型選抜には指定校制と公募制、川村高等学校対象がある。いずれも原則本学が第1志望(専願制)であることが条件である。指定校制では、平成22(2010)年度入試から推薦条件の評定平均値を令和5(2023)年度入学者選抜からは「全体の学習成績の状況」を高等学校ごとに設定し、入学者の「質」に注意をはらってきたが、各高等学校内での推薦基準も大幅に異なることから本学への推薦を容易にする目的のもと令和7(2025)年度入学者選抜からは、すべての指定校に対し同一条件のもと推薦依頼をした。さらに学部単位で指定していた人数を学科単位各2名に変更した。欠席条件については、引き続き全日制には「20日以内」、通信制に対してはこの条件を設けないこととした。また、入学金免除制度において、通信制に対し基準から外していたが「全体の学習成績の状況」4.0以上の条件を設け、対象とした。

試験の内容は、高等学校長が推薦することから「面談」の形式であったが、平成23(2011)年度入試からは、受験生に“選考される”という緊張感を持たせるために「面接」に変更した。このことが本学のアドミッション・ポリシーのより一層の理解につながっている。

令和元(2019)年入試には、面接に加えて小論文課題を取り入れ、受験生に小論文執筆に向けての学修を促している。

公募制では、平成29(2017)年度入試から推薦条件の評定平均値を「3.1以上」に設定し、小論文・面接の評価で判定することとした。評定平均値3.1に満たない受験生でも、検定資格(英検準2級など)を取得した受験生に受験を認めることとした。これは、入学者の追跡調査(IRセンター)において、資格取得者の学修成果が高いことが示されたことから、導入が決定されたもので、アドミッション・ポリシーに沿った学生の募集を意図したものである。面接に時間をかけ、アドミッション・ポリシーの理解を確認している。また、入学者の追跡調査の結果、公募推薦による入学者の成績が他の選抜方法の入学者よりも優れていたことを踏まえて、小論文の問題内容を変更した。令和6(2024)年度選抜から推薦条件の全体の学習成績の状況を「3.0以上」に変更し3.0に満たない場合の推薦条件も廃止した。

川村高等学校対象は、本学園の建学の理念やそれに基づくアドミッション・ポリシーへの理解は十分であり、高等学校長の推薦と面接で選考している。

なお学校推薦型選抜・総合型選抜試験合格者に対しては入学前課題を課し、大学での学修意欲を高めると同時に基礎学力の向上に努めている。

平成30(2018)年入試には、公募推薦と下記の一般入試において応募者の確保を目的として外部資格試験結果をそれぞれの入試判定に加えることとした。外部資格試験結果を受験生の基礎学力と主体的な学修への取り組みとして評価し、英検などの資格に応じて入試成績の10点を上限として加点することとした。

## ③一般選抜(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)

令和元(2019)年入試には、2科目の受験科目のうち、新たに国語を必修化した。その目的は、学力の三要素のうち、思考力・表現力を評価することであった。前年度までの一般入試において国語を選択する受験生がほとんどであることから、受験生の減少にはつながらないという判断のもと、推薦入学試験・A0入学試験の導入目的と同じく、大学入学後の学修成果に結びつく記述式解答を導入することによって、表現力と思考力を備えたアドミッション・ポリシーに沿った学生の募集を展開

開するために導入が決定された。

合わせて、調査書の評価が合否判定に導入された。これは学力の3要素のうち、主体性・協働を評価に取り入れて、アドミッション・ポリシーに沿った多面的な入試評価を実施するためであった。

令和5(2023)年度入学者選抜における一般選抜では、受験生の負担軽減を意図して、Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期の受験科目を1科目とした。令和6(2024)年度入学者選抜における一般選抜では、Ⅲ期・Ⅳ期の受験科目に小論文を加え従前の科目に加え1科目選択性とした。令和7(2025)年度入学者選抜では全体的な日程調整をしたうえでⅠ期からⅢ期までの日程としⅣ期は設定しなかった。

#### ④大学入学共通テスト利用(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)

大学入学共通テスト利用は基礎的で一般的な学力の有無を判定基準としている。令和5(2023)年度入学者選抜からは、一般選抜と同様に受験生の負担軽減を意図して、Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期の受験科目を1科目とした。さらに令和7(2025)年度入学者選抜においても同様に全体的な日程調整をしたうえでⅠ期からⅢ期までの日程としⅣ期は設定しなかった。

#### ⑤社会人選抜・⑥帰国子女選抜・⑧外国人留学生選抜(指定校)

小論文と面接を課し、面接では本学のアドミッション・ポリシーの理解を確認することとしている。

#### ⑦卒業生子女選抜・⑧外国人留学生選抜(総合型)

エントリーカードと面接を課している。

以上のように、本学では、面接の際には本学の受入れ方針すなわちアドミッション・ポリシーの理解に重点を置いている。また一般選抜と大学入学共通テスト利用の合格者には、入学後に建学の精神を学ぶ「総合講座」等で周知を図っている。

#### 入学者選抜の妥当性の検証：現3年次生の入学時からの追跡結果

令和5(2023)年9月のIR委員会では、IRセンターでの分析結果をもとに、入学者選抜の妥当性が検証された。入試区分別に、GPAとアセスメントテストPROGの学年(1, 3年次)、年度(令和3(2021)年度から令和5(2023)年度)での比較検証の結果が報告され審議された。

令和3(2021)年度入学者の1年次と3年次のPROG得点を比較すると、リテラシーでは、言語処理能力は、1年次のほうが高く、情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力、非言語処理能力は、3年次のほうが高い。コンピテンシーでは、対人基礎力、対自己基礎力、対課題基礎力の全てで、1年次より3年次のほうが高い。

ディプロマ・ポリシー1の一部と2は、ある程度達成されているものといえる。一方、言語処理能力は1年次のほうが3年次より高い結果が示されたことから、ディプロマ・ポリシー1の中でも、言語的理解と表現の学修は今後さらなる学修達成が課題である。コンピテンシーは、ディプロマ・ポリシー3「主体性 協働 社会規範」に対応するものであり、分析の結果、対人基礎力、対自己基礎力、対課題基礎力の全てで、1年次より3年次のほうが高い結果が示されたことから、ディプロマ・ポリシー3は、全体的に習得がされている。

## 入試区分別の GPA/PROG の比較

入試区分別(一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜)に GPA を比較すると、GPA の平均値は、一般選抜が最も高く、次いで学校推薦型選抜、総合型選抜の順であった。PROG 得点を比較すると、リテラシーでは、情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力、言語処理能力、非言語処理能力の全てで、一般選抜が相対的に高いことが示された。コンピテンシーでは、対人基礎力は、総合型選抜が相対的に高く、対自己基礎力、対課題基礎力は、学校推薦型選抜が高いことが示された。リテラシーが一般選抜において高く、コンピテンシーが総合型選抜で高い傾向が認められたと言え、それぞれの選抜形式の妥当性を示唆したものと考えられる。

## (大学院)

選抜方法は以下のごとくである。作問は研究科委員会が行い、副学長が内容を検討している。

### ①特別選抜試験

内部進学生を対象とする選抜で、心理学専攻及び比較文化専攻において実施している。

一般入学試験・社会人入学試験・外国人留学生試験(比較文化専攻前期)があり、Ⅰ期(9月)・Ⅱ期(12月)・Ⅲ期(2月)の3回実施した。

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

大学の入学定員は、令和7(2025)年度から文学部140人、生活創造学部80人、大学全体で220人である。内訳は、文学部は、国際英語学科30人、史学科40人、心理学科40人、日本文化学科30人、生活創造学部は、生活文化学科40人、観光文化学科40人である。

大学院人文科学研究科の入学定員は、心理学専攻(修士課程)10人、比較文化専攻(博士前期課程)5人、比較文化専攻(博士後期課程)3人である。

学生受入数は、大学については、令和5(2023)年度入試以後、144人(360人)、92人(290人)で、令和7(2025)年度選抜は83人(220人)であり、入学定員の充足率は学科別に13.3%、50.0%、47.5%、70.0%、27.5%、20.0%、全体では、37.7%である。

令和3(2021)年度は全国的に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、大学のみならず全体的な社会活動が多大な制限を受けた。このような状況において、募集活動が十分に行えなかったことが、令和3(2021)・4(2022)・5(2023)・6(2024)年度の入学者数減の重大な原因である。令和7(2025)年度入学者数においては、教育学部が募集停止、さらに、修学支援新制度の対象校から外れるなど苦しい状況となる中、文学部、生活創造学部の入学者数で比較すると、令和6(2024)年度の74人に対し令和7(2025)年度の入学者数は84人と10人増加した。

また、本学にとって重大に影響した要因としては、特に目白キャンパス志願者の減少から考えて首都圏への進学への敬遠があげられる。加えて目白キャンパスの2学科に進学する受験生に人気の高い航空系産業、ホテルなどの旅行業関連の業績悪化は明白であった。この社会の劇的な変化が、将来の就職先を重視する受験生の動向に影響を与えなかったはずがない。近年はインバウンド需要が高まり業界自体は復活の兆しを見せつつあるが本学の国際英語学科、観光文化学科の入学者数へ反映されるまでには至らなかった。

これらに連動して、保護者の収入減も当然のことながら発生した。そのことが受験生の受験校数の縮小化を招いたと考えられる。例年であれば本学を受験した層も、令和3(2021)・4(2022)年度の

入学者選抜には受験を見送ったと考えられる。

令和 7(2025)年度入学者選抜においては、新型コロナウイルスの影響が若干薄らいだと思われる中、国際英語学科が前年度の 7 人から 4 人、心理学科が 22 人から 20 人、観光文化学科が 11 人から 9 人と前年度を下回ったが、心理学科が 14 人から 19 人、日本文化学科が 13 人から 21 人、生活文化学科で 7 人から 11 人など 3 学科は前年度を上回った。

大学院については、直近 3 年間の入学者数は、9 人、9 人で令和 7(2025)年度入試は 9 人、入学定員の充足率は 39.1%、39.1%、令和 7(2025)年度入試は 39.1%である。

#### (対策) (学部)

大学は、平成 21(2009)年度に、すべての学科が定員割れするという状況になった。18 歳人口の減少という日本全体の変化や受験生の都心・共学志向の影響、加えて東日本大震災の影響などが原因と考えられ、受験生総数も減少している。さらに、新型コロナウイルス感染症のため令和 3(2021)年・令和 4(2022)年度入学者選抜では大幅な入学者減に見舞われている。

そこで本学は、以下の対策を講じてきた。

#### (a) 受験生への働きかけ

大学について認知度を高める方策を種々講じてきた。

高校生・保護者に対して、進学相談会に赴き、進路相談を直接受ける方法を採用している。またオープンキャンパス・入試相談会を、令和 7(2025)年度入学者選抜では我孫子キャンパスで 11 回、目白キャンパスで 10 回開催し、本学への理解を図っている。

オープンキャンパスでのアンケートでは、本学を知った理由としては、1 位にインターネット、2 位に高校の先生が挙げられている。

令和 4(2022)年度には、SNS を中心とした広報活動に重点を置き、LINE 広告、Instagram、Twitter などによる情報発信の他、駅、高等学校周辺エリアをピンポイントに受験者層を狙ったターゲティングメール広告を実施した。高等学校への FAX 送信サービスを利用し、受験生や進路指導部の高校教員へ積極的に情報を提供したが、SNS に力を入れたため回数は減少した。入学者アンケートをもとに利用率の高い受験媒体誌や進学サイトへの出稿を強化した。高校の教員への認知度を高めるためには、教職員の高校訪問を積極的に展開してきた。

令和 4(2022)年度は、6 月に 287 校、12 月に 102 校の高校に教員による高校訪問を実施した。この他、職員による訪問を 63 校実施した。

令和元(2019)年 5 月には、近隣の高校の進路指導担当の教員を我孫子キャンパスに招いて、大学の説明会を実施した。高校教員が直接大学の環境と設備を見学し、入試担当者から説明を聞く機会を設けることは、大学の認知度を高める上で効果を期待できると考えている。

令和 2(2020)年度および令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、教職員の高校訪問、近隣高校の進路担当教員に対する説明会、オープン・クラス等、本学の特徴を理解してもらうための広報活動は出来なかったが、ターゲティングメールと高等学校宛にファックス送信を行うことで情報発信に努めた。進路担当教員に対する説明会については、令和 4(2022)、5(2023)、6(2024)年度入学者選抜では、オンラインで実施し、令和 6(2024)年度入学者選抜では 18 校の参加があった。令和 7(2025)年度入学者選抜では、実施しなかった。

## (b) 入学者の選抜方法についての改革

長らく続く不況下の経済状況に鑑み、受験生の経済的負担を緩和する措置を講じてきた。

平成 28(2016)年度入試からは、スカラシップを拡大し、①成績優秀者特待生制度と②検定資格特待生制度を導入した。一般入試Ⅰ期では上位 40 名、Ⅱ期では 10 名、センターⅠ期では上位 20 名、Ⅱ期では 5 名に、最大 4 年間の授業料・施設費を免除することとした。令和 3(2021)年度入学者選抜からは一般選抜Ⅰ期では上位 40 名、Ⅱ期では 10 名、大学入学共通テスト利用Ⅰ期では上位 20 名、Ⅱ期では 5 名に、最大 4 年間の授業料を免除することとした。

令和 7(2025)年度入学者選抜からは、KAWAMURA 奨学制度を見直し成績優秀者特待生制度及び検定資格特待生制度の変更を行った。成績優秀者特待生制度では一般選抜Ⅰ期において上位 40 名、Ⅱ期では上位 10 名、大学入学共通テスト利用Ⅰ期では上位 20 名、Ⅱ期では上位 5 名を対象とした。条件によっては入学金の他、最大で授業料の半額を 4 年間、施設費の全額を 4 年間、免除とした。検定資格特待生制度においては日本漢字能力検定二級以上または実用英語技能検定準二級取得者の他、それ以上の条件取得者を対象とした免除を実施し、実用英語技能検定一級相当の取得者に対し最大で授業料の半額を 4 年間、施設費の全額を 4 年間免除となる内容とした。

指定校制では、平成 25(2013)年度入試から、成績優秀者に入学金(30 万円)を免除する制度を拡大した。入学金の変更に伴い、令和 4(2022)年度入学者選抜における学校推薦型選抜(指定校)から、成績優秀者に入学金(25 万円)を免除することとなった。

また平成 28(2016)年度入試からは、遠隔地居住者支援制度も導入し、寮に入ることでできない学生に家賃差額分を補う支援を行うこととした。

指定校推薦については、同一学科への推薦を可能とするために、学部単位の推薦に改めた。また推薦条件の一部を緩和し、欠席条件を 10 日から 15 日以内とした。公募制については、推薦条件の評定平均値を 3.2 から 3.1 にした。令和 2(2020)年度入試・指定校推薦において、欠席条件を 30 日以内とした。その後、30 日以内という条件について、推薦条件の一つとしては実態とかけ離れているのではないか、という議論もあり、令和 4(2022)年度入学者選抜における学校推薦型選抜(指定校)から、欠席条件を 20 日以内とした。

A0 入試については、平成 28(2016)年度入試からスポーツ A0 入試とスポーツ特待生制度を導入し、令和 5(2023)年度総合型選抜(スポーツ)においても高校時代の多様な経験とクラブ活動における協働性を評価するとともに、大学の活性化を目指したが、令和 7(2025)年度入学者選抜からは廃止した。

令和 7(2025)年度入学者選抜から学校推薦型選抜(指定校・公募)、総合型選抜(編入学含む)における選抜方法のうち面接において、オンライン型を導入した。対面型かオンライン型を選択できるようにすることで受験生にとっての利便性向上に努めた。

また、総合型選抜において、選抜方法を従来型である「総合評価型」と探究学習をアピールできる「探究学習報告型」の二つを設け受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定するきめ細やかな選抜方法とした。同時にこれまでの専願制から併願制とし、受験生の受験機会を大幅に増やした。

平成 30(2018)年度入試には、インターネット出願を全入試で導入した。一般Ⅳ期は、我孫子キャンパスのみの実施から目白キャンパスの両方で受験可能とした。その結果、一般入試の受験者数は

548 人（前年比：169.1%）、またセンター入試の受験者数は 615 人（194.0%）だった。

令和元(2019)年度入試は、一般入試の受験者数は、816 人（148.9%）、センター試験の受験者数は、760 人（123.6%）となり、いずれも増加した。令和 2 年度の入学者は、341 人となった。しかし令和 3(2021)年度入学者選抜以後は新型コロナウイルス感染症の拡大のため令和 4(2022)年度入学者選抜における一般選抜の受験者数は 280 人(50.0%)、大学入学共通テスト利用の受験者数は 302 人(77.4%)、令和 7(2025)年度一般選抜の受験者数は 66 人(36.9%)、大学入学共通テスト利用の受験者数は 40 人(22.3%)となり入学者数も大きく減少し、令和 5(2023)年度は、144 人、令和 6(2024)年度は、92 人、令和 7(2025)年度は、84 人であった。

(c) 令和 7(2025)年度から文学部 140 人、生活創造学部 80 人、大学全体で 220 人とした、それまでの 290 人から 70 人削減した。内訳は、文学部は、国際英語学科 30 人、史学科 40 人、心理学科 40 人、日本文化学科 30 人、生活創造学部は、生活文化学科 40 人、観光文化学科 40 人である。

#### (大学院)

心理学専攻については、若干定員を下回る年も見られるが、ほぼ定員を充足し推移してきている。

しかし比較文化専攻と教育学専攻は入学者 0 の年度が多く、平成 28(2016)年度入試より大学院全体で 5 つの入試改革を行った。第一に、外部対象の入試を 2 回実施から 3 回実施へと変更した。第二に、Ⅰ期・Ⅱ期入試について各専攻 1 名が対象の授業料・施設費が半額免除になるスカラシップ入試を導入した。第三として教育学専攻について、現職教員特別選抜試験を導入した。第四に平成 28(2016)年度入試から現職教員の受験を視野に入れ、現職教員特別選抜入学試験・長期研修生特別選抜入学試験を導入した。第五に平成 31(2019)年度入試からシニア社会人学生制度を導入し学費を減免した。

これらの対策の結果、前述のように心理学専攻はほぼ定員を見たし、平成 28(2016)年度に教育学専攻 1 名・平成 29(2017)年度教育学専攻 1 名、平成 30(2018)年度教育学専攻 1 名、令和元(2019)年度比較文化専攻 2 名と、心理学専攻以外の学生も若干名ではあるが入学するようになった。平成 29(2017)年度より、受験生への広報を目的に、学部と同様に心理学専攻においてオープン・クラスや心理相談センター公開講座への案内をおこなっている。入学後、適切な指導教員の元で研究指導が行われるように入試相談会では指導を希望する教員と研究内容に関する相談や研究計画書の助言など、入学前から関係づくりに力を入れている。

令和 7(2025)年度は、学内進学者 2 人、学外入学者 7 人（内比較文化専攻 1 人）、合計 9 人（心理学専攻 8 人、比較文化専攻 1 人）の入学者を迎え入れた。

### (3)2-1 の改善・向上方策（将来計画）

#### (学部)

学生受入れ数の維持に関して、定員と学科構成の見なおし、広報活動の強化、受験生の経済的負担の緩和などの対策を講じてきたことにより、平成 26(2014)年度入学者総数は定員の 55%であったが、平成 31(2019)年度入試では、92%、令和 2(2020)年度入試では 94%と上昇した。しかし令和 4(2022)、令和 5(2023)および令和 6(2024)年度入学者選抜においては、コロナ禍の影響、受験生の動向の変化などにより 45.0%、40.0%、31.7%と下降線を辿った。令和 7(2025)年度入学者選抜においては、38.2%と上昇に転じた。更なる上澄みを目指し部局長会、AO会議を中心に方策を

検討している。

(a) 選抜の最適化

受験生の動向を踏まえた選抜方法の最適化を検討している。令和 8(2026)年度入学者選抜においては、以下のような選抜方法の改革を実施する。

(1) 調査書の活用

一般選抜、総合型選抜において、調査書を活用し主体性・多様性・協働性の評価について、10 点を上限とし評価する。調査書を提出できない事情のある受験生に対しては主体性・多様性・協働性についての記述書を求める。

(b) 高校訪問の再開と効率化

令和 5(2023)年度から再開した高校訪問であったが、令和 6(2024)年度の 6 月には一部の教員による訪問実施となった。令和 7(2025)年度は全教員による訪問を復活させる。訪問を拒否されるケースも増えているため訪問先の選定見直しを図り効率的な訪問を実施する。

(c) オープンキャンパスの活性化

オープンキャンパスの実施時期と内容を見直す。

(d) インターネット広報の強化

高校生の利用状況を考慮し、Line と Instagram での発信を強化する。学生の授業評価委員からも、学科によって SNS や HP から発信される情報が、学生の学習の様子を反映していないケースがあるとの指摘もあり、広報内容についても学科と検討を進める。

(e) 川村高等学校とのさらなる連携強化 高大接続の具体化

川村高等学校の生徒が本学の授業に参加する機会を検討する。

(f) オープンキャンパスにおけるオープンキャンパスアドバイザーの活用

ロールモデルとしての先輩の提示、学生生活の提示の視点から、在学生によるオープンキャンパスアドバイザー制度のあり方を再検討し、オープンキャンパスにおいて活用する。

(大学院)

大学院全体では、平成 28(2016)年度入試より特待生選抜入試を導入し、教育学専攻については、現職教員を対象とする入学試験を導入したが、その周知を図っていく。

心理学専攻については、臨床心理士・公認心理師合格実績の周知・広報、所属教員の公開講座の実施によって、認知度を高めるとともに、内部生にも働きかけを強化する。また、対象の裾野を広げ、今後も、シニア層に対する広報を拡充していく。

教育学専攻については、小学校専修免許取得が可能になったことの周知に努める。また現職の教員のニーズに応えるため、平日のレイトアウト授業開講のほか、土曜日や夏期休業の集中講義などの整備を引き続き行っていく。

比較文化専攻については、社会のニーズに応えるため、カリキュラムの変更を検討する。

令和2(2020)年度および令和3(2021)年度、令和4(2023)年度には、コロナ禍の影響もあって学生の受け入れ数が減少した。令和5(2023)年度の受け入れ数も減少傾向は止めるには至っていない。これを受けて、新たな特待生制度の創設、入学者選抜方法の変更を実施する計画である。したがって基準項目2-1を満たしていると判断するが、学生の受け入れ数については課題を残している。

## 2-2. 学修支援

### 《評価の視点》

#### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

#### 2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

##### (1)2-2 の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

##### (2)2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学生の学修については、教員及び職員を委員として組織している教務委員会を中心に、教員と職員が協働する体制を整えている。

学修面での支援・指導は、4月に実施している学科・学年別ガイダンスで履修説明及び指導が行われ、教職員が説明・助言を行っている。

各学期末には、修学支援室で集約した成績データを学科毎に整理し、履修指導の資料として各学科長に配布している。併せて成績不振の学生に対しての学修指導・生活指導等を依頼し、指導内容の記録の提出を行っている。教員は、学生の作成したポートフォリオを基に指導を行い、成績不振の学生には、学科長が合わせて指導を行っている。

常時、授業科目の履修や各種手続のアドバイスを行っているのが学生支援オフィスの修学支援室の職員、学科学生研究室教務補助の職員、目白キャンパス事務室職員である。本学では、開学当初から各学科に学生研究室を設け、そこに教務補助職員を置き、履修学習相談・生活相談・教員とのパイプ役等、学生と教職員との間のコミュニケーション機能を補完している。

教員と職員(特に教務補助職員)の協働として、学生の授業欠席状況の把握がある。本学では、各教員が担当授業における学生の授業欠席が3回に達した段階で我孫子キャンパスは学生生活支援室、目白キャンパスは目白キャンパス事務室に報告するルールを設けている。報告を受けた学生の欠席情報を当該学科に連絡し、学科で該当学生の欠席状況を大学のポータルサイトで確認し、その後学科教員による面談対応等を行っている。必要に応じて保護者にも連絡を取っており、これらの取組が学業意欲の低下等を防ぐ早期の段階での発見・対処効果を上げている。

#### 2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(障がいのある学生への配慮)

バリアフリー化については、10～12・14・15号館には、建物入口のスロープ・館内エレベータが設置され、障がい者用トイレを4・11・14号館に設置している。



令和3(2021)年度には「障がいのある学生の支援に関する規程」を整備し、基本理念・支援方針を明確にし、「障がい学生学修支援委員会」を設置した。委員会のもと教職員協働で学生本人及び保護者と面談を重ねて合理的配慮を形成して合意のもと対応した。障がいのある学生が受講する教室を各建物の1階に集中させるなど運営面でのサポート、障がい者専用トイレの自動照明化などの支援を行った。

#### (オフィスアワー制度)

オフィスアワーは、学生と教員のコミュニケーションの充実と学修サポートを目的として、全学的に実施している。専任教員は週に1回1時限分設定することを原則としており、オフィスアワーの時間割はホームページにおいて公開している。非常勤講師は授業終了後にオフィスアワーを設定し、学生の質問等に対応している。また英語教員はオフィスアワーを使って TOEIC・英検相談室を開き、資格取得希望の学生に対応している。

さらに、入学者の基礎学力の多様化という現実を受けて、本学独自の取組としてオフィスアワーを拡張し、組織的にリメディアル教育を行っている。

具体的には4月のガイダンス期間に、新入生全員に英語・国語・数学の学力テストを実施し、基礎の補習が必要と認められる学生を教科ごとに、少人数指導を行っている。

#### (TA等の活用)

本学は、文科系学部・学科構成のためTAを導入していないが、補完するものとして教育サポーター制度を導入している。サポーターに任命された学生は年2回の研修を受け、履修相談、ポートフォリオ作成の相談等、その役割を明確にした上で、下学年の教育サポートを行っている。

#### (中途退学・休学及び留年への対応)

本学の退学者数・休学者数・留年者数(本学では単位制のため途中年次の留年は発生しない)は、以下のとおりである。

|      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 退学者数 | 20名   | 22名   | 26名   | 18名   | 19名   |
| 休学者数 | 8名    | 11名   | 5名    | 7名    | 5名    |
| 留年者数 | 10名   | 9名    | 20名   | 10名   | 12名   |

本学では退学・休学を願い出る場合、本人・保護者・ゼミ担当教員ないし学科長との三者面談を実行するようにし、保護者が本人の行動を認めているか確認するようにしている。面談によって、「一身上の都合」とまとめられる本学の退学・休学理由の詳細が、勉学意欲の減退、経済的理由、心的要因を主たる内容としていること等が判明している。退学・休学の詳しい理由は学内連絡会においてプライバシーの問題から口頭で報告され、最終的に教授会で審議されるというように退学問題に関する課題は学内で共有されている。

対策としては、まずは学生の状況把握が必要であることから、前述の欠席状況と学生研究室での教務補助への訴えの把握の強化に努めてきた。欠席状況の把握や学生研究室での相談は、必要に応じ教務補助職員から当該学生の指導教員や学科長に連絡している。教員は学生支援オフィスとも連

携して単位取得状況、奨学金貸与状況等の事情に留意して教員が本人面談指導並びに保護者面談を実施している。学生の勉学意欲喪失や進路変更希望等を早期に発見して共に対応を考えることとなり、勉学意欲の喪失には動機付けの確認を、経済的理由には種々の方策の提示を、心的要因には学生相談室利用への誘いを行っている(後二者については 2-4. 学生サービス参照)。こうした教職員の協働が学生退学・留年理由の解決の一助となり、結果的に退学や留年を防いでいる。留年生・復学生等の学業を継続する学生には、学業復帰のための時間割作成などの指導も行っている。

また、面談等を通じて、勉学意欲の減退を引き起こす要因に基礎学力の低い学生の存在があると考えられたので、上述のとおり、平成 25(2013)年度からリメディアル教育を導入している。

### (3)2-2 の改善・向上方策(将来計画)

学修支援について方針が策定され、実行されるとともに、教職員の協働はおおむね順調に行われている。今後も 2-6 で述べる学生アンケートも活用して、学生の希望を探っていく。障がいのある学生については、引き続きニーズを聴取して合理的配慮を整えていく。教育サポーター制度については、大学とサポーターとの意思疎通を図っていく。学生の授業改善委員からも、教育サポーター活用をさらに進めることが提案され、活動の周知と活性化を進める。

退学者数・留年者数については、これまで通りの対策を継続するとともに、学生の動向を注意深く観察していく。

基礎学力の低下については、リメディアル教育を行うことで、今後も学生の意欲を維持する方策を検討していく。

## 2-3 キャリア支援

### 2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学の建学の精神の一つは「社会への奉仕」であり、大学設置以来、学生の社会的・職業的自立に関する支援を行う体制を整備してきた。支援体制の教員組織としては就職委員会と教養教育科目等委員会(社会的・職業的自立を育む指導に関する事項を審議)があり、事務組織としては就職支援室が職務を担っている。就職委員会は、委員長、各学科専任教員からそれぞれ 1 名及び就職支援室長で構成され、学生のキャリア形成と就職を支援するため、各種就職対策を検討、実施している。

#### ○インターンシップを含めたキャリア教育のための支援体制

##### <教育課程内支援>

教育課程内においては、卒業後の進路のプランニング、実践的対策等を学ぶ授業科目として、「キャリア・プランニング」、「ライフ・プランニング」を開設している。

「キャリア・プランニングⅠ」は、1 年次生において、将来を考えながら職業や就職に向けた基礎

的な理解を獲得することを目的とする。2年次生からは、学生の希望進路別に「キャリア・プランニングⅡ(1)(2)」(公務員)と「キャリア・プランニングⅢ(1)(2)」(一般企業)を開設し、職業観の豊穰化と筆記試験のための実力養成を行い、特に「キャリア・プランニングⅢ」では、インターンシップ等の理解についても取り組んでいる。3年次生の「キャリア・プランニングⅣ(1)(2)」においては、(1)は前期にインターンシップ等に参加するための準備、(2)は後期に卒業後の進路を実現するため実践的にスキルアップを目指す。さらに、平成29(2017)年度からは、企業の人事担当者との座談会、グループディスカッションおよび模擬面接対策など、社会人との直接的な接触を増やしている。「ライフ・プランニング」は、1年次生に開設され、職業観養成の前段階にある学生が、コミュニケーション力を付けながら将来を考えることを目標とする科目である。上述の科目と現代社会への理解を深める科目とで、キャリアプラン履修ガイドを作成し、『履修案内』に掲載して学生の意識を高めている。

#### <教育課程外支援>

就職講座等については、我孫子キャンパス就職支援室が中心となり、目白キャンパス事務室と連携を図りながら計画し、社会的・職業的自立につながる知識を学生に提供している。令和6(2024)年度においては、就職活動のノウハウを学び、就職活動解禁直前に面接の精度を高める「面接突破講座」などの各種対策講座を我孫子キャンパス・目白キャンパスにおいて対面とオンライン併用型で実施した。インターンシップ等については、キャリア・プランニングを受講していない学生を中心に後期就職ガイダンスやKawamura塾(ミニ就職ガイダンス)を実施した。

また、1、2年次生には低学年向けのキャリア形成ガイダンスを実施し、さらに2年次生の希望者には職業適性診断R-CAPを実施した。受検した学生には、R-CAPを正しく読み解くことを通じて、自己分析と仕事研究のきっかけをつかむための解説会を実施した。

#### ○相談・助言体制

##### <学生への取り組み>

相談・助言体制については、我孫子キャンパス、目白キャンパスともに学生が気軽に来訪・相談等の利用ができるよう環境の整備に力を入れている。個別相談は3年次生から力を入れ、全員との面談を目指し、3年次生前期7月(進路登録票提出)と9、10月に個人面談を実施し、それ以降は具体的に履歴書添削、面接練習等を学生の希望に合わせ対面又はオンラインで行っている。これらの取り組みは、「Team Kawamura」意識の涵養を目指すものであり、学生一人ひとりの動機づけと就職率アップによい影響をもたらしている。

つぎに、学生に向けて就職活動を徹底サポートするためのガイドブック『CAREER SUPPORT GUIDE』を3年次生に配付し、就職ガイダンスやKawamura塾などで活用したり、個別相談の際に利用を促している。本学独自の資料としては、就職活動報告書を内定した企業ごとに4年次生に作成してもらい、後輩学生が閲覧することを可能とし、選考試験内容も含め情報収集に役立てている。

##### <求人情報・紹介>

求人情報に関しては、千葉県企業に限らず、東京都、茨城県、栃木県等の企業との交流会へ就職支援室、目白キャンパス事務室職員が積極的に参加することにより、動向の把握と情報の収集に努め、学生サービスの更なる充実を図っている。また、地方就職を支援するための厚生労働省の人材還流促進事業である「LO活プロジェクト」に加入し、U・I・Jターン情報の収集を積極的に

行っている。さらに我孫子キャンパスにおいては、前年度に引き続き松戸ハローワークとの連携を強化し、ナビゲーターによる学内での個別相談、グループ相談、求人紹介を行っている。通常相談以外に求人紹介イベント「求人マルシェ」や就活セミナーも開催した。目白キャンパスにおいても令和5(2023)年度より新宿ハローワークによる学内での個別相談を実施している。

求人情報の紹介については、就職支援室及び目白キャンパスキャリアルームに掲示するほか、「求人検索WEBシステム」を利用した情報提供を行い、学生が自宅等から情報収集できるよう利便性を高めている。令和6(2024)年度4年次生には、卒業生実績がある企業等を中心に学内企業説明会を実施した。さらに、定期的に就職活動状況を確認し、電話等で優良求人情報の提供を行い、学内ポータルサイト「UNIPA」からも情報配信を行っている。

#### <学内合同企業研究会>

卒業生が活躍している企業や学生の興味関心が高い業界・企業を中心に、例年2月に学内合同企業研究会を実施している。令和6(2024)年度は、2日間で40社の企業等にオンラインで参加していただき、延べ99名の学生が参加した。

#### <教員志望者支援>

教員志望の学生については、本学教職センターとも連携し、本学教員による「教員採用試験対策講座」を夏期および春期に開催した。また、教員採用試験の一次試験合格者を対象に、受験自治体別に二次試験の対策講座を開催した。さらに、教員養成課程におけるインターンシップの強化を目的に、千葉県・千葉市教育委員会が主催する「ちば！教職たまごプロジェクト」への参加も推奨している。これは年間を通じ、1日単位で30日以上为学校現場における実践研修であるため、教員を目指す学生にとっては自身のキャリア形成に有益なものとなっており、令和6(2024)年度は10名の学生が参加した。

#### <保護者への取組>

令和6(2024)年度は、我孫子キャンパスにて学園祭開催日に実施されたの際に、「大学生の取り巻く最新の就職活動の傾向と保護者の関わり方」と題し講演を実施した。また、本学ホームページでは、「保護者のための就活ハンドブック」を紹介し、保護者へ理解を促している。

#### <就職状況>

これらの支援の結果、令和6(2024)年度は就職希望率86.7%(前年度88.3%)、就職決定率94.1%(前年度96.2%)となった。また、公務員は令和6(2024)年度は、26名の正規採用となり、9年連続で2桁人数の達成となった。

#### <大学院>

大学院に関しては、近年、学生の多くが心理学専攻者で占められており、研究指導教員が中心となり、在学中から学生の関心や適性にあった求人を紹介するなど、積極的に就職活動をバックアップしている。大学院修了後は心理士の公務員採用のほか、教育現場や医療現場など、多岐にわたる臨床現場へ常勤職や非常勤職(会計年度任用職員)として就職している。また、心理専門職には不可欠な資格取得、特に公認心理師、臨床心理士の資格取得については、在学中から本学の専任教員が主体となり試験対策講座や模擬試験を実施している。その結果、今年度も新規修了生の高い合格率にむずびついた。

### 2-3の改善・向上方策(将来計画)

就職決定率は、令和 2(2020)年度を除き、ここ数年は 90%前後で推移している。今後も学生の意識を高めていくとともに、各教員が教育課程内において学士力・社会人基礎力を養成することにより学生が自覚的に取り組む態勢を構築していく。

つぎに、平成 27(2015)年度より 2 年次生後期の「キャリア・プランニングⅢ(2)」等で始めたインターンシップ等の意識付けと理解を、令和 5(2023)年度に引き続き今後も我孫子キャンパス、目白キャンパスにおいて継続していく。

今後も我孫子キャンパス、目白キャンパスともに、1 年次生後期からの「キャリア・プランニング」の授業と就職支援室、目白キャンパス事務室が連携を深め、キャリア意識の醸成及びインターンシップ等支援、就職支援に繋げていく。特に 3 年生からの個別相談には力を入れ、学生との接触機会を増やしていきたい。その際には、令和 2(2020)年度 1 年生から導入したジェネリックスキル測定テスト P R O G のテスト結果と連動させ、学生が可視化されたジェネリックスキル（社会が求める汎用的能力）、細かく診断された職業適性についての理解を深め、自分にマッチングした職業に就けるよう支援をしていく。

学生の授業評価委員から、就職支援に関して対策講座などを増やすことへの要望があった。各種講座の参加者が少ないことも踏まえて、実施の周知方法について検討を行う。またボランティアセンターの活動については、情報は UNIPA で配信されるがイメージがわからない、ということで写真を加えるなどの工夫が提案されたので、センターにおいて広報方法を検討する。

## 2-4. 学生サービス

### 《評価の視点》

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

##### ○学生サービス、厚生補導のための組織

学生生活の安全・安心を確保し、充実した学生生活を送ることができるよう様々な組織・体制で学生サービスを展開している。その中心となり役割を担っているのは「学生支援オフィス」で、我孫子キャンパスの修学支援室・学生生活支援室・就職支援室・健康支援室・学生相談室、及び、目白キャンパス事務室で構成されている。学生支援オフィスは、教員組織で構成される各種委員会及び教務補助職員と連携を取りながら、教員と職員が一体となって支援に取り組んでいる。目白キャンパスでは、目白キャンパス事務室が学生支援業務全般を担っている。

教員組織としては学生委員会・ハラスメント防止委員会・障がい学生学修支援委員会・国際交流委員会がある。

##### (学生委員会)

学生委員会は各学部・学科の専任教員と学生生活支援室長により構成され、学生に関する学内行事・学生自治活動・学生支援に係る事項等を検討している。

##### (ハラスメント防止委員会)

ハラスメント防止委員会は副学長・研究科長・学生支援部長・事務部長の他学長が指名する者等により構成され、ハラスメントの防止、予防、問題が生じた場合の措置等を統括している。

(障がい学生学修支援委員会)

障がい学生学修支援委員会は副学長・各学部長・学科長・研究科長・教職課程委員長・事務部長・学生支援部長・学生支援オフィス各室長の他、学長が必要と認める者で構成されている。→障がいのある学生の支援のため、修学機会への平等な参加を保障するような合理的配慮、学内で安全かつ円滑に学生生活を送るための環境整備、卒業後の進路についての指導・支援について審議をしている。さらに、委員会の下に組織される障がい学生支援コーディネーターの報告による対応審議を行っている。

(国際交流委員会)

留学生をサポートする組織として設置している国際交流委員会は学科の専任教員により構成されている。交換留学プログラムは希望学生の公募から始まり、選考、留学前オリエンテーション、留学後指導に至るまでの教育システムを確立している。交換留学協定は、台湾の中山医学大学及びイギリスのチチェスター・カレッジとの間で締結している。例年中山医学大学から 1～2 名を本学に受け入れている。

令和 6(2024)年度は、中山医学大学からの交換留学生を前期 1 名、後期 1 名を受け入れた。交換留学生には、住居として学生寮を提供し、受入れ学科と学生支援オフィスが中心となり、留学の目的が達成できるように学習面・生活面の支援をしている。

## [1] 日常生活における学生生活支援（経済的支援を含む）

### (ア) 経済的支援

各種奨学金の相談窓口は学生生活支援室が担当している。

令和 6(2024)年度途中辞退者等も含め、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けた学生は、第一種 100 名、第二種 126 名、高等教育修学支援新制度の給付を受けた学生は前期 72 名、後期 72 名であった。令和 7(2025)年度からは、高等教育修学支援新制度に新規で申請ができなくなるため、令和 6(2024)年度中に在学生への周知徹底に努めた。

入学後の経済的支援として、遠隔地から両キャンパス周辺で一人暮らしをする場合に年間 180,000 円を給付する遠隔地居住者支援制度、学生の困窮度により貸与する川村学園奨学融資金がある。また、指定期日までに学費納入が困難な場合には、学費の分割や延納を認めている。

その他、地方公共団体や民間の奨学金等も含めた奨学金情報の提供を随時行っている。

経済的支援の一環として、学生のアルバイト募集に関しては、本学が女子大学であることを踏まえ、勤務時間帯及び危険度が低いなど職種の制限を設け、内容を確認し専用の掲示板で紹介している。そのほか同様の制限で業者が運営する学生アルバイトネットワークに加入し、ウェブサイトにより情報提供している。

### (イ) 表彰

成績優秀者に 4 年進級時に六華会表彰を、学内の活動に貢献した学生に 4 年進級時に徳行表彰を実施し、奨学金を贈呈している。さらに、令和 6(2024)年度は、大学の認知向上等のため、一緒に活動する学生を集め、積極的に活動した 4 年生 1 名に対し、徳行の表彰を 2 月に行った。

### (ウ) 住まい

柏市に、学生寮である興文寮(20 m<sup>2</sup> 1K ルーム 42 室)を設置している。寮管理人とは定例会を設け、寮運営、施設、設備、学生とのコミュニケーションなど課題の共有を図っている。

また、キャンパス最寄りの天王台駅及び目白駅周辺の不動産業者と連携して、セキュリティレベルや、学生の負担が少ない物件を依頼・紹介してもらうなど、民間のマンション・女子学生会館等を紹介している。

#### (エ) 学生用駐車場（我孫子キャンパスのみ）

我孫子キャンパスの敷地に 115 台が収容できる有料(1 年間 10,000 円・半年間 5,000 円)の学生用駐車場を設置し、自動車通学の学生のニーズに応じている。利用に際しては、大学で主催する交通安全講習会の受講を義務づけている。

#### (オ) 危機管理

毎年 4 月の新入生ガイダンスで、「犯罪に巻き込まれないための知識」、「消費行動の落とし穴」、「悪徳商法による詐欺被害」、「成人年齢引下げ（18 歳成人）に伴う契約などの基礎知識」などに触れ学生への周知徹底を図っている。令和 6(2024)年度は、我孫子市消費生活センターの方を講師に招き、様々な事例を基に講演していただいた。我孫子市からは、入学する学生に向けて「成人年齢引き下げ」に伴うさまざまな消費トラブルの啓発を行うことは意義があると思われるので、今後も継続して実施することを期待する、との評価をいただいた。

また、防災対策として避難訓練を実施している。さらに、学内の全放送設備に「緊急地震速報」をリンクさせ危機管理体制を強化している。

その他、大地震や風水害等の災害時に学生情報収集としては大学のポータルサイト(UNIPA)により携帯電話・スマートフォン・パソコン等を通じて対象地域の学生の安否を確認することとしている。

### [2] 大学内での学生生活支援（課外活動などへの支援）

#### (ア) 学友会

学生の自治組織として「学友会」がある。学友会に対し学友会費(入会金 2,000 円、年会費 4,000 円)の代理徴収、学友会執行委員会・下部組織である課外活動連合会・学園祭(鶴雅祭)実行委員会等への募集活動、学園祭などのイベントへの助言など学生の活動の活性化のために様々な支援を行っている。令和 6(2024)年度は、前年度の経験を活かした各種イベントを実施した。

#### (イ) 課外活動

学生の自己実現の喜び、コミュニケーション能力・主体性・責任感の育成をもたらすという認識のもとに、教員と共に活動を支援している。支援内容は、大学の施設・設備の使用、課外活動団体ごとの関係教員の顧問就任、予算執行など、活動をする中で起こる問題解決に向けての助言等の支援である。

令和 6(2024)年度のクラブ・同好会の活動団体数は、体育系 2 部・2 同好会、文化系 8 部・6 同好会の合計 18 団体。5 月時点での延べ加入者数は、体育系 33 名、文化系 123 名、合計 156 名となっている。

新入生の課外活動への参加を促すため、入学式、ガイダンス期間及び 4 月中の課外活動団体紹介の機会を支援している。令和 6(2024)年度は、学友会主催の課外活動新入生勧誘会を 3 日間実施し

た。

#### (ウ) 新入生親睦食事会

新入生がスムーズに大学生活をスタートできるように、学内での親睦食事会を GW 前後までに実施することとし、令和 6(2024)年度は多くの学科が 4 月に開催し、5 月中旬までには全学科が実施した。

#### (エ) 欠席調査

我孫子キャンパスでは学生生活支援室、目白キャンパスでは事務室が、各授業担当教員から授業欠席数が 3 回に達した学生の報告を受けている。その情報は、各学科の教員及び教務補助職員と共有し、退学等に繋がる事態の防止に役立たせている。

#### (オ) 学園祭(鶴雅祭)

学園祭実行委員会が中心となって、企画から実行まで行う学生主体の最大のイベントである。学生生活支援室は半年前から始まる準備の段階から指導・助言をしている。

令和 6(2024)年度は、通常通り 2 日間開催し、多くの来場者を迎えることができた。

#### (カ) 各種研修の実施

- ・ 課外活動加入学生及びオープンキャンパスアドバイザーを中心とした研修

学生の自治活動・課外活動を活性化させるため、学生組織のリーダーと一般学生の希望者を対象の「リーダー研修」を例年 2 月に実施していた。令和 4(2022)年度より学生が参加しやすい授業期間での実施に変更し、さらに、令和 6(2024)年度には、学生がより参加しやすいよう「リーダー研修」から「スキルアップ講座」に名称変更し、7 月にプレゼンテーション、タイムマネジメントの講座を両キャンパスで実施した。

#### (キ) ボランティア

ボランティアについては、社会的・職業的自立とも深く関連しており、多様な経験を通して自己の新たな側面を発見する好機にもなり得るため、推奨している。しかし、令和 2(2020)年度および令和 3(2021)度は、新型コロナウイルス感染拡大により大学としてボランティア活動を推奨せず、本学のボランティアセンターも業務を中止した。

令和 4(2022)年度は「With コロナ」の生活様式も定着してきたことから、感染予防に留意しながらボランティア活動を再開した。ボランティアセンターはボランティア情報の収集と提供に業務を絞って運営している。また、ボランティア関連科目である「ボランティア論」も開講し、履修学生の多くが我孫子市内で開催される市民活動やイベント等で活動した。

令和 5(2023)年度以降新型コロナウイルスの影響も収まり、各地のボランティア活動も回復の兆しを見せている。ボランティアセンターへの情報提供も令和 4(2022)年度から徐々に増えており、ボランティア活動に参加する学生も増加した。令和 5(2023)年度は学生へのボランティア情報の提供を、これまでの X(旧ツイッター)ではなく UNIPA から発信したため、情報の周知という点では効果があったと思われる。令和 6(2024)年度も同様に UNIPA を活用した情報発信を継続している。それにより、ボランティア活動を行った学生の延べ人数は令和 4(2022)年度よりは増加したが、コロナ禍前の水準には達していない。また、同じ学生が複数のボランティア活動を行っていることから、ボランティアに積極的な学生とそうでない学生の二極化の傾向が、年々顕著になっている印象がある。

なお、我孫子市の小・中学校を始めとする教育機関へのボランティアはこれまでも継続的に行っ



ており、我孫子市教育委員会からは高く評価されている。

### [3]健康面における支援

#### (健康支援室)

学生自身が心身の健康への関心を高め、自己管理できるように健康教育に力を入れている。

#### (ア)健康診断について

毎年4月に、全学生を対象とした定期健康診断を実施している。健康診断の結果は、自己の健康に対する関心を持たせるために全学生に配付し、有所見者に対しては、個別指導を行い、必要に応じて医療機関を紹介し疾病の早期発見に努めている。健康診断受診率は例年90%を超えており、令和6(2024)年度は97.9%となった。

#### 「健康診断受診状況」

| 項 目    | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 受診率(%) | 95.4% | 98.0% | 97.9% |

#### (イ)健康相談及び健康教育について

健康支援室の看護師は健康相談を随時行っている。毎年4月に新入生に対して健康知識のガイダンスを実施し、女性特有の病気や肥満・飲酒・喫煙・薬物の影響や感染症等の情報を提供し、健康指導を行っている。また健康票に母子手帳の予防接種記録ページの添付を求めることとし、未接種の学生への指導を行い、学内の感染症予防に努めている。

#### (ロ)応急処置等について

通学途中や学内での急病やケガに対しては応急処置を行い、必要に応じて近隣の医療機関や救急病院へ連絡し受診できるよう手配している。

#### (エ)AED(Automated External Defibrillator)の設置及び普通救命講習について

我孫子キャンパスに3台、目白キャンパスに1台のAEDを設置し、緊急時の対応に備えている。また我孫子消防署と協力して普通救命講習を開催し、年間約30人の学生が受講し、修了証を授与されている。職員においても普通救命講習を2年周期で受講するように呼びかけ、令和6(2024)年度は15名が受講している。

#### (学生相談室)

心の健康を保つために、我孫子キャンパス8号館1階に学生相談室2室を設置し、常勤職員(臨床心理士及び公認心理師資格者)1名を配置し(開室時間:月～金曜日9:00～17:00)、学生の相談業務を行っている。また、目白キャンパスは週2回(開室時間:火・木曜日10:00～17:00)を開室日として、非常勤職員(臨床心理士及び公認心理師資格者)1名を配置し、相談業務を行っている。年間延べ相談件数は、令和4(2022)年度2,488件、令和5(2023)年度2,319件、令和6(2024)年度2,411件であった。

#### (ア)スクリーニングテストについて

毎年4月に、新入生スクリーニングテストを実施し、生活面や対人関係などの不安や悩みなどの掌握に努めている。テストの結果により、精神的不安定傾向にある学生に対して、呼び出し面接を

行っている。必要に応じて医療機関を紹介し、疾病の早期発見に努めている。

#### (イ) 相談業務について

学生・保護者に対する相談を行っている。60 分の枠で予約を受け付け、学業・性格・生活・精神衛生等幅広い相談に応じている。

#### [4] 社会人入学生、編入学生への支援

社会人選抜、編入学選抜により入学した学生に対しては、学生生活に関する 1 年生ガイダンスへの出席を求め、情報を共有するようにし、教育課程の履修指導、学生サービス、就職支援等において、本人の希望を考慮しながら基本的に通常の入学生と同じ支援を行っている。

### 2-4 の改善・向上方策(将来計画)

組織としては十分に対応しているが、障がい学生の学修支援を整備するなど、時代の要請に応えていく。

日常生活における学生生活支援（経済的支援を含む）については、日本学生支援機構の奨学金の給付・貸与を受けていることから学生に対してこれまでも増して綿密な将来計画を指導していく。また、入学時に資格を得る特待制度についても、その特質を含め学生に伝え、入学後その資格を失わないように注意を促していく。

大学内での学生生活支援のなかで課外活動などの支援については、様々に援助しているが、学生の参加率が低い。課外活動団体とともに学生の自治、課外活動の意義を学生に理解させて、学生の意欲に繋げたい。

学生の安全については、令和 2(2020)年度から、新たに導入したポータルサイト(UNIPA)の掲示・配信等機能を有効に活用し情報発信と啓発を実施する。また SNS 教育については、事件・事故の当事者になってしまうなどのリスクもあり、毎年 4 月入学時に指導を行ってきたが、学生生活のてびきへの掲載も含めて啓発の機会や効果的な内容を検討していく。

学生相談・健康支援については、スクリーニングテストの結果、~~や~~健康診断の結果や健康票等から読み取れるシグナルを敏感に受け止め、個別面談等の対応を進めていき、学生生活に起因する意欲喪失や不適応者を減らす試みを継続していく。

### 2-5 学修環境の整備

#### 《評価の視点》

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効利用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

## 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の教育施設として校地は 96,463 m<sup>2</sup>、さらに、隣地の学園共有グラウンド 45,239 m<sup>2</sup>、都内の目白キャンパス 2,555 m<sup>2</sup>を合わせ、144,257 m<sup>2</sup>となる。

運動場施設としては、上記の学園共有グラウンドとは別に、我孫子キャンパス内に全天候型の 200 mトラックを含む天然芝で整備されたグラウンド 13,390 m<sup>2</sup>と 4 面のテニスコートを所有し、授業・クラブ活動において積極的に使用されている。

我孫子キャンパスの校舎等建物は、14 棟で構成され、用途別面積は、講義室・演習室：5,819 m<sup>2</sup>、実験室・実習室：4,121 m<sup>2</sup>、研究室：2,679 m<sup>2</sup>、図書館：3,644 m<sup>2</sup>、管理関係等：16,282 m<sup>2</sup>、体育施設：1,295 m<sup>2</sup>、その他 406 m<sup>2</sup>となっており、総面積は、34,246 m<sup>2</sup>となる（目白キャンパスは、講義室・演習室：972 m<sup>2</sup>、実験室・実習室：172 m<sup>2</sup>、研究室：133 m<sup>2</sup>、図書室：133 m<sup>2</sup>、管理関係等：1,274 m<sup>2</sup>となっており、総面積は 2,684 m<sup>2</sup>）。

このように、校地・校舎面積については、大学設置基準を大きく上回っている。

講義室について、我孫子キャンパスでは、54～63 人収容の普通教室が 30 室、99～180 人収容の中講義室が 13 室、300 人収容の大講義室が 2 室の他、8～24 人収容の演習室が 20 室ある（目白キャンパスは、54 人収容の普通教室が 6 室、60 人収容の講義室が 2 室、96 人、150 人収容の講義室が各 1 室、ゼミ室が 6 室、実習室が 1 室）。そして、普通教室には TV モニタ・スクリーン・BR・ビデオを備え、ノートパソコンを通し TV モニタへの教材資料等の投影も可能となっている。その他、中講義室には CD・BR・プロジェクター等の視聴覚設備を備え、さらに 14 号館大講義室には 5.1 チャンネルサラウンドシステムを導入するなど、教育効果の向上に努めている。目白キャンパスは全館に Wi-Fi ネットワークが整備され、すべての普通教室・講義室及びゼミ室 6 室中の 3 室に TV モニタ・プロジェクターが設置されている。

特別教室としては、情報教育用の OA 教室、専門教育のための心理学系実験室・実習室・演習室、幼稚園教諭養成課程・保育士養成課程・小学校教諭養成課程における実習室、栄養士養成施設基準における実験室・実習室等を備えている（目白キャンパスは、CALL 教室が 2 室）。

我孫子キャンパス図書館のある 11 号館は、1 階に講義室を備え、2 階から 4 階迄を図書館として使用している複合施設である。学生のための施設として「ゆとり」を意識し、学生が「学び・くつろぎ・語らう」場として利用されるよう工夫されている。

体育施設としては、先に記した運動場施設の他、シャワールームや更衣室を備えた体育館を保有し、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、ダンス等各種運動種目に対応できるよう整備し、授業やクラブ活動で活用されている。

情報サービス設備は、ネットワークインフラとして、対外的な通信は光回線を導入し、学内では 12 号館を主幹として 1・2・7・8・11・14 号館と 6 つの建物を光回線で接続し、建物間における通信の高速化も図っている。

セキュリティ面として、対外ネットワークとの接続では多機能ファイアウォールアプライアンス製品の導入を行い安全強固なものとし、一方案内においてもウイルス対策ソフトの導入を行うなど設備面を充実させている。

情報インフラ設備や機器のうち、全学的な授業で用いる教室として、11 号館に PC 端末(24 台)を置いた OA 教室があり、これらは授業のない時間には、学生が自由に使える環境として提供している。

それ以外にも、図書館マルチメディア室、ブラウジングコーナーなどのオープンスペースに 16 台の PC、各学科学生研究室には貸出し用のノート PC を含め約 40 台配備しており、インターネット等の利用ができるようにしている。

また、食堂エリア及び図書館エリアの一部に無料の Wi-Fi スポットが整備され、学生が自由にインターネット環境を利用できるようにしている。令和 2(2020)年度には、4 号館普通教室、5 号館・11 号館中講義室にも授業用 Wi-Fi スポット環境の範囲を拡充し、1 号館・8 号館・10 号館での授業用以外の Wi-Fi スポット環境の整備を行った。更に令和 4(2022)年度には、2 号館にも授業用以外の Wi-Fi スポット環境の整備を行い、インターネット環境の充実に努めた。

目白キャンパスは、CALL 教室を 2 室整備し、また構内の Wi-Fi 環境を整えてある。

この様に、インターネット環境を充実したことにより、令和 3 年(2021 年度)からは、学生各自がタブレット端末を持ち、授業はもとより自由に学習ができる環境が提供できている。

昭和 63(1988)年度大学開学時及び平成 3(1991)年度教育学部増設時に建設された校舎については、平成 21(2009)年度に、大規模な内外装補修工事を行った。また、平成 12(2000)年度人間文化学部増設の前年に建設された建物については 20 年以上経過しているが、使用上に支障はない状態である。設備についても、修繕が必要な場合には、随時補修・改善を行っているため、校舎については、全体として良好な状態である。

教育研究目的を達成するための施設設備は、現状特に問題はない。

平成 20(2008)年 4 月に地上 4 階建(6,043 m<sup>2</sup>)の 14 号館を新築し、その 1 階に新たに学生食堂を設けた。

学生食堂は、3 エリアに分かれ 517 席あり、特に東南に位置するエリアには 75 インチの大型テレビ・BR・オーディオ等の設備を学生が自由に使用できるように配している。14 号館 2 階にも 56 席のラウンジを設け、吹き抜けのホールを見渡せるようになっている。その他、8 号館 1 階に売店とカフェコーナーとして 135 席、10 号館には 90 席のドリンクスペース、図書館内にもブラウジングコーナーを設け、「学び・くつろぎ・語らう」生活空間を提供している。

屋外に関しては、各所にベンチ・テーブル等を配置し学生に休息の場を提供している。また、我孫子キャンパス内には外周道路を設け、学生・教職員等歩行者と車両の動線を区分し安全に配慮している。

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効利用

### ・実習施設

専門教育のための、心理学系実験室・実習室・演習室、幼稚園教諭養成課程・保育士養成課程・小学校教諭養成課程における実習室、栄養士養成施設基準における実験室・実習室等を備えている。いずれも、法令に基づく施設は基準を満たしている。

### ・図書館

図書館の総面積は 3,777 m<sup>2</sup>（我孫子キャンパス：3,644 m<sup>2</sup>、目白キャンパス：133 m<sup>2</sup>）で、我孫子キャンパスは閲覧スペース(796 m<sup>2</sup>)・マルチメディア室(398 m<sup>2</sup>)・開架書庫・集密書庫(1,635 m<sup>2</sup>)・事務スペース(183 m<sup>2</sup>)・その他(632 m<sup>2</sup>)で構成され、閲覧座席数は合計で 334 席あり、その内訳は 2 階フロアと集密書庫で 46 席、3 階閲覧室は 62 席とキャレルデスク 17 席、4 階閲覧室は 128 席とキャレルデスク 9 席、その他にグループ学習室 72 席となっている。

令和 6(2024)年 3 月末現在、我孫子・目白合算で蔵所蔵図書 242,176 冊、所蔵雑誌 ~~582 種~~585 種、視聴覚資料 13,453 点となっており、我孫子キャンパス図書館においては、令和 6(2024)年度年間開館日数 232 日、年間利用学生数 5,667 人、外部利用者数 34 人であった。

我孫子キャンパス館内には、入退館システム・自動貸出返却装置を備え、検索用パソコンが館内各所に設置されている。また、マルチメディア室は、光ディスクブースとパソコンスペースとに分かれており、ブルーレイディスクプレーヤー 5 台、DVD プレーヤー 5 台、ビデオデッキ 2 台、パソコン 10 台が設置され、学生が自由に利用している。ブラウジングコーナーには複数人でブルーレイディスクが視聴できるように、大型モニタ 3 台を備えている。

所蔵検索は自身のスマートフォンやパソコンを利用し、ホームページ上にある検索画面から行え、蔵書目録は公開している。他大学との相互協力として、東葛地区にある常磐線沿線 7 大学で構成されている TULC がある。これは、相互利用および情報の交換を目的として発足したもので、通常他大学を利用する場合は、紹介状が必要となるが TULC 加盟大学の学生は、自分の学生証を提示すれば他の加盟大学の図書館を利用することができる。これは、所属学生や教員等へのサービス向上や地域開放へと繋がっている。

学生の図書館利用促進にも努めており、新入生向けに図書館利用ガイダンス、4 年生向けに卒業論文作成の図書館利用についての説明会を開催している。また、学年に合わせた手引書の配付を行うなど、利用促進に取り組んでいる。さらに、新たなサービスとして、2025 年 4 月より来館しなくても各種の手続きができる機能を図書館ホームページ上に追加した。これにより、本学学生、教職員の利便性の向上が期待され、学習・研究活動がますます有意義なものになると考えられる。

#### ・ IT 施設

我孫子キャンパスでは、11 号館 0A 教室が全学的な授業で用いる教室であり、PC 端末を 24 台設置し、授業のない時間には、学生が自由に使える環境として提供している。それ以外にも、図書館マルチメディア室、ブラウジングコーナーなどのオープンスペースに 16 台の PC、各学科学生研究室には貸出し用のノート PC を含め約 40 台を配備し、インターネットを含め学生が利用できるようにしている。

目白キャンパスは学生用として 2 つの CALL 教室に合計 41 台、キャリアルームに 7 台、図書室に 2 台の PC が設置されている。また、学生貸出用として教員研究室に 12 台の PC と 30 台のタブレット、事務室に 3 台のタブレットを配備している。

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化について 10～15 号館は、各建物に入館の際のスロープがあり、エレベータが設置され、各部屋の入室の際にも段差なく車イス等の移動も可能であるが、各建物間の動線の長さなどから人的サポートが不要とは言えない。障害者用トイレについては、4・11・14 号館に設置している。また平成 26(2014)年度には 4 号館・5 号館・7 号館を結ぶ渡り廊下の各館入口部分のアプローチの段差を解消する工事を行った。しかし 1～9 号館については、整備が不十分のため、対象になる学生等がいる場合には、その学生が履修する授業等を行う教室を、各建物の 1 階に設定するなど運営面でのサポートや、学生も含めた人的支援を行うとともに、人的支援をしやすいよう対象者が使用する各建物の出入口にポータブルスロープを用意するなどで対応している。令和 4 年(2022 年)には、2 号館階段に手すりを設置し、2 階の教室に行く際の便宜を図った。

#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

少人数講義が多く、ほとんどの授業で適切な人数が保たれている。さらに前年度の履修者数及び授業評価アンケートの回答を踏まえ、教養教育科目等委員会及び教務委員会において、クラス数の増減や時間割変更により適切な履修者数となるように検討、調整を行っている。

#### (3)2-5 の改善・向上方策(将来計画)

校地、校舎、実習施設は、法令に基づいて、余裕を持って設置されている。学修環境の運営・管理も適切である、情報社会の進展に対応する整備を引き続いて行っていく。令和2(2020)年度にはWi-Fi環境を充実させた。バリアフリーも、経営規模・学生規模にみあった合理的な充実を図っていく。授業を行う学生数は、引き続き効果的な人数の維持に努めていく。教養教育科目等委員会及び教務委員会において、共通教育科目における履修者数の確保に向けて遠隔授業の導入を検討した。我孫子キャンパスと目白キャンパスの学生が合同で遠隔授業を受講できるようにすることで、履修者数の増加を図っていく。

#### 2-6 学生の意見・要望への対応

##### 《評価の視点》

##### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

##### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

##### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

##### (1)2-6 の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

##### (2)2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

##### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援・学生生活・学習環境に関する学生の意見の収集には、学年末に「学生生活アンケート」を、学修支援に関しては別に前期・後期に各1回の「授業評価アンケート」を、加えて卒業後5年の卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施している。

各アンケートは担当部署において集計され、IRセンターで情報を集約し分析されている。分析結果はIR委員会で報告され、学生からの意見・要望に対して総合的にフィードバックを行うとともに、大学ホームページにおいて公開している。必要に応じてFD研修を開催し、アンケート結果を全教員で共有して改善を促している。

令和6(2024)年度では、9月25日のIR委員会で令和5～6年度教学IRデータの分析がおこなわれ、「卒業年次生アンケート」「卒業生アンケート」の分析がなされ、公開された。また「アセスメントテスト」の結果についても分析が行われた。

また「授業評価アンケート」については、アンケートに対して、ポータルサイトにおいて教員がコメントを返すという学生へのフィードバックを行っている。またFD委員会規程(第2条)に基づく、授業改善委員に任命された学生からの意見の聴取を行っている。

大学院については、人数が少なく回答者が特定される恐れが高いことから「学生生活アンケート」は実施せず、「授業評価アンケート」及び「卒業生アンケート」を実施している。

なお、学生の意志に委ねてしまう形態であるが、学生研究室の教務補助職員と目白キャンパス事務室職員が学生の意見を聞くようにしており、大学院学生研究室にも教務補助職員が配置されている。「学生提案箱」も設置している。

#### （学生生活アンケート）

本学では、学生の考えや行動を把握し教育環境の質を向上させ、学生の満足度を高めることを目的として、学生を対象とした「学生生活アンケート」を年1回、実施している。

令和6（2024）年度も調査はWEB アンケートシステムを用いて行った。今回の調査の対象者、方法、期間等および回収状況は以下のとおり。実施期間は、2024年12月9日（月）～12月20日（金）であった。回答率は61.05%で、前回2023年度調査から6.65ポイントの増加となった。

#### 満足度

2024年度卒業生の在学中の満足度の推移をみると、年次が進むにつれて概ね満足度が高くなる傾向にあった。2024年度卒業生はコロナ禍に様々な制約のもとで大学生活を開始したためもあってか、本学への否定的感情が比較的、高かった世代だが（1年生時に1.72）、4年生時には1.46まで低下しており、否定的感情をある程度、解消して卒業した様子が見えてきた。

過去4年における回答者全体の満足度の推移をみると、ほとんどの項目で年々、上昇している様子がみられた。とりわけ、女子大学らしさについてのポイントは顕著に高く、本学が打ち出す女子大学らしさを学生も肯定的に受けとめている様子が見えてきた。建学の精神の認知度（設問17）は今後の課題である。

在籍している学年別の満足度は総じて年次が進むにつれ高くなる傾向にあったが、1年生にポイントが低い設問10（周囲に入学を勧めたいか）や設問11（本学学生であることを誇りに思うか）は2年生、3年生でも低いままであり、今後の課題である。

#### 学生の意欲

学生の意欲を学年別にみると、いずれの学年でも資格や将来、卒業後の進路などキャリアに対するポイントが3.00を上回り、学生の意識・関心の高さがわかった。一方、学内外の自主的な活動に関するポイントは2.00前後とあまり高くなかった。

過去4年の推移をみると、大学内・外での活動への意欲が2024年度に上昇したが、留学への意欲や部活動・サークル活動への参加の値の低下が目立った。これをキャンパス別にみると、キャリア意識は我孫子キャンパス・目白キャンパスいずれも高いものの、総じて目白キャンパスの方が高い値を示しており、とくに留学への意欲と学内イベントへの意欲、学友会の認知度で目白キャンパスの学生のポイントが高くなっていた。

#### 学修成果・成長実感

2024年度卒業生の在学中の推移（をみると、ほとんどの項目で年次が進むにつれてポイントが高くなっており、本学での4年間で様々な成長を実感して卒業した様子が見えてきた。とりわけ、

パソコンの技能や専門知識、教養（設問 51～53）のポイントが 3.30 を超えていた。学年別および過去 4 年間の推移をみても傾向は同様であった。したがって、本学の学生はパソコンの技能や専門の知識に成長実感が強く、かつ年が高いほど成長を感じている学生が多いことがわかった。一方、コミュニケーション能力や外国語能力、国際的視野、チーム能力、社会的活動への姿勢をめぐる成長実感は比較的、乏しい様子が見えられた。

## 学習時間

「授業に係る学修時間」は「ほとんどしない」が 5.2%、「1 時間～5 時間未満」が 66.0%、「5 時間以上」が 28.8%であった。「5 時間以上」の割合は減少しているものの、「ほとんどしない」学生が減って、学修に一定の時間を割く学生が増加傾向にあった。一方、「自主的な勉強に充てる時間」は「ほとんどしない」が 29.2%で初めて 30%を下回った。「1 時間～5 時間未満」は 59.4%、「5 時間以上」が 11.4%で 70%以上の学生が自主的な勉強に時間を割いており、最近 4 年の傾向としても増加していた。

両者を比較すると、授業に係る学修より自主的な勉強により多くの時間を割いている様子が見えられた。資格に結びつく勉強や将来への意識の高さもその背景にあるものと考えられるが、授業に係る学修時間とのバランスの必要性が示唆される。

さらに、今回、令和 6（2024）年度卒業年次生に追加で行った調査の分析結果から成長実感と満足度を中心に分析した。調査対象 2024 年度 本学在籍卒業年次学生 196 名（全学科）、実施時期 2025 年 1 月～2 月、回答数（回答率）181 名（92.3%）、調査方法 Web アンケートシステム（無記名、個別記入式）によって実施した。

## 結果概要

**満足度** 2024 年度卒業年次生は、生活、勉強、大学生活についてはいずれも約 90%が高い満足度を示していた。これらは、昨年度の卒業年次生に対する調査結果とほぼ同様の結果であり、昨年度と同様の高い評価の傾向が見られた。

**成長実感** 2024 年度卒業年次生は、「論理的に考える」「社会の中で役立つという気持ち」「社会で適応してうまくやって行く」「人とコミュニケーションする」「コンピュータを使って文章や資料を作る」「人と協力しながらものごとを進める」について 85%以上が身についた（「あてはまる」「ややあてはまる」）と感じていた。さらに、「人の話を聞く」「人に話す」「読んで理解する」「自分の考えを文章で書く」「資料や文章を理解する」「専門分野の知識や技術」「幅広い教養や常識」は 90%以上が身についたと感じていた。

これに対して、「新しいことを創造する」「コンピュータを使ってデータを整理したり分析する」については、身についたと感じた学生は 80%程度であった。また、「企画立案や計画作成」「外国語を使う」「国際的視野」「グループの先頭に立つ」「ボランティア・NPOなどの社会的活動をする姿勢」などは 50～70%程度であった。昨年度の結果と比較すると、やや評価が上昇している項目もあったものの、おおむね、昨年度と同様の評価の傾向であった。

## （授業評価アンケート）

本学では授業内容の向上と学生の学習の促進に資するため、前期と後期に原則として全科目を対



象として授業評価アンケート調査を行っている。

令和 6（2024）年度前期の学生による授業評価アンケートは、7 月 1 日から 5 日の 5 日間、原則として全ての専任教員担当科目と任意参加の非常勤講師担当科目について実施された。実施科目は 286 科目であり、学生による平均の回答率は 67.6%であった。今年度は、前年度と同様、授業の進め方に関する 7 項目、学生の行動・理解に関する 6 項目を用いた。

分析の結果、授業の進め方に関する 7 項目では、全ての項目で約 85%以上の学生が適切である（そう思う、どちらかというと思う）と回答した。一方、学生の行動・理解に関する 6 項目では、もっと勉強したいで 85%以下、積極的な受講態度で 70%以下の学生が肯定的な回答であり、予習復習が 1 時間以下の学生が 80%程度であった。その他の項目では 80%以上が適切な行動・理解を示す回答であった（Figure 1）。この結果を令和 5 年度の結果と比較すると、おおむね同様の結果であり、今後、学生の積極的、自主的な受講態度、予習復習についての指導を行うことが望まれる。

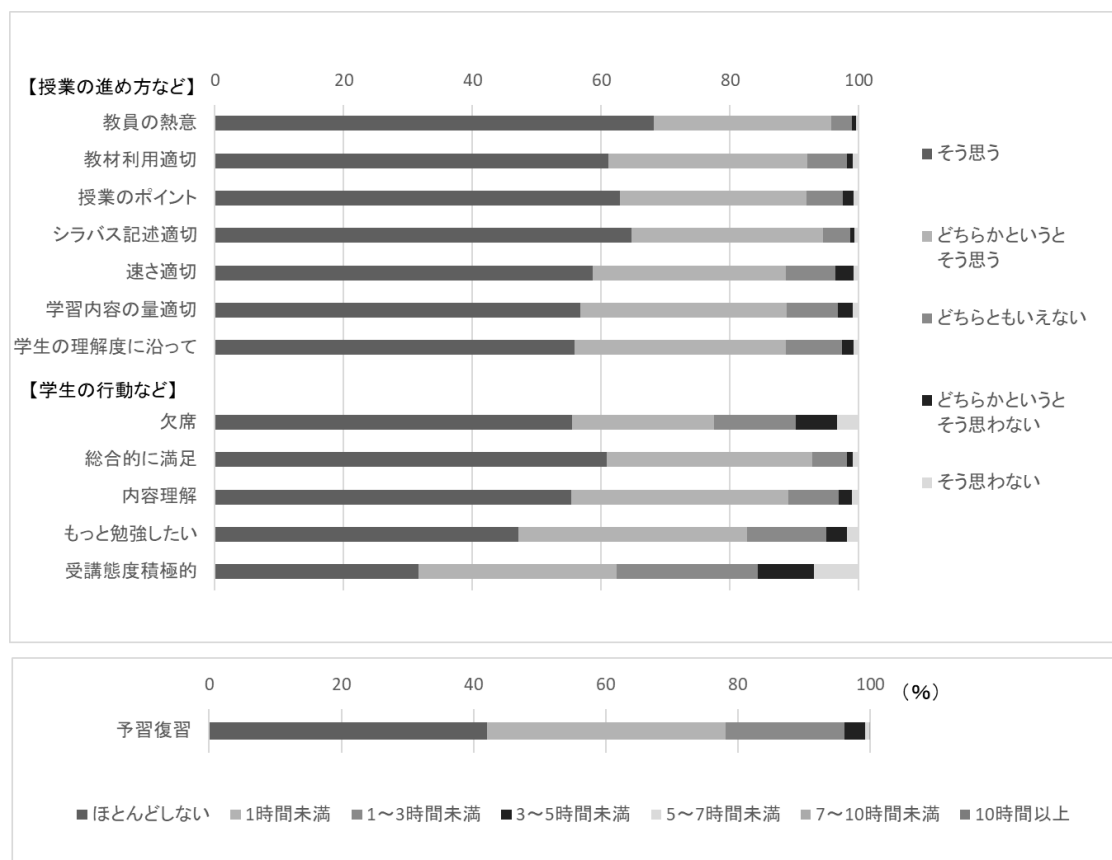


Figure 1. 令和 6（2024）年度前期講義科目における授業評価アンケートの回答項目別、回答カテゴリー別の相対度数。欠席は、左から 0、1、2、3、4 回以上を示す。予習復習のみ 7 件法、その他の項目は 5 件法。

後期の学生による授業評価アンケートは、12 月 2 日から 12 月 6 日の 5 日間、原則として全ての専任教員担当科目と任意参加の非常勤講師担当科目について実施された。実施講義科目は 327 科目であり、学生による平均の回答率は 63.9%であった。

分析の結果、前期と同様に、授業の進め方に関する項目では、全ての項目で約 85%以上の学生が

適切である（そう思う、どちらかというと思う）と回答した。一方、学生の行動・理解に関する6項目では、欠席が前期よりやや増加する傾向が見られたが、欠席が0回という回答が過半数であった。また、前記よりやや上昇傾向が認められたものの、積極的な受講態度で70%以下の学生が肯定的な回答であり、予習復習が1時間以下の学生が80%程度であった。その他の項目では80%以上が適切な行動・理解を示す回答であった（Figure 2）。この結果を令和5年度の結果と比較すると、おおむね同様の結果であり、学生の積極的・自主的な受講態度を促すことや、予習復習についての指導を行うことが望まれる。

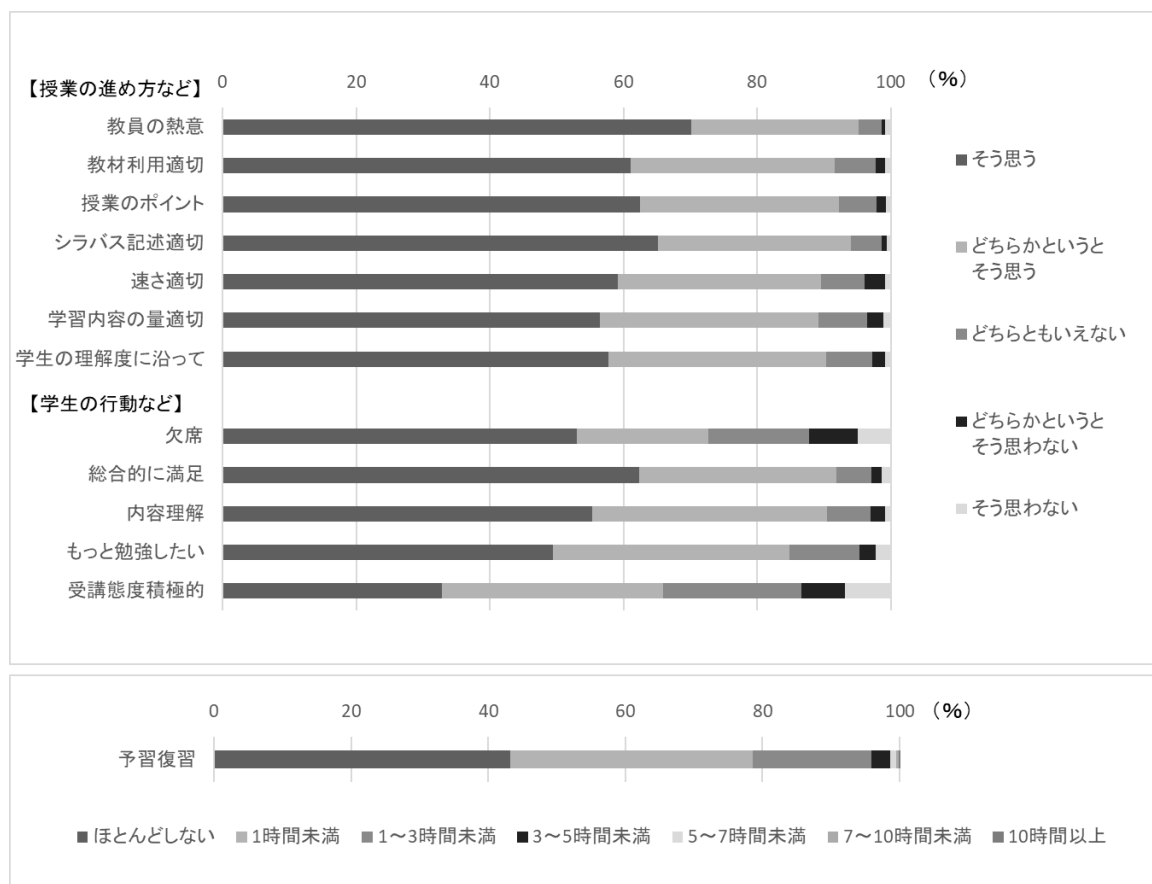


Figure 2. 令和6（2024）年度後期講義科目における授業評価アンケートの回答項目別、回答カテゴリー別の相対度数。欠席は、左から0、1、2、3、4回以上を示す。予習復習のみ7件法、その他の項目は5件法。

#### （卒業生アンケート）

令和6(2024)年8月に、卒業生アンケートがFD委員会によって実施された。調査対象者は、卒業後5年を経過した卒業（修了）生であった。調査の目的は、「在学中に身に付けた能力及び資質並びに当該能力等の実社会での有用度、社会人として必要なこと等について、意見を聴取し、もって本学の教育の効果の検証に資すること」とされた。249名に対して調査が実施され、34名から回答があった。

集計・分析の結果、「知的基礎力」に関しては、聞く力・話す力、読解力、要約・記述表現力、理解力・判断力、観察力・分析力、調査・情報収集力、感性・創造表現力について、身についたとす

る回答の割合が相対的に高い傾向であった。一方、論理的思考力、実験・試行力については、どちらとも言えない、身につかなかったとする回答の割合が高く、身に付いたとする回答の割合が相対的に低い傾向であった。この結果を令和5年度の結果と比較すると、聞く力・話す力、要約・記述表現力、理解力・判断力、観察力・分析力、調査・情報収集力、感性・創造表現力については、一貫して、身についたとする回答の割合が高い傾向が認められ、これらは教育効果が高いことが認められた。

「社会人基礎力」に関しては、社会適応・常識力、内省・自己修正力、社会貢献の心、実践力が身についたとする回答の割合が相対的に高い傾向であった。これに対して、問題発見・価値判断力、問題解決・企画構成力、コミュニケーション力、主体的実行力、国際理解力については、どちらとも言えない、身につかなかったとする割合が相対的に高い傾向であった。この結果を令和5年度の結果と比較すると、社会適応・常識力、社会貢献の心、実践力については、一貫して、身についたとする回答の割合が高い傾向が認められ、これらは教育効果が高いことが認められた。一方、問題発見・価値判断力、問題解決・企画構成力、国際理解力については、一貫して、どちらとも言えないとする回答の割合が高い傾向が認められ、改善が必要であることが認められた。

今回の調査結果は、自由記述も含めて、学修・教育の成果を検証し、今後の教育内容と方法の改善に多くの示唆を提供すると考えられる。

## 学科専攻別の学生生活アンケートの分析

### 国際英語学科

#### 1. 在学生アンケート

IRセンターによる「2024年度 学生生活アンケート 集計結果」（2024年12月1日現在）を資料として分析を進める。

まず「②満足度・帰属意識 設問6～14」から見ていく。例年国際英語学科では、大学生活にはおおむね満足しているものの、大学や学科への帰属意識は薄く、目的意識も低いという傾向が見られる。令和6年度については大学生活への満足度が前年度を大きく上回り、また大学への帰属意識、目的意識にも向上がみられる。まず【6. 自分の生活に満足している】では〈あてはまる〉が総計の29.57%に対して42.31%、【8. 川村学園女子大学での大学生活に満足している】では総計36.81%に対して50%と、満足度を直接示す項目で全体をかなり上回っている。さらに、【10. 川村学園女子大学の学生であることを誇りに思う】では総計21.74%に対して30.77%、また、【12. 川村学園女子大学で出来た人間関係はかけがえのないものである】では総計41.16%に対して42.31%と多少ながら上回っている。【14. はっきりとした目的があって大学に入学した】は前年度は総計を下回っていたが、今年度は総計35.17%に対し、36%と総計を上回る結果となった。その一方【9. 所属している学科に入学して正解だと思う】で総計52.62%に対して46.15%とミスマッチを起こしている学生もいる。しかし、〈あてはまる〉と〈ややあてはまる〉を合わせると92.31%と総計の91.86%をやや上回ることから、大多数の学生は学科に対する帰属意識を持っていると思われる。また、【7. 大学の勉強に満足している】が総計の33.04%に対して50%と全体をかなり上回っていることから、授業に対する満足度は高いと考えられる。

次の「③女子大・建学の精神 設問15～17」では、【15. 入学してから女子大で良かったと思う】

と【16. 授業などに女子大らしさがあると思う】における〈あてはまる〉の割合が総計よりかなり高く、本学が女子大であることを肯定的に評価していることがうかがえる。これも例年と同様の傾向である。

「④チャレンジ精神・キャリア意識 設問 18～24」では、【18. 機会があれば留学をしてみたい】における〈あてはまる〉の割合は総計の 15.94%に対し 42.31%とかなり高い。令和 6 年度は 2 人がチチェスターに留学している。しかしながら、本年度は例年数人の学生が参加するオックスフォード研修への参加者がおらず、また、ニュージーランド研修には昨年と同様 1 人の参加にとどまった。留学や海外研修に対する情報発信を積極的に行い、授業で十分な準備を整えさせることによって、学生の漠然とした希望を現実のものにするサポート体制をこれまで以上に整えていく必要がある。

【21. 機会があれば大学を盛り上げるイベントなどを企画・実行してみたい】では、〈あてはまる〉が総計 11.59%であるのに対して 23.08%と大幅に上回っている。目白では学園祭が開催されず、イベント参加の機会が少ない分、そうした願望が大きいのだろう。【22. 資格に結び付く勉強がしたい】は、昨年度は総計とほぼ同じだったのだが、今回は〈あてはまる〉が総計 52.17%に対して 65.38%と大幅に上回っている。【23. 将来について考えている】、【24. 卒業後の進路について、いろいろ知りたい】も総計よりかなり高い。ここにも学生の目的意識の向上が示されていると考えられる。

「⑤大学生活・課外活動 設問 25～26」では、【25. 学友会の活動内容について知っている】も〈あてはまる〉が総計の 16.23%に対して 42.31%と、2 倍を越えており、全学科で最も高い。ここにも国際英語学科の学生が大学全体の学生活動に強い関心を抱いていることが示されている。

「⑥学科の授業設問 27」では【27. パソコンは個人で所有している】で〈あてはまる〉と〈ややあてはまる〉を合わせて 69.23%だった。これは総計の 62.32%を上回ってはいるが、〈あてはまらない〉と答えた学生が 26.92%いたことを考えると、CALL 教室やキャリアルームでのパソコンの活用など工夫する必要があると思われる。

「⑦教員・職員・サービス 設問 28～34」では、【28. 指導教員との関係は良好だ】の〈あてはまる〉が総計 42.90%に対し、61.54%と大きく全体を上回っている。【29. 「学生相談室」に相談した事がある】については、46.15%の学生が〈あてはまる〉と答えており、総計の 26.61%を大きく上回っている。これは学生相談室がより身近なものとなっていることを示しているのかもしれない。【31. 教務補助（目白キャンパス事務室）は色々とサポートしてくれる】と【32. 学生支援オフィス（目白キャンパス事務室）の人の説明は丁寧で解りやすい】で〈あてはまる〉と答えている割合は今年度も総計と比べて倍以上高い。

「⑩学修時間 設問 37・38」の【37. あなたは 1 週間にどれくらいの時間を授業で出されたレポートや課題、授業の予習・復習のために使っていますか】では、例年「1 時間から 3 時間」が最も多いが、今年度は「1 時間から 3 時間」と「3 時間から 5 時間」がそれぞれ 34.62%で同率となった。「5 時間から 7 時間」、「7 時間から 10 時間」と答えた学生が合わせて 2 割近くいること、また後の【62. 授業には、必要な予習や復習をしたうえでのぞんでいる】という質問に対し〈あてはまる〉と〈ややあてはまる〉と答えた学生の合計が 92.31%と、総計（65.01%）をはるかに超えていることの 2 点から、学生の課題に対する姿勢はよい方向に変化していると考えられる。

「⑪学習成果 設問 39～58」では、去年に引き続き、すべての項目で〈あてはまる〉が総計を上回っている。外国語(55)や国際的視野(56)に関する項目は 60%を超える学生（総計は 20%以下）が〈あてはまる〉と回答している。さらに、人の話を聞く力(39)、話す力(40)、理解力(41)、文章

力(42)、社会で役立とうという気持ち(45)、コンピュータスキル(50)、専門分野の知識や技術(51)、幅広い教養や常識(52)、人との協力(53)といった能力が身についたと答えた学生がいずれも5割を超えることから、国際英語学科での授業で学生が多く学びを得たと感じていることがわかる。

「⑫学修に対する意思・行動 設問 59～63」では、昨年と異なり、すべての設問で総計を上回る結果が出ている。特に、【62. 授業には、必要な予習や復習をしたうえでのぞんでいる】と【63. 大学の友人同士で授業の予習復習やわからないところを勉強しているか】の設問では総計を大きく上回る結果が出ている。学生同士で助け合う雰囲気が生まれ、切磋琢磨することはよい傾向だと思われる。

令和7年度の学生アンケートからは、国際英語学科の学生が高い目的意識をもちながら学び、その結果高い自己評価を持つことができ、大学生活にも満足していることが読み取れる。「国際英語学科に入ってよかった」と学生が思えるように、学生の目的意識やニーズに即したサポートを行っていくこと、また、学生がさらなる充実感や達成感、自己肯定感を持つことができる環境を整えていくことが大切であると考えられる。

## 2. 卒業年次生アンケート

「2024年度 学生生活アンケート 集計結果 【4年生 満足度・学習成果】」（2024年12月1日現在）をもとに分析を行う。

今年度は回答者数が24名中12名と、5割の回答率が得られた。

「満足度 設問 6～8」では、【6. 自分の生活に満足している】の〈あてはまる〉が総計40.23%に対し50%である。【7. 大学の勉強に満足している】も50%で総計(42.53%)を上回っている。さらに、【8. 川村学園女子大学での大学生活に満足している】は〈あてはまる〉が66.67%と総計(41.38%)を大きく上回っており、在学生アンケートの同じ設問の50%より高い。

「学習成果 設問 39～58」では、1つの設問を除いて、〈あてはまる〉が総計を上回っている。唯一【51. 川村学園女子大学で学ぶことで、専門分野の知識が技術が身についた】という設問で総計48.28%に対し、〈あてはまる〉と答えた学生が41.67%にとどまった。一方で、外国語や国際的視野が身についたという学生がそれぞれ75%、83.33%（〈ややあてはまる〉を含めると9割以上）いる。英語を中心に学ぶ学科での専門分野というものの捉え方が学生によって異なることがこの結果に反映しているのかもしれない。さらに、話す力(40)、読んで理解する力(41)、社会で役立とうという気持ち(45)、コンピュータを使つての文章作成力(50)、幅広い教養(52)に関する設問では60%を超える学生が、また、人の話を聞く力(39)、文章力(42)、文章の理解力(43)、創造力(46)、コミュニケーション力(49)、人との協力(53)、チームをまとめる力(57)の設問では5割を超える学生が〈あてはまる〉と答えており、4年間で大きな成長を感じた学生が多いということが伺える。一方で、すべての設問に〈あてはまらない〉と答えた学生が1人おり、このような学生に対するフォローも必要であると考えられる。

この学年は令和3年の入学であり、1年生前期はオンラインの授業を受けることを余儀なくされた。また、学科の行事が中止になったり、アクティブ・ラーニングが従来のように行われなかったりとコロナ禍の影響を受けた学年である。しかし、そのような状況にあっても学生同士コミュニケーションを密に取り、対面授業が再開されてからは非常に真面目に授業に出席し、主体的に学修を進め、卒業研究でも高い成果を挙げてくれた。

## 史学科

まず以下のⅠ～Ⅳにおいて、学生生活支援室が実施し集計した学生アンケートに対する史学科生の回答結果について分析する。

### Ⅰ 満足度・大学生活全般（質問番号 6～36）

学生生活、大学での勉強、人間関係、女子大であることなど、多くの問いに対して全学平均同等もしくはそれ以上の割合で肯定的評価を得た。もとより、その割合が少しでも高い方が好ましいに違いないが、ひとまず安堵できる結果と言えよう。特に、「大学での勉強に満足している」という問いに肯定的に回答した割合 95.5%に至ったことは心強い。「大学生活に満足している」という問いに肯定的に回答した割合は 88.1%で、全学平均をかなり上回っている。教職員との関係も、大多数が良好だと捉えているようだ。その他の質問についても、史学科として特に気になる項目はない。ただその中であって、留学・ボランティア活動・イベント運営などへの意欲という点においては、全学平均を下回っており、チャレンジ精神の向上を期待したいところである（但し部活動・サークルへの参加率は低くないので、根本的に内向的というわけでもなさそうである）。

### Ⅱ 学修の時間・成果・意思（質問番号 37～63）

学修時間については、数値として問題はないものと認識しているが、むしろ問うべきは中身であろう。学修成果についての質問はすべて「本学で〇〇が身についた」という文面で統一されているが、大部分の項目で大多数が「身についた」と回答しており、とりわけ「読んで理解する力」「自分の考えを文章で書く力」「論理的に考える力」などの史学科として育成を重視している項目において全学平均をかなり上回っている点に、頼もしさと安堵を覚える。学科の掲げるディプロマ・ポリシーに直結する質問だからである。逆に課題としてあげざるを得ない点は、「社会で役立つという気持ちが身についた」と回答する史学科生の少なさである。ただこれも、実際に活躍できていないということを意味するわけではなく、「歴史を学ぶことで、社会で活躍する」ことを人材育成目標に掲げていることが意識されていない、ということであろう。

続いて、以下のⅣ～Ⅶにおいて、史学科 4 年生に対し実施した学科独自のアンケート調査について分析する（実施日：1 月 30 日～31 日〈卒論口述試験時〉 回答数 32）。全学アンケートの項目と重複する部分もあるが、了とされたい。ちなみに、こちらのアンケートの回答率は 100%である。

### Ⅳ 進学の動機と大学の選択

まず「志望学科と入学学科の一致」という項目で、32 人中 28 人が「はい」を選択している。今年度の 4 年生のほとんどが、歴史に関することを学ぶという意欲に基づいて史学科進学を志望し、それを実現したことになる。

その際に本学を選択したことについてであるが、「大学の選択基準（3 つまで選択可）」という項目で 18 人が「興味がある学問分野がある」を選択している。例年、本項目の 18 ケある選択肢の中でこれが最多になるのだが、今年は第一位を「自宅から通える範囲にある」（19 人）に譲った。これは、上記の「志望学科と入学学科の一致」の結果と矛盾すると言うよりは、もはや「興味がある

学問分野がある」ことは志望先として自明であり、選択基準という意識に入らない、ということではないだろうか。

「入学時の本学志望度」という項目への回答に拠れば、今年の4年生は32人中22人が第一志望で本学に入学している。これは自分の知る限り過去最多であり、例年半分以上は第2志望以下で本学に入学していたという状況から大きく異なる結果となった。これは、自分が容易に行ける範囲(地理的にも学力的にも)を先に見極め、その範囲内で行きたい大学を選択して無理せずそこに行く、というスタイルに大学受験が変化してきたことを示すだろう。

また、選択基準として「自宅から通える範囲にある」「興味がある学問分野がある」に続いて多かった回答は「取りたい資格や免許が取得できる」であった(10人)。本学史学科で取得できる資格・免許と言えば、教員免許(高校地歴・中学社会)、博物館学芸員、図書館司書が挙げられるが、それに魅力を感じて入学してきた学生がこれだけ存在することが示された。本学の、あるいは史学科の特長として引き続き掲げてゆきたい。

## V 大学での生活

「入学時の意欲・志望」という項目の回答では、「専門分野について深く学びたい」については32人中30人、「専門に限らず、幅広い知識や教養を身につけたい」については人が、「その通り」もしくは「まあそうだな」と回答した。それにとどまらず、資格取得、友人関係の構築などの各方面に対しても、いずれもかなり積極的な意志を持っていたことがわかった。ほとんどの学生が大学のことを単なる勉強の場・単なる「遊園地」などではなく、多面的に成長する場としたい、と漠然とではあるにせよ認識していたようだ。

「大学生活の力点」という項目、つまり大学での4年間で注力していたこととしては、「大学の授業」「卒業論文」の2点がほぼ全員に肯定され、「趣味」「アルバイト」がそれに次ぐ。近年は「就職活動」の重きが増しているように感じられたが、今年度はかなり低い結果となった。結果である就職率が100%に達したにもかかわらずである。これも世相によるものであろうか。「卒論」については、アンケートを行った時期による影響もあろうが、史学科のポリシーに鑑みれば、悪いことではない。「趣味」「アルバイト」にあまりに重きを置きすぎるのは問題だろうが、充実した生活にこれは欠かせない、という冷静な判断であろうし、適度であれば有益と言えよう。学業を頑張り、有意義な日常を守り、卒業後への準備も怠らない、という大学生活だったのであれば、大学側としても喜ぶべきことだろう。

## VI 大学教育に対する考え方

・学科のカリキュラム…まず、ほぼ全員「興味をひかれる科目が多かった」と考えていたことは安堵できる。しかし、「演習形式より講義形式の授業が多い方がよい」「論文・レポートより、出席や平常点を重視して成績を評価してほしい」との結果は残念であった。学科としては、大学ならではの学修とは、演習において研鑽すること、そして自ら調べ自ら考えることに尽きると考えているからである。ただ、座って聴講する講義に比べて準備し発表する演習の方が、また出席が評価される授業より発表が評価される授業の方が、それぞれ大変だとの印象を持つのは自然なことであり、それを一週間の中であまりに多く課されたら困ります、という率直な感想なのかもしれない。

・人間関係…「授業以外でも教員と積極的に交流すべき」と32人中24人が回答した。教員と学生との距離が近かったことを肯定的に捉えていることがわかる。本学の特長として発信してよいだ

ろう。「目標にしたくなる同級生と出会った」についても、多くが肯定した。学力や人柄など、何らかの形で「秀でている」学生がその能力を活かせるような、そしてそのような人物が自然と周囲から一目置かれるような環境を整えたいものである。

・大学で学ぶということ…「大学で期待通りの歴史学を学ぶことができた」とほぼ全員が肯定的に答えてくれたことは喜ばしい。そもそも、どんな歴史学を期待していたのかは、人によって大きく異なっていたはずであるが、それらを包摂するようなカリキュラムであったことになる、との分析は甘すぎるだろうか。また「大学では、答えのない問題について探求することが重要」と認識している学生が多いことは好ましいが、それを彼女たち自身が実際にどこまで実践したか、実践しようとしたか、となると、個人的には心許ないという印象を持っている。学科が整える環境次第で改善できるのであれば、是非善処したい。

## VII 「大学生活で身につけたもの」

身につけたものとして高い率（8割5分以上）で挙げられたのは、「進んで新しい知識・能力を身につけようとする」、「現状を分析し、問題点や課題を発見する」、「文献や資料にある情報を正しく理解する」、「人生とか、社会とか、世界について考える」、「多様な情報から適切な情報を取捨選択する」、「選挙に行く」、「物事を批判的・多面的に考える」、「社会や文化の多様性を理解し、尊重する」、「社会の規範やルールに従って行動する」、といった項目であった。学生がこのように考えていることは、肯定的に捉えたい。レポート、ゼミ、そして卒論といった学業、さらにはアルバイトや就職活動、友人との交流などを含む大学生活全般を通じて身につけてほしいと考えている能力については、その多くにおいて身についたという実感を持って卒業してもらえらしい。

一方で、「外国語で読み、書く」、「外国語で聞き、話す」などについて肯定的に認識している学生は半数強にとどまった。これは例年似たような傾向が続いており、史学科生のウイークポイントと見られる。だからこそ、英語と第二外国語を必修としていることには意味があると言えるだろう。

「身についた」と答えた項目について、それはどこで身についたかという問いに対しては、史学科のカリキュラム内（「学科専門の講義の時間」「学科専門の演習・講読の時間」「卒論指導の時間」）を挙げる学生が大多数である項目が大部分を占めた。このことは、史学科で用意している専門教育科目、そして教員の指導のもと卒業論文を作成するというカリキュラムが、学生にとって有意義であったことを示すものである。特に「卒論指導の時間」を挙げる学生が例年より多かったことが注目される。「交友関係」が挙げられる局面も多く、大学という場において自らを高める人間関係が構築されたと学制に認識されているということは、大変喜ばしい。「就職活動」で身についたことを挙げる学生は例年より少なかったが、それでも「自分の適性や能力を把握する」「新聞（TV等のニュースを含む）を読む」「社会のルールや規範に従って行動する」など、今後の人生に有益な能力や認識が、就職活動を通じて培われたとするアンケート結果は、大学として注目すべきではないだろうか。

## 心理学科

### 帰属意識・満足度

R6年度のアンケート結果から検討したところ、「大学の勉強に満足している（Q7）」、「川村学園女子



大学での大学生活に満足している (Q8)」といった設問に肯定的に答えた学生 (「ややあてはまる」「あてはまる」を合わせた回答者、以下もこの2つの合算値を「答えた学生」とする) は 81.25%、75.00%であった。この両質問についての R5 年度アンケートでの回答結果は 76.47%、66.18%、R4 年度アンケートでの回答結果は 85.71%、71.43%、である。この3年間の結果から本学科在学生3分の2以上が「満足している」傾向であることは一貫していると判断する。しかし、この結果は他学科より 10~15 ポイント低い。特に R6 年度の「川村学園女子大学での大学生活に満足している (Q8)」は全学平均が 85.51%であり、本学科は明らかに低いことが確認できる。この帰属意識・満足度の結果の低さが休学・退学に直結したとは考えていない。しかし、これらの結果の背景には心身の健康の要因が潜んでいることがこれまでのアンケートの結果から示唆されている。入学前から心身の健康に問題を抱える学生も少なくないことも鑑み、健康を維持しつつ帰属意識・満足度を高めながら、4年間の学生生活を送らせる方法を模索せねばならない。

なお、「女子大に入学してよかったと思う (Q15)」、「授業などに女子大らしさがあると思う (Q16)」と答えた学生は、それぞれ 85.94% (R5 年度回答 79.41%)、89.06% (R5 年度回答 82.35%) と、高い値をこの数年維持していることから、女子大への帰属意識は高い学生を集めて・育てていることは間違いない。心理学科に対する帰属意識に関しては、「所属している学科に入って正解だったと思う (Q9)」87.50% (全学平均 91.86%)、「川村学園女子大学で出来た人間関係はかけがいのないものである (Q12)」70.31% (全学平均 84.06%) となった。これら2評価項目が全学平均より低いのは3年前からであり、4年前は逆に全学平均より高かった。この傾向が続く原因の一つには入学前の目的意識の低さにあると予測する。それは「はっきりとした目的をもって入学した (Q14)」に対し肯定的に答えた学生は 71.88% (全学平均 72.67%) と、他学科より低い傾向も持続していることから推察する。昨年も指摘しているが目的意識の低さが帰属意識に影響することは避けきれないので、学生募集の時点で検討が必要と考える。それでも「資格に結び付く勉強をしたい (Q22)」89.06%、「卒業後の進路についていろいろ知りたい (Q24)」88.89%と、9割近い学生が卒業後に向けた学びを肯定的に答えている傾向は昨年同様であるため、入学後に帰属意識・満足度を上昇に関わる行動をしていると考える。専門職やキャリア形成に向けた適切な指導により帰属意識底上げすることを続けていきたい。

## (2) 学習成果

心理学科としての特徴的な項目である「コンピュータを使って文章や資料を作る力が身についた (Q50)」90.63% (R5 年度回答 85.29%)、「コンピュータを使ってデータを整理したり分析する (Q54)」83.82% (R5 年度回答 83.82%) といった設問で高いパーセンテージであることはこの数年不変であり、学科教育の特色でもある。両項目とも年度によって多少の増減あるが、Q54 は全学平均より 15 ポイント弱高いことはこの数年不変であり、今後もこの成果が続くよう教育を続けたい。「専門分野の知識や技術が身についた (Q51)」も 89.06% (R5 年度回答 89.71%) と 9割に近い高い傾向も不変である。統計的な処理を行ったり、実験研究を行いその結果をもとに図表を含むレポートにまとめたりすることを必須とする心理学科ならではの学習の成果の証であることは間違いないと考える。

また、この数年低数値であった、「人の話を聞く力が身についた (Q39)」71.43% (R5 年度回答 75.00%)、

「社会のために役立とうという気持ちが身についた (Q45)」76.56% (R5 年度回答 73.53%) は全学平均に近づきつつある。対面授業実施により、心理学科の基本的な学びが再度定着していることは明らかである。なお、R3 年度 (88.1%) までは高いパーセンテージであった「パソコンは個人で所有している (Q27)」76.56% (R4 年度回答 60.29%) が R3 年度ほどではないが戻りつつある。R5 年度新入生からノート PC 必携となった影響と考える。心理学科の学びはタブレットだけでは終わらないため、この傾向は学びにも良い影響与えると予測する。

### (3) 適応と課題

例年全学平均より高い数値を示す「学生相談室に相談したことがある (Q29)」41.27% (全学平均 37.72%)、「学生相談室に相談したいと思った事がある (Q30)」59.38% (全学平均 46.09%) と、全学平均とほぼ変わらない結果が確認できる。この結果は、もともと適応面および心身に課題を抱えている学生が他に相談先を持っていること、および他学科でも相談者が増えたことが原因と推測する。例年と異なる結果ではあるが学科としてのひとつの特徴として、適応面および心身に課題を抱えている学生の多さは不変である。本学科のカリキュラムとして、心理支援を行う人材 (公認心理師) 養成を行い、そこでの講義や実習演習の中で健康な自己意識と対人関係調整力を確実に向上させる工夫をこれからも活かしていく必要がある。この学習効果が定着・反映されるか、今後も十分注意して見守り続けているが、教育のみで対処する限界がある。教育的な対応として、学生個々の自己肯定感を高める力を育てていくこと及び心身の健康に多少以上の配慮をすることを、今後とも心理学科としての大きな課題として取り組み続けていく必要がある。

また、「企画立案や計画作成を行う力が身についた (Q48)」の項目であるが、数年来同様 54.89% と低い値 (全学平均 63.77%) のままである。本学科の学生へ自律的な意欲と計画性を育てることが継続課題ではある。ただ、今年度は学園祭での学科企画ができている。授業以外でもこのような能力を育むことも考えたい。

また、英語力の低さも本学科の特徴もこの数年の傾向が持続している。「外国語を使う力が身についた (Q55)」の項目は 39.06% (全学平均 49.13%)、「国際的な視野が身についた (Q56)」の項目は 26.56% (全学平均 43.86%) という傾向はこの数年来不変であり、本学科学生の特徴でもあると判断する。この結果は、英語力や国際的な視野の不足というより、視野そのものが狭く自身のことしか考えられていないこと、および自律的な意欲の欠如に基づく結果と推測する。その改善には時間がかかると思われるが、今後の継続教育課題としたい。

以上の学生アンケート分析結果から、本学科学生の個人特性がかなり明確化されている。昨年も記したがここに示された結果で見受けられる個人特性には教育のみでは如何ともし難い面も含まれる。学生募集の時点から検証が必要ではないかと考える。今後の継続課題としたい。

## 日本文化学科

### 1. 令和 6 年度学生アンケート結果

令和 6 年度に大学全体で行った学生アンケート (日本文化学科) の結果は以下の通りである。

今回の日本文化学科の回答率は、総人数 65 名中 41 名 (63.08%)、この 41 名中の学年別の内訳は、1 年生 11 名 (26.83%)、2 年生 10 名 (24.39%)、3 年 14 名 (34.15%)、4 年生 6 名 (14.63%) であった。

#### ①属性・経済環境 (1～5)

- 1 所属学科      2 学年      3 現在の住居形態      4 主たる授業料負担者  
5 アルバイトの日数

このうち特に「3 現在の住居形態」は 38 名 (92.68%) が家族同居型で、実家に近い場所からの通学者が多く、遠方から本学に入学した学生が非常に少ないことがわかる。授業料負担者は保護者が多いものの、自分自身で負担しているものの 5 名 (12.20%) 存在し、学生は週 3、4 日アルバイトしている割合が多かった。これらの傾向は昨年と同様である。

#### ②満足度 (6～14)

- 6 自分の生活に満足      7 大学の勉強に満足      8 大学生活に満足  
9 所属学科に満足      10 本大学の学生であることに誇り      11 本大学を薦める  
12 本大学で得た人間関係は大事      13 本大学が嫌い      14 目的をもって大学に入学

6～14 の割合は「あてはまる」「ややあてはまる」を足した数値。

##### (1) 6～8 に関して

「6 自分の生活に満足」は約 76%、「7 大学の勉強に満足」は約 93%、「8 大学生活に満足」も約 95%で、学生が現状に概ね満足している様子が反映されている。

##### (2) 9～14 に関して

「9 学科に満足」は約 98%、「10 本大学の学生であることの誇り」は約 85%、「11 本大学を薦める」は約 75%、「12 本大学で得た人間関係は大事」は約 90%、「13 本大学が嫌い」0%、「14 目的を持って大学に入学」は約 68%であった。概ね本学および本学科に満足していると考えられる。

#### ③女子大・建学の精神 (15～17)

- 15 女子大でよかった      16 授業に女子大らしさがある      17 建学の精神の認知  
15～17 の割合は「あてはまる」「ややあてはまる」を足した数値。

このうち「15 女子大でよかった」は約 95%、「16 授業に女子大らしさがある」は約 90%であり、本学科の科目で女子大らしさを感じるのは実技科目で細やかな所作を学ぶことが該当すると思われる。

#### ④チャレンジ精神・キャリア意識 (18～23)

- 18 留学をしてみたい      19 ボランティア活動参加      20 授業等以外の活動  
21 大学内でのイベントを企画・実行したい      22 資格に結びつく勉強  
23 将来について考える      24 卒業後の進路について知りたい

これらのうち「20 授業等以外の活動 (習い事・ボランティア)」をしているかについては 17%と低く、対して「22 資格に結びつく勉強をしたい」が約 85%、「23 将来について考える」は約 82%、

「24 卒業後の進路について知りたい」が約 93%で、留学やボランティア、イベントの企画などは軒並み低い該当率であり、本学科の学生が積極性が低く、現実的で堅実性が高いことをよく表していると考えられる。

⑤大学生活・課外活動（25～26）

25 学友会の活動内容を把握 26 学内の部活動・サークル活動参加  
このうち「26」は、約 61%であった。

⑥学科の授業(27) 27 パソコンの個人所有

約 63%である。

⑦教員・職員・サービス（28～34）

28 指導教員との関係は良好 29「学生相談室」の利用経験 30「学生相談室」に相談したいと思ったことがある 31 教務補助のサポート 32 学生支援オフィスの説明内容

33 SNS の種類 34 情報入手のための SNS

「28 指導教員との関係は良好」は約 95%、「29「学生相談室」利用」は約 46%、「31 教務補助のサポートに満足」は約 49%であった。学生相談室の利用は昨年度から倍増している点は留意する必要がある。また教務補助による学生への対応は改善の余地があると思われる。

⑧施設・設備（35、36）

35 学内で自習する場所は 36 学内で一番くつろげる場所は

「35 学内で自習する場所は」は図書室・食堂の順に多く、「36 学内で一番くつろげる場所は」は食堂・図書館の順となっている。学生研究室への回答は 0 もしくは 1 であり、この点は改善の余地がある。

⑩学修時間（37、38）

37 1 週間の予習・復習の時間 38 自主的な勉強時間

「61 学習時間」は 3～5 時間が多く、ついで 1 時間～3 時間であった。ほとんどしないと答えた学生は 1 名であった。「63 自主的な勉強時間」は 1 時間未満が最も多かった。

⑪学習成果（39～58）

39 聞く力 40 話す力 41 読む力 42 書く力 43 理解力 44 論理的考察力  
45 社会で役立ちたい気持ち 46 創造力 47 適応力 48 企画力 49 コミュニケーション力  
50 コンピュータで文章を作る力 51 専門知識や技術力 52 教養や常識 53 協働 54  
データの整理・分析 55 外国語力 56 国際的視野 57 指導力 58 社会活動をする姿勢

39～7、50～52 は概ね 80%以上が「ややあてはまる」または「あてはまる」に該当するとしており、学習の成果が表れているといえる。対して 48 は約 51%で企画や計画力に課題が見える。この点は昨年同様である。49 のコミュニケーション力も約 80%で昨年度よりも 20%増加している。なお 54 も約 63%と、昨年度よりも増加している。56 の国際的視野は約 35%でかなり低い数値となっており、学科の特性も考慮する面もあるが、日本文化を理解する上で国際的な視野は重要であるため、

この点も工夫が必要であろう。57、58 も 40%および 50%台と伸びず、リーダーシップ力の育成や社会活動への参加意欲を高めることが引き続きの課題である。

#### ⑫学修に対する意思・行動 (59～64)

59 授業を投げ出さない 60 課題への取り組み方 61 グループワーク・ディスカッション 62 予習復習 63 友人同士での勉強 64 UNIPA の確認  
概ね 70～80%以上が「ややあてはまる」または「あてはまる」に該当する。

#### 設問 65 大学への希望・意見等の自由記述

校舎内の Wifi 環境の強化についての要望が多数見られた。

#### 幼児教育学科

令和 6 年度学生生活アンケート調査から本学科（幼児教育学科）学生の結果を抽出し、以下に述べる。

#### 属性・経済環境

本学科学生の「居住形態」は、「家族と同居」(89.7%) が最も多い(他の形態「一人暮らし(6.9%)」「寮・学生会館(3.5%)」)。

「授業料の負担」については「両親等の保護者」が最も多く(73.7%)、続いて「奨学金(12.3%)」「保護者と学生(7.0%)」「授業料免除(7.0%)」とその実態が示された。これらは授業料を、70%を超える保護者が負担し、18%の学生が奨学金を受けていた昨年度とほぼ同様の結果である。

また学生の 98.3%がアルバイトをしていることが示され、昨年度の 89.9%より増加し年々増加していることが示されている。その半数近くの学生が週に「3～4 日(58.6%)」、次に多いのが「1～2 日(22.4%)」、「5 日以上(8.6%)」アルバイトしている学生もあり、「不定期」(8.6%)に働くこともあることが示された。

近年の新型コロナウイルス感染症流行による経済への影響もあり、学業とアルバイトの両立を強いられ、収入の一部を学費にあてている学生や、奨学金利用等も増加している実態が明らかにされてきていた。今年度も昨年度と変わらぬ状況であることが結果から推察される。

#### 満足度・帰属意識

本学科の学生は、自分の生活や大学生活、大学の勉強に満足していると回答した割合が高く、昨年度よりも増加していることが示された(満足「あてはまる」「ややあてはまる」に回答した学生の割合、「自分の生活」93%：昨年 87.6%、「大学の勉強」94.7%：昨年 89.9%、「川村学園女子大学の大学生活」84.2%：昨年 86.5%)。

また「幼児教育学科に入学して正解だと思う」と回答した学生の割合は 87.7%と、昨年度の 91%より減少していた。「川村学園女子大学の学生であることを誇りに思う」(66.7%)も昨年度の 79.8%より減少していた。一方で「大学でできた人間関係はかけがえのないものである」(96.5%)が昨年度 86.5%よりも増加していた。「友人、後輩、妹などに本学入学を進めたい」(45.6%)は昨年度 51.7%より減少傾向にあることが示された。本学科含む教育学部の学生募集停止の影響も考えられ

よう。

### 女子大・建学の精神、チャレンジ精神・キャリア意識、大学生活・課外活動

「はっきりとした目的があって大学に入学した学生」が 87.7%（昨年度 85.4%）であることが示された。学科の特性上、保育士資格や幼稚園教諭免許取得をめざし卒業後に子どもの専門家、保育者になりたいという目的意識を明確にもち入学する学生が多いことが結果からも明らかにされた。

本学科の学生は、「女子大に入学してよかったと思う」（64.9%）「授業などに女子大らしさがあると思う」（75.4%）「本学の建学の精神を知っている」（68.4%）と回答していた。

また「将来について考えている」（93%）「卒業後の進路についていろいろ知りたい」（89.5%）「資格に結びつく勉強がしたい」（93%）「ボランティアに参加したい」（64.9%）と回答する割合が高い。一方で「大学を盛り上げるイベントなどを企画・実行してみたい」（21.1%）「留学してみたい」（29.8%）と回答する割合が低いことが示された。また「学友会の活動内容を知っている」（22.8%）、「大学内の部活動・サークル活動に入っている」（23.2%）と回答する学生の割合が低い、「大学の授業や学友会の課外活動以外で取り組んでいる活動がある」（40.4%）学生が増加していることが示された。

目的意識をもち入学する学生たちは、卒業後や将来について考え、資格に結びつく勉強やボランティアに参加したい意欲が高く関連する学修に多くの時間を割いていることが推測される。大学のイベント企画・実行意欲や留学等については昨年度と同様に低い。大学内での他学科や異学年での交流や、留学等により国や年齢等を越えた国際交流等、より広い視野を持つための活動に多様な人たちと関わりながら取り組むことも必要である。より積極的に大学生活を楽しみ視野を広げることができるよう情報提供の方法や時期、内容の告知等を工夫し、豊かな大学生活を支える機会や環境を整えていきたい。

### 教員・職員・サービス、学科の授業、UNIPA、施設・設備

「指導教員との関係は良好」（98.3%）と回答することが多く、一昨年度より増加した昨年度（92.1%）より増加したことが示された。

「学生相談室に相談したことがある」（31.6%：昨年度 19.1%）、「学生相談室に相談したいと思ったことがある」（35.1%：昨年度 20.2%）と昨年度より増加していることが示された。

また「教務補助はいろいろなサポートをしてくれる」（69.1%：昨年度 42.7%）「学生支援オフィスの人の説明は丁寧でわかりやすい」（67.9%：昨年度 43.3%）と回答し、昨年度よりも増加している。教員、教務補助や学生相談室等との連携のもとに、今後も学生へのきめ細かなサポートをしていきたいと考える。

次に、「パソコンを個人で所有している」（45.6%：昨年度 55.1%）学生が半数に満たないことが示された。この実態をふまえた授業内容や方法を検討していくことが必要であることが判明した。

「友人や家族との連絡に使う SNS（3 つ選択）」については「Line（96.6%：昨年度 76.5%）」「Instagram（81%：昨年度 63.5%）」「X（旧 Twitter）（34.5%：昨年度 30.4%）」の順に多く使われており、これらの SNS が学生にとって重要な連絡手段であることがわかる。

また「情報を入手するために使う SNS（3 つ選択）」は、多い順に「Instagram（86.2%：昨年度 67.8%）」「X（旧 Twitter）（70.7%：昨年度 53.9%）」「Line（50%：昨年度 37.4%）」「Google などの検索サイト（39.6%：昨年度 39.1%）」であることが判明した。これらの SNS については、基礎

ゼミや情報リテラシー等の授業において安全に活用できるように指導しているが、学生の実態をふまえた展開が必須であると考え。またポータルサイト (UNIPA) からのお知らせ配信を必ず確認している学生は 73.7% (昨年度 66.3%) であり、昨年度よりも割合が高くなっていた。

そして施設・設備について「学内でよく自習する場所」としては多い順に「食堂・SA (学生ホール)」(63.2% : 昨年度 73%)「学生研究室」(17.5% : 昨年度 10.1%)「適当な場所がない」(14 パーセント : 昨年度 4.5%)「その他の場所」(8.8% : 昨年度 7.9%)「図書館」(5.3% : 昨年度 4.5%) があげられた。「学内で一番くつろげる場所」としては多い順に「食堂・SA (学生ホール)」(61.4% : 昨年度 64%)「その他の場所」(10.5% : 昨年度 15.7%)「適当な場所がない」(14 パーセント : 昨年度 10.1%)「図書館」(8.7% : 昨年度 7.9%)「学生研究室」(5.3% : 昨年度 1.1%) があげられた。学内でよく自習する場所は昨年度同様 6 割の学生が「食堂・SA (学生ホール)」と回答したことになる。この場所は、学生達にとっては自習する場であると同時にくつろげる場にもなっているようである。「学生研究室」は学科の授業や実習に必要な資料等が揃っているため、図書館も含め学科の自習スペースや今後の活用を検討し環境整備や周知が必要であろう。

## 学修時間、学習成果

「1 週間に授業のレポートや課題、授業の予習・復習に使った時間」については、一週間に「1 時間から 3 時間未満」が最も多く (45.6% : 昨年度 33.7%)、「ほとんどしない」(7.02% : 昨年度 11.2%) から「7 時間から 10 時間未満」(1.8%)、「10 時間以上」(1.8%) まで学生により差がみられることが示された。また「1 週間に授業に直接関係のない自主的な勉強に使った時間」については、「ほとんどしない」(34.8%) が最も多く、「1 時間未満」(23.6%)「1 時間から 3 時間未満」(22.5%) と続き、「10 時間以上」(1.1%) まで学生により異なることが示された。これらの結果をうけて、授業のための予習・復習も含めて学修時間をさらに確保するように指導を工夫する必要がある。

次に学習成果として、本学で学ぶことにより身についたと回答した学生の割合が多い順にその内容を示す。「人と協力しながら物事を進める力 (98.2% : 昨年度 86.5%)」「専門分野の知識や技術 (91.2% : 昨年度 88.7%)」「幅広い教養や常識 (91.2% : 昨年度 87.6%)」「人の話を聞く力 (82.5% : 昨年度 85.4%)」「人に話す力 (82.5% : 昨年度 80.9%)」「社会で役立とうという気持ち (78.6% : 昨年度 87.6%)」については 8 割、9 割を超える学生が身についたと回答していることは本学科の特色や教育上の工夫等の結果であると推察される。続いて「人とコミュニケーションする力 (82.5% : 昨年度 79.8%)」「資料や文章を理解する力 (73.7% : 昨年度 78.7%)」「新しいことを創造する気持ち (73.7% : 昨年度 76.4%)」「社会に適用してうまくやっていく力 (80.7% : 昨年度 76.4%)」「コンピュータを使って文章や資料を作る力 (64.3% : 昨年度 76.4%)」「読んで理解する力 (70.2% : 昨年度 73%)」「自分の考えを文章で書く力 (77.2% : 昨年度 78.4%)」「論理的に考える力 (61.4% : 昨年度 68.5%)」「企業立案や計画作成を行う力 (68.4% : 昨年度 68.5%)」「コンピュータを使ってデータを整理して分析する力 (64.3% : 昨年度 62.9%)」「グループの先頭に立つ力やチームをまとめる力 (57.9% : 昨年度 59.6%)」「ボランティア・NPO などの社会的活動をする姿勢 (52.6% : 昨年度 46.1%)」「国際的視野 (23.2% : 昨年度 29.2%)」「外国語を使う力 (29.8% : 昨年度 28.1%)」であった。

本学科の特性をふまえた本学の使命でもあり目的の一つでもある自らの社会的使命を自覚し社会

の有用な一員になりうる人材の育成、すなわち「社会に貢献し得る女性を養成し世に輩出すること」が成果としてあらわれてきているのではないかと考えられる。

### 学修に対する意思・行動

授業に対する取り組みにおいて「途中で投げ出さずきちんと出席した」(91.2%:昨年度 89.9%)  
「レポートや課題は満足いくように仕上げる等なるべくよい成績をとるようにしている」(80.7%:昨年度 85.4%)「グループワークやディスカッションに積極的に参加している」(86%:昨年度 83.2%)と回答する学生の割合が高い。「必要な予習や復習をした上でのぞんでいる」(57.9%:昨年度 53.9%)  
「大学の友人同士で授業の予習復習やわからないところを勉強している」(68.4%:昨年度 68.5%)と回答した学生の割合をふまえ、今後予習や復習に取り組めるような工夫、学生同士で学びあう関係や機会を増やしていく工夫が必要となると考える。

以上の幼児教育学科学生的生活アンケートの結果をふまえ、来年度以降につなげていくことにする。

### 児童教育学科

○教育目標の達成度の目安として、令和 6 年 12 月に実施した学科アンケートの結果と分析を記載する。

本学科では、教職課程に関する科目を中心として学生に「履修カルテ」による履修経過の把握と自己点検・自己評価を行わせている。「履修カルテ」は学生の学びのポートフォリオも兼ねており、4 年間の学習が継続性をもって、計画的に進められるようになっている。これにより、学生は教職への自覚を高め、教員採用試験合格への道筋を確実に達成できるよう配慮している。

2024 年度の全学の学生生活アンケートの結果について述べる。小数点以下を四捨五入。( ) 内の数字は、昨年度のものである。

- 全学調査の結果、本学科学生の満足度は自分の生活 89 (84) %、大学の勉強 94 (88) %、大学生活への満足度は 89 (84) %であり、大学入学後の生活全般に満足していることが示唆される。また、校内での人間関係についても「かけがえのないもの」と回答した本学科学生は、89 (88) %にのぼることから、学科内での人間関係が良好であることが推察される。加えて、「所属している学科に入って正解だった」と思っている学生も 94 (88) %であることから、本学科への入学を肯定的にとらえていることがわかる。
- 本学科の 89 (84) %の学生は「はっきりとした目的があって入学した」と回答しているだけでなく、「資格に結びつく勉強をしたい」94 (88) %、「将来について考えている」100 (92) %という回答数が示すように、小学校教員免許取得という明確な目的意識をもって入学し、資格取得に重点を置いた学生生活を送っていることがわかる。
- 学習成果については、「人に話す力がついた」94 (92) %、「幅広い教養や常識が身についた」94%、「人と協力しながら物事を進める力がついた」94%、「グループの先頭に立つ力、チームをまとめる力がついた」83%と全学科中の最上位である。将来、教員として協働しながらリーダーシッ



プを発揮することが期待される。さらに、「自分の考えを文章で書く力がついた」89(88) %も他学科と比べると高い。「新しいことを創造する気持ちが身についた」83(76)%と新しいことへの挑戦意欲も旺盛であるといえる。さらに、『企画立案』や『計画作成』を行う力が身についた」78(72) %、「コンピュータを使って文章や資料を作る力が身についた」88(80)%となっており、教職にとって必要な基礎的・基本的能力を身につけていることがわかる。とりわけ、「専門分野の知識や技術が身についた」と回答した学生は89(80)%で、小学校教育養成を目的とする学科のカリキュラムが効果を発揮していることがわかる。加えて、「指導教員との関係は良好だ」と回答した学生は89(92) %であることから、本学科の学生は、カリキュラムや学科の教員との関係に満足していることが示唆される。

- 「ボランティア活動に参加したい」94%、「ボランティア・NPOなどの社会的活動をする姿勢が身についた」83(60)%と全学科中最も高く、「社会で役立つという気持ちが身についた」89(76)%も他学科と比べて非常に高い。本学科の特色である学校教育現場体験がボランティア意識の形成と活動への参加に結びついていると同時に、建学の精神である「社会への奉仕」をしっかりと学んでいることが示唆される。
- 一方で、「人の話を聞く力がついた」67(88)%、「読んで理解する力がついた」61(84)%、「論理的に考える力がついた」61%と低く、国語力の低下が見られた。「外国語を使う力が身についた」44(44) %、「国際的視野が身についた」44(44) %と低く、小学校で英語を教えることを考えると、外国語の習得、国際的視野の育成に力を入れる必要がある。
- 学生の学習時間を見てみると、学習時間が1週間あたり「ほとんどしない」・「1時間未満」0%、「1時間～3時間未満」17(38) %、「3時間～5時間未満」33(16) %、「5時間～7時間未満」33(12) %、「7時間～10時間未満」11(8) %、「10時間以上」6(16) %となっており、学生間に差がみられることから改善が求められる。なお、学内で自習する場所は「食堂・SA」50(16) %、「図書館」0(20) %、「学生研究室」39(36) %となっており、図書館の利用がないことから、友人と相談出来る場所で学習していることがわかる。

以上のことから、本学科学生は目的意識をもって大学に入学し、一定程度の学習時間を確保しながら学修を深め、ボランティア活動など学外活動への参加意欲を高く持ちつつ、教員として必要な専門分野の知識と技術、コンピュータの活用力を身につけ、キャリア形成を意識していることが示唆される。

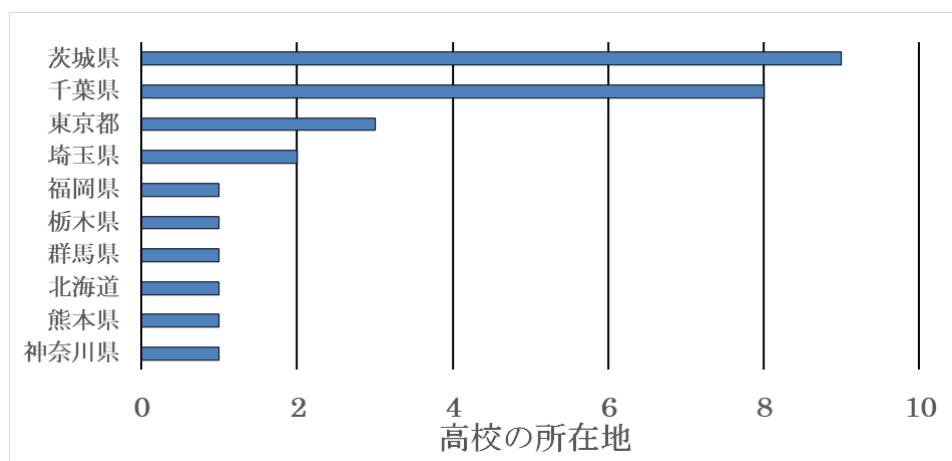
## 生活文化学科

4年生への学科独自の調査と全学調査を行った。

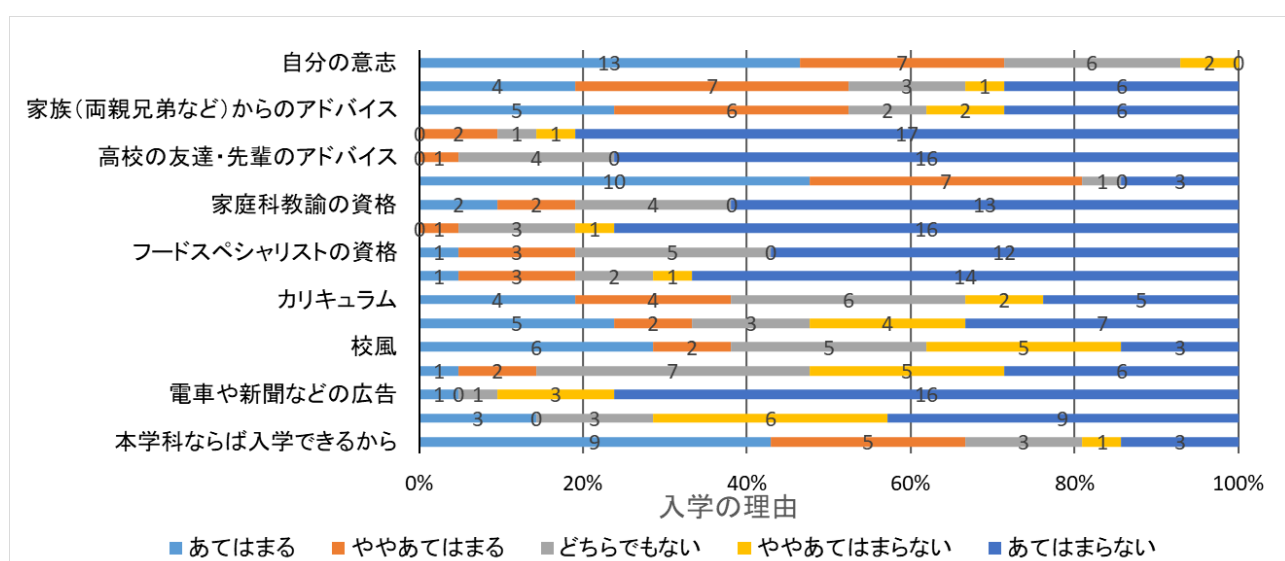
学科独自の調査は令和7年1月31日に実施した（就職等のデータは3月末時点のものである）。4年生28名が回答した。

高校の所在地を見ると、茨城県が最も多く（9名）、次いで千葉県（8名）、東京都（3名）の順であった。この3都県で約7割を占めていた。今年度の4年生は北海道、群馬県、福岡県など地方からの学生も多かった。入試の形態では、指定校推薦10名（37.0%）、総合型入試（A0入試）が10名（37.0%）で最も多く、次に一般入試6名（22.2%）、センター入試2名（7.4%）であった。公募入試での入学者はいなかった。昨年度は、総合型入試（A0入試）の次が指定校推薦であったが、

今年度の4年生は指定校推薦で入学した学生が少なかったことになる。



本学を決めた判断は、「自分」「高校の先生」「家族（両親兄弟など）」「塾や予備校の先生」「高校の友だち・先輩」のなかでは、「自分の意志」が高く、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせると71.4%であった。次いで、「家族（両親兄弟など）」62.9%と「高校の先生からのアドバイス」48.1%であり、「高校の友だち・先輩のアドバイス」や「塾や予備校の先生」からはほとんど影響を受けていないという結果であった。この傾向は、昨年と同様である。本学を選んだ要因として、「栄養士の資格」が85.2%ともっとも高く、資格取得を目指していたことが明らかになった。また、一昨年までは大学の「オープンキャンパス」が高い割合であったが、今年度は44.4%と微増に留まっている（一昨年度70.0%、昨年度38.9%）。一方で、「校風」42.9%（昨年度30.1%）。「本学科ならば入学できるから」は62.9%（昨年度44.4%）、「カリキュラム」は47.0%（昨年度36.1%）は昨年度に比べ増加していた。「進学・受験情報」や「電車や新聞などの広告」は例年どおりあまり影響がないという結果であった。



資格の取得状況については、栄養士免許取得者は24名（85.7%）で4名が取得しなかった。昨

年度の取得率 86.6%と同程度であった。家庭科教諭の免許取得者は 9 名（昨年度 5 名）、栄養教諭は 2 名（昨年度 2 名）、フードスペシャリストは 4 名（昨年度 12 名）、医療秘書実務士は 5 名（昨年度 8 名）であった。今年度は特に家庭科教諭の免許取得希望者が多かったため、カリキュラムの関係からその他の資格取得者の減少が見られた。また今年度 4 年次生は入学時にコロナウィルス感染拡大防止のためにオンライン授業の実施などが続いたこともあり、複数の資格取得が困難であったことも考えられる。

栄養士免許取得者 24 名のうち、栄養士としての就職は 6 名 (25.0%) に留まった (昨年度 24.1%)。栄養士の養成学科であることを考えると、栄養士としての就職に力を入れたい。家庭科教諭の免許取得者 9 名は、東京都教員採用試験、千葉県教員採用試験を受験し、東京都の教員に 3 名が採用される。千葉県、東京都では各 1 名計 2 名が講師となる。

将来、管理栄養士を目指すかという設問では、28.5%が「思う」＋「やや思う」と答え、逆に希望しない者（「あまり思わない」＋「思わない」）は 50.0%であった。また、86%の学生が白熱教室に参加しないと回答した。管理栄養士を目指す動機づけも必要だと思われる。

本学科の「学業」、「実験・実習」、「卒論」などの学びに対して「つらかったこと」では、学内・学外での実習やレポート課題を挙げる学生が多くいた。また「がんばったこと」では、学業や資格取得のための学習などが挙げられていた。大学生活で楽しかったこととしては、「調理実習」「学園祭・イベント」や「友人と過ごしたこと」、「学食」という回答が多数挙げられ、大学で出会う友人関係の大切さが推測された。大学への改善として、「ATM を設置してほしい」、「コンビニがほしい」などという意見があった。

一方、全学調査の結果を見てみると、大学の勉強に満足しているかという設問では、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた回答が 92.9%であり、昨年度と同様に高い水準であった。また、川村学園女子大学での大学生活に満足しているという設問では、「あてはまる」と「ややあてはまる」が 92.9%という結果で、こちらも昨年から 8.3 ポイント上がっている。一様に学生の満足度が高水準であることについては、教職員の親身な対応の成果であると思われ、これを継続していきたい。

学科のディプロマ・ポリシーとして、専門的知識と創造的思考力、実践的スキル、社会において求められる態度を身につけていることと記されている。専門分野の知識や技術が身についたかという設問では、100%の学生が「あてはまる」「ややあてはまる」と回答している。同様に、人と協力しながら物事を進める力が身についた (100%) 人とコミュニケーションする力がついた (92.9%)、社会で役立つという気持ちが身についたか (85.7%) の設問の「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した割合は高く、概ね学科のディプロマ・ポリシーを達成していると評価してよいが、更なる向上を目指す必要がある。

## 観光文化学科

学生支援室の行った全学調査について独自分析を行い、以下のような 2 つの傾向を読み取ることができた。

まず**大学生活の満足度の高さ**を指摘できる。問 7 「大学の勉強に満足している」をはじめ、問 8 「大学生活に満足している」、問 9 「所属している学科に入学して正解だと思う」などの問いに対するあてはまる、ややあてはまる回答の割合はいずれも 80%を超えた。これらの回答傾向は、大学生

活と授業満足の高さを示唆している。本学科におけるアクティブ・ラーニングの重視や、単なる知識の伝達に終始することなく、それぞれの授業到達目標を達成するための工夫が評価されたと考えることが出来る。今後はこの傾向を継続し、学生による自律的な PDCA サイクルの取り組みに結び付ける必要がある。

平成 27（2015）年度より、1 年次生全員を対象とした個人面談を年に 1、2 度実施し、個別の状況を把握し、学校生活での課題を明らかにし、その後の指導や見守りを実施している。この試みはコロナ感染拡大によって中断したが、令和 4 年度復活し現在も継続している。この活動が本学科の退学者の少なさにも、少なからず影響していると考えられることから、今後も行いう予定である。

次いで目白キャンパス事務室の対応の良さについてである。本学科学生に顕著な特徴を見ると、事務室の対応が好評であることがわかる。我孫子キャンパスには教務補助制度があるが、目白にはそのような制度がなく、学生の満足度について心配されていたところである。しかしながら回答では、事務室の学生サポート評価は、我孫子キャンパスよりも高かった。このことから、施設は十分といえなくても、それぞれの学生に対応して丁寧なサポートが行われていれば、学生はその点を高く評価すると言える。この点に関して例年と変わりなく、本年度の評価も極めて高かった。

#### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する健康相談については、日常的に学生相談室、健康支援室が対応している。守秘義務の関係から全てを情報共有することは難しいが、学生本人に了解が取れた内容については、関係する教職員で連携し、支援を行っている。また、令和 6（2024）年度の相談等件数は、我孫子キャンパス学生相談室では延べ相談対応件数が 2,228 件、目白キャンパス学生相談室では延べ相談対応件数が 183 件、我孫子キャンパス健康支援室では、延べ訪問対応件数が 980 件となっている。

経済的支援については、学生生活支援室にて日々相談を受け付ける体制を整え、学生個々の事情に合わせ、学費の納入状況、授業の欠席の状況等を把握し、学科とも連携し、学生の経済状況の把握に努めている。

その上で具体的には、学費の分割・延納制度、本学独自の奨学制度、公的機関の奨学制度により支援の対応を行っている。

#### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

前述（2-6-①）の「学生生活アンケート」では、授業等の学修支援に関する調査だけではなく、自由記述で希望・意見を聞いている。

我孫子キャンパスでは、インターネット環境エリア拡充の希望が多く上がっている。今までの要望を踏まえ、教室・学生研究室を中心に Wi-Fi 環境の整備を行ってきたが、それ以外のエリアについては、利用状況により検討していく。また、学生の希望から令和 6（2024）年度、目白キャンパスは冷凍食品、冷水器を設置した。さらに、「学生生活アンケート（記述）」について、各キャンパスにおいて掲示にて回答をしている。

また、「学生提案箱」を両キャンパスに設置し、いつでも提案や意見を受けられる体制を整え、令和 2（2020）年度から回答を学内掲示している。

学生の授業改善委員からは、学生の受け入れについてキャンパスの敷地の広さなどの本学の強み

をよりはっきりと広報してほしいという提案があった。また授業については、現場を知る機会が多い（教育学部）などの好意的な評価が示された。一方、大学の良さが高校側に十分に伝わっていないのではないか、という意見があった。

### (3)2-6 の改善・向上方策(将来計画)

学修支援・学修環境については、学生生活アンケートと授業評価アンケートを継続して実施し、IR センターと修学支援室で分析を行い、その要望をくみ上げていく。

健康相談、経済的支援については、基準 2-4 で述べた対応をしてきたが、学生生活アンケートの結果も反映させていく。

こうした学生の意見とその対応をより分かりやすい形で公表し、さらなる学生の要望を引き出す契機とする。特に学生生活アンケートの自由記述については、個別性・特殊性のために将来的な課題として認識されるに留まることが多いが、今後も学生向けの回答と公表を行っていく。

### 【基準 2 の自己評価】

学生の受け入れについて建学の精神や使命・目的及び教育目的に基づいてアドミッションポリシーを策定し、学内外への周知を図っている。入学者選抜を工夫したような学生を受け入れている。公正且つ妥当な方法を採用している。

受け入れた学生については、教員 1 人あたりの学生数の少なさに見るように、きめ細やかな指導を行い「ささえる力」となることを目標としてきた。学修支援、キャリア支援、学生サービスも、システムを構築した上で、学生個人個人のレベルでの対応を行ってきた。学修環境については、設置基準を十分に満たし、設備・機器のソフト面に置いても、時代に歩調を合わせてきた。その結果が、卒業時アンケートにおける満足度の高さである。「大学生活に満足している」「勉強に満足している」という質問項目の、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計は、それぞれ 84%と 89%であった。

こうした特性をなかなか外部に伝えきれず、学生の受け入れでは苦戦してきた。しかし教員の高校訪問、インターネット活用、分析結果に応じた対応が実を結び、平成 30(2018)年度から令和 2(2020)年度入試まで入学者増になった。ここ 2 年のコロナ禍という突発的な状況下で、予想外の入学者減となった。入学者の増加状況に戻るよう今後もきめ細やかな学生対応と、その情報発信をしていく。また学生が行った各種アンケートの分析を行い、対応してきた。

以上の点で、基準 2 を満たしていると判断する。

とはいえ情報社会への移行は予想以上に早い。Wi-Fi 環境の整備を含めて情報関係のハード・ソフト面の充実を図り学生の要望に応えることを意識的に進めていく。また IR センターの分析を生かして、学生支援を充実化していく。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 《評価の視点》

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

##### (1)3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

##### (2)3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定しており、ホームページ・入学試験要項・履修案内などを通して、公表・周知を図っている。

文学部、教育学部、生活創造学部では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。学科における体系的学習を通じて専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。各学部のディプロマ・ポリシーは、各学科のディプロマ・ポリシーにおいてさらに具体化されている。

大学院人文科学研究科心理学専攻では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に修士（心理学）の学位を授与する。人文科学研究科心理学専攻における体系的学習を通じて、心理学についての高度でかつ広範な専門的知識・技能を修得して、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。専門職・研究者として社会において求められる態度・責任感・倫理観を持ち、豊かな感性を持って、主体的かつ協同的に社会に奉仕する志を養っていること。

教育学専攻では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に修士（教育学）の学位を授与する。学校教育、とりわけ小学校教育に関する現状の理解、教育課程等の改善の方向や内容等、さらには学校と地域社会との連携、インクルーシブ教育システムの構築の推進の考え方や方向性を的確に理解し、その課題の解決やよりよい取組の在り方等について一定の知見と実践力を身に付けていること。

比較文化専攻博士前期課程では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得し、修士論文を完成した学生に修士（文学）の学位を授与する。人文社会諸科学に関する学識を有し、研究分野における高度な専門知識及び方法論に習熟していること。研究分野における課題探求力、分析力、考察力があり、自分の考えを論理的に展開でき、研究成果を発表し、ディスカッションができるコミュニケーション力があること。主体性を持ち、研究に携わる他の人々と協力して問題の解決に取り組むことができること。

比較文化専攻博士後期課程では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得し、博士

論文を完成した学生に博士（文学）の学位を授与する。人文社会諸科学に関する学際的な知識、研究分野における高度な学術的知見を有し、独自性のある視点から研究ができること。研究分野における問題提起力、分析・考察力、論理的展開力があり、研究成果を発表し、ディスカッションができるコミュニケーション力があること。主体的に研究に取り組み、他の研究者の意見を真摯に聞き、協力して問題解決に取り組むことができること。

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

ディプロマ・ポリシーを踏まえた成績評価基準、単位認定、卒業・修了要件については、教学マネジメント会議において策定し、大学学則（第 27 条、第 28 条、第 29 条、第 30 条）及び大学院学則（第 25 条、第 26 条、第 27 条、第 28 条、第 29 条、第 31 条）で規定しており、履修規程でさらに詳細を明確にしている。

シラバスには「成績評価の方法」を明記している。学生が評価された成績に対して疑問等を持った場合には、修学支援室に申し出る制度（履修規程第 20 条）があり、シラバスに記載されている「成績評価の方法」に基づき回答することで、学生の理解に繋がっている。

以上は、入学時に全学生に配布される履修案内及び大学ホームページにおいて周知しており、学科・学年別のガイダンスにおいても周知している。

また、全学的にティーチング・ポートフォリオの作成及び一部科目へのルーブリック適用を義務化している。

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

教学マネジメント会議及び部局長会は、教務委員会、大学院研究科委員会、IR 委員会を通じて、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用が行われているか、検証を行っている。検証結果を踏まえて、学科長会、教授会、教務委員会、FD 研修を通じて、常にその改善を行っている。以下、具体的な適用の取り組みについて述べる。

（学部）

卒業要件単位数は全学共通 124 単位である。学科ごとに必修・選択必修・選択科目の必要単位数は大学学則（第 30 条）で規定している。登録単位数が極端に少ない場合には、履修登録時に個別指導している。

3 年次生までは進級に格別の制限を設定していないが、3 年次終了までに 86 単位に満たない場合、4 年次は卒業論文を書くことができないことを原則としている。

教育・学修結果の評価は、「川村学園女子大学試験規程」により適切かつ公平に行われるよう明記され、厳格に運用されている。履修登録して、授業時間数の 3 分の 2 以上出席し、試験に合格すれば単位認定される。履修科目の評価方法は、ホームページで公開されているシラバスに明示され、期末試験、レポート、プレゼンテーション、授業出席状況、授業中の小テスト等を基準として総合的に行っている。成績評価は、100 点満点で 60 点以上を合格とし、AA、A、B、C 及び D（不合格）の 5 段階に分け、さらに出席不足や試験放棄に対応する N（評価不能）を含め、計 6 種の中から評点をつけている。成績評価の項目のうち、特にどの項目をどのような比率で評価するかについては、授業形態や授業方法・目的の特性に応じて各科目担当教員が評定し、担当教員が全面的に責任を負う。

成績評価基準はシラバスで明示している。

また、本学では GPA 制度を導入しており、学修の成果を学生に客観的に示し、学習意欲を高めるとともに退学勧告にも活用している。そのため、より厳正な成績評価を行うために、原則として AA は 10%、AA 及び A は合わせて 30%を超えないものとしている。

成績は学事日程で定められた期日に学生及び保証人にポータルサイトで公開し、ガイダンスで自身の単位修得状況を確認すること、それに基づき履修計画を立てることを指導している。

卒業研究に対する評価は、各学科で基準を設定して行っている。「卒業論文」については少なくとも主査(指導教員)と副査の 2 人が閲読し、口述試験を実施して成績評価を行っている。

各学科が実施している成績評価の公平性・客観性は教務委員会で集約されている。

なお編入学については、科目ごとの内容を精査して個別認定を行っている。他大学の履修については、交換留学生の場合は、個別認定で最大 30 単位を認めている。また千葉県私立大学・短期大学単位互換協定を結んでいるが、年間最大 30 単位を認めている。

## 教職課程

教職課程においては、教育実習を履修する要件として、「教育の基礎的理解に関する科目等」の特定の科目においてすべてが B 以上であること、「教科及び教科の指導法に関する科目」の 4 / 5 が B 以上であること、教育実習を行う前年度までの GPA が 2.0 以上であることという厳正な基準を設け、学生に公表している。

### (大学院)

院生の成績評価に関しても 100 点満点で 60 点以上を合格とし、AA、A、B、C 及び D(不合格)の 5 段階に分け、さらに出席不足や試験放棄に対する N(評価不能)を含め、計 6 種の中から評点をつけている。その判定は各科目の担当教員が全面的に責任を負う。「修士論文」は主査(指導教員)と副査の 3 人が閲読し、さらに口述試験を実施し、主査・副査の合意に基づいて成績評価を行っている。「博士論文」は外部の研究者に審査を依頼するなどして審査会を行い、公正な評価を行っている。

また、公認心理師養成の「実習」では、厚労省・文科省の指導のもと、450 時間以上の実習が求められているが、外部実習施設先においては実務経験 5 年以上の実習指導者を、大学においては演習実習教授歴 3 年以上の指導者を配置し、実習記録を記載させ、その都度、指導者によるフィードバックを行いながら、偏りのないきめ細やかな実習指導を行い、成績評価を行っている。

### (3)3-1 の改善・向上方策(将来計画)

ディプロマポリシーは周知されており、シラバスにも記載されている。成績評価の厳格化 (GPA 構成比の厳格化)については、制度が定着しつつある。GPA を利用した履修条件を採用している学科もある。ティーチング・ポートフォリオも全教員が作成しており、教員の単位認定方針も明確化されている。このように厳格な評価は行っているが、さらなる見える化として 1 年次の基礎ゼミ、2 年次のコミュニケーション基礎演習、3 年次のセミナー、4 年次の卒業研究においてルーブリックを利用した評価を行っている。



### 3-2 教育課程及び教授方法

#### 《評価の視点》

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

#### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 3-2-④ 教養教育の実施

#### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### (1)3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

#### (2)3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

平成 30(2018)年度に、平成 28(2016)年 3 月の中教審のガイドラインに基づき、学力の 3 要素（基礎的知識・技能、表現力・思考力、主体性・協働）とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーの関連をより具体的に示すように改訂するとともに、各学部 of 3 つのポリシーも策定した。

カリキュラム・ポリシーは、入学時に全学生に配布している履修案内及び大学ホームページにおいて周知している。

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

川村学園女子大学では、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、カリキュラム・ポリシーにおいて、文学部、教育学部、生活創造学部の各学部は以下のような共通の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

1. 広範で多様な教養教育、幅広い職業人養成を目的としてすべての学生が履修する全学共通カリキュラムを導入し、さらに高度の学問研究の場を提供するため、各学部は学年進行に合わせて、専門科目を体系的に配置する。
2. 各学科は専門分野の知識および方法論を習得し得るよう、初年次段階から学年進行に合わせて、専門科目を体系的に配置する。大学における学修の集大成として、卒業論文・卒業研究を全学必修とし、指導教員制のもとにていねいな個別指導を行う。
3. 全学共通カリキュラムでは、初年次教育として、自立的な学習スキルの養成を目標とする「基礎ゼミナール」、建学の精神の周知を目指す「総合講座」を配置し、豊かで時代に即した教養の修得をはかるために共通教育科目を多様に設定する。
4. 学部学科の専門分野を超え、幅広く関心ある科目を履修して学際的な視点を養うことを奨励するため、所属学科の主専攻のほかに「副専攻」の履修プランを用意するとともに、「クロスオーバー学習制度」を導入する。
5. 学生各自の個性に基づいて自己を確立し、それをいかに社会に生かすかを考えさせ、職業人としての基礎力を養成するため、初年次からキャリア・プランニング科目を設定する。
6. 初年次の基礎ゼミナールから卒業論文・卒業研究の研究指導に至るまで、少人数教育を徹底し、学生の特質に応じたきめ細かい指導を行う。

これに基づき、さらに学科ごとのカリキュラム・ポリシーを策定している。

## 大学院

心理学専攻臨床心理学領域においては、臨床心理学は勿論のこと、それ以外の認知、社会、発達心理学といった幅広い知識を得られるようカリキュラムを編成するとともに、現場における実践、応用力を身につけられるよう科目を配置している（カリキュラム・ポリシー）。また、心理行動科学領域においても、心理学の専門職に求められる対人関係のメカニズムや高度の専門的知識、分析力等を修得できるようカリキュラムを編成している（カリキュラム・ポリシー）。

比較文化専攻は、博士前期課程および博士後期課程ともに、地域文化研究、社会・文化コミュニケーション、女性学の3分野からなっているが、各分野において、学際的かつ独自性のある視点から研究を行い、修士、博士論文を完成できるようなカリキュラムを編成している（カリキュラム・ポリシー）。

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 1. カリキュラム・ポリシーに沿った体系的教育課程の編成

カリキュラム・ポリシーに沿って各学部では、以下のように体系的に教育課程を編成している。

各学部とも、教養科目は全学共通科目を1～2年次に履修するようにし、ついで職業人教育や学際的な教養科目を履修するようにしている（学部CP1・2・5）。初年次に基礎ゼミナール・総合講座を配している（学部CP3）。各学科は、専門科目を初年次から履修可能とし、学年進行とともに、順次性のある専門的な科目を配置し、卒業論文あるいは卒業研究を必修としている（学部CP1・2）。

各学部とも、少人数のゼミナールを低年次から高年次まで導入する（学部CP6）。各学科のカリキュラム・ポリシーに沿って、アクティブ・ラーニングを積極的に導入して体験的、主体的に学修を行うよう整えている。

こうした体系性を学生に示すために、各学科とも専門科目において「履修モデル」を作成し、履修案内に掲載している。教養教育、各学科のカリキュラム・ポリシーに従った体系性を明示し、学生が履修しやすいように、科目ナンバリングを実施し、履修案内に全体像を、シラバスに科目毎のナンバーを明示している。カリキュラムの系列をアルファベットで、おおよその順次性を数字で組み合わせている。

#### 2. シラバスの整備

シラバスには、体系性を示すために、ディプロマ・ポリシーとの関係を示し、科目ナンバリングを明示している。

そもそもシラバスは、学生に授業の内容を約束するものであり、上記の他に、履修することで主に獲得できる「知的基礎力」「社会人基礎力」、何を身につけることができるかという視点で示される「到達目標」、「授業の概要（目的）」、「アクティブ・ラーニングの要素」、事前学修事後学修をも書き込んだ「授業計画」、評価の厳格性を示す「成績評価の方法」、学生の振り返りに必要な「課題に対するフィードバックの方法」を記載している。

シラバスの作成にあたっては、シラバスの記載に関するFD研修を行った上で、各教員に「シラバス作成のためのガイドライン」を配布し、教員が一定の基準で作成できるようにしている。また、各教員が作成したシラバスは、作成者以外の第三者として各学科長、各学部長等が記載内容に不備がないか、カリキュラム・ポリシーに適合する内容になっているか、ガイドラインに沿った適切な

内容となっているかを確認している。

### 3. 単位制度の実質の保持

学生が1年間に履修登録ができる単位数は、48単位以下とすることを履修規程（第3条）で規定している。また4年進級時に修得単位数が86単位に満たない学生は、卒業見込証明書を発行しないことにしている。

シラバスでは、1時間の授業につき教室外での事前・事後学修を4時間確保することを目標に具体的に記載している。

### 3-2-④ 教養教育の実施

本学では教養教育を実施するために、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目を編成している。共通教育科目は「建学の精神と現代的教養」（建学の理念の学習）・「自然と生命」（理系）・「人間と文化」（人文）・「人間と社会」（社会）の4分野に加え、選択科目が設定されており、さらに、専門を深めつつある学生に学際的な教養をはぐくむために川村ソフィオロジーと名付けた教養教育科目群を設定している。令和2(2020)年度からは、内閣府のAI戦略2019に応じて数理・データサイエンス・AI教育を充実させるために「情報リテラシー」を必修化した。

本学においては、教養教育に関する事柄は教学マネジメント会議で審議され、学長が教授会の意見を聴いて決定されるが、その前提となる問題点の把握・整理や、改善策の策定・実施に関しては、教授会の諮問機関である教務委員会と教養教育科目等委員会が中心となって行われる。教務委員会は、カリキュラム全体を視野に入れた調整を行い、教養教育科目等委員会は、個別具体的な改善案の立案・時間割編成・カリキュラム運営・予算の執行等を審議している。

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

（教授方法の工夫・開発）

〔全学部〕

本学は、各学科の個性から異なった種類の多様な科目が生じている。そこで、「総合講座」を、創立者川村文子の生涯と建学の精神を学びつつ様々な教養科目に触れる科目として設置する一方、学科間横断的履修制度、すなわち「クロスオーバー学習制度」を生み出した。さらに、学科専門科目と共通教育科目を組み合わせる副専攻群をつくることにより、主専攻の教育が補完され、より高次の人間教育を可能にしている。

初年次教育として少人数制の「基礎ゼミナール」を1年次前期に必修科目として設置している。同科目では、大学生として必要な「読む・書く・調べる」の基礎リテラシーを修得することを目標にしている。また、初年次より共通教育科目の中に就職対応科目の「キャリア・プランニング」を設置し、一般企業・公務員等学生の希望進路別の就職支援科目としている。

我孫子キャンパスで開設している共通教育科目の外国語科目「英語Ⅰ」（1年次）「英語Ⅱ」（2年次）においては、学習意欲を高め、達成感を感じさせることによって英語力を向上させることを目標として、習熟度別クラス編成によって同一時限に行っている。教科書は専任の担当教員による教科書検討会においてレベル別に統一教科書を選定している。1年生の教科書選定に際して最も重視している点は、コミュニケーション中心の内容である。ロールプレイや会話文の発話練習、またネイティブ教員によるインタラクション指導によって、英語によるコミュニケーション力の向上を実現している。さらに、各レベルで専任教員がコーディネーターとして、授業の進め方、授業進度の調整・

統一、試験作成の調整等を行うこととした。定期試験は前期・後期ともに中間試験と学期末試験をレベル内統一問題で実施し、成績評価においてもレベルごとの統一基準を設けた。

教授方法の工夫については、継続的に FD 研修を行うことで、教員に知識の共有が図られている。アクティブ・ラーニング、反転授業、産学連携型授業、理論と実践の往還型授業、ICT の活用は各学科で様々な工夫が為されており、各学科の活動報告書で報告されて共有が図られている。特にアクティブ・ラーニングについてはシラバスに記載欄が設けられており、教員の意識的導入が目指されている。

## 国際英語学科

### 1. 学科の取り組みの概要

国際英語学科では、さまざまな場で「英語を使う」体験を積み重ねることを重視している。外国人助教がキャンパス（目白）に常駐し、授業を担当するとともに、授業外でオンラインの英語セッションを設定して学生が日常的に英語でのコミュニケーションをとれる環境を整えており、さらに英語検定 IELTS の面接指導をするなど、学生の英語運用能力向上に貢献している。また、「EIA」シリーズのように「活動を通して英語を習得する」ことを目的とする授業、「キャリア・イングリッシュⅠ（通訳トレーニング）」や「キャリア・イングリッシュⅡ（翻訳トレーニング）」など、実務能力に直結する授業に力を入れている。さらに、外国人教員を観光地へ案内する「通訳ガイド体験」や、外国人観光客に声をかけて英語でガイドする「通訳ガイド実習」など、目白という立地を活用した「アクティブ・ラーニング」を積極的に行っている。

このような活動を広く知ってもらうために学科 NEWS を定期的に更新している。さらに、現在、X、Instagram、LINE、note、Threads といったさまざまな SNS を使い、学科の活動状況やオープンキャンパスの情報を発信している。

### 2.

#### 特 色 あ る 授 業

「EIA (English in Action)」は「活動の中で英語を習得する」ことを旨とする英語科目である。

1 年次前期の必修科目「EIAⅠ(1) (レシテーション)」では、ネイティブ・スピーカー教員の指導のもと、英語の課題文を決めてそれを暗唱させる。ただ正確に読めばいいというのではなく、英語の暗唱に求められる姿勢、声の出し方、リズムや抑揚、身振り手振り、アイコンタクトなどを教員がきめ細かに指導する。前期の終わりには 1 年次生全員が一堂に会して「レシテーション・コンテスト予選」を実施し、そこでの成績優秀者は秋の学園祭における「レシテーション・コンテスト本選」に出場して暗唱の正確さや表現力を競う。このような活動により、学生がわずか数か月で別人のように堂々と顔を上げて英語を話すようになることは驚くほどである。

1 年次後期必修の「EIAⅠ(2) (パフォーマンス)」では、空港やホテル、ショッピングなどさまざまな場に設定された英語のスキット（寸劇）を、やはりネイティブ・スピーカー教員の指導のもとに学生どうしが上演する。習い覚えた英語表現を「使ってみる」ことでより実践的な英語力が身につく、彼女らが英語圏で遭遇するであろうさまざまな状況に対応する能力が養成される。

2 年次前期必修の「EIAⅡ(1) (インタラクション)」では、「日本を訪れる外国人を迎える」と

いう設定のもと、日本の社会や文化について英語でどのように紹介すべきかを考え、学生どうしでプレゼンテーションの練習をする。文化の違いによる誤解などの状況も想定し、異文化間コミュニケーションへの意識を高める。2 年次後期必修の「EIAⅡ(2) (ディスカッション)」は EIA シリーズの集大成であり、定められたトピックに沿ってリサーチした上で自分の意見を英語で述べ、他の学生と意見交換する。

EIA での活動を経た学生の中には我孫子キャンパスの鶴雅祭の中で行われる英語スピーチ・コンテストに出場する者もいる。令和 6 年度は 3 年生と 4 年生の 2 名が出場し、環境保護や歴史を記録することの大切さを訴えた。スピーチ・コンテストの出場者数は年によって異なるが、国際英語学科での英語力向上を学外の人たちにアピールする良い機会であるので、学年を問わずより多くの学生がスピーチ・コンテストに参加するよう周知させていく必要があると思われる。

2 年次前期必修の「コミュニケーション基礎演習」は、大学の学修に欠かせないリサーチとプレゼンテーションの手法を習得することを目的としている。学生がそれぞれテーマを決めて新聞記事や学術論文、インターネット上の資料などをもとにリサーチを行い、その結果をレジュメにまとめて発表する。ブレインストーミング、クラスタリング、アウトラインといったアイデア形成の基本や、資料の正しい扱い方、整理のしかたを学び、さらにイントロダクション、ボディ、コンクルージョンというプレゼンテーションの構成、個々のパラグラフにおけるトピックとサポートの関係など、論理的に主張を展開するための基礎を身につける。

国際英語学科では実務的な英語スキルを身につける授業にも力を入れている。平成 28 年度から 2 年次選択必修科目の「国際コミュニケーション演習(3) (通訳入門)」および「国際コミュニケーション演習(4) (翻訳入門)」を開講しており、平成 29 年度からは 3 年次選択必修科目として「キャリア・イングリッシュⅠ (通訳トレーニング)」および「キャリア・イングリッシュⅡ (翻訳トレーニング)」を開講している。これらの科目を「全国通訳案内士」や「TQE (翻訳実務検定)」などの資格取得につなげたいと考えている。

#### アクティブ・ラーニング

上記の「EIAⅠ(2)」と「EIAⅡ(2)」では「通訳ガイド体験」という活動を行っている。これは学生が近隣や都内の観光地について下調べして英語で解説する準備を整えた上で、外国人教員を「観光客」に見立ててその観光地へ案内し、英語でガイドするというものである。令和 6 年度は、12 月 6 日(金)に「EIAⅠ(2)」の学生が担当教員のウィリアム・キスチャックとブライアン・エスコバルをキャンパス近くの目白庭園に案内した。

さらに「国際コミュニケーション演習(3) (通訳入門)」および「キャリア・イングリッシュⅠ (通訳トレーニング)」では「通訳ガイド実習」が実施される。令和 6 年度は、6 月 29 日(土)に「国際コミュニケーション演習(3)」の履修者が明治神宮で、7 月 6 日(土)に「キャリア・イングリッシュⅠ」の履修者が浅草寺で、外国人観光客に声をかけて英語によるボランティアガイドを務めた。どちらの実習でも外国人観光客が興味を示してガイドの解説に耳を傾けてくれ、学生にとってきわめて貴重な体験となった。

また、キリスト教について英語で学ぶ「キリスト教と文化」では、実際に教会を訪れ、学んだ知識を英語で話す機会がある。令和 6 年度は 6 月 27 日(木)、カトリック関口教会(東京カテドラル 聖マリア大聖堂)で、各学生がパンフレットをもとに、教会のさまざまな場所や展示されている像について他の学生に英語で説明した。さらに「言語コミュニケーション特講Ⅳ」のように、授業で英語で学んでいる能楽を実際に鑑賞する授業もある(令和 6 年度は 7 月 17 日(水))

に国立能楽堂で狂言『附子』と能『熊坂』を鑑賞)。このように、国際英語学科では教室においてだけでなく、学外での学びも重視している。

## 留学・海外研修

### 【留学】

本学は、国際英語学科教員の長年にわたる折衝を通して、イギリスのチチェスター・カレッジとの間に「交換留学制度」を締結し、チチェスターで取得した単位が本学の単位として認定されるようになった。これにより本学の学生が半年から1年留学しても通常どおり4年で卒業することが可能となった。さらに数年にわたって複数の留学生を送り続けた実績により、IELTSで優秀な成績を修めた学生は1名にかぎりチチェスターの授業料が免除されるという優遇措置を獲得した（平成27年度まで継続）。現在は交換留学という形では実施されていないが、多い年には10名近く、少ない年でも1～2名の留学生をチチェスターに送り続けている。

留学を支援するため、国際英語学科では「インターナショナル・プログラム」という科目を設置している。これは1年次の後期に始まり、2年次の前期で終わる科目で、主として留学に必要なIELTSの受験対策を目的としている。この科目を修了した学生は2年次の夏以降にIELTSを受験し、その結果に基づき留学の可否が決定される。IELTSはライティングや面接のあることが特徴だが、授業以外でも、ライティングは日本人教員が、面接は外国人教員が課外の指導を行っている。留学から帰国した学生は、英語力やコミュニケーション能力を著しく向上させ、就職活動を有利に展開するなど、学科をリードする存在となっている。平成30年度にチチェスター・カレッジに半年間留学し、客室乗務員を養成する「キャビンクルー・コース」を履修した国際英語学科の学生は、現在大手航空会社においてフライト・アテンダントとして活躍している。

コロナ禍以降チチェスターへの留学は中断されていたが、令和4年度に再開され、国際英語学科の学生2名が1年、1名が半年の留学を行った。国際的に定評のあるアングリア英検、ケンブリッジ英検でCFER B2レベル（英検準一級程度）の成績を獲得するなど高い成果を収め、また現地で知り合った友人とヨーロッパを旅行するなど交流と見聞を深めた。令和6年度には2人の学生が1年間留学し、2025年2月に帰国した。

本学は台湾の中山医学大学とも交換留学制度を締結している。令和元年9月より令和2年6月までの1年間、国際英語学科学生1名が同大応用外国語学科に留学したが、以降本学からの留学生はない。中山への留学には中国語が必須のため、特に1年生にはこの留学制度の存在を周知し、関心を持つ学生には第二外国語で中国語を選択させるなどの対策が今後必要になると思われる。

### 【海外研修】

「国際コミュニケーション（イギリス研修）」では8月から9月にかけて英国オックスフォードで語学研修に参加している。令和6年度には残念ながら参加者はいなかった。1年生はもちろん、上級生にもガイダンス期間中の説明会に参加するよう促し、関心を持ってもらうことが重

要である。

「ニュージーランド研修」は、令和6年度まで、2年次以上の学生を対象とし、2月から3月にかけての4週間、ニュージーランドのオークランドで研修を行ってきた。前半の2週間は語学学校で学び、後半の2週間インターンシップ（職業研修）を行うのが特徴だった。令和6年度には国際英語学科の学生1名が参加して保育園で子供たちを世話し、日本文化を伝える活動をした。令和7年度以降は時期を夏に変更し、インターンシップのみを3週間行う形に変更するため、最初からある程度の英語力が必要となる。したがって、変更点を周知し、授業で事前準備をしっかりと行うことを伝えることが参加者を増やすために必要であると思われる。

#### 資格試験対策

本学科では資格試験対策に力を入れている。まず、近年ますます多くの企業によって、採用の際の考查資料として用いられるようになっている英語検定試験 TOEIC L&R（以下 TOEIC）である。これは就職活動の際に提出するエントリー・シートに少なくとも 600 点のスコアが記されていなければ人事担当者からあまり相手にされず、750 点以上が記されていれば就職活動をかなり有利に進めることができるという声もある。

国際英語学科では学生の TOEIC スコアを向上させるための取り組みを組織的に進めている。まず TOEIC IP（学内テスト）を6月と2月の年2回実施し、国際英語学科の学生は全員受験を義務づけている。IP テストの結果によって学生が半年でどの程度スコアを向上させているか、あるいはどの分野を得意とし、どこを苦手に行っているかを判定し、学生を指導する資料としている。また TOEIC 英単語熟語集『Word Builder』による単語・熟語テストを1～3年の全員に対して年4回実施している。さらに公開テストについても、「団体受験」により受験料を割引くことによって学生の受験を促し、さらに年2回の公開テストについては授業評価の一部に組み込むことによって学生に受験を義務づけ、学生が少しでも多く TOEIC の受験を経験するよう仕向けている。このような取り組みの結果、3年時に850点のスコアを取った学生もいる。

さらに、英検や IELTS といった英語面接を必要とする試験においては、助教のマキシム・シャバリンが丁寧な指導を行い、高い成果をあげている。

## 史学科

### ・学科の取り組みの概要

史学科においては、単に歴史に関する知識を多く身につけさせることを教育の目標としていない。むしろ歴史学において必要なのは、事実や意見を読みとる力、論理的に考える力、自分の意見を発信する力であり、それはとりもなおさず、学生が卒業後に社会のあらゆる分野で活躍する上で必要とされる能力、発揮すべき能力に他ならないと考える。

この点に鑑み、史学科は以下に示すような形で、学生がその能力を身につける行程を支えていく、とした。

・「コミュニケーション能力基礎演習」「文献講読演習」（選択必修科目：2年生向け）…担当：大西克典・原田晶子・長崎健吾

この科目においては、1年生の基礎ゼミと3年ゼミとを架橋する試みとして、ゼミ形式で行っている。両科目は、2年生全員に原則としての履修を指示する、実質的な必修科目である。少人数制維持のため複数クラスで構成され、かつそれぞれを前期後期に配置し、連続一体のものとして運用しているため、事実上の通年科目と言える。その後半約三分の二の期間において、各教員は事前に

自らのクラスで用いるテキストを指定し、学生には自らの興味関心に応じて読むテキスト（イコール所属するクラス）を選ばせることとしている。テキストには初学者にも読みやすい新書・選書などを指定したが、その際、各教員があえて自分の専門とは異なる時代・地域に関する本を選ぶことで、教員が学生と同じ立場で議論するゼミの対等性を体感してもらうように工夫している。また、知識を獲得し要約する学習の段階から、自ら発問して調査する研究の段階への自然な移行を図るため、学生が疑問を数多く挙げて発言し、議論することを重視するとともに、テキストを読んで毎回複数の疑問・質問をペーパーに書いてくるようにし、それをもとに質疑を行っている。建設的な質問はその場で評価し、またペーパーに書いた疑問・質問に関しては、教員がコメントを加えた上で返却するようにした。このような取り組みを続けた結果、学生間で質疑の深化と活発化が見られた。

・「古文書学」（選択必修科目：3～4年生向け）…担当：長崎健吾

本授業は日本中世の古文書読解を通して様式と背景知識を論ずる授業である。アクティブラーニングの試みとして、反転授業の要素を取り入れた。Teams の「課題」機能を用いて事前に写真で次回用いる古文書を提示し、受講者にはくずし字の読解や字義・語義の調べ学習、基礎的な背景知識の獲得を行ってもらい、授業までに読みや意味の添削・フィードバックを行った。そのうえで授業時には、受講者自身に読みや内容について説明してもらい、疑問点を聞き取りながら古文書としてのポイントや注目すべき字のくずし方、背景知識などについて解説を行った。受講者には事前に、東京大学史料編纂所の「くずし字字典データベース」や「コトバンク」収録の『精選版日本国語大辞典』など、オンラインデータベースの使い方を説明し活用してもらった。自ら読解に挑戦することで調べ方の基本が身につく、また読解上の疑問点が明確に意識されるようになったと考えている。

・「博物館実習」における大学内実習について一有意義な館務実習のために一

史学科専門科目「博物館実習」は、学芸員課程における必修科目である。同科目は博物館法施行規則第2条第1項の規定により、博物館法に基づく「登録博物館」、または博物館法第29条の規定に基づく「博物館に相当する施設」（大学においてこれに準ずると認めた施設を含む）における実習、いわゆる館務実習により修得するものとされている。その意義と目的は、実際の博物館において学芸員の実務を体験して学ぶところにある。またこれにより、学生が学芸員の業務をより具体的にイメージし、学芸員が自分に適した職業か、自分がやりたい職業かなどを考える手助けにもなる。

一方、「博物館実習」の単位数には、同規則第2条第2項の規定により、大学内で行われる、館務実習の事前及び事後の指導が含まれている。この学内で指導する実習には、同科目の主体と言うべき館務実習を有効かつ有意義なものにするという役割があり、そのための工夫が必要である。

本学における「博物館実習」の内容は、このような観点から組み立てたものである。今年度、学内で行った「博物館実習」（通年30回）は、概略以下のようである。

○前期（15回の学内実習）：事前の基礎的な知識と実技

- ・館務実習の心得
- ・博物館学の基礎知識（ミニテストで復習）
- ・資料取扱いの心構え
- ・資料取扱いの実技Ⅰ：美術品（掛軸など）の取扱い、梱包材の製作と資料の梱包、考古資料の整理
- ・保存環境対策の実技：温湿度・照度の計測と管理、IPM（総合的有害生物管理）の実践について



て

- ・展示の企画・設計・製作：前期は、事例（博物館見学を含む）からその手順と方法を学ぶ。

○夏休み期間：館務実習

○後期（15回の学内実習）：おさらい及び発展的学習

- ・展示の企画・設計・製作：後期は、展示企画（主にシナリオ作成）、展示設計（展示レイアウト

図

作成）、展示製作（展示資料の写真撮影、解説シート・キャプション製作）

- ・展示企画の発表会
- ・博物館の設計：部屋割、面積割、動線について、事例（博物館見学を含む）から学ぶ。
- ・資料取扱いの実技Ⅱ：古文書資料の整理・写真撮影、考古資料の実測図作成
- ・資料取扱いの実技Ⅲ：資料借用作業の手順、調書の作成

以上のように、通年科目である「博物館実習」のうち、大学内で実施される実習は、前期（館務実習の事前）と後期（館務実習の事後）とに振り分けている。その内容を構成するにあたっては、通常夏休みの期間に実施される館務実習を最大限に実のあるものとするように強く留意した。例えば、大学内における実習においても、学芸員の中心的な実務である資料の取扱い、資料の保存対策、展示業務などの館務実習内容を想定していること、前期と後期に行う学内実習のそれぞれが、事前の基礎的な知識と実技の体験、事後のおさらい及び発展的実習となるよう工夫したこと、などである。

また、実習館については、有意義な館務実習に相応しい博物館を念頭におき、学芸員や博物館活動の整った施設を選ぶように留意した。

史学科では、「ホンモノの歴史に触れる」ことを目的に、可能な限り学外での見学に学生を引率することを推進している。その見学対象は博物館・美術館の展示、史蹟や建築・町並み、古典芸能など多岐に及んでいる。

2020年度に始まる新型コロナウイルス感染拡大のため、団体で見学に訪れることが出来なくなり、毎年恒例の行事も中止せざるを得なくなるケースが多かったが、今年度はようやく、学外見学の機会も以前に戻りつつあるところまで来たのは僥倖である。

2024年度の見学機会は以下の通りであった。

- ・5月25日 埼玉県さきたま史跡の博物館・さきたま古墳公園見学（「博物館実習」履修者）
- ・5月25日 国立歴史民俗博物館見学（「日本史研究入門(1)」履修者）
- ・6月1日 歌舞伎鑑賞教室見学：サンパール荒川（全3年生・2年生）
- ・6月15日 さいたま市岩槻人形博物館見学（「博物館実習」履修者）
- ・6月20日 能楽鑑賞教室見学：国立能楽堂（「日本史演習(1)(2)(3)」履修者）
- ・7月1日 国立国会図書館見学（「史資料演習(辻)」「都市の歴史」履修者）
- ・7月6日 東洋文庫ミュージアム「アジア人物伝」展見学（「アジア史研究入門(1)」履修者）
- ・7月7日 国立西洋美術館「写本-いとも優雅なる中世の小宇宙」展見学（「西洋史演習(1)(2)」

履修者）

- ・7月20日 オペラ鑑賞：東京文化会館（全2年生）
- ・8月6日～8日 卒論ゼミ合宿：長崎・五島列島周辺（「史資料演習（原田）」履修者）
- ・8月29日～30日 卒論ゼミ合宿：仙台・平泉周辺（「史資料演習（高津）」履修者）
- ・9月6日～7日 卒論ゼミ合宿：仙台・塩竈周辺（「史資料演習（堀部）」履修者）
- ・9月9日～10日 卒論ゼミ合宿：鎌倉周辺（「史資料演習（長崎）」履修者）
- ・9月21日 文楽鑑賞教室：新国立劇場（「日本史演習(1)(2)(3)」履修者）
- ・10月5日 土浦市立博物館・水戸街道見学（「博物館実習」履修者）
- ・10月12日 板橋区立郷土資料館見学（「博物館実習」履修者）
- ・11月30日 日本科学未来館「パリ・ノートルダム大聖堂」展見学（「西洋史演習(1)(2)」履修者）
- ・12月8日 千葉県立中央博物館見学（「博物館情報・メディア論」履修者）
- ・12月8日 台東区立書道博物館「中村不折コレクション」展見学（「アジア史演習(1)」履修者）
- ・12月21日 国立国会図書館見学（「日本史演習(3)」履修者）
- ・2月3日 森アーツセンターギャラリー「特別展 古代エジプト」見学（「アジア史演習(2)」履修者）

史学科としては、今後は少なくともこの程度の回数は学外見学を実施したいし、願わくばさらに増やしたいと考えている。学生からも、もっといろいろ見学に連れて行ってほしい、という声が出ていた。もとより、学科の実験実習費や学生の交通費などの負担を無視するわけにはいかないので、十分な配慮と議論を重ねた上で、無理のない形で実施することが肝要であると認識している。

## 心理学科

今年度は、専任教員欠員状況の中公認心理師対応も含め、例年通りのカリキュラムで授業が進行した。ただ、実習等（特に老人施設）では未だ COVID-19 以前の状況に戻ってはいない。COVID-19 以降に明確化した新たな問題に対処しつつ「バランス良い学び」や「キャリアパス構築」の構想はある程度は前進していると考えられる。以下に具体的に記す。

### (1) 公認心理師関連科目に関して

公認心理師取得に向け法で定められた重要な科目の一つが、「心理実習」（医療を含む 80 時間以上）である。本学心理学科では、他大学ではほとんど行われていない 1 年次での「心理実習（入門）」に履修に始まり、3 年次での「心理実習（基礎）」、4 年次での「心理実習（応用）」という段階的な実習体制を組んでいる。この体制は本学科の売りでもあるが、まだ COVID-19 の余韻で高齢者施設への実習は再開できず、万全の体制の構築ができていない。現状体制でも有効性はあると考えてはいるが、その検証は今年度もできなかった。

### (2) 基礎系心理学科目に関して

心理学の基盤である科学性・実証性が全員十分に習得できるようなカリキュラムは今後も維持する。臨床系大学院進学希望者、および臨床以外の心理学資格として社会調査士（社会調査士協会認

定)の申請者、共に減少傾向にある。このような状況が故に、基礎系科目からのキャリアパスについては新たな方向性を見いだす必要があると考える。

### (3) 卒業論文および心理学ゼミナールに関して

資格や専門分野に関わらず、全ての学生が心理学の学びを活かして自律的に研究テーマを定め探求を進めるものとして、3年次のゼミに該当する「心理学ゼミナール」および4年次配当の「卒業論文」「特殊研究」が設定されている。今後の状況がどのようになろうとも、上記3科目に帰結する履修指導が本学科の根幹であり、今後も継続する。

### (4) 学生のキャリアパス構築に向けた支援

現在のカリキュラムは、2年次開始時に学生各自が自分に合ったキャリアパスを見いだすよう設計されている。そのポイントが2年次開講の「社会調査士」科目(心理調査概論・心理調査法)にあり、定員の半数ほどが毎年受講する。2024年の1年次生では「心理実習(入門)」を履修者は一定傾向、つまり定員の2割ほどである。また「心理実習(入門)受講者の多くは」「社会調査士」科目を受講もする。これらの傾向は、学生の志向が2年生の時点で心理臨床および一般企業のどちらか?という選択ができていないことも推測させる。3年次から始まる専門的な学びの深化およびインターンシップに代表される就職活動の円滑化を助長へつなげる仕掛けとなっているが、それが適切に運用されない可能性が高い。2025年度の2年次生の動向を見つつ、キャリアパスの再構築を検討することが必須と思われる。

## 特色ある授業

### (1) 公認心理師に対応する講義

公認心理師取得には、法令に基づき実習・演習の他に講義23科目が指定されており、いずれも国家資格にふさわしい基準を充たす学習となるよう留意してきた。今年度も対面講義形式で、十分な内容を行うことできたと考える。これまで行ってきた公認心理師に対応講義科目の一例を以下に示す。

#### \*「公認心理師の職責」(選択必修)(1年次配当・2単位)(非)森島遼

公認心理師は教育・福祉・医療・産業・司法の5分野において国民の健康の保持・増進に広く寄与し、心の専門家として臨むことが求められる。そのため多職種との連携やチーム支援をめざす力が必要である。本科目を通して、公認心理師の法的位置付け、法的義務と倫理、期待される社会的役割、安全の確保、情報の適切な取り扱い、保健医療、福祉、教育、司法、産業・労働分野に置ける公認心理師の業務、自己発見や課題解決能力、生涯学習への準備、多職種・地域連携について学ぶこととしている。担当者の医療現場での経験を踏まえた講義が行われた。

### (2) 初年次必修科目

#### \*「基礎ゼミナール」(桂瑠以)

心理学科の基礎ゼミナールは複数担当制であり、学科の施設や図書館案内など共通な要素は含むものの、各担当は自分の専門性や個性を生かしたクラス運営を行いつつ、対面でのアカデミックスキルトレーニングも含めて知的学習の面では十分な進歩を得ることができた。受講生及び担当教員

ともある程度満足いく初年次教育が行うことができたと考える。

### (3) 実務経験を活かした講義

5年前より心理臨床の実務経験豊かな者が助教として参加し、公認心理師の実習に関わる準備を手伝うと共に、実務経験を活かした講義を行ってきた。この体制を実務経験豊富な専任講師が引き継ぎ、より適切な講義を行った。

#### \*「心理的アセスメント」(選択必修)(2年次配当・2単位)(平間さゆり)

心理的アセスメント(心理査定)とは何であるかを学び、医療・福祉・産業・司法・教育の各現場で用いられる心理検査について習熟した上で、クライアントの心理査定を行なうことが非常に大切であるということを認識・理解することを目的とした講義を、実務家としてさまざまな臨床現場で働いている担当者の観点から実施した。対面講義の良さを活かし学生には各心理検査について簡単な所見を作成させ、検査の知識が身につく工夫を凝らしていた。受講生は興味を持って受講していたことから、十二分の成果があったと考える。

#### \*「心理学特殊講義Ⅱ」(選択必修)(3年次配当・2単位)((非)片岡友香)

児童養護施設、保育園、発達センターなどでの発達相談や援助に関わってきた実務経験を活かし、子どもやその支援者に関わる支援についての講義を行った。さらに、プレイセラピーの入門として、セラピーの構造を中心に、終結までの流れ、記録やスーパービジョンといった心理職としての働き方について理解してもらった。セラピーで必要となる技法やワーク、問題に上がりやすい場面を想定したロールプレイ等を行った。受講生の様子からも学びを深まっていることが確認できた。

### 演習・実習の指導法の工夫

心理学科では、心理学的支援力を育てる臨床分野の実習科目(心理実習(入門))の他に、実証性を担保する基礎分野の実験演習がある。具体的には心理学実験と特殊実験演習である。前者は公認心理師資格、後者は社会調査士資格取得に関わっている。以下にそれらの科目の工夫について述べる。

#### (1) 臨床分野の演習・実習科目

##### \*「心理実習(入門)」(選択必修)(1年次配当・1単位)(平間さゆり・田中裕・簗下成子)

公認心理師入門編として、心理学的支援が求められるさまざまな実社会現場を見学する機会を与えるために設定された科目である。初心者を受け入れる実習施設先を複数確保し円滑に活動をこなすため、担当者複数に助教の業務補助を得て、密な連携の下で行われた。実習先は大学付属の保育施設に加え福祉領域であった。内容としては保育・高齢者施設見学や説明、体験活動などである。初心者受け入れに対し許容度が高いのありがたい福祉分野ではあるが、体力・免疫力に乏しい利用者が多い場でもあるため、感染予防に十二分な注意を払い、インフルエンザが流行する冬場の見学を避け、秋の訪問を予定すると共に、全員に抗体検査を実施し、麻疹風疹で基準値を充たすことを確認してから現場に赴く体制を継続している。このような体制を取っても COVID-19 等の感染予防のため高齢者施設そのものへの見学は再開できない。その補填として、我孫子市けやきプラザ内の千葉県福祉ふれあいプラザを訪問する実習プランが十分機能している。このプランでは福祉施設

職員から現場に即したお話を伺い、高齢者疑似体験などの実習を行っている。

## (2) 社会調査士・認定心理士と関わる演習・実習科目

＊「心理学実験（入門）」（必修）（2年次配当・2単位）・「心理学実験（応用）」（選択必修）（2年次配当・2単位）（鵜沼秀行・田中裕・（非）生駒忍・（非）長谷川桐）

複数クラス並行実施により、心理学の多領域をカバーしつつ、錯視・パーソナルスペース、尺度構成など、さまざまなテーマで実験調査を行い、学んだ結果を分析して報告書にまとめるものである。毎年、年度初めにはレポート作成執筆について、年度終わりにはグループワークで一通りの調査を実施するよう、専用のテキストを用いて指導している。評価にはループリックを導入している。

現在のカリキュラム上では「心理学実験（応用）」は必修ではないが、大学の心理学科としてきわめて重要な基幹科目であり、心理学を納めたとする基礎資格（認定心理士）取得上でも必要である。今年度も基本ほとんどの学生が「心理学実験（応用）」を履修して単位取得した。

＊「特殊実験演習」（3年時配当・2単位）（桂瑠以・田中裕）

「特殊実験演習」では社会調査士資格の取得を目指し、1つのテーマに関して授業参加者間のディスカッションに従って調査計画を立て、実施、結果のとりまとめ、考察も議論しながらアクティブラーニング要素を取り入れて行った。学生は COVID-19 の影響で経験したオンライン参加の経験を活かして WEB アンケートも利用し、高い学習の質を確保することができた。

## 日本文化学科

### 特 色 あ る 授 業

日本文化学科では、演習のみならず、講義でも一方通行にならぬよう、学生参加型授業を心掛けている。また、講義、演習の授業共に学外授業の時間を設け、日本文化を肌で体験する内容を盛り込んだ。令和4年度の学内授業に関しては次のような工夫を行った。

日本語、日本語教育に関連する科目（張明）

・「日本語学(1)(2)」「日本語の歴史(1)(2)」「日本語教授法(初級編)(中上級編)」は、パワーポイントを使って視覚的資料や文字資料を中心に示しながら授業を進めた。授業後の復習に活用できるように Teams にアップし公開している。レジュメは穴埋め形式で、大事なポイントを意識するように作成した。また、クイズ問題を多めに設定し、学生に考えさせる工夫をし、そのクイズ問題を利用してディスカッションや意見交換の時間も設けた。授業時に必ず毎回リアクションペーパーに授業の感想や疑問点を書いてもらった。書いてもらう。授業後に学生が書いた内容を確認し、大事な項目に関しては次回の時に全体で共有し、双方向の授業を心がけた。

・「文章表現法」の授業は、主にグループワークを取り入れて文章表現力を学んだ。タスクを設定し、グループで取り組むことで、さまざまな意見を取り入れ、客観的な文章が書けるように指導した。話し合った結果を発表することで、プレゼンテーションの力も身についた。

・「日本語教育実習」は、日本語学校の授業見学や留学生との交流会、現場の日本語教員の話や聞くなどの実践的な授業時間を設けた。実習授業前には、授業をどのように展開するかを教案作成などでイメージさせ、模擬授業を行った。実習授業はビデオにとり、授業内で問題点、改善点を導き出した。

#### 日本美術、文化財に関連する科目（眞田尊光）

- ・毎回の講義でPCとモニターを利用し、美術作品や文化財について、デジタル写真および動画を使用した解説を行った。講義内容に沿って、掛軸・絵巻・仏像・漆器・金工品などの実物または複製を用意して、学生に観察させてその特徴や鑑賞のポイントなどについて解説を行った。
- ・「日本の美術(1)」では、学外授業として成田山新勝寺の見学を行うとともに、日本の伝統的な文様や画題に取材したデザインを作成する課題を出し、学生たちの投票により優秀作品を実際にメモ帳として製品化した。
- ・「文化財の保護と修復(1)」では、学外授業として我孫子市の文化財施設を見学し、現地で学んだことを踏まえて、地域の文化財の保護と活用に関するレポートを課した。「文化財の保護と修復(2)」では、取手市の寺社・建造物等の文化財を見学した。
- ・「日本の仏像」では、グラフィックシラバスを初回および各回の冒頭で提示して、内容理解の促進に役立てた。

#### 近代文学に関連する科目（山名順子）

- ・授業では、全般的に多くの視覚的資料や文字資料を示した。特に、視覚的資料に関しては、前年度にひきつづきパワーポイント資料とTeamsを利用しながら、履修生が問題を発見しやすい環境を整えるよう努めた。また、履修生に対しても、需要の高まっているICTを利用した授業の一環として、モニター等で資料を示しながらプレゼンテーションを行う機会を設けた。
- ・授業の教材や参考資料の多くを青空文庫など無料で取得できる作品に求め、履修生が比較的簡単に本文に接することができるよう工夫した。
- ・授業の教材に中学校や高等学校における教科書に採用されることの多い作品を選び、履修生が中学校・高等学校時点で学習した「読み方」とは異なる視点を取り入れた文学分析に触れる機会を設けることに努めた。
- ・全般的に一時間の授業の板書を一面に収めるよう板書計画を作り、復習に役立てやすい板書を試みたほか、各回の授業終了時に履修生が視覚的に授業の流れを理解できるよう工夫した。履修生の発言も積極的に板書にとり入れ、授業の振り返りに役立つ板書の作成に努めた。板書の撮影も許可し、事後学修のあとにも質問や疑義に応じる環境をととのえた。
- ・授業における課題やレポート課題について、Teamsを通じて常時質問を募集した。社会的状況や個人的な事情でレポート作成に困難を感じる履修生への資料提示やサポートを行い、履修生が各自の努力で単位を取得できるよう補助した。

#### 日本語と表現／文章表現法（山名順子）

- ・正しい文章表現能力を育成するため、クラスの習熟度に応じて課題を微調整しながらメールや手紙、紹介文や説明文の書き方について解説し、評価物を返却することを通じて履修生の理解を促した。また、初回の授業時に配付物やノート、作成した文書などすべてを一つのファイルにまとめることを指示し、履修生が授業の軌跡を確認しやすいよう工夫した。

#### 国語科教育法Ⅲ・Ⅳ（山名順子）

- ・履修生の背景が多様化したため、有意な情報を共有することを目指し、履修生相互による授業の評価の機会を多く設けるよう工夫した。

・履修生による模擬授業は、履修生の相互批評の材料としながら成果の確認と内容の改善に役立てた。相互評価には評価シートを利用し、評価内容をクラス全体にシェアすることで、模擬授業の内容向上に結び付けた。また、授業者本人に他の履修生が書いた評価シートをすべて渡すことで、履修生相互のフィードバックを行い、現場で必須の〈評価〉活動への自覚の育成を試みた。

・近年、全国的に児童・生徒の読解力・理解力の低下が懸念されていることをうけ、論理的文章の効果的な扱い方について、全体的な指導を試みた。来年度以降は、マイクロティーチングとその場でのフィードバックを充実させるなど、模擬授業の実施方法を変え、論理的文章の分析・理解を的確に指導することのできる人材を育成することを目指した。次年度以降にはさらなる工夫を行う予定である。

#### 古典文学に関連する科目（咲本英恵）

・授業で扱う作品は、中学校・高等学校の古典の教科書に採録されることが多いものを選び、学び直しによる読解の深まりと広い視野の獲得を狙い、高等教育機関におけるできるだけ最新の研究成果を紹介することを目指した。また、比較的手に取りやすい注釈書から、現代語訳つきで、本来授業で扱う場面の前後を含めて抜粋し、授業の予復習に使うよう促した。

・作品の一部のみを扱う場合でも、作品全体の概要を可能な限り丁寧に説明し、全体像がつかめるように留意した。その際は、人物関係図などの資料を多く提示した。カラー図版は Teams に掲載し、参考となる HP の URL を資料に示し、授業外における個人学習を促した。

・現代語訳を使って古典世界を説明することで、学生が古典世界に親しめるようにした。ただし、古語特有の言い回し、和歌などは古文を用いて説明し、言葉や世界観の独自性や、現代との相違を理解できるように工夫した。

・古典文学作品を原作とした漫画や映画を紹介し、積極的に触れるように促した。また、実際に古典を題材にした映像を教材として用い、立体的な現代語訳について考えさせる機会とした。

#### 日本語と表現〈中級〉（咲本英恵）

・正しい文章表現能力を育成するため、文の構造、助詞や記号の用法、論文の構成、発想方法、敬意表現について解説し、課題へのフィードバックをとおして履修生の理解を促した。また、論文を書く際は、グループディスカッションをとおしてテーマ（社会問題）について知識・理解を深め、構想段階から教員がチェック・アドバイスするなどして、論文を書くための手順や論理的思考のしかたについて個々にケアをした。授業の各回に配布した資料は Teams にあげ、履修者がいつでも予・復習できるようにした。

#### キャリアプランニングⅢ（2）、Ⅳ（2）

・履歴書、エントリーシートの添削・フィードバックをする際、履修生と評価の「チェック項目」と到達目標をもとに目標達成度を確認し合うことで、個々の学生が自分の出来ていること、改善できると自覚できるようにした。企業研究が不十分な学生には、HP や募集要項の見方を個別に解説し、企業から求められている人材像を一緒に分析するなどして、エントリーシートの書き方についての理解を促した。

#### 民俗学に関連する科目（伊藤純）

・授業では教員自身が学術調査の過程で撮影した写真、調査データを織り交ぜたパワーポイント

トを教材として活用した。

- ・祭礼、芸能等について、教員の实地調査が未だ及んでいない対象については、これまでの調査過程で収集してきた非売品の映像資料および市販の映像教材を活用し、学生らの理解の助けとした。

- ・学生が身近に感じられる事象（近隣の祭礼行事や生活習慣等）を取り上げ、自己にひきつけた理解を促せるよう工夫した。授業終了後、リアクションペーパーで意見を回収し、全体に関わる事項については次週の授業冒頭でフィードバックを行った。

- ・実践的な調査手法および資料整理の方法を学ぶ機会を設けるため、民俗調査実習を企画した。今年度は帝京大学と合同で行い、神奈川県三浦市三崎を実習地とした。事前学修としてオンラインによる事前打ち合わせを重ね、聞き取り調査を中心とする4日間の調査実習を行った。調査内容は学生が執筆、教員による校正、編集を経て報告書『民俗の民俗』を2025年2月に刊行した。

## 実 習 の 指 導 法 の 工 夫

日本語教員養成コースでは、留学生や海外の大学で日本語を学んでいる学生に、実際に日本語を教える実習の時間がある。

「日本語教育演習（日本語教育実習を含む）」の授業は、提携している日本語学校の先生方の授業見学等で、実際の日本語教育授業を肌で感じさせ、その上で指導案を組み立てさせ、教材を作らせた。指導案に沿って模擬授業を2回行った。出た問題点を話し合ったうえで、指導案と教材を何度も修正し、教壇実習に臨んだ。日本語学校で行う教壇実習後、日本語学校の先生方のコメント等、話し合いの場を設けた。さらに、実習授業はビデオに録画し、授業内でこの録画を見ながら、授業に関する問題点を考えて、フィードバックを行った。

台湾台中の中山醫學大學で行う「日本語教育海外実習」の期間は二週間である。事前指導として台湾の歴史や文化について学び、また台湾の学生に対する教授法の注意点等を指導する。国内での事前事後の授業をと台湾での実習を含め15コマ以上の授業に参加し、授業見学、授業サポート、教案教材の作成、並びに教育実習を行う。教育実習はビデオに録画し、帰国後ビデオを見ながらコメントを述べ合う時間を設け、授業に対する問題点を議論し、最後に教育実習に関するレポートを書かせることにしている。

今年度「日本語教育海外実習」は実習希望者がいなかったため開講しなかった。「日本語教育演習（日本語教育実習含む）」では2回の教育実習を行った。第1回目（10月25日）は、日本語学校の授業見学、並びに日本語学校の留学生との交流、第2回目（12月6日）に教壇実習を行った。（担当 張明）

## 見 学 ・ 視 察

今年度は下記の通りに鑑賞教室や学外見学等を実施した。

〈伝統芸能鑑賞（歌舞伎・文楽・能）〉

- ・歌舞伎鑑賞教室（1年生対象）（7月7日 ティアラこうとう 演目「義経千本桜」 参加教員 咲本英恵、張明）



|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・能楽鑑賞教室（３年生対象）（９月２９日 宝生能楽堂 能「翁」、一調「巻絹」能「邯鄲傘之出」参加教員 咲本英恵）</li> <li>・文楽鑑賞教室（２年生対象）（９月２１日 新国立競技 演目「伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段」「解説 文楽の魅力」「夏祭浪花鑑 釣船三婦内の段・長町裏の段」 参加教員 伊藤純）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>〈学外見学〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立国会図書館利用のための現地実習（５月１３日 参加教員 山名順子）「文献演習(1)」の学外授業</li> <li>・東京国立博物館特別展「法然と極楽浄土展」常展「日本美術の流れ」（６月８日 参加教員 眞田尊光）「日本美術史」（共通教育科目）の学外授業</li> <li>・成田山新勝寺の見学（６月１０日 参加教員 眞田尊光）「日本の美術(1)」の学外授業</li> <li>・佐倉武家屋敷、国立歴史民俗博物館の見学（６月２９日 参加教員 伊藤純）「日本文化専門演習Ⅰ（１）（比較文化・日本文化論）」の学外授業</li> <li>・国立国会図書館利用のための現地実習（７月８日 参加教員 山名順子）「日本文化専門演習Ⅲ(1)（日本近代文学）」の学外授業</li> <li>・我孫子市の文化財見学（７月９日 参加教員 眞田尊光）「文化財の保護と修復（１）」の学外授業</li> <li>・国立国会図書館利用のための現地実習（１０月１２日 参加教員 張明）「文献演習(2)」の学外授業</li> <li>・日本語学校の中上級クラスの授業見学（１０月２１日 参加教員 張明）「日本語教授法（中上級編）」の学外授業</li> <li>・取手市の文化財見学（１１月１２日 参加教員 眞田尊光）「文化財の保護と修復（２）」の学外授業</li> <li>・第71回全国民俗芸能大会の見学（１１月２３日 参加教員 伊藤純）「日本の伝統芸能（２）」の学外授業</li> <li>・国立国会図書館利用のための現地実習（１１月３０日 参加教員 張明）「日本文化専門演習Ⅳ(2)（日本語学）」の学外授業</li> <li>・我孫子市のオビシヤの見学（１月１９日 参加教員 伊藤純）「日本文化専門演習Ⅰ（１）（比較文化・日本文化論）」の学外授業</li> <li>・日本近代文学館「新収資料展」見学（１２月９日 参加教員 山名順子）「日本文化専門演習Ⅲ(2)（日本近代文学）」の学外授業</li> </ul> |

## 幼児教育学科

幼児教育学科では、建学の精神に基づいた保育者を養成すべく「子どもと共に生きることができる自覚ある保育者（保育者としての社会的使命や責任を自覚しながら、子どものことを第一に考えて保育をすることができる）」「全ての＜ひと・もの・こと＞に感謝できる保育者（出会った人・物・出来事等について興味関心を寄せ、柔軟かつ深く関わることができる）」を保育者養成の目標として掲げている。

こうしたことを基本とし、保育者としての専門性だけでなく人間として生きる力をもった保育者養成を行うため、１年次から４年次まで理論と技術・体験のバランスが取れた積み上げ型のカリキ

ュラムを構成し実施している。

幼児教育学科のカリキュラムの配置と教授方法の工夫について述べる。

## **1年次 ねらい（人間力：多様なひと・もの・ことに会う）**

### **（保育力：保育職への意欲と心構えをもつ、保育実践について理解する）**

基本的な保育・幼児教育理論に関する授業と、体験型の授業科目を配置している。特に、全学生が修得する卒業必修科目である「幼児教育体験学習」は、大学生としての初年次教育のみならず、保育者養成に特化した初年次教育の一環としても位置づけている。「多様なひと・もの・ことに会う」をテーマとしながら、様々な保育現場を想定した体験型学習を行っている。また理論と実践の往還を意識した指導を行い、「保育の心理学」、「教育原理・保育原理」、「教職入門・保育者論」、「保育内容の方法と理解（音楽、運動、造形、児童文化）」等の授業間連携のもとに実施している。さらにこれらの科目と基礎学力指導を徹底する「基礎ゼミナール」や補習授業とも連動し、保育者としての土台形成に大きく寄与していると考えられる。また「基礎ゼミナール」では、自然豊かな学内環境で感じる現実体験と ICT 活用の練習を連動させ、季節を感じる学内の写真をタブレット端末で撮影し、写真を添付してメールを送信する課題を実施し、本学の特色をいかした授業も展開している。「乳児保育Ⅰ」では3歳未満児の発達課程や保育内容の理解を促すために映像や画像を使用し、また「乳児保育Ⅱ」では乳児保育室を使用したアクティブラーニングを行い、保育実技の演習ではワークシートを用いて学生一人ひとりの技能について確認している。保育士の役割と他専門職や他機関との連携について学ぶ目的で「子ども家庭福祉」において自治体の子育て支援課の家庭児童相談員、職員を招聘した。「保育内容の理解と方法（造形）」では課題に対して個別にコメントするほか、大学敷地内にある広大なビオトープの四季折々の動植物を観察し、学生の自発的な作品制作に活用した。「保育内容の理解と方法（音楽）」では子どもの音楽表現を見取る視点、自身が歌唱やピアノ演奏技術の基礎を習得する視点の二つを織り交ぜながら授業を展開した。ICTを活用した試みとして、詩・環境音・BGMによる1分間の動画制作を実施した。「保育内容総論」では、保育と教育の違いや初めての集団生活における保育内容＝五領域の意味を『幼稚園教育要領』や『保育所保育指針』から学んだ。これらの工夫のもとに、今後につながる土台となる初年次教育を実施している。

## **2年次 ねらい（人間力：ひと・もの・ことから深く学ぶ）**

### **（保育力：保育実践について理解する、基本的な保育実践力を身につける）**

基本的な保育・幼児教育の指導法や技術に関する演習科目を配置している。2年次2月には保育士資格に関する初めての実習が実施されることをふまえ、基本的な保育の指導法や技術に関する科目を配置し、より実践的な内容を取りあげ、自ら計画・実践し、学生同士での活動が多くなされている。とくに「保育内容の指導法」では領域を担当する教員と保育実習を担当する教員が連携し、模擬保育を計画・実践・振り返る等を総合的に行っている。「保育内容表現の指導法」では、具体的な指導場面を想定した情報機器及び教材の活用法の習得を目指し、ドキュメンテーションによる記録とそれに基づいた表現の姿の読み取り、模擬保育とその振り返り等をアクティブラーニング形式で実施した。「保育内容人間関係の指導法」では、保育と同じく対人援助職である高齢者福祉での実践ユマニチュードの映像を通して、人との関わりにおいて何が重要か議論した。「保育内容環境の指導法」では、前期「環境」からの学びをより具体的に学内の自然散策から四季を感じられる活動について考え、子ども一人ひとりの遊びが意欲的に充実するような「児童文化財」の在り方について

でも興味・関心を深めた。「保育内容言葉の指導法」では「子どもの理解と援助」とを関連させながら子どもの目線から映像を記録し、子どもにとっての保育者の関わりや環境構成についてディスカッションし、ICTを活用したプレゼンテーションのもとに理解を深めあう工夫を試みた。「社会的養護Ⅰ」では、児童養護施設および施設保育士の役割についての理解を深めるため児童養護施設職員（本学科卒業生）を招聘した。「保育の計画と評価」では、具体的な乳幼児の姿を具体的に記録する重要性や気づきや感じたことを記録として可視化する大切さを学んだ。その学びから後期に行われる「保育実習演習Ⅰ」の日誌の書き方や領域ごとに行う「模擬保育」での指導案立案をスムーズに行うことにつながった。

### **3年次　ねらい（人間力：ひと・もの・ことを活かす）**

**（保育力：基本的な保育実践力を身につける、応用的な保育実践力を身につける）**

保育士資格に関する保育実習が2回（保育園、施設）、初めての幼稚園教諭免許に係る教育実習が1回行われる。実習が最も多い学年であるが、実習での経験をふまえた授業を展開し、次の実習につながるよう振り返りを行いながら幼保連動カリキュラムに基づく授業において各々の教員が工夫している。保育実習担当教員では実態調査のもとに、学生たちの実習経験や実態をふまえた授業を展開している。

3年次には、保育士資格に関する保育実習が2回（保育園、施設）、初めての幼稚園教諭免許に係る教育実習が1回行われる。実習が最も多い学年であるが、実習での経験をふまえた授業を展開し、次の実習につながるよう振り返りを行いながら幼保連動カリキュラムに基づく授業において各々の教員が工夫している。保育実習担当教員では実態調査のもとに、学生たちの実習経験や実態をふまえた授業を展開している。また「幼児教育演習」を設定し各担当教員の専門分野を生かしたゼミ形式による探究学修を行なっている。「幼児音楽指導法」では、保育場面を想定した音楽遊びやその指導を演習形式で行うとともに、附属保育園児を招待したクリスマスコンサートを実施し、幼児と文化的実践の出会いについて検討した。

### **4年次　ねらい（人間力：ひと・もの・ことを活かす）**

**（保育力：応用的な保育実践力を身につける、4年間の振り返りと将来への準備）**

各科目においてこれまでの4年間の学修や実習の振り返り、学生が自らの課題を見つけ取り組む「卒業研究」「卒業研究演習」を必修として位置づけている。全ての学生が、課題設定と資料収集、文献研究、調査や観察等に基づく研究、製作、演奏等を論文としてまとめ、発表した。その際に、附属保育園やつながりのある保育施設の協力を得て、観察やフィールドワーク、調査を実施した学生は10名を超え、保育現場に根ざしたテーマを探究しようとする学生が多く見られた。教員らが各自の研究を生かして学生の指導に当たり、全ての学生の卒業研究における論文の提出、実技とレポートの提出を完了させ卒業研究口述発表会を行った。

本学科で特色ある授業は、平成25年度より開始された科目で1年次必修教職関連科目として設定されている「幼児教育体験学習」である。本授業は、附属保育園での保育体験をはじめ、野菜栽培、飯盒炊爨、社会教育施設見学、保育教材の製作、外部講師の講演などのプログラムで構成される。附属保育園での保育体験は対面による交流活動を行った。多様な「ひと・もの・こと」に接し活かすことが望まれる幼児教育の場面における、保育者の多様な姿に触れることにより、子どもを

取り巻く様々な環境を知ることが目的としている。

専門教育における成績評価に関して、講義科目、演習科目（保育内容の指導法に関する科目、乳幼児の心身発達に関する科目、表現・保育技術に関する科目、保育実習・教育実習）の内容に即して工夫し、具体的な評価基準を設定している。通常の講義科目においては、平常の講義に対する姿勢や、出席状況は勿論のこと、課題への取り組みによって評価を行う。課題に対して基本的な文章の書き方を遵守しながら主題に的確に答えているかが評価の重要な観点となる。

本学科における保育士資格・幼稚園教諭免許に係る実習は、5回実施している。実習ごとに事前・事後指導を工夫し、保育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、教育実習一次、二次を見通しながら積みあげ、体系的に指導してきている。令和6年度に実施した実習時期（基本日程）と対象学生数は、以下の通りである。

1. 教育実習二次                      令和6年5月27日（月）～6月7日（金）    4年生、計25名
2. 保育実習Ⅱ（施設）              令和6年6月10日（月）～7月20日（土）    3年生25名、計31名
3. 保育実習Ⅲ（保育所）            令和6年9月24日（火）～10月7日（月）    3年生24名、計24名
4. 保育実習Ⅰ（保育所）            令和7年2月3日（月）～2月19日（水）    2年生9名、3年生4名、計13名
5. 教育実習一次                      令和7年2月3日（月）～2月17日（月）    3年生、計21名

実習期間は実習園・施設により異なる場合がある。また学生数については、実習期間中に中止になった学生を含む。実習辞退および資格免許取得の辞退者は含んでいない。各実習では、学科教員（11名）が実習中の巡回指導を担当している。

#### 「保育実習演習Ⅰ（事前事後指導）・保育実習Ⅰ」

保育実習演習Ⅰ（事前事後指導）では、幼児教育体験学習における1日保育体験をふまえ、保育実習に向けて計画・記録の作成や模擬授業など、実践的授業を行った。

#### 「保育実習演習Ⅱ（事前・事後指導）・保育実習Ⅱ」

今年度は、実際に実習に行った4年生から実習先の状況や子ども（利用者）の様子や支援の内容、方法等を事前に聞き理解を深めた。また、子どもの施設と障害者の施設別に日誌の書き方やポイント等の指導を行い、施設種類による指導を行い、理解を深めた。実習後の報告会を増やし、一回目は、保育実習Ⅱ終了後、二回目は、保育実習Ⅲ終了後に行い、保育実習Ⅱでの学びを保育実習Ⅲでいかせた点等も振り返り、学びを深めた。

#### 「保育実習演習Ⅲ（事前・事後指導）・保育実習Ⅲ」

保育実習Ⅰと保育実習Ⅱの経験をふまえ、保育所の役割、地域や保護者との連携の大切さを学び、子ども一人ひとりの姿に合わせた活動を考え、責任実習に意欲的に取り組んだ。事前指導では、実習時期・季節・行事、子どもの年齢や発達、興味・関心を調べた上で「指導案の作成」を各自行い「模擬保育」を一人ずつ行い保育の環境構成や援助のポイントについて考えあった。事後指導では、それぞれの地域や園の特性などをディスカッションし、責任実習でのエピソードを話し合うことで保育士を目指す学生としての考え方や捉え方の視野を広げる機会につながった。

#### 「教育実習演習（事前・事後指導）・教育実習一次」

事前指導では、CARE（子どもと大人の絆を深めるプログラム）のワークショップを取り入れ、講義とロールプレイによって、トラウマインフォームドな子どもとの関わり方を指導した。模擬保育

では、2人1組のペアとなり、実施役と記録役を担当した。実施役は、児童文化財を用いた保育を実施している。記録役は、相手の保育を観察しつつ iPad を用いて記録し、“実習の記録”の作成を行った。実践後、ペアで話し合いの場を設け、動画を見ながら“考察と反省”をまとめる等、振り返りを行っている。また事後指導では、ワールドカフェスタイルでの振り返りを行い、語り合いながら体験を深める機会とした。

#### 「教育実習演習・教育実習二次」

事前指導では、模擬保育として手作りの児童文化財の実演、主活動や朝の会等を想定した実践発表を行い、その様子を発表者のタブレット端末に録画し振り返りに役立てた。事後指導では、事例検討会やポスター発表を行い、自らの気づき、反省や考察を伝え、ディスカッションの中で深める機会を設けた。

#### 「保育・教職実践演習（幼稚園）」

保育士資格及び幼稚園教諭免許取得につながる実習のまとめとなる本授業では、保育実習、施設実習、教育実習を通した学びを振り返り、課題を確認した。また、実習報告会や模擬保育では異学年が交流した取り組みを行った。

事前・事後指導における学習態度も重要な評価基準となる。なお、第3者機関としての実習先から届く成績評価、及び実習後に個別に学生と面談し、最終的な成績評価を行っている。結果のみならず学習過程での取り組みに目を配り指導し成績評価を行っている。本学の実習事前・事後指導では、各実習先の特性を学ぶことは勿論のこと、実習生として、社会人としての態度や姿勢、基本的マナーの習得などにも十分な注意を払って講義を行っている。本学の実習生として相応しい態度をもった実習生となるべく指導し、園からも評価されている。

また保育実習Ⅰがスタートする前でも、本学科では1年次必修授業「幼児教育体験学習」において附属保育園での保育体験、2年次の夏期休暇中の保育園ボランティアへの参加を義務付けており、実習前に現場の保育に触れることが特徴である。

#### 見学視察

「幼児教育体験学習」の一環として、1年生が葛西臨海水族園(令和6年6月1日)、国立科学博物館見学を行った(令和6年)。事前に施設の成り立ち等を学修した上で見学し、事後にICTを活用した発表や新聞づくりを行った。自然科学に対する知識が得られ、園で見学する際に保育者として必要な関わりや配慮等を考える機会となった。

「幼児教育演習」の一環として、以下を行った。音楽表現に関するゼミ(大澤)では舞台鑑賞を行った(劇団四季「美女と野獣」令和6年7月6日、「アナと雪の女王」令和7年1月23日)。遊び環境に関するゼミ(山下)では東京おもちゃ美術館への見学を行った(令和5年6月3日)。ゼミ(手塚)において葛西臨海水族園を見学し、子どもや障害者、高齢者への環境構成や展示物が見やすいような工夫等を学んだ(令和7年1月7日)。ゼミ(関本)では、日本科学未来館を見学し、子どもの体験についてその意味や格差の問題について考察を深めるべく、学生自身の体験や子どもたちの体験する様子を観察した。(令和6年12月7日)。

#### 児童教育学科

児童教育学科では、小学校教員としての使命と責任をもち、情熱をもって取り組む教育実践力のある教員養成を行っている。そのため、一人ひとりの児童の個性や可能性を引き出すことができる

教員、確かな学力と豊かな感性を育むことのできる教員、児童との心の触れ合いを通じて児童と共に学ぶことのできる教員のような、時代をリードできる小学校教員の養成を目指し、次の3本の柱を中心として教育活動を進めている。

1. 教育の理論から実践へとカリキュラムの充実を図り、学生が教職専門性を身につけていくために日々の授業を充実する。
2. 教育現場との連携を図り、学生が教育現場を体験的に学習できる学習活動を充実し、実際に授業を実践する能力や児童とのコミュニケーション能力など、学生の教育実践力を高める。
3. 教員採用試験対策として豊富な授業科目を設置するだけでなく、特別な対策講座や個別指導の充実によって、学生が教職に就くための学習支援を充実する。

本年度も学科のすべての科目を対面で実施した。引き続き、教育実習や学校体験活動など、学外活動が中心となる授業においては、実習や活動開始の1週間前から、学生に体調管理を指示することで、学内外の関係者の安全を図った。また、計画していた活動はすべて実施することができた。

以下、具体的な活動の例を挙げる。

教員としての資質を高めるため教職教養演習(1)～(4)、2年次に大学の独自科目として学校体験活動、3年次に以降に教職インターンシップ(ちば!教職たまごプロジェクト)、教職専門演習(1)～(3)を設けている。これらの科目は初年次から段階的、階層的に配置されており、履修を的確に行うことにより各教科の知識・技能を付けるとともに、教育現場体験の山場である「介護等体験」「教育実習」がより実り多いものとなることが期待される。

さらに、平成28年度入学生からは、授業科目を教科・教職に関する科目に絞り込み、科目ナンバリングと併せ、履修する学生に分かりやすくするカリキュラム改訂を行っている。平成29年度入学生からは、教職の実践力の更なる向上と、教員採用試験の合格率を更に高めることを目指して、時間的・人的資源を集約するカリキュラム改訂を行っている。

平成31年度入学者からは、教職コアカリキュラムに基づいた教職課程再課程認定用カリキュラムが進行している。この新カリキュラムでは、4年時の卒業論文に変わる科目として、卒業研究(2単位)を設置し、学校教育現場で必要とされる報告書作成のための実践的力量形成を図っている。また、ICT活用演習、特別支援教育実践演習を独自に設置することにより、アクティブ・ラーニングやインクルーシブ教育に対応できる教育実践力の育成を図っている。

(1) 教職科目のいくつかに複数教員を配置し、学生が授業の中で理論的な側面と児童の指導に密接に関わる実践的な側面の両方の資質を高められるよう工夫を行っている。

(2) 学生の書く力に課題が見られる場合が多いが、国語科を中心に、基礎ゼミ、2年ゼミのみでなく、学校ボランティア、生活科の施設見学等の機会ごとに学生に文章を書かせ、教員がコメントしたり添削したりすることにより、学生の書く力の向上を促している。

### (3) 3年 教職教養演習(2)

小論文を作成する技術を習得することを目的として、提示された8つのテーマについて各自800字程度の小論文を書くことを最終的な課題とした。受講生はそれぞれ8つのテーマについて情報収集し、それらを整理し、設定した課題について深く思考するなかで、小論文を書く技術のみならず、

教職に求められる課題や教養についても理解を深めることができた。また、作成した小論文は、読み合わせを行い互いに質疑応答させることで、情報の共有だけではなく、多角的な視点からテーマを再考察することで、理解の深化につなげることができたと考えられる。

#### (4) 算数および算数科教育法

問題提示に対して様々な児童の反応を正確に捉えることが、授業案作成に有力な手掛かりを与えることから、各単元の導入授業の指導案や板書計画を作成し、相互評価することで、学習指導要領のねらいを理解しながら児童の困り感を含む多様な反応を予想し、アクティブ・ラーニングの視点で授業改善できる資質・能力の育成につなげるように取り組んだ。算数科の授業の具体例として、千葉県の算数授業の達人の授業をDVDで視聴したり、我孫子市教育委員会の指導主事や小学校教諭による師範授業を参観したりした。それにより学校現場で実際に行われている目指すべき授業の具体を共有した。算数科教育法では全員に対して複数回の模擬授業を実施することができた。それにより実践的な指導技能が可視化され、身につけることができた。また、ICT 機器を積極的に取り入れた指導案や板書計画の作成を課題に課して取り組むことができた。

#### (5) 生活科及び生活科教育法・理科及び理科教育法・教職専門演習(3)

小学校低学年の生活科では、中学年で社会科と理科へ接続されている科目であるが、小学校での学習指導の際、生活から理科の接続を十分に考慮した指導の力を身につけさせるよう工夫を行っている。1年「理科」の授業では、小学校理科の学習内容および教員採用試験で出題される学習内容に関する実験を毎時間取り入れ、科学的知識とともに科学的思考力を身に付けさせることを目的とした授業を実施した。2年「理科教育法」では、学生一人一人が、実験を取り入れた模擬授業を行い、実験指導についても習得できるよう支援している。3年「教職専門演習(3)」では、理科の教員採用試験対策の問題演習と模擬授業の組み立て方の演習を行い、小学校教師として必要な科学的知識の習得とともに、実験問題をはじめとする様々な問題に対処できる力を養うことを目標とした。また、生活科及び理科において、ICTを活用した授業を取り入れており、生活科教育法及び理科教育法では電子黒板やデジタル教科書を活用するとともに、生活科では、描画とタブレットPCで撮影した写真を比較した表現活動、理科では、実験結果のタブレットPCによる動画記録による指導法への活用、スマートフォンによる顕微鏡写真の撮影及びプログラミング教育等様々な授業方法を提示し、体験する機会を設けている。

#### (6) 国語および国語科教育法

ゴールを明確にして「主体的に活動できるように」、また、リフレクションを手書きで提出させ「自己の成長に気づけるように」工夫してきた。必ず教師のコメントを入れ、どんなに小さいことでもできたことを認め、モチベーションが上がるようにした。自信を持たせることで、意欲につなげている。国語科では、主に学習材の分析と授業デザインの理論や方法の定着、国語科指導法では、指導案や板書計画を作成し模擬授業を実施した。その際、「楽しい授業」を追究し、授業台本を書いたり協働的に学んだりして、現場で活用できるよう工夫した。事前学修として、学習指導案を2週間前に提出させ個別指導してきた。授業後、2分間の「ほめほめシャワー」を設定し、よかった点を伝え合った。課題については※「評価カード」に記入し渡す。この取り組みにより、授業中の発表や態度が意欲的になってきた。資質・能力を育むための土台となる、「自己肯定感をあげる」ことができつつある。

※A4一枚の授業記録。授業のポイント・よかったところ・改善点などを記したもの。具体的に伝えるために写真を添付しモチベーションが上がるよう作成している。

#### (7) 4年 教職教養演習(3)

採用試験の対策として担当教員以外にも、空き時間のある教員が指導を行った。指導の前半では志願票の作成の指導を中心に行い、その後は集団面接、個人面接の演習を通し、面接における自己表現の方法を学んだ。また、模擬授業の方法を学んだ後は学生が個別に繰り返し演習を行い、模擬授業の技術の向上をめざした。

#### (8) 2年 学校体験活動

児童教育学科では往還教育の一環として小学校の現場4校の参観をしたり、学修支援を行ったりしている。また、学校現場から現職教員を講師として招き、教師としての基本を学ぶ機会を設けている。4校の校長の講話を聞き、教師に必要な資質や能力について直に感じ取ることができた。また、幼保小一貫教育の大切さを学ぶために附属保育園の参観・支援も行った。さらに、元養護教諭を招聘し、アレルギー対応や、エピペンの実技研修を行った。命を預かることの重さを実感させた。

#### (9) 3年 教職インターンシップ

千葉県教育委員会主催、「ちば！教職たまごプロジェクト」の参加者が年間20回以上、学校での現場研修に臨んだ。9名全員が各小中学校で体験を行った。集中講義では、受講者がそれぞれの配属された学校において「学んだこと・付けた力」「成果と課題」を協働的に学び合った。また、「深い学び」を感じた教員の授業の流れと板書をA4 2枚程度にまとめ、発表し合った。夏休みには、本学主催の「夏休み特別教室」において、「室内宝さがし」と「〇Xゲーム」の企画運営に携わり、意欲的に我孫子市内の小学生と関わる姿が見られた。義の後半には、10人で1年間の研修を通して感じたことや教職に就いたら生かすことについて話し合った。最終日は、1人10分、「たまごプロジェクトを通して付けた力」と「成果と課題」を発表した。担当は、学生が提起した疑問についてその都度解説を行うことで、往還教育の充実を図った。講義では、学校現場での観察の視点を考えさせ、研修先の学校で何を観て、何を先生方に質問すればよいかを話し合わせた。学校現場での困り感を共有することで、教職への理解を深める授業となっている。

#### (10) 体育

学生は自分がこれまで経験してきた体育授業を元にして体育授業をイメージする。そのイメージをリセットし、新たな授業イメージを構築できるようにするために、学習指導要領で示されているすべての領域の運動に関して、教員が教師役となり、学生が児童役として45分間の授業模擬体験を行う。その中で、各領域の授業の流れや学習指導方略、教材・教具の工夫の仕方、運動のポイント等、体育授業を計画・実践(指導)・評価する上で必要な基礎的知識を身に付けていく。

#### (11) 体育科教育法

学校現場の体育授業映像を活用し、学生へ良い体育授業のイメージを膨らませた上で模擬授業を行う。「良い体育授業」の実践を目指して、指導案の作成と模擬授業実践を中心に構成している。



「良い体育授業」を目指すためには、「反省的实践家」としての技量を高める必要がある。そのため、模擬授業後は教師役・児童役すべての学生に振り返り（省察）シートを記述させ、模擬授業の期間記録・相互作用行動・映像記録をもとに反省会を行っている。Teams を通して客観的授業データや自身のグループに対する省察を共有し反省会を実施した。

#### （12）音楽

ICT の活用として、鑑賞の授業に関連した、teams を介する楽曲紹介を実施した。具体的には、学生の興味のある楽曲（J-pop などを含む）を任意で一曲選ぶ。そして選択した楽曲の音源（youtube の URL）を、音楽科の授業において欠かすことのできない内容〔共通事項〕をもとにした楽曲の解説および紹介文とともに teams に投稿する。投稿した学生以外の学生は、その感想を forms で記述する。全員でその感想を共有できるよう、担当教員が感想の一覧を PDF で作成し、teams に投稿する。これらの手順を毎週、2 人ずつ順番で担当し、最後に集大成として、共有した感想を踏まえて、選択した楽曲を鑑賞の授業で扱うと想定した、オリジナルのワークシートを作成する課題を設定した。そのねらいは、学生が「ただ聞いて感想を書く」と誤認されることが多い鑑賞の授業について本質的な理解を深めることともに、〔共通事項〕の重要性について実践を通して学習すること、さらに日常耳にする音楽にも〔共通事項〕が含まれていることに気付くためである。

#### （13）音楽科教育法

グループで行う模擬授業を想定した小学校音楽科の学習指導案を作成する課題を出すにあたり、教材化した 3 つの柱に基づいた学習指導案を作成するためのオリジナルのガイドラインを活用した。また、『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 音楽』に基づく評価規準の設定の仕方を、オリジナルのフローチャート（プロセスドキュメント）を用いて解説した。

#### （14）特別支援教育

今年度は例年通り、実際の学校体験や近隣公民館での講座の見学、参観を通して障害をもつ児童生徒への理解が深めることができた。加えてことしも、積極的に NHK for School やアーカイブの映像資料、You Tube 等の映像資料を積極的に活用し、講義での内容に関連した映像を授業で視聴し、障害に対する具体的なイメージを作り、講義の内容を具体的なイメージとしてもてるようにしている。

#### （15）総合的な学習の時間の指導

3 年次の総合的な学習の時間の指導法では、前半で学習指導要領改訂の主旨や目標・評価等の理論を学んだ。後半は、実践編として、3～4 人グループで、探究的な学びを経験させた。3 人 1 グループで課題を設定した。ウェビングをして、情報の収集や分担を決め、追究課題に協働的に取り組んだ。課題設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現という過程を踏み、グループごとにプレゼンテーションでの発表を行い、自己評価・相互評価を行った。

#### （16）小学校英語

英語音声学、英文法に関しては、資料を配付し、パワーポイントを用いて説明した。英語音声学に関しては、毎時間発音させ、子音・母音等の発音をチェックした。英文法に関しては内容を説明

した後、練習問題を配布し、解答させ、答え合わせをして解説した。また、英語圏の児童文学に関しては、全体的な講義の後、各自が1作品をパワーポイントを用いて紹介し、より深く作品を知ることができるようにした。

#### (17) 小学校英語指導法

大学英語教育学会(JACET)関東支部内の JACET 教育問題研究会作成による「小学校英語指導者のポートフォリオ -教職課程版-」を配布し、英語の各技能指導力と英語力を省察させた。また、我孫子市立我孫子第三小学校に英語の授業を見学に行き、ALT と学級担任によるティーム・ティーチングを見て、実際に授業に参加し、理論と実践の往還教育ができた。さらに、全員が教師役と児童役に分かれて模擬授業を行い、授業後にディスカッションし、最後に教師が講評した。

#### (18) 道徳の理論と指導法

道徳科は、そもそも何を教えるのか、どう教えるのかがイメージしにくい教科である。そのため、道徳とは何かということから始めて、学習指導案の作成までをカバーするために、全 15 回の前半で理論を固めて、後半の実践の学びに繋がるように授業を組み立てている。道徳科においては、多様な考えが尊重され、教師の「道徳」の教化に陥らないようにすることが求められる。そのため、理論編では、自らの考えを俯瞰し、道徳に対して柔軟に考えられるような課題設定を心がけた。実践編では、授業ビデオの視聴の機会を多くとることを心がけ、「考え議論する道徳」の特徴を実感できるように工夫をした。

### 生活文化学科

家庭科の教職課程が認可されたことに伴い、カリキュラムを改定して「社会と生活」、「生活と家庭」、「栄養と健康」の三領域で編成した。1 年次に「社会生活入門(1)(2)」を必修科目とし、社会の問題を自分の問題として認識できる力をつけることを目標とする。そして「社会と生活」領域では、変容する社会を理解し、ワーク・ライフ・バランスや女性としての生き方・働き方を考えるための科目を配置する。「生活と家庭」領域では、「食」を中心に衣・住・家庭の分野での生活の質や生活マネジメントを探究する科目を配置する。その上で、「栄養と健康」領域では、「食」を拡充し、「食」に関する技能・能力を育成する栄養士養成を基本とした科目を設置した。また、必修科目である「生活文化専門演習」では複数クラスを設け、それぞれに担当教員の専門性を背景に据えながら社会学と家政学が意図する分野とのインターフェイス的な考察を自由に展開することを企図している。

各科目の具体的な教授法の工夫は以下のとおりである。

#### 「農と地産地消Ⅰ／自然を考える」(今村直美担当)

地域連携を主眼としている授業であり、農業を経験するという点で、農業の現状、抱える課題、地産地消について学ぶことができる話題の授業である。土を耕し、種まきまたは苗を植え、作物を育て、収穫する。この一連の流れを体験し、収穫前の食品の状態、収穫までにかかる時間や手間、作物の扱い方などの本質を学びながら、消費に至るまでの流れを知ることができる。自分で育てた食材でレシピを考案し、調理をすることで、問題解決能力を養える。無農薬野菜の栽培を体験する

ことにより、環境保全型農業の重要性を知り、食に対する感性を高められる。校地で収穫した野菜を使用した商品開発を目指した。

#### 「家庭科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」(齋藤美重子担当)

東京学芸大学次世代教育研究推進機構や東京大学 CoREF におけるオープン教育リソースを活用し、反転授業によって学びを深め協調学習を行った。学生たちは学習指導案作成や模擬授業にも主体的に取り組み、学生相互評価により再検討を行い、課題に気づき、思考力、表現力、学び続ける態度を育んだ。希望者には空き時間を利用して、中学・高等学校現場でのアシスタントティーチャーができるように紹介した。今後は小・中・高等学校の見学を行う予定である。

#### 「社会生活入門(2)」(齋藤美重子担当)

今年度は low vision の芳賀優子氏を招いて、ダイバーシティ&インクルージョンについてオーセンティックな学びを展開した。また、南北問題に取り組み、フェアトレードを推進している NPO 法人 APLA の野川未央氏に、フィリピンやインドネシアの現状についてお話いただき、学生とディスカッションを行った。こうした積み重ねは真正の学びをもたらし、当事者性をもって持続可能な「共生」を学ぶことにつながる。これは SDGs の理念でもある「誰一人取り残さない社会」に向けて貢献できる人材育成でもあり、来年度も継続的に行う予定である。

#### 「地域活性マネジメント論」(藤原昌樹担当)

今年度は、地域が抱える課題を発見し、その解決に取り組むことを目標とした。総合計画や自治体のホームページなどで居住する地域の理解を深めるとともに、顕在または潜在する地域の課題について検討した。そして、各人が想定した地域課題の解決方法として、「関係人口」の増加が期待できる学習機会の提案を行った。

#### 「サービス産業論」(庄司武史担当)

学生アンケート等で要望が多かった穴埋め資料の配布・活用を試みた。従来はパワーポイント資料をモニター等に投影して授業を行い、授業後にパワーポイント資料を PDF 化して事後学修用に提供するという流れであったが、パワーポイントの展開が早くノートを取り切れない、重要な箇所が分かりにくいといった指摘があったことから、教員相互の授業参観の際に参考になった穴埋め資料を Teams で事前配布し授業の臨んでもらい、授業への姿勢や集中を改善した。

#### 「キャリアプランニングⅣ(1)」(庄司武史、手塚崇子担当)

公務員試験受験希望者向けの授業であり、庄司担当の回では事前学修として Teams で過去の公務員試験問題を配布、解答してから授業に臨ませた。授業中では答え合わせと解説、応用問題等への解答・解説を行うことで、より多くの問題に触れてもらう機会を増やした。

#### 「応用調理学実習(1)」(松本梓担当)

全国栄養士養成施設協会主催のゼスプリジャパンとのタイアップ授業にて、キウイフルーツを使用したレシピコンテストへ参加した。事前授業では、キウイフルーツの栄養について講義をし、その後グループごとにレシピを考案した。2年間の調理実習で学んだ食材の知識や、盛り付け方の工

夫を活かし、9グループがコンテストへ応募した。その中から1グループが「特別賞」を受賞した。審査会当日は、他校の栄養士を目指す同年代の学生と関わる貴重な機会となった。今回のコンテストへの参加を通して、調理技術向上に加えて、貴重な経験をすることが出来たと感じる。来年度も、学生が自主的に学ぶ機会を作る予定である。

#### 「食品加工・開発実習」

食品加工学で学修した加工方法について実習を通して学ぶとともに、加工食品の商品開発を目的としている。昨年度に引き続き、一般社団法人青森県りんご対策協議会が青森りんご次世代オピニオンリーダー育成の一環として全国にある栄養士養成大学等と連携し、授業等で青森県産りんごについて学ぶ機会作りを行っている活動との連携授業を行った。学生はりんごの品種特性や他の食材との相性などを自主的に学びながらオリジナルのりんごレシピを考案し、試作・製造実習、商品のプレゼンテーションを行いりんご加工品への理解を深めた。また班ごとに考案した3つのレシピは、一般社団法人青森県りんご対策協議会が主催する「オリジナルりんごレシピコンテスト」に応募し、1作品が総菜部門賞を、また大学賞を受賞した。第1回目の授業からレシピの考案を少しずつ進めた。りんごを主役にした一方で、脇役としても大きな力を発揮する為にコンテストとしてのレシピの考案に苦戦する姿が見られた。第12回目の授業で初めて試作を行うと少しの調理操作の違いが味いや色合い等に影響する事、商品として写真に収める難しさ等を実感し、レシピを修正して製造実習に臨んだ。学生同士が話し合い、考え、楽しみながら製造する姿が見られ、決まったレシピを見て調理する通常の実習とは違った学びを得ることができた。(担当：築館香澄、平中菜摘)

#### 「臨床栄養学実習」

臨床栄養学で習得した知識を活かして治療食の献立作成及び調理を行うことで、臨床現場で活躍できる実践力を養うことを目的としている。エネルギー・ナトリウムコントロール食、たんぱく質・ナトリウムコントロール食、カリウム・リンコントロール食、脂質コントロール食、食物アレルギー対応食、咀嚼・嚥下障害食、易消化食など実際に臨床現場で対応が求められる頻度が高い治療食を中心に実習を展開している。調理学実習で身につけた調理スキルを活かし、傷病者向けの食事を作ることで実践力を高めている。特に年々増加傾向である食物アレルギーに対応できるように特定原材料不使用の献立を作成し、実習時に使用する加工食品の原材料確認も学生が自ら行い、発注リストを作成することまで指導している。小児領域の臨床現場で活用できるように授乳・離乳支援ガイドにそった離乳食を調理、育児用ミルク・アレルギー用ミルクの調乳及び哺乳瓶の消毒を実施している。(担当：朴善美、太田ゆき江)

#### 「栄養指導基礎実習、ウェルネス栄養指導実習」

栄養士指導時に必要な技法を身につけることを目的としている。問診、臨床検査項目、身体計測、食事記録を基にエネルギー及び栄養素の摂取量を算出、データ解析など基礎力を栄養指導基礎実習で学習している。ウェルネス栄養指導実習では与えられた様々な症例の問題点を評価し、改善を促す個人・集団栄養指導のカリキュラムを作成し、模擬栄養指導を実施している。模擬栄養指導時に使用する媒体作成（ポスター、リフレット、パワーポイント）においては指導効果を最大に引き出せるように工夫して作成することで実践力・応用力向上が期待される。また、様々な場面に柔軟に対応できる対応力を養うことを目的にロールプレイングを実施している。(担当：朴善美)

### 「給食管理実習(1)学内」

大量調理業務全体を理解するために、業務内容を4つの係で分担し、3回の実習ですべてを学べるようにカリキュラムの工夫をしている。また、1回から3回の実習を通じて、調理技術、献立業務等、実習を重ねるごとにレベルアップができるよう、実習献立を工夫している。給食を試食した学生・教職員から、提供した給食の内容に関する嗜好調査（Formsを活用してオンラインで回答）や食べ残しを確認する残食調査なども実施し、評価も明らかにしている。実習内容については、各実習修了後、PDCAサイクルで実習内容を検討し、より実践的な学びができるようにしている。献立計画や実習に関わる帳票類はTeamsを活用し電子データ化し、ICTを活用した管理ができるよう工夫した。（担当：永嶋久美子、平中菜摘、太田ゆき江）

### 「給食管理実習(2)学外実習」

川村小学校、川村学園女子大学附属保育園、我孫子市立の小・中学校（我孫子第一小学校、我孫子第二小学校、白山中学校）、柏鳳保育園、牧之原宝保育園において栄養士業務全般および給食管理の実践について学ぶため、学外実習を実施した。（担当：永嶋久美子、松本梓、平中菜摘、太田ゆき江）

### 「生化学・解剖生理学実験」

人体の構造や機能、構成物質に関する実験を通して生命現象に関する観察力や洞察力を養うことを目的として、基礎実験（組織標本、骨格標本及び人体解剖模型の観察やスケッチ、身体観察と計測、血圧・肺活量の測定など）だけでなく、応用実験（味覚、嗅覚、運動感覚、重力感覚の体験など）などを行い、生化学や解剖生理学などで学ぶ内容が身につけられるカリキュラムを展開している。さらに、妊婦、高齢者、視覚障がいなどの模擬体験も取り入れ、将来、医療や介護施設等の栄養士などとして、向上心と探究心を持って活躍する人材となれるように取り組んでいる。（担当：香山綾子、平中菜摘）

### 「食品衛生学実験」

食品衛生学は食品の安全性に関わり、実務を担当する栄養士になって社会に出る学生にとっては必須科目である。したがって、単なる知識ではなく身についたものとし、現場において判断できる応用力を身につけられるような実験カリキュラム、基礎実験だけでなく現場で使用されている微生物検出検査や食品の劣化の判定検査などを含む様々な実験を実施した。さらに、実験テーマについて理解を深めることと、レポートの書き方を学ぶことを目的として、実験翌週にレポートを提出させている。レポート作成することで、将来、社会に出るようになった時に求められる文章を書く力を育むことにつながることを期待している。（担当：香山綾子、平中菜摘）

### 「基礎調理学実習(2)」

西洋料理、中華料理、行事食（クリスマス料理、お正月料理）における、基礎的な調理技術を修得することを目的として実習を行った。実習の構成内容は、食材の特性とその扱い方や、基本的な包丁操作、材料に適した調理法、行事食を含めた食文化について構成をした。包丁操作は、栄養士として働く際、必ず必要な技術になる。そのため、基本的な食材の切り方を中心に献立を構成した。

また、調理技術向上を目的として、実技テストを実習内で2回実施した。近年、家庭では揚げ物や蒸し物を行う機会が少ないと考え、それらも実習に取り入れた。各班実習を行った後は、振り返りを行う事ができるように、試食時間を十分確保するように努めた。また、試食を通して気付いた点はノートにまとめ、次の実習に繋げるように促した。(担当：松本梓、太田ゆき江)

#### 「応用調理学実習(1)」

基礎調理学実習を土台に、新たな調理技術や食材を扱うことで、応用的な調理技術の修得を目的とした。実習内容は、行事食や基礎調理学実習の調理方法を応用した献立、テーブルマナーの知識の修得を行った。また、全国栄養士養成施設協会より募集された、ゼスプリジャパンとのタイアップ授業にて、レシピコンテストへ参加した。班を再編制し、9グループに分かれてキウイフルーツを使用したレシピ考案と試作を行った。キウイフルーツのアレルギーがある学生は、加熱調理を行ったキウイのレシピを考える等、既成概念にとらわれないキウイフルーツの可能性について学びが得られた様子であった。また、今年度は、コンテストに応募した中から1グループが「特別賞」をいただいた。学生自身が考案したレシピが評価される機会をいただき、今後の授業における励みになった様子が見られた。(担当：松本梓、平中菜摘)

#### 「食品学実験」

化学実験の基本的な知識を身に付けることを目的とし、食品学、基礎栄養学などで学ぶ食品成分について、基礎実験(中和滴定による酸の定量、キレート滴定によるカルシウムの定量)、栄養成分に関する実験(常圧加熱乾燥法による水分定量、薄層クロマトグラフィーを用いたニンヒドリン法によるアミノ酸の定性、ソモギー法による還元糖の定量、直接灰化法による灰分の定量、フェナントロリン吸光光度法による鉄の定量、モリブデンブルー比色法によるリンの定量)、食品の機能性に関する実験(酒石酸鉄法によるカテキンの定量)を行い、実験データを原理と照らし合わせて考察し、論理的に表現することができるよう実験レポートを作成している。また実験試料として、カルシウムの定量ではミネラルウォーター、カテキンの定量では茶を用い、アクアソムリエ、日本茶インストラクターおよびティーインストラクターの資格を有する担当教員が水と茶の化学について講義した。学生は、試料となる水と茶の味の違いを評価し、その後定量実験を行うことで理解が深まるよう工夫した。授業後の学生からの感想において、興味深い授業であったとの意見が多くみられた。(担当：築館香澄、平中菜摘)

#### 「フードコーディネート論」

フードスペシャリスト資格のための必修科目である。食卓のマナーとサービス、食空間のコーディネートについて学ぶために、学外研修を行った。今年度はオリエンタルホテル東京ベイにて、テーブルマナーの歴史や作法、テーブルクロスやカトラリーといったフードコーディネート、学内では学ぶ事の出来ないワインについてお話いただき、教科書には書かれていない内容について実践的に学ぶ事が出来た。(担当：築館香澄)

### 観光文化学科

1年次には必修科目として「基礎ゼミ」、「プレゼミ」科目を開講している。この科目は、講義ノートの取り方、図表の書き方を含めたレポートの書き方、プレゼンテーションの仕方、文献の探し

方、調べ方など、大学で学修するための基礎スキルを学ぶ。また設定したテーマについてグループワークをすることを通して、コミュニケーションスキルの向上を図る。これらの学修を通して、大学生生活にスムーズに入れる指導をする。これらの科目では少人数のクラス制度を導入している。

これらの必修科目に令和2年度には「情報リテラシー」が加わり、令和7年度には前期に情報リテラシー、後期に情報処理基礎が加わる予定である。令和5年度までは1年生にはタブレットが貸与され、令和6年度からは学生がPCを持参している。学生がICT機器を日常的に使用する環境が整えられており、本学の情報関連のカリキュラム体制に基づいて、学生のICT活用スキルは相当に向上することが予測される。

専門科目として「観光基礎」、「観光文化」、「ホスピタリティ」、「観光外国語」、「観光文化実践」の5つの領域がある。「観光基礎」領域では、既存の学問の方法論を用いて観光現象を明らかにする観光理論を学ぶ。「観光文化」領域では日本と世界の観光、歴史、文化を学修する。「ホスピタリティ」領域では、ホスピタリティのあり方や各種産業を学ぶ。「観光外国語」領域では、異文化理解、実践的英語を学ぶ。「観光文化実践」領域では、フィールドワークを多く取り入れて、理論に加えて実際の現場の経験を交えながら学ぶ。専門科目の多くにおいて、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。

学生は2年次後期から自らの意思に基づいてゼミを選択し、少人数で専門科目を学ぶ。ゼミにおいては自分で問題を発見し、自分で文献や資料を調査し、報告書やレポートを作成する。プレゼンテーション、ディスカッションなどの学修を通して、問題を関連付けて考える力、コミュニケーションスキル、他者との協働を身につける。これらの学修の集大成として卒業論文を位置づける。

観光文化学科の授業を要約すると、3つの特徴をあげることができる。第一にフィールドワークなども含めた実践授業、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業、ゲスト講師の招へいなどの多様な授業形式である。すでに述べたとおり、「観光文化実践」科目をはじめとして、ホテル・旅館、テーマパークなどの各種観光施設の実際の現場を体験する授業や、実際にインターンシップを学ぶ授業など多彩な授業を多く設けている。例えば山田の担当する「観光文化実践Ⅶ」では、学生は、観光事業のひとつである宿泊業を講義内で包括的に学び、夏季に長期実習に参加することで実践的な知識や社会人基礎力を養うことを目的としている。授業では事前学修としてインターンシップ実習の目的や目標を明確にし、個々で実習先企業の研究を行った。また、後期は観光文化実践Ⅹを履修することを推奨し、学生はインターンシップ実習を仲間と共に振り返りインターンシップ報告書にまとめた。

山下の担当する「観光文化実践Ⅵ」では、「江戸名所図会」という江戸時代の観光案内を元に、当時の人々にとって観光名所とは何か、どこにその価値を見出しているかを、実際に現地に行き体感することで理解を深めるフィールドワークを行った。

江口の担当する「観光の情報デザイン (1)・(2)」では、情報がどのような機能・役割を担っているかを理解し、どのような観光情報が魅力となり有効なのかを考察しデザインするという目標のもと、近年関心が高まっている動画に注目し、「散歩動画 (5～10 分)」を作成した。動画作成にあたっては、学生がテーマ、コンセプト、ターゲット、撮影ルートを企画し、撮影した映像をもとに作品を完成させる。このプロセスにおいては、どのような観光情報を盛り込めば視聴者に魅力的に見

えるのかを考察しながら行うものであり、個々人の企画力、表現力、動画作成スキルの開発に役立つとともに、ICT リテラシーの向上も期待できるものである。また、散歩適地を発見するためのフィールドワーク実施は、プロジェクト型学習の側面も担っており、チームで動画作成に取り組むことによって、学生の主体性や協働力、コミュニケーション能力の向上に良い影響があったと考えている。

令和6年度においてもゲスト講師も多数招聘した。社会の現場で活躍する講師の体験に基づく生の声や考え方に教室で接することによって、学生たちは教科書に書かれていない知識など、様々な観点から現象を学ぶことができた（ゲスト講師の詳細は「ゲスト講師の招聘」欄を参照）。

第二の特徴として、授業科目に対応させて資格支援を行っていることである。国家資格である旅行業務取扱管理者、全国通訳案内士、民間資格である世界遺産検定、温泉ソムリエ、観光英検、ホテル・マネジメント技能検定、東京シティガイド検定、MOS（マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト）、社会調査士などの資格支援に積極的に取り組んでいる。これらの資格は、原則として複数の授業科目において対応している。授業では過去の問題などを紹介し資格試験への取り組みの指導を行っている。資格支援は、4年間の学生生活を通して学修する習慣を身につけてもらうために行うとともに、学生の自律的な PDCA サイクル活動の一環として、今後も重要な課題として取り組んでゆく。

第三の特徴として、産学連携をあげることができる。産学連携とは、企業と学生が共通のプロジェクトに取り組むアクティブ・ラーニングである。この活動においては、学生が企業で働く人たちの指導と協力の元に、旅行や結婚式などの企画製作に取り組んできた。この取り組みによって、基礎から応用までの幅広い知識を身につけることができ、主体的に課題に取り組む能力を培える。この活動も先に述べたように学生の自己効力感の養成とともに、学生の自律的な PDCA サイクルを促進するための一助を担っていると言える。

例えば令和6年度には山田の担当する「観光文化実践IX」ではPBL（Project Based Learning）をテーマにした。授業では、株式会社サンシャインシティが主催する“子供が遊び・学ぶことができる”イベント「サンシャインシティプレーパーク」へ株式会社西武造園と共同で出店した。学生は、西武造園が管理する公園から伐採した「葛（強害雑草）」を使って、子供が遊びながら自然との共存を学ぶことができるワークショップ（紙芝居、輪投げ）企画し、当日の運営と後日の報告まで行った。これらの活動は次のように要約できる。1）ビジネスマナーの修得：学生は、メールを用いて連携先企業へ報告・連絡・相談を行うことによってビジネスマナーを学ぶことができた、2）学生による企画：学生は、講師と企業が設定した条件に基づき、出店のための企画を考え、企業側へ提案プレゼンテーションを行い、企業からの指摘を受け改善を繰り返した、3）学生による準備と運営：学生は、準備として来場者数を予測しながら備品購入や予算管理まで行い、当日は、ワークショップの会場設営や片付けまで行った、4）学生による効果測定ならびに成果報告：学生は、連携先の企業のオフィスを訪問し、担当部署や担当部署以外の社員へ来場者数、客層、時間帯別の入り込み等の実績を報告した。くわえて客人の様子から気づいた点を改善案として提示した。

学生の体験を重視したこれらの授業を通して、教室での学びに加えて、実践の難しさや工夫の必要性などを、学生個人に考えてもらう機会を数多く作っていることが、観光文化学科の授業の特色



と言える。

## 見学・視察

観光文化学科では、観光の理論が実社会においてどのように展開されているかを検証し、学びを深めるために、多くの専門科目において、観光事業見学やアクティブ・ラーニング、フィールドワークを採り入れている。令和6年度には以下の通りの多くの見学・視察等の授業を行った。

山下の担当する「観光文化実践Ⅵ」では、江戸時代の名所案内に登場し、現在でも参詣客の多い雑司が谷・鬼子母神、かつて多くの参詣者を集めたが戦災を受けた後に本尊を別の寺に移した目白不動などについて、フィールドワークを行い、目白付近の台地（高台）にかつての名所が多く、谷地（低地）を挟んで景色の良い地点が選ばれていたことを明らかにした。

江口の担当する観光文化実践Ⅰでは、ホスピタリティの実践にはどのような能力や行動（態度）が必要となるかについて概説できるという到達目標のもと、京王プラザホテルへの訪問により実践的な学びを行った。ホテルのフロント、ロビー、客室、レストラン、宴会場、などを見学したうえで、スタッフの方々から現場で実践しているホスピタリティの実際、課題等についてお話をいただいた。観光文化実践Ⅴでは、ホテルの経営戦略について概説できるという到達目標のもと、東京ステーションホテル、メトロポリタンホテル、ホテルメッツ目白を視察した。バジェット・ホテル、シティ・ホテル、ラグジュアリーホテルなどに分類される具体的なホテルを教材とし、それぞれがどのような戦略で経営されているのかを調べ発表する際の貴重な手がかりとなった。

小山の担当する観光文化入門演習では、株式会社サンエー印刷：従業員が働く職場を見学した。

観光文化専門演習（2）では、専門演習（1）での学習を踏まえて、西武園ゆうえんちの現地調査を行った。

## 大学院

### 心理学専攻

心理学専攻臨床心理学領域では、1年次からカウンセリングの実習を重視し、前期には①10分と20分のロールプレイ、②40分の本番を踏まえた模擬カウンセリングを段階的に院生同士で行い、実習場면을録画・再生することで援助時の自分の表情や振る舞いなどを自分自身で確認する機会を設けている。続いて、後期には学部生の希望者を相手に約50分の模擬カウンセリングを行い、逐語データを作成し、授業で各自が発表してピアフィードバックと担当教員からスーパーヴィジョンを受ける指導を実施している（必修科目：臨床心理基礎実習）。

また臨床心理学領域の学内実習は、1年次の6月から大学付属の心理相談センターにてセンター運営を行い、2年次から専任教員の指導の下でケース担当を行っている。

### 比較文化専攻

比較文化専攻博士前期課程では多様な分野の科目が設定されているため、学生の知識と理解を深められるようそれぞれの授業において非常に丁寧で詳細な説明と指導をする工夫を行なっている。

「比較文化論特論(1)」および「フェミニズム批評Ⅱ(2)」では、両科目を履修する博士前期課程一年の学生が関心をもっていた18世紀末の社会思想家メアリ・ウルストンクラフトと19世紀の小説家ジョージ・エリオットに結びつける形で、比較文化論やフェミニズム批評に関連する英語論文を講読した。ウルストンクラフトが信奉した非国教徒プロテスタントの「人は誰しも心の中で神と一対一のアクセスを得ている」という観念がウルストンクラフトのフェミニズム思想に欠かせないものだったこと、またウルストンクラフトの影響を受けたエリオットの作品にその思想が強く反映していることを理解した。修士論文指導では以上のような知見をふまえてエリオットの晩年の作品『ダニエル・デロンダ』の分析にとり組んだ。

当該学生を発表者として2024年10月および2025年3月に修士論文中間発表会を実施した。専攻長をはじめ複数の教員の参加があり、発表後には活発な質疑応答が行われた。

イギリス・アメリカ文化研究Ⅰ(2)の授業では、毎回読み進める英文の範囲を決めて原書を読み、物語の内容や英語の表現、時代性などを確認した。その後、BBC制作のドラマを見て映像と本を比較し、ドラマに登場した小物や家屋などについてDiscussionを行った。

ジェンダー社会論基礎論(2)では『ジェンダー・スタディーズ』をテキストとして各章を講読し、基本的なジェンダーに関わる具体的な社会現象と研究方法を学ぶことと並行して、履修学生の研究関心に沿ったジェンダー研究史を論文を用いて理解する取り組みを行った。

## 各種試験対策

### 心理学専攻

公認心理師ならびに臨床心理士の受験と資格取得に向けた対策講座や模擬試験を実施した。その結果、令和6(2024)年度は公認心理師4名(合格率67%)、臨床心理士5名(合格率63%)の合格者を輩出することができた。

## 地域貢献・ボランティア活動

### 心理学専攻

本学付属保育園内の子育て支援センター「かわむらんど」において心理学専攻の2年生がボランティア活動を行った。また、足立区立青井小学校の学習支援ボランティアとして心理学専攻の1年生が活動を行った。

### 比較文化専攻

#### 齋藤美重子

##### ①アースデイ2024東京におけるボランティア活動

アースデイ東京は毎年環境を考える様々な団体が参加するフェスティバルであるが、本年度は特定非営利活動法人APLAのブースで、来場者にフェアトレード商品紹介やフードロスへの啓発活動を行った。令和6年4月13日(土)9:00~17:00(於:代々木公園)

##### ②NPO法人「自立サポートセンター・もやい」と「新宿ごはんプラス」による食材配布のボランティア活動

路上生活者や貧困家庭への支援のため、新宿都庁前で食材配布と医師や弁護士による相談会へのサポートを行った。令和6年5月18日(土)12:30~15:30(於:新宿都庁前)

(教授方法の改善の為の組織的体制)

本学の教育・研究内容及び教育方法を改善、向上させることを目的として設置している FD 委員会の下に、学生による授業評価アンケート（基準 2 参照）・教員相互の授業参観・FD 研修を行っている。

#### 1. 教員相互の授業参観

令和 6(2024)年度も全学の専任教員による相互授業参観を前期（6 月 24 日から 6 月 28 日まで）と後期（11 月 25 日から 11 月 29 日まで）に各 1 回ずつ実施した。参観の対象となった授業（クラス）数は前期 9 クラス、後期 9 クラスであった。参観者は原則として半期に 1 つの授業（1 コマの授業全体）を参観し、授業参観の終了後にウェブサイト上で 6 項目からなる質問に答える形式（自由記述も含む）で授業の評価を行った。参観予定教員前期 67 名、後期 67 名（研修、出張などを除く）のうち授業の参観を行った教員数は、前期 64 名（参加率 95.5%）、後期 57 名（参加率 85.0%）であった。このうち、ウェブサイトから評価結果を入力した教員数は前期 62 名（回答率 96.8%）、後期 56 名（回答率 98.2%）で、のべ 118 名であった。評価結果は授業実施者にフィードバックされ、授業実施者は、その学期の成績評価提出の後、参観者と同一の評価項目について自己評価を行い、さらに今後の対応についての項目に回答した評価用紙を学生支援オフィスに提出することが求められた。提出された自己評価は、前期 8 クラス（提出率 88.8%）、後期 8 クラス（提出率 88.8%）であった。年間でのべ 118 件の参観データと、16 件の自己評価データが分析の対象とされた。

授業参加者が回答した評価用紙は授業に関する 6 項目の質問と自由記述からなっていた。実施した 20 の授業全体についての評価結果を分析した結果（表 1）、授業の準備、授業の目的、学生の知識を踏まえた授業の 3 項目では、参観者の 80%以上が高い評価を与えていた。知的興味への刺激、自主的な学習への促し、話し方・板書は 70%台で相対的に低い評価であった。これに対して授業を行った教員による自己評価は、授業の準備、授業の目的、学生の知識を踏まえた授業、知的興味への刺激、自主的な学習への促し、話し方・板書についての評価が、参観者による評価よりも低い傾向があった。

この結果を令和 5 年度の結果と比較すると、学生の知識を踏まえた授業は、やや高い評価となったものの、参観者による評価はおおむね同様の結果であり、教員による自己評価も、おおむね令和 5 年度と同様に、参観者による評価より低い傾向が示された。

参観者による評価結果はウェブサイト上で担当教員にフィードバックされた。また、担当教員は学期末の成績提出の後に、参観者による評価項目と同じ項目について自己評価を行うことが求められた。この際に、学生の成績評価の結果と、参観者による授業評価、さらに教員の自己評価を総合的に比較検討して、今後の対応について回答した。これらの作業によって、授業実施者が授業参観教員からの評価を確認し、今後の授業改善の参考とすることが期待された。

回答結果では、90%以上の教員が授業の目的を達成できたと回答した。教材・課題の変更の可能性については約 40%が変更すると回答した。成績評価の方法については 85%以上が変更しないと回答した。以上の結果から、授業実施教員によるこれらの一連の作業は、教員が授業の目標、達成状況、授業の方法について再検討する機会になったと考えられる。

表 1 教員相互の授業参観における評価結果

|                                 |      | 5 たい<br>へん 優<br>れている | 4 優れ<br>ている | 3 普通<br>である | 2 やや<br>不十分<br>である | 1 不十<br>分であ<br>る | 全体            |
|---------------------------------|------|----------------------|-------------|-------------|--------------------|------------------|---------------|
| (1) 授業の準備は充分でしたか                | 参観教員 | 66<br>55.9%          | 40<br>33.9% | 7<br>5.9%   | 4<br>3.4%          | 1<br>0.8%        | 118<br>100.0% |
|                                 | 自己評価 | 3<br>18.8%           | 9<br>56.3%  | 3<br>18.8%  | 1<br>6.3%          | 0<br>0.0%        | 16<br>100.0%  |
| (2) 授業の目標が明確に示され、その目標にそった内容でしたか | 参観教員 | 67<br>56.8%          | 39<br>33.1% | 9<br>7.6%   | 2<br>1.7%          | 1<br>0.8%        | 118<br>100.0% |
|                                 | 自己評価 | 2<br>12.5%           | 8<br>50.0%  | 6<br>37.5%  | 0<br>0.0%          | 0<br>0.0%        | 16<br>100.0%  |
| (3) 学生の知識や理解をふまえた授業内容でしたか       | 参観教員 | 51<br>43.2%          | 54<br>45.8% | 12<br>10.2% | 0<br>0.0%          | 1<br>0.8%        | 118<br>100.0% |
|                                 | 自己評価 | 1<br>6.3%            | 8<br>50.0%  | 7<br>43.8%  | 0<br>0.0%          | 0<br>0.0%        | 16<br>100.0%  |
| (4) 学生の知的な興味を刺激する授業でしたか         | 参観教員 | 53<br>44.9%          | 38<br>32.2% | 24<br>20.3% | 2<br>1.7%          | 1<br>0.8%        | 118<br>100.0% |
|                                 | 自己評価 | 1<br>6.3%            | 10<br>62.5% | 5<br>31.3%  | 0<br>0.0%          | 0<br>0.0%        | 16<br>100.0%  |
| (5) 学生の自主的な学習をうながす工夫がなされていましたか  | 参観教員 | 44<br>37.3%          | 44<br>37.3% | 25<br>21.2% | 4<br>3.4%          | 1<br>0.8%        | 118<br>100.0% |
|                                 | 自己評価 | 2<br>12.5%           | 4<br>25.0%  | 9<br>56.3%  | 1<br>6.3%          | 0<br>0.0%        | 16<br>100.0%  |
| (6) 話し方、板書（教材の提示）は適切            | 参観教員 | 42<br>35.6%          | 47<br>39.8% | 22<br>18.6% | 6<br>5.1%          | 1<br>0.8%        | 118<br>100.0% |

|      |      |            |            |            |           |           |              |
|------|------|------------|------------|------------|-----------|-----------|--------------|
| でしたか | 自己評価 | 2<br>12.5% | 8<br>50.0% | 5<br>31.3% | 1<br>6.3% | 0<br>0.0% | 16<br>100.0% |
|------|------|------------|------------|------------|-----------|-----------|--------------|

### 3. 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

学生による授業評価アンケートの結果と、教員相互の授業参観の結果は、各教員が自己省察するとともに、教員全体としてFD研修を通して改善に向けた理解の共有を深めている。「学生による授業評価実施細則」に基づき、特に評価の高い教員への顕彰と、特に低い教員への科目改善計画提出義務を定めた。

### 4. FD研修

教員の教育力向上を図るため、また授業の内容及び方法の改善を図ることを目的として、FD研修を実施している。令和6(2024)年度は以下の内容で6回開催した。

#### 第1回

##### ・新任教員研修

本学教授 副学長 鵜沼 秀行

日時：2024年4月1日（月）13:30～

#### 第2回

##### ・教学IRデータの分析結果について

本学教授 IRセンター 副センター長 桂 瑠以

本学准教授 IRセンター 庄司 武史

日時：2024年6月26日（水）14:30～

#### 第3回

##### ・スマートフォンを手放せない心理

本学教授 佐藤 哲康

日時：2024年9月18日（水）14:30～

#### 第4回

##### ・大学教育におけるAIの活用

本学准教授 伊藤 純

日時：2024年10月23日（水）14:30～

#### 第5回

##### ・2025年度シラバス作成方法について

本学教授 高津 純也

日時：2024年12月18日（水）14:30～

#### 第6回

##### ・ティーチング・ポートフォリオの事例と教授法の工夫について

本学教授 高津 純也・小山 久美子・戸澤 純子

##### ・令和6年度教職課程の自己点検について

本学准教授 山口 恭平

日時：2025年1月29日（水）14:30～

### (3)3-2 の改善・向上方策(将来計画)

カリキュラム・ポリシーに基づく体系的編成（履修モデル・ナンバリングの導入）は達成しており、今後もそれを踏襲していく。教授法は、教員相互の授業参観や FD 研修で、様々な教授法が紹介され取捨選択されて広がっている。遠隔授業という手法も試行錯誤が繰り返され、成果が共有されている。FD 研修では、外部研修に参加したり、他大学の事例を知悉する教員が講師を務めている。今後も効果的な教授法の紹介に努める。

### 3-3 学修成果の点検・評価

#### 《評価の視点》

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1)3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2)3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

教学マネジメント会議は、教育目標の達成を評価するためにアセスメント・ポリシー（平成 30(2018)年 9 月）と、その運用計画であるアセスメント・プランを策定した（平成 30(2018)年 10 月）。アセスメント・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの 3 段階で学修成果を検証・評価を行うことを明示している。さらに、教学マネジメント会議は、アセスメント・ポリシーを実現するために、その運用計画であるアセスメント・プランを策定した。アセスメント・ポリシーにもとづく今後の成績評価の方針は、平成 30(2018)年 9 月の FD において、教員全員にこれまでの学修評価成果のフィードバックとともに公表・説明された。

令和元(2019)年度には、このアセスメント・ポリシーにもとづいて、ルーブリック評価とアセスメント・テストが導入された(3-3-②参照)。

さらにアセスメント・ポリシーは、ルーブリック評価と令和 2 (2020)年度から追加された新たなアセスメント・テスト(PROG)を評価に加えて、より多面的な評価方法を確立するために令和 3(2021)年 10 月の部局長会において改訂された。また教学マネジメント会議は、同時期にアセスメント・テストとディプロマ・ポリシーの関係を検討して、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を整理した。これによってアセスメント・テストによるディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価が位置付けられた。これに基づいて同月の IR 委員会では、アセスメント・テストの分析による入学者の追跡調査が行われ、アドミッション・ポリシーと学修成果の関係が分析され検証された。

令和 6(2024)9 月には IR センターによってそれまでのアセスメントテスト (PROG) の結果が分析され、IR 委員会において分析結果が以下のように報告された。

(1) 2022 年度の 1 年次と 3 年次の PROG 得点を比較すると、リテラシーでは、言語処理能力、非言語処理能力は、1 年次のほうが高く、情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力は、3 年次の

ほうが高いことが示された。またコンピテンシーでは、対人基礎力、対自己基礎力は、3年次より1年次のほうが高く、対課題基礎力は、1年次より3年次のほうが高いことが示された。

これらの結果を踏まえて、ディプロマ・ポリシーと PROG との関連を検討する。リテラシーは、ディプロマ・ポリシー1「幅広い理解 言語的理解と表現」、ディプロマ・ポリシー2「専門知識 方法の理解 分析と思考力」に対応するものであり、1, 3年次を比較した結果、情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力は、1年次より3年次のほうが高い結果が示されたことから、これらのリテラシーは、ある程度習得されているものと考えられ、これらに該当するディプロマ・ポリシー1、2の一部は、ある程度達成されているものといえる。一方、言語処理能力、非言語処理能力は、1年次のほうが3年次より高い結果が示されたことから、これらに該当するディプロマ・ポリシー1、2の一部は、今後さらなる学修達成が課題と考えられる。また、コンピテンシーは、ディプロマ・ポリシー3「主体性 協働 社会規範」に対応するものであり、分析の結果、対課題基礎力は、1年次より3年次のほうが高い結果が示されたことから、これに該当するディプロマ・ポリシー3の一部は、ある程度習得がされているものと考えられる。一方、対人基礎力、対自己基礎力は、3年次より1年次のほうが高い結果が示されたことから、これらに該当するディプロマ・ポリシー3の一部は、今後さらなる学修達成が課題と考えられる。

(2)2022～2024年度の1年次 PROG 得点を比較すると、リテラシーでは、情報収集力、情報分析力、構想力は、2024年度が最も高く、次いで、2023年度、2022年度の順であった。一方、課題発見力は、2023年度が最も高く、次いで、2024年度、2022年度の順であった。言語処理能力は、2022年度が最も高く、次いで、2024年度、2023年度の順であった。非言語処理能力は、2022年度が最も高く、次いで、2023年度、2024年度の順であった。コンピテンシーでは、対人基礎力、対自己基礎力は、2024年度が最も高く、次いで、2022年度、2023年度の順であった。対課題基礎力は、2023年度が最も高く、次いで、2024年度、2022年度の順であった。

(3)入試区分別(一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜)にGPAを比較すると、GPAの平均値は、一般選抜が最も高く、次いで学校推薦型選抜、総合型選抜の順であった。この結果を前年度の結果と比較すると、平均値に多少の違いは見られるが、前年度も、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜の順であり、同様の結果が認められた。

また、入試区分別に PROG 得点を比較すると、リテラシーでは、情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力、言語処理能力、非言語処理能力の全てで、一般選抜が相対的に高いことが示された。コンピテンシーでは、対人基礎力は、総合型選抜が相対的に高く、対自己基礎力、対課題基礎力は、一般選抜が高いことが示された。この結果を2022年度入学者の結果と比較すると、平均値に多少の違いは見られるが、リテラシーでは、同様の傾向が認められ、コンピテンシーでは、対自己基礎力、対課題基礎力は、異なる結果が見られたが、対人基礎力は同様の傾向が認められた。これらの結果を踏まえると、リテラシーが一般選抜において高く、コンピテンシーが総合型選抜で高い傾向が認められたと言え、それぞれの選抜形式の妥当性を示唆したものと考えられる。

平成30(2018)年度から学修ポートフォリオを導入し、学修成果の点検に努めている。さらに令和3(2021)年度からは、オンラインによる学修ポートフォリオの運用が開始された。

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

平成30(2018)年度に改定されたカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにもとづく教育

内容・方法の改善の試みを検証するために、令和元(2019)年度から学力の3要素を考慮したルーブリックが導入された。基礎知識・技能、思考力・表現力、主体性・協働という学力の3つの要素の観点から、アセスメント・ポリシーにもとづき、科目レベル、学位(学部・学科、大学院)レベル、機関(大学)レベルの3つのレベルで教育目標が達成されているかが検証された。

平成31(2019)年度から導入されたルーブリックは、思考力・表現力を評価するライティング・ルーブリックを中心に、科目レベルでは前期に初年次教育の基礎ゼミナールで実施された。さらに後期に卒業年次の卒業論文(卒業研究)においても実施され、この他にも学科による判断で演習、実習系の科目において実施され、学位レベルの教育目標の達成が検証される。

令和5(2023)年度のルーブリック評価の結果はIRセンターによって分析されてIR委員会に報告され検討された(令和6(2024)年9月)。またルーブリック評価による学修成果の点検結果は、令和6(2024)年6月のFDで報告されて教員にフィードバックされて共有された。

令和6(2024)年度については、IRセンターによって2024年度前期、後期の授業に関するルーブリックを用いた学修成果の検証が行われた。

ライティング・ルーブリックの実施は、前期は8学科計13クラス、後期は8学科計38クラスで行われ、評価対象学生数は、前期88名、後期165名であった。その結果、前期では、課題に対する記述については、おおむね高い評価であったが、論理的構成、資料の使用、文章の体裁、表現の推敲については、今後の改善が望まれる結果であった。後期の1年次では、おおむね高い評価であったが、後期の4年次では、1年次に比べて、全体的に評価が低い傾向が見られた。ただし学年が上がるに従って、教員の学修成果への期待値も上がることや、下位学年と上位学年の指標の差異も一因と考えられるが、今後、高学年において、より学修成果を高めるような取り組みが必要と考えられる。

また、2023年度の結果と今回の結果を比較すると、全体的に多少の増減はあるもののほぼ同様の結果であり、大きな変化は見られないものと考えられる。特に後期では、2023年度と同様に、1年次より4年次のほうが全体的にやや低い傾向が認められたため、今後、上位学年において、より学修成果を高めることが課題と考えられる。

リサーチ・ルーブリックの実施は、前期は3学科計3クラス、後期は8学科計34クラスで行われ、評価対象学生数は前期27名、後期127名であった。その結果、前期では、テーマの立て方については、相対的に高い評価であったが、知見の活用、方法、資料の分析、結論については、相対的に低い評価であり、今後の改善が望まれる結果であった。また、後期では、総じて前期よりもやや上昇傾向が認められたことから、前期から後期にかけて一定の学修成果が得られたものと考えられる。

また、2023年度の結果と今回の結果を比較すると、前期では、全体的にやや低下傾向が認められ、後期では、おおむね同様の傾向が認められた。

さらに令和2(2020)年度からは新たなアセスメント・テスト(PROG)が導入され、従来よりも多面的な学修成果の点検評価体制が整えられた。アセスメント・テストの結果は、学生個人に対してフィードバックされ、その後の学修への研修も実施された。さらに全体の結果は、令和6(2024)7月のSDにおいて教職員にもフィードバックされた。

令和6(2024)年度の新たな分析結果は、次年度のFDおよびSDに活用される計画である。

### (3)3-3の改善・向上方策(将来計画)



平成 30(2018)年度に改訂されたカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにもとづく教育内容・方法の改善の試みを検証するために、平成 31(2019)年度から学力の 3 要素を考慮したルーブリックを導入した。さらに令和 2(2020)年度からは新たなアセスメント・テスト (PROG) が導入され、基礎知識・技能、思考力・表現力、主体性・協働という学力の 3 つの要素の観点から、アセスメント・ポリシーにもとづき、科目レベル、学位(学部・学科、大学院)レベル、機関(大学)レベルの 3 つのレベルで教育目標が達成されているかが引き続き検証されることになる。

今後も IR センターで行われる分析を重ね、教育課程の改善を図っていく。

### 【基準 3 の自己評価】

ディプロマ・ポリシーの策定と、それを踏まえた成績評価は、GPA の運用に象徴されるように、厳格に行われてきた。ディプロマ・ポリシーと整合的なカリキュラム・ポリシーに従って、カリキュラムは整序されている。学生にも履修モデル・科目ナンバリング・シラバスで適切に示されており、適切さの検証も行われている。その上でどのような授業を行うか教員は研鑽を重ねている。よって基準を満たしている。

とはいえ情報社会の進展に伴う新しいツールが開発されており、また必要に迫られた遠隔授業も新しい授業方法である。これからも FD など効果的な授業方法の導入を図る。またアセスメント・ポリシーにもとづく学修成果の点検と評価、IR センターによる分析と検証を継続し、より客観的評価で改善を図っていく。

また大学院は規模が小さいこともあり、成績評価は厳格でカリキュラム・ポリシーも明確ではあるが、個別の学生に即した弾力的運用が行われ、履修プログラムなどは作成されていない。臨床心理士や公認心理師への合格に見る如く結果を生んでいるが、弾力的運用が恣意的運用にならないよう戒めていく。

## 基準 4. 教員・職員

領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援

### 4-1 教学マネジメントの機能性

《評価の視点》

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学校法人川村学園寄附行為施行規則第 10 条 2 項に「本法人の設置する各学校等の学長、校長、園長は、校務を掌り、所属する職員を監督し、教育及びそれに附帯する事業上の成績に関し学園長に責任を負う。」と規定し、学長の職務と責任を明確化している。さらに大学学則第 1 条 2 項で「前項の目的〔大学の目的〕のため、学長を教学上の責任者とし、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定を目的として学長の下に教学マネジメント会議を置く。」（大学院学則も同文）と規定し、学長が教学における責任者であることを明確にしている。

学則は、平成 27(2015)年 4 月より学校教育法の一部改正が施行されたことに伴い、「自己点検・評価委員会」が法改正の趣旨に則り見直しを行い、教授会、人文科学研究科委員会の審議を経て平成 27(2015)年 1 月 10 日の理事会にて改定が承認されたもので、同時に教授会規程なども改定された。

このときの改定により大学の意思決定は、教授会の意見を聴いて学長が行うこととなり、学長の権限と責任が明確となると同時に内容に応じて学長の公務の一部を副学長に権限委譲する等学長がリーダーシップを発揮できる環境が整った。また、補佐機関、連絡調整機関、審議機関、諮問機関等の位置づけを再度整理した。

新しい学部学則、大学院学則、部局長会規程、教授会規程、人文科学研究科委員会規程等は、平成 27(2015)年 4 月 1 日から施行した。

さらに、学則第 1 条第 1 項及び大学院学則第 1 条第 2 項の規定に基づき、学長の教学マネジメントにおける適切なリーダーシップを確立・発揮するために、平成 28(2016)年 4 月、教学マネジメント会議を設置した。

現在は大学の意思決定は学長が行い、副学長と、大学・大学院の運営全般に関する討議を行う部局長会議と、大学・大学院における教育課程の編成に関する全学的方針の策定を目的とする教学マネジメント会議とが、学長の決定を補佐している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では、学長がリーダーシップを発揮していくため、次のように権限を分掌する機関を充実させている。

(1) 補佐機関

「副学長」

学長の業務執行を助けるため、副学長を置いている。令和 5(2023)年 4 月、学長裁定により、学

長の一部の校務（アドミッションオフィス業務、IR 業務、ICT 業務）を副学長が司ることとした（令和 6(2024)年 3 月 31 日まで）。

#### 「部局長会」

大学の教育研究上の目的を達成するための基本計画の討議や、教授会、人文科学研究科委員会等で扱う議事等の事前調整を行っている。学長、副学長、学部長、附属図書館長、大学院研究科長、事務局長、事務部長、学生支援部長、副部長などで構成される。令和 3(2021)年 5 月、規程改定により、内部質保証を部局長会が担保することとした。

#### 「教学マネジメント会議」

教育課程の編成に関する全学的な方針の策定、検証・評価を行う。部局長会メンバーと、教養教育科目等委員会委員長、教務委員会委員長、教職課程委員会委員長、アドミッション・オフィサー会議議長、就職委員会委員長、修学支援室長、教学マネジメント担当職員がメンバーとなっている。

### (2) 調査・企画部門

#### 「IR 委員会」「IR センター」

教育及び学生支援に関する諸データの統合的分析と情報提供を行っている。

### (3) 連絡調整機関

#### 「学科長会」

学部、大学院及び各種委員会間の円滑な運営を図るため、連絡調整を行っている。

#### 「学内連絡会」

学科長会開催の前の週には、部局長会のメンバーに事務部門の室長、課長、平成 26(2014)年度に新設された教学マネジメント担当職員を加えたメンバーで学内全体の連絡調整を行っている。事務部門スタッフが加わることで、大学の運営に役立つ情報収集・分析とその提供、学内の細部に亘る確認が可能となり、大学の運営の円滑化が図られている。

#### 「学科専任会」

各学科に「学科専任会」があり、専任教員全員がメンバーとなっている。通例、教授会に引き続いて開催され、教授会、各種委員会の審議結果等の周知及び学科としての対応・処理決定、当面の課題について意見集約等を行っている。

#### 「部課長会」

「部課長会」は事務部門に置かれ、事務部長、事務部課長（財務）（庶務）（入試広報）、学生支援部長、学生支援副部長（学生生活支援室長兼務）、就職支援室長、修学支援室長、目白キャンパス事務室長等によって構成されている。日常業務に係る連絡調整や、その他案件についての意見交換を毎週行い、部課長会終了後に各室長・課長等により各職員に内容が伝達されている。

平成 24(2012)年度からは、「職員全体会議」を随時開催している。

### (4) 審議機関

#### 「教授会」

教授会は、教育研究に関する重要事項を審議するもので、学長、副学長、学部長、附属図書館長、学科長、専任の教授及び事務部門から事務部長、学生支援部長で組織され、学長が招集し、副学長が議長となる。

教授会の審議事項は、学則第 8 条に定められている。また学則第 8 条第 1 項第 3 号及び第 8 条第 2 項の規定に基づき、教授会の意見を聴くことが必要なものは、平成 26(2014)年度に定められ翌年 4 月 1 日から適用されている。

#### 「人文科学研究科委員会」

人文科学研究科委員会は、大学院の教育研究に関する重要事項を審議するもので、副学長、研究科長、学部長、附属図書館長、大学院担当専任教員及び事務部門から事務部長、学生支援部長で組織され、研究科長が招集し、副学長が議長となる。

人文科学研究科委員会の審議事項は、学則第6条第4項に定められている。また大学院学則第6条第4項第3号及び第6条第5項の規定に基づき、人文科学研究科委員会の意見を聴くことが必要なものは平成26(2014)年度に定められ翌年4月1日から適用されている。

#### (5) 諮問機関

学長、教授会及び人文科学研究科委員会の諮問機関となっている委員会について、当該委員会が諮問機関であることは各委員会規程に明記されている。

#### (6) 理事会との調整

理事会での決議事項は、理事の学長により「教授会」、「人文科学研究科委員会」及び「部局長会」等を通じて、全教員へ伝えられる。また、事務部門においては、「部局長会」を経て事務部長及び学生支援部長から「部課長会」等を通じて全ての職員へ伝えられ、教職員間における情報の共有化が図られており、その管理運営体制は適切に機能している。

以上のように、学長のリーダーシップを支える機関を整備し、その権限と責任は明確となっている。教学マネジメントは構築され適切に行われている。

### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

法人全体及び本学の事務職員の組織編成は、図4-1-①に示すとおりとなっている。

法人としての学園全体の事務を行うものとして事務局を置き、大学の事務組織及び事務分掌は「事務組織及び事務分掌規程」により定められ、大学には、「大学事務部」、「学生支援オフィス」を配している。

人事及び資金は法人が統括して管理しているので、「大学事務部」は法人事務局の所管となっているが、寄付行為施行規則第10条第2項により、学長が職員を監督し、責任を負っている。「大学事務部」は、教員採用に係る事務処理及び教職員人事管理全般、現預金等の資金管理等と、入試広報業務等を所管する。

「学生支援オフィス」は、学長が所管している。「学生支援オフィス」は、「修学支援室」、「学生生活支援室」、「就職支援室」、「目白キャンパス事務室」の4室で構成され、よりきめ細かい学生サービスの提供を目指している。「学生支援オフィス」は、学生が満足のいくキャンパスライフを送るためのサポートを基本に運営され、各室の連携による学生サポートの強化に努めている。

教学マネジメント会議は平成28(2016)年4月1日に設置された。教学マネジメント会議には、事務部長、学生支援部長の両部長はじめ、修学支援室長、教学マネジメント担当職員が参加し、実行のための機能的な運営を行える体制となっている。教職協働は円滑におこなわれている。平成30(2018)年3月にはIR委員会、同年9月にはIRセンターが設けられ、学修成果等を分析し、教学マネジメントを支えている。

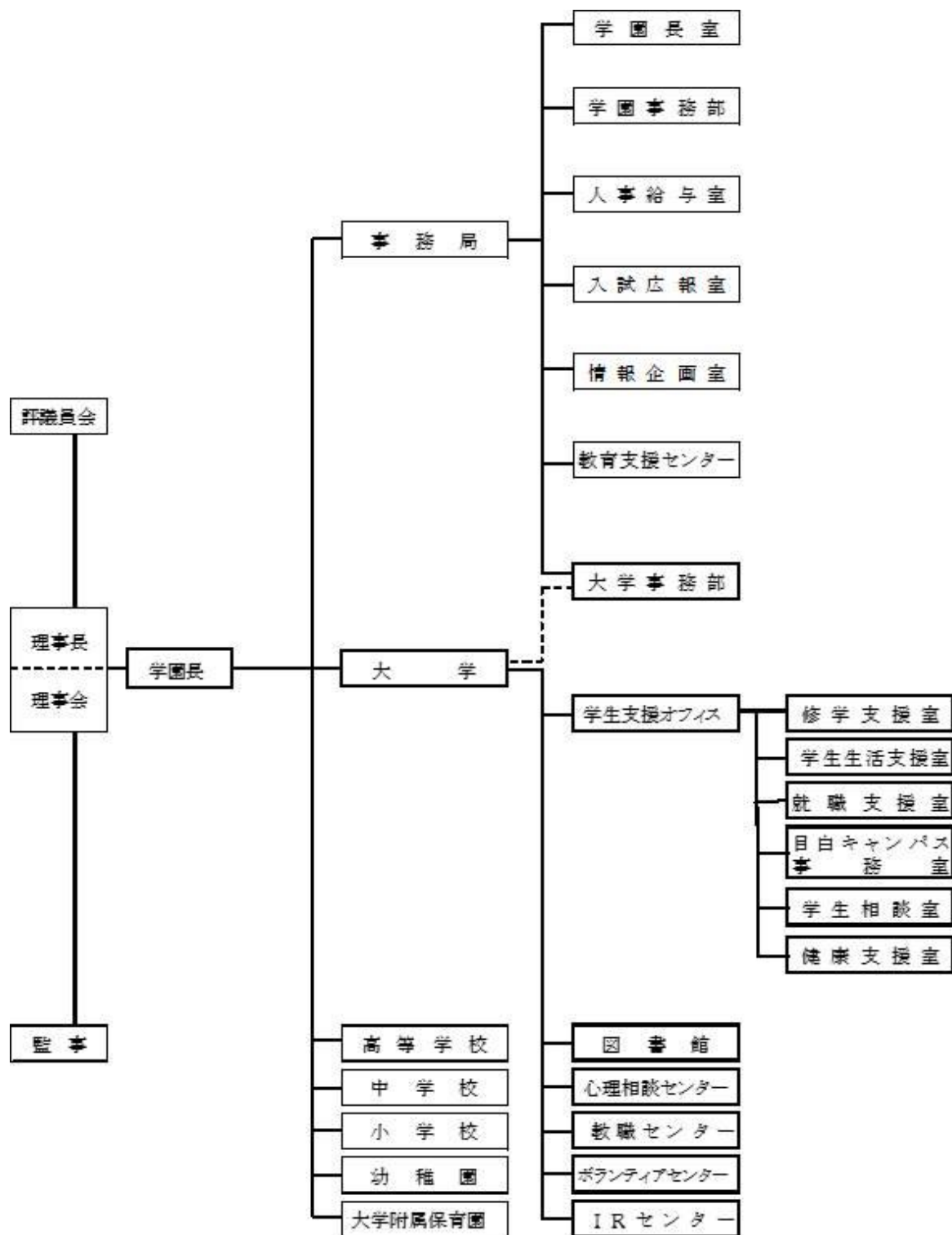
このように、大学及び大学院では、教学マネジメントの機能性、効率性を発揮しうる体制となっており、職員の職務は明確である。

なお法人との連絡は、毎週開催される事務連絡会議に学長・学生支援部長が出席して密接に連携

を図っている。

令和5（2023）年3月には、高等教育評価機構による認証評価の結果、上記の教学マネジメント体制が十分に機能していることが評価され、適合の評価を受けた。

図4-1-1 法人及び本学の組織図 令和5年(2023)年5月1日



### (3)4-1 の改善・向上方策(将来計画)

学長のリーダーシップは確立し、それを支える補佐体制は整えられている。教育課程の編成に関

する全学的な方針の策定を目的とする教学マネジメント会議が設置され、事務部門の長が参加し、担当職員も存在して、機能的運営も行われている。今後はより一層 IR センターの分析を活用していく。教職協働も一層の円滑化を目指す。

#### 4-2 教員の配置・職能開発等

##### 《評価の視点》

##### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

##### 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

###### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

###### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

###### (専任教員の配置構成)

令和 6(2024)年 5 月 1 日現在の助手以上の専任教員数は、教授 36 人、准教授 12 人、講師 15 人、助教 1 人、助手 5 人の 69 人で、大学設置基準必要定員の 63 人と栄養士養成課程の助手定員 3 人を合わせた 66 人を上回る教員を配置している。また、各学科の教授数も、大学設置基準を満たしている。

教員の年齢構成は、61 歳以上 14 人 20.3%、51 歳から 60 歳が 18 人 26.1%、41 歳から 50 歳が 22 人 31.9%、31 歳から 40 歳が 15 人 21.7%である。

職位別の年齢構成では、教授は 61 歳以上 14 人 38.9%、51 歳から 60 歳が 13 人 36.1%、41 歳から 50 歳が 9 人 25.0%である。准教授は、51 歳から 60 歳が 3 人 25.0%、41 歳から 50 歳が 5 人 41.7%、31 歳から 40 歳が 4 人 33.3%である。講師は、51 歳から 60 歳が 1 人 6.7%、41 歳から 50 歳が 6 人 40.0%、31 歳から 40 歳が 8 人 53.3%である。助教は、31 歳から 40 歳が 1 人 100%である。助手は、51 歳から 60 歳が 1 人 20%、41 歳から 50 歳が 1 人 40%、31 歳から 40 歳が 3 人 40%である。

専任教員の性別構成は、男性 26 人、女性 43 人で、女性教員比率は 62.3%である。

職位別での性別構成は、教授は男性 15 人、女性 21 人、准教授は男性 7 人、女性 5 人、講師は男性 3 人、女性 12、助教は男性 1 人、女性 0 人、助手は男性 0 人、女性 5 人である。

職位別での女性教員比率は、教授 58.3%、准教授 54.1%、講師 80.0%、助教 0%、助手 100%である。

###### (教職課程、資格養成課程ごとの専任教員の配置)

###### ・教職課程

教職課程における教科と教職に関する科目の必要担当者数については、幼児教育学科の幼稚園免許状に係る必要専任教員数が 6 名以上のところ 10 名、児童教育学科の小学校免許状に係る必要専任教員数が 8 名以上のところ 9 名を配置している。

令和 6(2024)年度の教職課程の専任教員は、中学校・高等学校免許状に係る教職課程における教

科と教職に関する科目の必要担当者数を上回っている。

- ・保育士養成課程

教育学部幼児教育学科の保育士養成課程においては、児童福祉法施行規則の定めにより本学の学科定員規模としては8名以上の専任教員が必要のところ10名の教員を配置している。

- ・栄養士養成課程

生活創造学部生活文化学科の栄養士養成課程においては、栄養士法施行規則に基づく栄養士養成施設指導要領に定められた教育内容毎に対する専任教員数の配置を行っている。

- ・司書養成課程

文学部史学科の司書養成課程においては、文部科学省の指導に基づき2名の専任教員を配置している。

- ・学芸員養成課程

文学部史学科の学芸員養成課程においては、文部科学省の指導に基づき1名の専任教員を配置している。

#### (教員の採用・昇任等)

教員の採用及び昇任は、「川村学園女子大学教員選考規程」及び「川村学園女子大学教員選考基準」により適切に運用されている。

学長は、教員選考委員会を設け、「教員選考基準」に基づいて選考を行う。教員選考委員会は、副学長、3学部長、研究科長、学長の指名する教授(9人)によって構成され、選考結果を学長に答申し、教授会の意見を聴き候補者を決定する。その後、理事長が採用及び昇任を決定するシステムを採っている。採用の募集は原則として公募制を採っている。

採用及び昇任は候補者の教育・研究業績、人物等を、学科長が中心となり教授職にあつては3人、准教授以下の職にあつては2人の審査員が審査し、教員選考委員会に報告している。

なお教員の昇任については、教員選考基準で教授になることのできる者は、大学において5年以上の准教授経験等のある者、准教授になることのできる者は大学において3年以上の講師経験等のある者としている。

非常勤教員の採用に関しては、関係学部長と関係学科長で協議し、学長の了解を得てから教員選考委員会で審議し、教授会の意見を聴いて採用することとしている。

専任教員は、本学は多数の学科を擁しそれぞれの必要教員を採用することで、バランスの取れた構成となっている。

#### (教員評価)

教員評価制度を平成29(2017)年度に導入し、賞与に反映させている。ほかに基準3-2-⑤で述べたように、「学生による授業評価アンケート」で特に評価の高い教員への顕彰と、特に低い教員への科目改善計画提出義務を定めている。

### 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### (教員の資質・能力向上の取組)

平成25(2013)年9月、本学の教育・研究内容及び教育方法を改善、向上させることを目的として

FD 委員会を設置した。本委員会の下に、学生による授業評価アンケート・教員相互の授業参観・専任教員 FD 研修を行っている。またティーチング・ポートフォリオの作成も義務づけ、優れたものは教授会で報告している。

#### 1. 学生による授業評価アンケート

平成 28(2016)年度から原則として全教科において、前期・後期ごとに実施している。各教員は、結果の確認と自己分析を行い、授業改善に努める。令和 2(2020)年度からはアンケート結果に教員が応答することを求めている。学生は学内ポータルサイトにおいて、履修している授業の結果を確認できるが、それ以外の授業の結果についても閲覧できるように、回答結果を出力して設置している。

#### 2. 教員相互の授業参観

前期・後期ごとに実施している。専任教員は選定された科目の中から参観し、参観後学内ポータルサイトにおいてアンケートに回答する。質問項目は、「授業の準備は充分でしたか」、「授業の目標が明確に示され、その目標に沿った内容でしたか」など 6 項目で、参観者は 5 段階の評定及び感想コメントを入力する。その後、授業担当者は自身が受け取った授業参観アンケートの結果とそれを踏まえた自己評価を 5 段階評定にてアンケート用紙に記入する。それらを IR 委員会で分析し、全体の傾向を教職員に示している。

#### 3. 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

学生による授業評価アンケートの結果と、教員相互の授業参観の結果は、各教員が自己省察するとともに、教員全体として FD 研修を通して改善に向けた理解の共有を深めている。平成 28(2016)年 8 月には学生による「授業評価実施細則」を設け、特に評価の高い教員への顕彰と、特に低い教員への科目改善計画提出義務を定めた。

#### 4. FD 研修

原則として、専任教員全員出席により開催している。FD 研修は教員の教育力を高めるために行ってきたが、令和 2(2020)年 10 月 21 日に規程改定を行い、FD 研修における人材育成の目標・方針として「建学の理念を理解し、学生を支えることができる教員を育成する」を掲げ、「教員の能力及び資質を向上させること、並びに本学の教育・研究内容及び教育方法を改善、向上させることを目的」とし、具体的に培う能力を「教育の方法・技能」「学生理解」「社会の要請への感度」とした。

令和 6(2024)年度は 6 回開催した。

##### 第 1 回

###### ・新任教員研修

本学教授 副学長 鵜沼 秀行

日時：2024 年 4 月 1 日（月）13:30～

##### 第 2 回

###### ・教学 IR データの分析結果について

本学教授 IR センター 副センター長 桂 瑠以

本学准教授 IR センター 庄司 武史

日時：2024 年 6 月 26 日（水）14:30～

##### 第 3 回

###### ・スマートフォンを手放せない心理



本学教授 佐藤 哲康

日時：2024 年 9 月 18 日（水）14:30～

#### 第 4 回

- ・大学教育における A I の活用

本学准教授 伊藤 純

日時：2024 年 10 月 23 日（水）14:30～

#### 第 5 回

- ・2025 年度シラバス作成方法について

本学教授 高津 純也

日時：2024 年 12 月 18 日（水）14:30～

#### 第 6 回

- ・ティーチング・ポートフォリオの事例と教授法の工夫について

本学教授 高津 純也・小山 久美子・戸澤 純子

- ・令和 6 年度教職課程の自己点検について

本学准教授 山口 恭平

日時：2025 年 1 月 29 日（水）14:30～

### (3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

教育目的及び教育課程に即した教員が採用され、昇任も行われている。教員の年齢構成はバランスがとれているが、近年教員の退職と新採用が多い。本学の特徴の継承が重要である。

教育内容・方法を改善するための FD 研修も行われている。授業参観以外に、優れた教育ポートフォリオの教員間への公開を今年度から始めたが、蓄積された智の共有を図っていききたい。また Society5.0 をめざした ICT 教育の方法について、積極的に研究を進め、普及を図っていく。

教職協働は実現しているが、学生情報のより一層の共有を図っていく。

## 4-3 職員の研修

### 《評価の視点》

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

「川村学園教職員服務規程」第 49 条に基づき、「教職員研修規程」を定めており、学園、各校及び各教職員における組織的な教育研究の推進、各教職員の教育・研究能力、業務遂行能力の開発・向上を目的としている。研修は長期的観点において教職員の自己啓発と研究活動を尊重し奨励するものである。

この規程は、下記の4つの研修制度から成り立っている。

1. 学園長の承認あるいは命令によって実施される「学園研修」制度
2. 各校及び事務局の所属長の承認あるいは命令によって実施される「学校研修」制度
3. 教員にあつては個人研究費、職員にあつては自己申告によって実施される「個人研修」制度
4. 学園が設定する研究テーマに関する研修及び共同又は個人の自己申告による自主研修、あるいは長・短期学外派遣研修の3種類から成る「特別研修」制度

過去には、OAの更なる技能向上に対処するため、全職員にパソコン研修を実施した。

具体的には、管理職を対象に外部から専門講師を招き、夏期休暇期間を利用し「管理職研修」を実施、私立大学協会等の団体が実施する職員対象の研修会にも積極的に参加している。

職員については平成26(2014)年度からSD研修会、FD・SD合同研修会を行い、平成28(2016)年度から、部局長会において研修計画を検討し、情報の共有化と業務遂行能力の向上に役立てている。

平成30(2018)年度からは、教職協働のためにも全教職員の参加を義務づけた。教職員の「能力及び資質を向上させること」を目指して、専門的知識・戦略的企画能力・管理運営能力を主たるテーマに開催している。

また、職員の育成については、従来、管理職が行っていた教授会及び部局長会の書記を平成28(2016)年度より一般職の交代制とすることにより大学マネジメント研修のひとつとしている。

SDは、令和6(2024)年度は3回開催した。

1. 高大接続と大学教育：本学の取り組み  
鶴沼 秀行 副学長  
日時 2024年5月15日(水) 16:10～
2. 2024年度PROG全体傾向と成長分析についてのご報告  
株式会社リアセック 島崎雅史 様  
日時 2024年7月24日(水) 14:30～
3. 研究公正について・情報セキュリティについて  
本学職員 熊谷 憲輝  
日時 2025年2月12日(水) 16:10～

### (3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

新型コロナウイルス感染症の流行のために、職員の外部研修が減少している。今後はオンラインを含めた外部研修への参加を拡大していく。そして外部研修に参加した職員の知識の共有化に積極的に取り組んでいく。またICT教育に不可欠であり、また業務にも不可欠であるICT技術に関する研修にも取り組んでいく。

## 4-4 研究支援

### 《評価の視点》

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

全専任教員には、21.12 m<sup>2</sup>の個人研究室と、年 40 万円の個人研究費が支給されている。大学院生には個人の机が配置されている。また心理相談センターは、大学院生の実習施設ともなっている。個人研究費の管理は事務部が行っている。

科学研究費の応募支援、執行管理は事務部が行っている。

令和 3 年 3 月に研究環境に関する調査を行ったところ、研究費、研究室規模、学科運営の参加度への不満度は低かったが、教育と公務のため研究時間が十分に確保されていないことへの不満度が高かった。

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインの改正」に伴い、「川村学園女子大学公的研究費の管理・監査のガイドライン」「公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針」「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」「研究データ等の保存及び管理に関する規程」「競争的資金に係る間接経費の取扱方針」「科学研究費補助金の管理に関する規程」「科学研究費補助金等の謝金についての取扱い」を制定し、研究者である教員個人の遵守すべきルールを提示するとともに大学としての体制を整備し、適正な運用に当たっている。

平成 28(2016)年 9 月には研修会を全教員に対して行い、以後新任教員には必ず伝達するとともに日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)の受講を必須としている。

令和 4(2022)年度の SD では第 3 回に「研究公正について ―研究活動における不正事案―」を論題として実施しコンプライアンス意識を高めている。

また人に関する研究については、特に規定を設け、研究倫理委員会で審査を行っている。

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 1. 個人研究費

年 40 万円の個人研究費が支給されている。

##### 2. 教育研究奨励金

本学では、個人研究費の他に、「川村学園女子大学教育研究奨励規程」に基づいて教員の研究活動を奨励支援している。部局長の審査を経て、学長が課題を決定している。とくに使命・目的に関する共同研究について各年行われるよう配慮されている。令和 6(2024)年度は、以下の 5 件に対して教育研究奨励金が供与された。

- a. 生活文化学科 「建学の精神を学ぶ― 社会への奉仕― と学生ボランティア」 藤原昌樹 教授
- b. 生活文化学科 「東葛地域における学生参加型「域学連携」地域づくり活動の実証研究眞」 永嶋久美子 教授
- c. 生活文化学科 「孤独・孤立の意識とケアとの関係性を踏まえたアドボカシー育成研究」 齋藤美重子 教授

d. 生活文化学科 「有機野菜に定着しているポジティブイメージの真偽の検証」 香山綾子 教授

e. 観光文化学科 「観光文化に関する総合的研究」 戸澤純子 教授

### (3) 国内外研修

本学では、「国内研究員規程」と「海外研究員規程」に基づき、教員の研修を認め、研究を応援している。

令和6(2024)年度は、以下の1名が研修を行った。

- ・生活文化学科 「茶の需要拡大および「食と健康」分野に寄与する新たな茶の活用の検討-茶と食品の相性の検討および未利用資源の機能性-」  
半期 築館香澄 准教授

### (4) 外部資金

毎年7月には科学研究費への応募の説明を行っている。他の外部資金については掲示によって周知している。

### (5) 4-4 の改善・向上方策(将来計画)

科学研究費への応募が毎年行われるようになっており、研究活動が活性化している。経済系・経営系の学部がなく、外部資金の導入は困難であるが、応募を勧めていく。

研究倫理は、研究倫理eラーニングコースの受講を必須としているが、不注意な対応を防ぐためにも機会を見てSDを実行していく。

教員の研究は盛んであるが、研究時間の確保についての不満度が高く、効率よい校務の展開を検討していく。

### 【基準4の自己評価】

学長の職務は明確化されリーダーシップも確立している。補佐体制も教学マネジメントが構築され、他の補佐機関も整えられている。教職員のSD・FDも積極的で、教員職員とも能力の向上が図られるよう配慮されている。教職協働も図られている。研究倫理への注意も十分に払われている。よって基準4は達成されている。

Society5.0をめざしたICT教育が唱えられる中、よりICTを使った教育の方法について、積極的に研究を進め、普及を図っていきたい。

本学の教育研究奨励金は、共同研究を除いて科研費への応募を条件としているが、教員のインセンティブを高めたと考えている。研究費や大学の補助には限りがあり、科学研究費を始め競争的研究費への応募を奨励し、支援していく。

## 基準 5. 経営・管理と財務

領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計

### 5-1. 経営の規律と誠実性

#### 《評価の視点》

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

法人の経営及び管理に関しては、「学校法人川村学園寄附行為」及びそれに基づく関連規程等により行われている。

寄附行為第 3 条において、法人の目的を「本法人は、本学園設立の精神に則り、社会の要請と時勢の進運に適応する心身共に健全な国民を養成することをもって目的とする。」と明確に定め、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法趣旨に従い運営されている。学園の建学の精神や独自の教育を展開することにより、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育研究機関に求められる公共性を高めるために、「服務規程」・「事務局組織運営規程」を整備し、必要な「研究倫理規程」、「ハラスメント防止等に関する規程」、「個人情報保護に関する規程」及び「公益通報等に関する規程」等を整備、「特定個人情報取扱規程」といった倫理規定を制定し、高等教育機関として社会の要請に応える経営を行っている。平成 28(2016)年度には、これらに加え、「情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ管理運用規程」を制定し、経営の規律等について強化した。令和 3(2021)年度には、ガバナンス・コードを制定した。これらの規程は学内共有フォルダーで公開され、全教職員に周知徹底されている。

また学校教育法施行規則第 172 条の 2、私立学校法第 63 条の 2 に従った情報公開も、「情報の公開及び開示に関する規程」に則り、ホームページ上で行っている。

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

法人においては、寄附行為に規定された最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関としての評議員会を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な組織として、経営企画室、学園長室、学園事務部、人事給与室、入試広報室を置き、これら管理組織は大学事務部と連携し、使命・目的の実現に向けて継続的な努力をしている。

中期計画は、毎年度進捗状況の評価が理事会で審議され、継続的努力が確認されるとともに、単年度の事業計画に反映されている。

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(環境保全)

我孫子キャンパスの敷地において、多くの部分を占める緑地は、外部委託により、管理整備している。この緑地スペースは、生命の大切さ、自然環境との関わりを学習する場としても活かされているが、それだけではなく、地域に調和し、地域に開かれた自然景観としても機能している。特に本学の桜並木は、我孫子市の桜八景にも選定されており、シーズンには市民に開放し毎年述べ1,000人以上の市民が訪れる。東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による大学敷地内の放射能の影響については、平成24(2012)年度に、「放射性物質汚染対処特措法」及び「我孫子市放射性物質除染実施計画」に基づき、我孫子市による線量測定調査を行った結果、基準とされている $0.230\mu\text{Sv/h}$ を下回っている。その後も施設管理の日常業務において、樋・側溝周り等、こまめに落ち葉・泥などの排除及び清掃を行っている。

#### (ハラスメント)

セクシュアル・ハラスメントの防止に関しては早い段階から関係者の間で必要と認識し、平成12(2000)年12月には「セクシュアル・ハラスメント防止宣言」を公表した。この宣言に基づき、「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を定めた。

その後、ハラスメントの対象を拡大し、相談しやすくするよう規程を改定し、平成21(2009)年度、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を「ハラスメント防止委員会」と改組した。

平成24(2012)年度、社会や学生のニーズに適切に対応したハラスメント防止に努めるため、従来の「ハラスメント防止委員会」を見直すとともに、あらゆるハラスメントを防止するための「ハラスメント防止に関するガイドライン」を作成し制定した。SD研修を行い教職員の意識を高めている。

学生に対しては、入学時のガイダンスの際に趣旨を説明するとともに、全学生に配付している『学生生活のてびき』の中でも同内容を記述している。また、学内共有フォルダー内に「学校現場におけるハラスメント問題と防止策」の資料を紹介しながら、ハラスメント防止の徹底に努めている。

#### (個人情報保護)

個人情報の保護については、学園全体で取り組んでおり、「個人情報の保護に関する規程」を制定するとともに、「連絡協議会」や「事務局会議」等で趣旨の徹底を図っている。

平成22(2010)年度には、社会状況を踏まえ、個人情報保護の重要性を認識することを目的として外部講師による「個人情報に関するFD講演」を実施し、教員及び職員に周知させた。また、学内共有フォルダー内に「個人情報・個人データ取扱Q&A」等の資料を紹介し、事故の防止に努めている。今後も、継続して講演会等の開催や情報提供の機会を多く設けていく体制を整えていく。

また、マイナンバー法の施行に伴い、平成27(2015)年度には「特定個人情報取扱規程」を制定し、更なる経営の規律等について強化を図っている。

人間を直接対象とする研究の問題をチェックするため、平成19(2007)年度には「人を対象とする研究倫理規定」を制定して、研究倫理委員会で検討して許可を行っている。

#### (安全・危機管理)

本学の施設設備は、昭和63(1988)年度開学ということから、全ての建物が昭和56(1981)年の新耐震基準に適合しており、耐震性は確保されている。

電気設備・専用水道・エレベータ・特定建築物・消防設備・建築物環境衛生管理等の法定点検を

外部委託するばかりでなく、一部、施設設備管理を業務委託し、加えて職員による各所巡回点検により施設設備の安全管理に努めている。

東北地方太平洋沖地震以降、防災計画の見直しを行い、毎年ガイダンス時に、学生、職員も含めた防災訓練を行うほか、各建物共用部に「災害時避難図」を掲示、各教室の教卓には「災害時避難図」と「授業中の地震発生時初動マニュアル」を設置し、学生及び教職員に防災意識をもたせるように努めている。安全への配慮として、平成 25 年度からは緊急地震速報システムを導入した。これは震度 5 強以上の地震が発生する直前の予報感知をもとに発生の数秒前～数秒前において本学校内に自動的に放送されるもので、学生に対して直前の身の安全を確保する手段として周知を図っている。また平成 25(2013)年度から学生・教職員向けの緊急通報安否確認システムを導入し、地震災害時における安否確認の他、台風等の動向による臨時休講等安全措置の迅速な事前周知に活用している。令和 2(2020)年度より、システムを新たに大学のポータルサイト(UNIPA)の導入により平時のみならず、非常災害時においても携帯電話・スマートホン・パソコン等を通じて対象地域の学生の安否を確認することとした。

感染症対策に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和 2(2020)年度開始時から緊急事態宣言・まん延防止措置等の社会情勢により大学で判断しオンライン授業や対面授業を実施した。6 月には「対面授業・登校にあたっての基本方針」を定め、大学独自の判断レベルを制定し、教職員に行動基準を示すとともに、感染の拡大に応じた授業型式を定めて実行している。

(その他)

労働安全衛生については、衛生委員会を設け、またストレスチェックも行っている。健康増進法の施行に伴い教職員・学生に対し受動喫煙の防止、喫煙マナーの指導に取り組み、建物内での全面禁煙に踏みきり、建物外の指定の場所で喫煙することとした。

### (3)5-1 の改善・向上方策(将来計画)

大学等を運営する法人としての自覚と社会的責任をより強く持つとともに、社会的要望に真摯に応え、それを経営に生かしていく姿勢を、今後とも維持していく。ガバナンス・コードに基づきガバナンス体制の強化にも取り組んでいく。

関係法令に基づく学内諸規程の整備及び明文化した規定に基づく業務執行に努め、組織的に法令遵守に取り組んでいく。また、環境の保全、人権、安全への配慮の体制及び教育情報・財務情報の公表も整備されているが、環境・人権保護については研修を重ね、また想定し得る事態に対する危機管理体制とマニュアルの更なる整備に組織的に取り組んでいく。

令和 7 年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に伴い学園寄附行為(令和 7 年 4 月 1 日施行)の改正を行った。

## 5-2 理事会の機能

### 《評価の視点》

#### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

##### (2) 5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人の管理運営は、「学校法人川村学園寄附行為」と、これに関連した諸規程によって行われており、本学の教学部門の管理運営は、「川村学園女子大学学則」及び「川村学園女子大学大学院学則」と、これらに関連した諸規程によって行われている。また、本学の事務部門の管理運営は、「事務局組織運営規程」及び「事務局事務分掌規程」並びに「事務組織及び事務分掌規程」と、これらに関連した諸規程によって行われる。

法人は、「学校法人川村学園寄附行為」において、理事長が、「本法人内部の事務を総括し、且つ学校法人の業務につき本法人を代表する」（第9条第3項）と規定し、理事をもって組織する「理事会」が業務を決定する（第11条）と規定されており、責任体制と意志決定機関は明確である。また、諮問機関として、評議員をもって「評議員会」を組織することとしている。

法人には、11人以上15人以内の理事と、2人の監事を置くものと規定されており（寄附行為第5条第1項）、現在、理事会は11人の理事で組織されている。理事の選任は理事会によって行われ、理事の選任の条件は次のとおり規定されている（寄附行為第6条第1項）。

- ・法人の設置する学校の学長、校長、園長のうちから 1人
- ・評議員のうちから 1人
- ・法人の功労者又は学識経験者のうちから 9人以上13人以内

一方、評議員会は、評議員23人以上31人以内をもって組織するものと規定されており（寄附行為第14条）、現員は25人となっている。

平成30（2018）年度に策定し、令和元（2019）年度より実施となった中期計画の運用については、2019年度～2022年度は毎年1年間の進捗状況の達成度と有効性を評価し見直しを行ってきたが、期間が満了するため総括を行い、2023年度～2027年度の計画を策定した。中期計画に基づき事業計画は毎年理事会で決定されている。

定例の理事会は5月（決算）、9月（職務執行状況の報告）、1月（補正予算）、3月（当初予算、中期計画の進捗状況）の年4回、4月（大学教育学部学生募集停止）に臨時の理事会を開催した。理事会の出席状況は概ね9割以上であり、令和6年度の出席率は、4月100%、5月92%、9月100%、1月100%、3月100%であり、適切に運営されている。

### (3)5-2 の改善・向上方策(将来計画)

理事会が、使命・目的達成のために戦略的に意思決定できる体制は整備されている。

法人の設立目的は、建学の精神に基づいて学校を設置し運営することであり、設置された学校が、大学にあつては、高等教育機関ということもあり学位の課程に相応な質が担保された教育研究を実現しなければならない。このことから、理事会と教学組織は、決定機関と執行機関という機能に基づいた役割が分担されている。本学では、この分担が適宜に為されている。

緊急性の高い事案にもより迅速に対応できるよう、寄附行為を変更し、令和4（2022）年度より、常務理事会を設置した。さらに令和6（2024）年度には、弁護士資格者を理事に迎えた。

令和7年4月1日施行の私立学校法改正に伴い学園寄附行為（令和7年4月1日施行）の改正を行い、その中で改正私立学校法が定める「理事選任機関」を明確にするとともに新たな理事の構成について理事長が検討を始めた。



### 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 《評価の視点》

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

##### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

令和 3(2021)年 1 月の理事会で川村学園女子大学ガバナンス・コードが決定され、法人と大学の関係と指針が明瞭に述べられている。

大学の教員は、全員が各委員会に所属し、教授会のある日に学科会が開かれ、また昇任人事以外の事項については教授会に全教員がオブザーバー参加しており、意見を汲み上げる仕組みは整えられている。職員については、各課の意見を部課長会で討議し、部局長会で提案されている。これらの大学の意見は、先に述べたように連絡協議会、事務局会議で法人に伝えられている。このように密接なコミュニケーションが図られている。

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人及び大学の各管理機関の相互チェックは、上述の理事会・評議員会・連絡協議会等で体制を整えており、適切に機能している。法人の監査は監事によって行われている。

##### (1) 監事

寄附行為第 5 条により監事 2 人を置くことを規定している。監事の選任は、法人の理事、職員(学長、校長、園長、教員その他の職員を含む)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとしている(寄附行為第 7 条第 1 項)。

監事は寄附行為第 13 条第 1 項第 4 号により、毎会計年度の監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また評議員会、理事会に出席し、意見を述べている。令和 6 年度の監事の理事会・評議員会の出席は令和 6 年 4 月 19 日 100%、5 月 29 日評議員会 50%、理事会 100%、9 月 14 日 100%、令和 7 年 1 月 25 日 100%、3 月 26 日 100%であった。さらに令和元(2019)年度から川村学園監事監査基準に基づき大学事務部長及び大学学生支援部長も出席する監事監査を年に 2~5 回行っている。令和 6 年度は、令和 6 年 4 月 19 日、5 月 23 日、11 月 12 日、令和 7 年 2 月 14 日であった。また、実地監査として令和 6 年 6 月 26 日~6 月 28 日、11 月 25 日~11 月 29 日に教員相互授業参観見学を行った。

##### (2) 評議員会

法人の審議事項について諮問するために、寄附行為第 14 条により評議員会を規定している。

評議員の選定は理事会が行い、その条件は次のとおり規定されており(寄附行為第 15 条)、現在、本学大学からは副学長及び 3 学部長の計 4 人が選任されている。

- ・法人の職員で評議員会において推薦された者のうちから 11 人
- ・法人の同窓会会員のうち、年齢 25 年以上の者のうちから 3 人

- ・法人の後援会の会長又は副会長の職にある者のうちから 1 人
- ・法人の功労者又は学識経験者のうちから 8 人以上 16 人以内

評議員会は理事長が招集、令和 6(2024)年度は 4 回開催された。4 回の平均出席率は 96%であり、適切に運営されている。

なお、評議員会の諮問事項は、寄附行為第 20 条に規定されている。

### (3)5-3 の改善・向上方策(将来計画)

法人全体の運営を円滑に進めるためには、各部門間における情報の共有、コミュニケーション等が的確に図られていることが重要であり、これまで以上に経営企画室及び各部門間における連携を強化して、問題の迅速な解決を図るよう運営していく。また、常務理事が法人運営上の重要な事項に関し、協議・検討し、業務の迅速かつ効果的に推進するため、常務理事会を設置した。大学では教職員から学校運営や業務改善の提案が容易にできる仕組みの一つとして中堅・若手職員によるブレインストーミングを適宜開催し、業務改善に役立てていくとともに、教職員の意識改革を引き続き行っていく。

令和 7 年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に伴い学園寄附行為（令和 7 年 4 月 1 日施行）の改正を行う中で改正私立学校法が定める新たな評議員会の役割及び監事の役割について検討を行った。

## 5-4 財務基盤と収支

### 《評価の視点》

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

##### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準項目 5-4 を満たしている。

##### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 26(2014)年度までの数年間において、人件費比率の抑制を軸とした施策を実行した。具体的には、平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度末にかけて、63 歳以上の教職員を対象とした「教職員早期退職金優遇措置」を実施すると同時に、教員の年齢構成を見直す観点から、平成 25(2013)年度に定年を満 70 歳から満 65 歳に引き下げたことである。ただし、これは、教育研究の継続性も踏まえ、経過措置として平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度にかけての年次進行とした。さらに、その後、人件費を削減するとともに学生確保による学納金の増収を図り、平成 27(2015)年度から始まった大学の「平成 27-30 年度中期計画」を実施した結果、平成 28(2016)年度から入学者数が急回復し、一定の成果を収めたが、令和 3 年度以降は、コロナ禍の影響もあり、学生数が減少し、法人全体の財政的な経営環境は、依然として厳しい状況下にある。そのため川村学園中期計画では、人件費の削減は元より、安定した経営を行うため、収支バランスの均衡をとるべく、予算の管理を行い、新入学生の安定確保のため、学園全体として入学定員の管理を行い、補助金、寄付金収入の確保のため、様々な施策を整えていく。

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

表 5-4-1

|            | 川村学園<br>(法人全体) | 全国平均<br>(大学法人) | 川村学園<br>(大学部門) | 全国平均<br>(大学部門) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 学生生徒等納付金比率 | 59.3%          | 72.9%          | 82.2%          | 78.8%          |
| 補助金比率      | 34.6%          | 14.4%          | 11.2%          | 10.7%          |
| 寄付金比率      | 3.0%           | 2.2%           | 1.7%           | 1.8%           |
| 人件費比率      | 83.4%          | 50.9%          | 84.2%          | 47.0%          |
| 教育研究経費比率   | 51.3%          | 36.6%          | 62.9%          | 38.4%          |
| 管理経費比率     | 15.3%          | 8.7%           | 13.7%          | 7.3%           |
| 借入金等利息比率   | 0.0%           | 0.1%           | 0.0%           | 0.1%           |
| 基本金組入後収支比率 | 150.6%         | 106.1%         | 162.0%         | 101.2%         |
| 基本金組入率     | 0.0%           | 9.7%           | 0.4%           | 8.5%           |
| 減価償却額比率    | 16.7%          | 11.4%          | 17.4%          | 12.1%          |

※“川村学園”は、令和6(2024)年度決算による数値。

“全国平均”は、日本私立学校・共済事業団『令和6年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』IV集計結果 1. 大学法人“5 か年連続財務比率表(医歯系を除く)”からの令和5年度決算による数値。

表 5-4-1 で、令和6(2024)年度の事業活動収入の内訳をみると、学生生徒等納付金が最も大きな割合を占め、学生生徒等納付金比率は、大学部門において、全国平均より高い数値を示している。

事業活動支出の内訳については、人件費が最も大きな割合を占め、人件費比率は法人全体、大学部門、ともに全国平均を大きく上回っている。次いで、教育研究経費が大きな割合を占めているが、本学の教育研究経費及び管理経費の各比率を比較してみると、法人全体及び大学部門ともに全国平均を上回っている。

減価償却額比率については、平成8(1996)年度に所有していた全ての建物の耐用年数を60年から40年に変更したため、法人全体、大学部門、何れも全国平均より高い水準にある。

このように、少子化の進展の中で法人経営の安定のためには、学生の納付金の確保が最優先課題である。5-4-①で述べたように、少子化による18歳人口の減少やコロナ禍の影響により大学の入学者数が激減したが、今後、学生数・生徒数の確保に努める。

令和6(2024)年度の収支のバランスについては、部門別事業活動収支の大学部門において8億9,600万円の事業活動支出超過となっており、事業活動収支差額比率をみると、法人全体及び大学部門ともに全国平均を上回っている。これは、事業活動収入の減少と人件費の負担が要因となっている。

一方、部門別資金収支の大学部門においても、6億円の支出超過を示すが、これも、学納金等の減少と人件費支出の負担が要因となっている。

上記の件で、決算数値による収支差額は、表 5-4-2 のとおりである。

| 表 5-4-2 (単位 千円) |             | (単位 千円)           |             |
|-----------------|-------------|-------------------|-------------|
| 資金収支内訳          | (大学部門)      | 事業活動収支内訳          | (大学部門)      |
| 資金収入の部合計        | 722, 076    | 事業活動収入計           | 725, 669    |
| 資金支出の部合計        | 1, 322, 386 | 事業活動支出計           | 1, 622, 023 |
| 資金収支差額          | △600, 310   | 基本金組入前当年度<br>収支差額 | △896, 354   |

寄付金については、「令和 6 年度教育振興資金寄付金」を保護者、同窓生他、広く外部資金を確保するためホームページから寄付金を募っている。

資産運用収入については、低金利状況のなか、元本回収の安全性及び確実性に最大限配慮し、金融機関等の定期預金を中心に運用している。

なお、資産運用については、資産の適正かつ効率的な運用に資することを目的に、「資産運用規程」を制定し、平成 23 (2011) 年度から施行した。

### (3)5-4 の改善・向上方策(将来計画)

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保について、法人全体としては、生徒数の増加を目標とし、その成果が見られるようになっている。

在籍数が最も多い大学においては、法人は、平成 26 (2014) 年 11 月には「経営改善計画検討委員会審議結果のまとめ〔Ⅱ〕」を作成し理事会に提出した。「法人における経営改善のための喫緊の課題は、大学における学生確保の問題に集約されるもの」とされ、そのための施策として、指定校入試(指定校及び推薦基準の見直し、指定校訪問の在り方)、オープン・キャンパス(オープン・キャンパスの在り方)、スカラシップ(制度の拡充)、併設高校対策(現状と問題点の把握及び高大連携の推進)、他地域からの入学者の確保(指定校の拡充)、同窓会の活用(学生確保のための協力要請)及び地元との連携(イベント等への参加による広報活動)等に触れ、「経営改善計画」策定の際の提言としている。

これを踏まえ、大学として「令和 5～9 年度中期計画」を策定し、喫緊の課題である学生確保に向けた諸施策を実施している。本報告書の基準 2-1 において報告されているように、令和 6 (2024) 年度に実施される令和 7 (2025) 年度選抜においては、選抜制度のさらなる改革と高大接続の促進、新たな特待制度の変更など、募集に向けた取り組みを進める計画である。法人では、令和 5 (2023) 年 9 月から経営改善委員会を組織し、経営のあり方を諮問している。

一方、支出の削減については、人件費削減を目的とし、大学の教員の定年を満 70 歳から満 65 歳に引き下げるため「定年規程」を改定し、平成 25 (2013) 年度より施行し、移行措置を経て令和元 (2019) 年度に完了したが、引き続き人件費の削減を法人全体としても目指す。加えて、上述の中期計画において管理経費の削減に取り組む。令和 3 年度に設置された経営企画室は、法人全体の事務の効率化を検討し、管理経費の削減の検討を開始したが、引き続き検討を進めていく。

## 5-5 会計

### 《評価の視点》

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

##### (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、学校法人会計基準に準拠し、文部科学省、東京都等による省令、告示、通知及び通牒等に基づき、法人の経理規程、会計処理基準、固定資産及び物品管理規程並びに同調達規程等の諸規程に則り処理を実施している。また、会計処理における問題点については、発生の都度随時、公認会計士に確認し、適切に会計処理を行っている。なお会計処理は、平成 27(2015)年度末より、大幅な改正が行われた新基準によるコンピュータの会計システムにより計算（決算）書類を作成している。

予算は、事業計画に基づき事務局が各部局の要求を調整して予算案を作成し、理事長が承認し、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の審議を経て、決定している（経理規定第 46 条 寄附行為第 20 条等）。予算の執行に当たっては、経理規程に従って適切に行われている。やむを得ず当初予算に変更が生じた場合は、補正予算を組み、評議員会意見を聞き理事会での審議を経て決定されている。通例 1 月の第 3 回、3 月の第 4 回の理事会で審議されている。

決算は、理事会の審議を経て、評議員会に報告しその意見を求めている（寄附行為第 21 条）。会計年度終了後 2 月以内に評議員会・理事会が開催されている。

資産運用については、安全性及び確実性に最大限配慮して、「資産運用規程」に基づき厳正に行っている。

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

法人の監査は、監査法人による会計監査及び法人監事による監査が実施されている。

監査法人による監査は例年、法人全体で延べ 105 日実施され、四半期実績ごと（3 か月ごと）及び決算監査を定期的に受けている。令和 6(2024)年度は監査結果として、計算書類が学校法人会計基準に準拠して適正であることが認められた。

監事 2 人による監査は、教務及び会計監査、決算監査を定期的に実施し、5 月の理事会、評議員会に出席し監査報告を行い、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監事による監査報告書を提出している。

さらに決算期には公認会計士と監事さらに理事長、常務理事、事務局長及び各部署の管理職を交え、「監査報告会」を実施し、意見交換を行っている。

財務状況については、ホームページ上で情報公開を行っている。

### (3) 5-5 の改善・向上方策(将来計画)

これまでも法に従い適切に会計処理を行ってきたが、平成 25(2013)年、学校法人会計基準の一部

を改正する省令(平成 25 年 4 月 22 日文部科学省令第 15 号)が公布され、平成 27(2015)年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されている。

そこで、この省令の趣旨、内容の概要等を把握し、新基準に沿った勘定科目体系を構築し、日頃、会計処理を行っているコンピュータの会計システムについても同様に、新基準に沿ったプログラムへの変更を行い、平成 27(2015)年度末より、大幅な改正が行われた新基準による計算(決算)書類を作成している。

令和 7 年 4 月 1 日施行の私立学校法改正及び学校法人会計基準改正に伴い、学園経理規程及び施行細則、会計業務取扱基準、支払業務取扱基準について令和 7 年度改定するべく検討をした。

令和 7 年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に伴い学園寄附行為(令和 7 年 4 月 1 日施行)の改正を行う中で改正私立学校法が定める会計監査人の役割及び位置づけについて検討を行った。

### 【基準 5 の自己評価】

私立学校は、建学の精神に基づき、社会的公共性を実現することが求められている。本法人は、寄附行為をはじめ諸規定に基づき、経営の規律と誠実性を維持した運営を行っている。理事会を中心として、建学の精神の実現のための意志決定体制は適切に整備され運営されている。管理運営の相互チェック・監査も適切である。そして毎年度ホームページなどを通じて、教学の状況と財政状況を適切に公表している。

財政基盤の安定化については、収入の確保に関しては、学生・生徒数の増加は、コロナ禍により想定外の状況となったが、コロナ禍前の状況への復帰を目指すとともにさらなる教学の改善と広報の積極化を目指す。支出の削減は、経営企画室を中心に事務の効率化を図ってきた。

会計処理は、省令の変化に十分対応し、適切に運営され、監査も行われてきた。

よって基準 5 を満たしている。

## 基準 6. 内部質保証

領域：組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル

経営・管理と財務

### 6-1 内部質保証の組織体制

#### 《評価の視点》

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### ○内部質保証に関する全学的な方針

本学は、大学学則第 1 条および大学院学則第 1 条において、「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」ことを明示している。平成 21(2009)年度には、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、「大学評価基準を満たしていることを認定する」とされた。平成 27(2015)年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、平成 28(2016)年 3 月 8 日付けで、「日本高等評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する」とされている。

令和 3(2021)年 10 月には、部局長会において内部質保証の方針がまとめられて、必要な規程改定が実施された。特に、教学に関しては、教学マネジメント会議が平成 30(2018)年度にアセスメント・ポリシーを定めている。これを踏まえた取り組みの結果、令和 4(2022)年度には公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、令和 5(2023)年 3 月には同機構の基準に適合していることがあらためて認定された。

##### ○内部質保証のための恒常的な組織体制と責任体制

内部質保証の実施は、学長のリーダーシップの下、部局長会（平成 17(2005)年 4 月設置）が中心となって、IR 委員会（平成 29(2017)年設置）、自己点検・評価委員会（平成 10(1998)年設置）、教学マネジメント会議（平成 28(2016)年 4 月設置）が担当している。

実施組織は、部局長会が主体となり、IR 委員会と IR センターが判断に必要な教学 IR データを分析する。教学に関して、アセスメント・ポリシーに基づき、具体的にはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに関する取り組みについて、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの 3 段階で学修成果を検証・評価している。機関レベル（大学レベル）でのアセスメントでは、3 つのポリシーが適切に実現されているのかが検証・評価される。教育課程レベル（学部レベル）でのアセスメントでは、カリキュラム・ポリシーが適切に実施されているのかが検証・評価される。教務委員会、学生委員会、IR 委員会、就職委員会が実務を担当する。授業科目レベルでのアセスメントでは、教育課程レベルで示されたものが、各授業科目レベルで適切に実施されているのか、各学科および教務委員会、教養教育科目等委員会、IR 委員会、FD 委員会、シラバス、成績分布、授業評価アンケート等を通じて検証・評価する。

部局長会は、それぞれのレベルでの検証・評価を基に自己点検委員会が作成した自己点検・評価報告書を最終的に検討し、内部質保証の状況を検証している。

### (3)6-1 の改善・向上方策(将来計画)

内部質保証のための恒常的な組織として部局長会、自己点検・評価委員会、IR 委員会、教学マネジメント会議を設置し、点検・評価活動を全学的に推進している。委員として副学長・学部長・研究科長・図書館長（この4者は主要委員会の委員長を兼務している）と事務部長・学生支援部長が所属していることから、改善・向上方策の決定も、円滑に行われる環境が整っている。現在の体制による、3つのポリシーに基づく取り組みの検証と分析を継続的に行っていく。

そうではあるが、次年度の事業計画に織り込んだ各学科や委員会等による取組は、それぞれの教職員が組織的に実施していく必要がある。各部局の長は、内部質保証の検証結果を受けとめて事業計画に掲げた取組の実施に際して、教職員の理解を徹底するとともに、他の部局と有機的な関係を築くようにし、よりよい改善と内部質保証が達成されることを目指していく。

### 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

#### 《評価の視点》

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

##### (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

##### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

##### ○内部質保証のための自主的・自律的な自己点検

部局長会の指示を受けて、自己点検・評価委員会は平成 28(2016)年度以降、毎年自己点検報告書を作成してきた。報告書は毎年ホームページ上に公開され、学内に周知されるとともに、広く一般にも大学による点検の結果を広報することに役立てられている。

自己点検・評価報告書の作成は、自己点検・評価委員会で指名した各委員会の委員長と事務方部門責任者の協議によって点検が行われ、分担執筆される。その後、自己点検・評価委員会で全学的視点から検討を行っている。平成 27(2015)年度は自己点検報告書を我孫子市に評価いただいたが、平成 28(2016)年度からは作成の最終段階で意見を伺い、自己点検・評価に反映させるようにし、外部機関の質保証を行っている。本年度も貴重な意見を頂戴している。また、平成 29(2017)年度からは、学生の代表者（平成 30(2018)年度からは授業改善委員）に、3つのポリシーを中心に教学の部分について意見を尋ね、自己点検・評価に反映させている。

教学面では、教学マネジメント会議が平成 30(2018)年度にアセスメント・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの3段階で学修成果を検証・評価を行ってきた。さらに、教学マネジメント会議は、アセスメント・ポリシーを実現するために、その運用計画であるアセスメント・プランを策定した（平成 30(2018)年 10 月）。そこでは、3つのポリシーをさらに具体化するための計画と、その検証計画が立案された。

さらに、アセスメント・プランに基づき具体化されたアドミッション・ポリシーにしたがって、平成 31(2019)年に実施された令和 2(2020)年度入学者選抜において、受験生に対して「培うことを求める力」が大学全体、各学部、各学科のそれぞれについて明示された。さらに、ディプロマ・ポ



リシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて入試選抜方法が検討され、その結果、選抜における「記述式」の導入が全学科の各選抜形式で実施された。

#### ○エビデンスに基づく自己点検・評価

令和2(2020)年からは以下のようにIRデータを活用している。

学生の学修成果についてはルーブリックなどによって評価され、IRセンターにおいてIRデータとして分析された。さらにその分析結果は部局長会に報告され、部局長会の指示で令和2(2020)年9月のFDにおいて報告されて全教員に共有された。

令和3(2021)年度には、前年度までIRデータが分析されIR委員会に報告されるとともに、部局長会において点検・評価されて、さらに対応策が検討された。その結果を受けて各学部各学科に評価結果が共有されるとともに、対応策が指示された。

同年度には「学生生活アンケート」の分析に基づく知的基礎力・社会人基礎力の養成について教務委員会が検討し、部局長会で報告されている。また「授業評価アンケート」についてはFD委員会でも分析が報告され、教学マネジメントで顕彰が検討されている。

令和4(2022)年度9月には、IR委員会においてIRによるIRデータの分析結果が審議され、ディプロマ・ポリシーに基づく取り組みの成果が検証された。その結果、次節以降に述べるように、教学マネジメント会議(令和5(2023)年3月)において次年度の教育改革についての審議が行われた。

令和5(2023)年度6月と9月のIR委員会では、引き続き学生生活アンケートなどの分析がIRセンターから報告された。これをもとに、9月の教学マネジメント会議では令和6(2024)年度の教育改革の方向が議論された。その結果、次項に記載するように、ICTを活用した主体的な学修を実施すること、双方向の学修をシラバスに記載することが決められた。

令和6(2024)年度には、これまでの教学IRデータの分析を踏まえて、ディプロマ・ポリシーにある学生の基礎的なICTリテラシーに課題があるとの認識に立ち、副専攻データサイエンスを設定した。さらに次年度から、情報処理基礎を全学の必修科目とすることとした。

以上の機関レベルにPDCAに加えて、学科(学位)レベルにおいては、3つのポリシーにもとづく取り組みの成果が毎年検証されており、その際にもIRセンターの分析結果が活用されている。各科目レベルにおいては、学生による「授業評価アンケート」、教員相互の授業参観によって、カリキュラム・ポリシーを含む、教育内容の妥当性が検証されている。こうした検証は、「学科の活動報告」としてまとめられ、自己点検の基礎資料になっている。さらに、各教員は、自己の教育活動について、毎年ティーチング・ポートフォリオを作成することが求められており、作成されたポートフォリオはホームページ上に公開されて、他の教員や学生にも共有されている。

#### ○自己点検・評価の学内での共有と社会へ公表

完成された自己点検・評価報告書は、部局長会議で検証・決定後、理事会で承認され、教授会・研究科委員会で報告され、学内で共有される。またホームページで公開されている。

法人における自己点検・評価への組織的な取組は、令和3(2021)年には、法人に新たに「経営企画室」が設置され、学園の中期計画を検討・作成するとともに、大学の中期計画を検討し、法人と大学執行部の間でその内容が検討されている。令和4(2022)年度には、部局長会議において中期計画(2019年度から2022年度)の総括が行われ、さらに新たな中期計画(2023年度から2027年度)が策定された(令和5(2023)年3月理事会提出)。

さらに令和 5(2023)年 3 月には、公益財団法人日本高等教育評価機構により同機構の基準に適合していることが認定され公表された。その際に指摘された事項についての対応が実施され、令和 5(2023)年度には引き続き自己点検報告書が作成される(令和 6(2024)年 3 月)とともに、その結果の公開と理事会への提出が行われた。

#### 6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学は、平成 29(2017)年度に IR 委員会、平成 30(2018)年度には IR センターを設置し、教学 IR データの収集と分析をおこなっている(IR 委員会規定、IR センター規定)。

IR センターは、令和元(2019)年度には学生生活アンケート、卒業生に対するアンケート調査、授業評価アンケート、教員相互の授業参観、ルーブリック評価、アセスメント・テスト、の各種データを学内の各部署から収集するとともに分析を実施した。分析結果は令和元(2019)年 9 月の IR 委員会において報告されるとともにホームページ上に公開された。また、同委員会で分析結果のフィードバックと活用が検討された。さらに、IR センターは令和元(2019)年 9 月に、入学者の卒業までの 4 年間の追跡調査データを分析し IR 委員会に報告した。これは入学者選抜の妥当性を検証しようとするもので、分析の結果、入学者選抜における小論文の成績が統計的に学修成果(卒業時 GPA)に関連することが明らかとなった。この結果をふまえ、入試選抜の改善が行われ、令和 2(2020)年度入試において小論文(推薦、A0 入試)と記述式(一般入試)が導入された。

令和 2(2020)年 6 月には、前年の学生生活アンケートへの回答の自由記述部分が IR センターによって分析されるとともに、IR 委員会で関連する大学担当部署による対応が検討され、その結果は学内のネットワーク上で学生に対してフィードバックされた。令和 2(2020)年 7 月には、前年の IR データを IR センターと IR 委員会が総合的に分析し、さらに FD においてその結果が報告された。分析された IR データは、卒業生アンケート、授業評価アンケート、教員相互の授業参観、ルーブリック評価、アセスメント・テストであった。令和 3(2021)年 3 月には、令和 2(2020)年度に実施された学生生活アンケート全体の結果が IR センターによって過去のアンケート結果と比較・分析され、またその結果は IR 委員会において検討された。

令和 3(2021)年度には、引き続き令和 2 年度の授業評価アンケート、学生生活アンケート等の分析が IR センターによって実施され、IR 委員会に報告された。6 月(授業評価アンケート、ルーブリック評価、教員相互の授業参観、卒業生アンケート)と 10 月(学生生活アンケート、アセスメント・テスト、卒業年次アンケート)の IR 委員会に報告された令和 2 年度の分析結果は、10 月の教学マネジメント会議において学修成果とディプロマ・ポリシー関係、入学者選抜の妥当性の検討材料として活用された。さらに令和 4(2022)年 2 月の IR 委員会で報告された令和 3 年度の分析結果(令和 3 年度の授業評価アンケート、教員相互の授業参観、学生生活アンケート)は、同月の部局長会において、今後の対策立案の資料とされた。

令和 4(2022)年度 9 月には、IR 委員会において IR による IR データの分析結果が審議され、ディプロマ・ポリシーに基づく取り組みに成果が検証された。IR センターの分析では、アセスメントテスト(PROG)の 1 年時から 3 年時までの追跡調査の結果から、文章理解と表現力(リテラシー)には上昇が見られた。一方、対人基礎力など(コンピテンシー)では低下が見られた。ディプロマ・ポリシーとの関連では、ディプロマ・ポリシー 2(分析と思考力)およびディプロマ・ポリシー 3(主体性、協働)における課題が指摘された。これらの分析と審議の結果は、次項で述べるように、教学マネジメント会議において次年度の教育改革に活かされた。

令和 5 (2023) 年度 6 月と 9 月の IR 委員会では、IR センターの新たな分析結果から、学生の主体的な学修に課題が指摘された。これを受けた教学マネジメント会議において ICT を活用した令和 6 (2024) 年度の教育改革の方針が決定された。

令和 6 (2024) 年度においても、4 月と 9 月の IR 委員会において IR センターからデータの分析が報告されて、今後の課題が審議された。これを受けて、9 月の教学マネジメント会議ではディプロマ・ポリシーの基づく取り組みが検証された。基礎ゼミ、情報リテラシーに関する体制整備を中心に、令和 7 年度の教育改革が審議され、「情報基礎」が新たな必修科目に加えられることとなった。

以上のように、教育研究に係る現状把握のための調査・データの収集と分析を行う体制として IR 委員会・IR センターは設置され、機能している。

### (3)6-2 の改善・向上方策(将来計画)

3 つのポリシーを起点とする自己点検・評価による内部質保証は行われているが、アセスメント・ポリシーによる検証は導入して 4 年目を迎え、今後もより内実を深めていく必要がある。特に IR データの活用をさらに図っていく必要がある。

## 6-3 内部質保証の機能性

### 《評価の視点》

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

部局長会と教学マネジメント会議、自己点検・評価委員会、IR 委員会は、IR データの分析をもとに内部質保証のための計画の立案、実施、検証、再検討を行っている。すなわち、内部質保証のための学部、学科、研究科と大学全体の PDCA サイクルの仕組みが、部局長会と教学マネジメント会議によって確立されている。

具体的には、教学マネジメント会議が平成 30(2018)年度にアセスメント・ポリシーを定め、さらに、アセスメント・ポリシーを実現するために、その運用計画であるアセスメント・プランを策定した（平成 30(2018)年 10 月）。そこでは、3 つのポリシーをさらに具体化するための計画と、その検証計画が立案された（P）。

これを受けて、平成 31(2019)年に実施された令和 2(2020)年度入学者選抜において、受験生に対して「培うことを求める力」が大学全体、各学部、各学科のそれぞれについて明示され、さらに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて入試選抜方法が検討され、その結果、選抜における「記述式」の導入が全学科の各選抜形式で実施された（D）。

令和 2(2020)年に学生の学修成果についてルーブリックなどによって評価され、IR センターにお

いて IR データとして分析された。さらにその分析結果は令和 2(2020)年 9 月の FD において方向され、全教員に共有された (C, A)。

また令和元(2019)年度において、部局長会と教学マネジメント会議は学修成果の検証と可視化のためにアセスメント・テストの導入を行った (PD)。その成果は令和 2(2020)年度の IR 委員会において検証をおこなった (C)。さらに令和 2 年(2020)度には、より高い妥当性をもつアセスメント・テスト (PROG) が導入された (A)。

また、教学マネジメント会議は IR 委員会に報告された生活アンケート、授業評価アンケートの分析結果をもとに、学生の自主的学修と学修時間が不十分であるとの判断に立ち、令和 2(2020)年度から全学的な ICT 教育を導入することを決定した (P)。導入に向けて、教学マネジメント会議のもとに、ICT 教育導入のためのワーキング・グループを設置し、導入に向けた準備を開始した。令和 2(2020)年 4 月からは、同ワーキング・グループが ICT 支援委員会へと発展的に解消されて、新型コロナウイルス感染状況下における遠隔授業の導入に即座に対応し、教育の継続するために体制が維持された (D)。令和 2(2020)年前期に実施された遠隔授業における ICT の活用状況については、ICT 支援委員会が 9 月に全教員を対象とするアンケート調査を実施し、実態の把握と課題の抽出を行った (C)。さらに分析の結果は、FD において全教員に周知された (A)。

さらに、教学マネジメント会議は、学生の自発的な学修を促すために、令和 3(2021)年度から ICT 教育をさらに充実させることとし、全新入生からタブレットを貸与して教育活動に使用することを決定した (P)。令和 3(2021)年度には、導入された ICT 機器が全 1 年次生に貸与されて、授業で活用された (D)。2 年間の ICT 導入の成果は、学生アンケートのデータをもとに令和 3(2021)年 10 月の IR 委員会 (令和 2 年度の分析) と令和 4(2022)年 2 月の IR 委員会 (令和 3 年度の分析) において検証された (C)。分析結果をもとに、部局長会 (令和 4(2022)年 2 月) は、学科長会において分析結果を共有する (A) とともに、今後の対応を提示した (P)。

さらに部局長会 (令和 4(2022)年 3 月) は、上記の検証結果を踏まえて、次年度における教職員の職務分担を再検討し、特に ICT 支援委員会とボランティア活動の支援について見直しを行った上で、具体的な教育改革を計画した (P)。

令和 5(2023)年度には、ICT を活用した教育改革とボランティア活動の支援が実施された (D)。5 月の教学マネジメント会議では、これらの教育課程の適切性が検証された。(C) 9 月の FD では、ICT 活用した学生の主体的な学習を促すための教授法が報告された。またボランティアを支援する体制が整備された (A)。

教学マネジメント会議 (令和 5(2023)年 5 月) は、さらに令和 6(2024)年度の大学全体の教育改革について検討し、ディプロマ・ポリシーにある分析思考力と実践的スキルの養成と、就職に必要なスキルの修得を促すために、新たに副専攻 (データサイエンス) を設置することを計画した (P)。

令和 6 (2024) 年度においては、データサイエンス副専攻が設置されるとともに (D)、新たに IR 委員会の審議から (A)、教学マネジメント会議 (令和 6(2024)年 9 月) において次年度からの基情報基礎の設置などが計画された (P)。

一方、部局長会は、教員の教育活動を検証するとともに、教員の資質を向上させるために、専任教員にティーチング・ポートフォリオの作成を求めることとした。作成されたポートフォリオは収集され (9 月と 2 月)、ホームページに公表されるとともに、教員の勤務評価に反映された (D)。

部局長会は、毎年の自己点検評価・報告書の作成し、その過程で法人と連携して中期計画を含め

た全学的な検証と取りまとめを行っている (C, A)。その結果をふまえて、新たな教育の質保証と向上のための事業計画を立案している (P)。令和 3(2021)年度は、10 月の部局長会において前年度の自己点検の結果が検討され、その結果、教育環境の整備についての計画が中期計画に反映された。

令和 4(2022)年度には、9 月の IR 委員会において IR による IR データの分析結果が審議され、ディプロマ・ポリシーに基づく取り組みに成果が検証された。その結果、前項で述べたように、ディプロマ・ポリシー 3 (主体性、協働)における課題が指摘された (C)。これを受けて (A)、教学マネジメント会議 (令和 5(2023)年 3 月)において次年度の教育改革についての審議が行われた。特に、学生の主体的な学修を支援するために、教授法を ICT を用いて改善すること、キャリアプランニングなどの科目の効率的効果的な運営を検討することとした (P)。

令和 5(2023)年度には前年の計画が実施された (D) が、さらに部局長会は IR 情報の分析結果 (C) を踏まえて、基礎的なリテラシーの修得する機会が必要との観点に立ち、全学で履修可能な副専攻 (データサイエンス) を充備するために、次年度から学生にノート PC を用意させること、そのために 1 年次生の初年度の納入費用を軽減することを検討した (A, P)。

長らく入学定員が充足していない事態については、学生募集について、インターネット出願、情報の発信、特待生制度の充実が課題とされ、単年度の PDCA だけでなく中期計画に盛り込まれた。しかしながら、令和 3、4、5 (2021, 22, 23) 年度入試は新型コロナウイルス感染症のため不本意な結果となった。令和 5(2023)年度においても、期待された入学者を募集することができなかった (D, C)。これを受けて部局長会は、令和 6 (2024) 年 4 月、理事会の審議を経て、令和 7 (2025) 年度 of 教育学部と大学院教育学専攻の募集停止を決定した。

### (3)3-3 の改善・向上方策(将来計画)

内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みは確立され機能的に運営されているが、各部局のサイクルの回転については本学の特性から、スピードに差が生じている傾向がある。全学で足並みを揃えた展開を図る必要がある。そして IR センターの分析、アセスメント・テスト等をより積極的に活用して、質保証をすすめていく。教育学部の募集停止を踏まえて、教育活動の維持と質保証に向けた取り組みを一層展開する。

#### 【基準 6 の自己評価】

本学では内部質保証の恒常的な組織体制として部局長会のもとに自己点検・評価委員会を設置し、学長をトップとする全学的な推進体制の下で業務を遂行している。質保証のためのアセスメント・ポリシーを策定し、教学マネジメントで教学部門を評価し、全体的には自己点検・評価委員会で、IR 情報を基に自己点検を毎年行っている。その結果は改善すべき点は部局長会において翌年に検討されており、PDCA は展開されている。また中期計画へも反映させている。教育改革に向けた自己点検・評価活動が適切に機能している。よって基準 6 は達成されている。

#### IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 社会貢献及び地域貢献

##### A-1 社会貢献及び地域貢献に関する方針と方策

###### 《A-1 の視点》

###### A-1-① 社会貢献及び地域貢献の方針の明確性

###### A-1-② 社会貢献及び地域貢献に関する方策の意義

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

###### A-1-① 社会貢献及び地域貢献の方針の明確性

###### 《社会貢献及び地域貢献の意義》

社会貢献、特に地域社会との連携を通じて地域に貢献していくことは、「感謝の心」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」という 3 つのキーワードによって示される建学の精神に基づき社会へ貢献し得る人材を育成するという、川村学園及び川村学園女子大学の教育目的に合致している。

子育てや児童の教育、歴史・文化の理解や国際化、食育や心身の健康づくり、地域や観光の振興等に貢献することは、本学の社会的役割であり、また、これらの分野で地域社会との連携を深め、地域における様々な活動への支援に努めていくことは、本学を地域に根付いた大学として確立していくこととなる。

###### 《方針の明確性》

建学の精神において、社会への奉仕、社会への貢献は、明確に本学の教育目的として位置づけられている。

本学の学則第 1 条では、「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」と規定し、時代の要請に見合った知識と能力(種々の技能を含む)をもって「社会に貢献し得る女性を養成する」ことが本学の使命であり目的であることを明記している。

また、ディプロマ・ポリシーにおいて、次のように定めている。

「3. 「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感をもち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。」

以上のように、社会貢献及び地域貢献の方針は、明確である。

###### A-1-② 社会貢献及び地域貢献に関する方策の意義

###### 《方策とその意義》

社会貢献及び地域貢献に関する主な活動とその意義は、次のとおりである。

- ・教員が自治体や学校等からの要請を受けて行っている活動や個人として行っている活動

これらの活動は、多彩で広範囲に亘っている。教職員と学生が一体となって活動している例も多い。

自治体や住民団体、地域住民等からは、大学の機能や活動が広く地域や社会に開かれることが歓迎されることが多く、教職員や学生にとっては、学修の分野を中心として、現実に触れることができる貴重な場となっている。特に学生にとっては、アクティブ・ラーニングの要素があり、社会の一員として自立していくための経験としても意義があると考えられる。

#### ・心理相談センター

心理相談センターは、地域住民及び学校教育関係者等に対し、心のケア等相談業務を行うための相談施設であり、地域社会に開放された「心の相談室」としての活動を行っている。昨今は土曜日に相談を希望する相談者が多いため、土曜日は隔週開室し対応している。相談内容としては、発達障害を背景とする対人コミュニケーションに関する相談、不登校やひきこもりの相談、不安や憂うつ感を抱え社会生活が思うように送れないという相談、自分の性格について考え直したいという相談、PTSD 等、多岐にわたる相談を受けている。また、近隣医療機関から心理検査の依頼も受託している。現在、心理相談センターのスタッフは大学院心理学専攻臨床心理学領域の教員 6 名と、心理相談センター専属スタッフ 1 名、事務スタッフ（兼務）1 名である。大学院心理学専攻臨床心理学領域の大学院生の実習施設としても機能し、実習指導も行っている。

我孫子市の教育センターからは、公的機関の相談対応時間は平日のみであり、平日は多忙により相談が難しい保護者がいる中で、休日の開室は貴重な地域資源となっている、との謝意が示された。

#### ・公開講座

学則第 47 条に基づき開催している。広報委員会が、毎年テーマを設定し、幅広い内容で計画し、実施している。地域の住民が、本学の総合大学としての多彩な研究、教育内容に接することができる機会となっている。我孫子市には、公開講座については広報あびこ 8 月 1 日号に掲載するとともに市の施設へチラシを配架していただいた。同市から、無料の講座として大学の知見を市民が聴講でき、また、実際に大学内に入ることのできる貴重な機会となっていることから、今後とも継続して実施することを期待する、とのご意見をいただいた。

#### ・自治体との連携協定

①我孫子市及び我孫子市教育委員会とは平成 19(2007)年に協定を締結し、人材の育成と住みよいまちづくりの発展を目指し、市のまちづくりの施策の推進と大学の目指す社会との連携や地域貢献活動を目的に、その達成のため、お互いに協力し推進を図っている。市立小中学校における学習補助としての学生ボランティアなどを実施している。令和 2(2020)年 2 月 3 日に「我孫子市・川村学園女子大学相互連携会議の設置に関する覚書」を締結し、2 月 3 日には第 1 回会議を開催した。令和 4(2022)年度 5 月の会議では、大学からはインターンシッ

プと栄養士実習について依頼した。そして本報告の外部評価も依頼している。

令和 5 (2023) 年度は、前年度「地域活性マネジメント論」で提案した、新入生向け我孫子のミニツアーを「あびこ de バス旅！ミニ」として 5 月 20 に実施、参加者人数は 5 名と少なかったものの、参加者からは好評を得たこともあり、次年度も継続し実施していくこととなった。令和 6 年度は主に新入生を対象とした昼食付の 1 日コースのバスツアーで実施できるよう、学生支援オフィスと我孫子市が協議を行い、令和 6 年 4 月 20 日の実施に向けて取り組みを進めた。

②平成 27(2015)年度から、国際英語学科と観光文化学科が目白キャンパスに移転したことに伴い、豊島区と区内大学（立教大学、学習院大学等 6 大学）との連携協定に本学も同年 11 月から加わっている。「としまコミュニティ大学」において、地域住民に公開講座による学びの場を毎年提供している。

### (3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

社会貢献及び地域貢献については、これまでも多様な分野で積極的な取り組みが行われてきているが、学内のそれぞれの組織により縦割りで実施されてきている場合が多く見られる。このため、社会貢献及び地域貢献を進めるための総合的・一元的なネットワーク・センター機能を整備し、地域の自治体や住民組織、企業・産業界等との協働や連携を迅速かつ円滑に進める必要がある。平成 28(2016)年度には、学長教育課題として「ボランティア活動推進プロジェクト」を開始し、その検討を受けて、翌年度からのボランティアセンターの開設を決定した。組織としての社会貢献及び地域貢献を実行する体制を整備し、まずは、ボランティアに関する情報の統合を果たし、総合的・一元的なネットワーク・センター機能を整備して、地域や社会との協働や連携を迅速かつ円滑に進めていくことを目指した。引き続き内容の充実を図っていく。

心理相談センターについては、地域への貢献やより機能的な運営に努め、大学院との連携を進める。

自治体については、協議を進め、今後の連携事業を充実するように努める。

## A-2 社会貢献及び地域貢献の具体性と発展性

### 《A-2 の視点》

#### A-2-① 社会貢献及び地域貢献の具体性

#### A-2-② 社会貢献及び地域貢献の発展性

### (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

### (2) A-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)



### A-2-① 社会貢献及び地域貢献の具体性

社会貢献及び地域貢献の状況を見ると、様々なレベルで自主的に具体的な活動として実現しており、継続・発展している。

・教員が個人として行っている活動や地域の自治体や学校、住民団体等からの要請を受けて行っている活動

教員の社会活動、地域活動としては、専門分野の学会や委員会、研究会等での活動の他に、地域の自治体の住民への施策の企画・立案に係る審議会、協議会、委員会等への参画、自治体や住民団体の活動の運営や相談事業、講座・講演会等への支援、協力など幅広い分野で専門を生かした活動が行われており、本学の研究、教育を基本として、地域や社会を知的に支える役割を果たしている。

また、地域の自治体や学校、住民団体等からの要請を受けて行っている活動については、様々なレベルで、多彩な活動が日常的に行われている。

我孫子市の委員として委嘱されている教員は以下の表のとおりである。

| No. | 氏 名    | 委 員 名                                      | 任 期                  |
|-----|--------|--------------------------------------------|----------------------|
| 1   | 佐久間 美穂 | 我孫子市福祉センター指定管理者選考委員会委員                     | 令和2年11月1日～令和7年10月31日 |
| 2   |        | 我孫子市介護保険市民会議委員                             | 令和6年12月1日～令和7年7月31日  |
| 3   |        | 我孫子市健康福祉総合計画推進協議会                          | 令和7年2月1日～令和9年9月30日   |
| 4   | 佐藤 哲康  | 我孫子市いじめ問題対策連絡協議会委員                         | 令和5年4月1日～令和7年3月31日   |
| 5   |        | 我孫子市いじめ防止対策委員会委員                           | 令和5年4月1日～令和7年3月31日   |
| 6   |        | 我孫子市放課後対策事業運営委員会委員                         | 令和6年5月31日～令和7年5月30日  |
| 7   | 眞田 尊光  | 我孫子市特別職報酬等審議会委員                            | 令和2年9月4日～令和6年9月3日    |
| 8   |        | 我孫子市文化財審議会委員                               | 令和5年6月1日～令和7年5月31日   |
| 9   | 庄司 武史  | 我孫子市水道事業運営審議会委員                            | 令和5年9月1日～令和7年8月31日   |
| 10  | 菅井 洋子  | 我孫子市子ども・子育て会議委員                            | 令和5年4月1日～令和8年3月31日   |
| 11  |        | 保育所等における低年齢児の保育の保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究委員会委員 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日   |

|    |        |                               |                     |
|----|--------|-------------------------------|---------------------|
| 12 | 永嶋 久美子 | 我孫子市健康づくり推進協議会委員              | 令和5年4月1日～令和7年3月31日  |
| 13 |        | 我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会       | 令和6年10月1日～令和7年9月30日 |
| 14 | 西川 誠   | 我孫子市文化財審議会委員                  | 令和3年6月1日～令和7年5月31日  |
| 15 | 朴 善美   | 我孫子市環境審議会委員                   | 令和6年1月27日～令和8年1月26日 |
| 16 | 松本 祐介  | 我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員 | 令和4年10月3日～令和9年10月2日 |
| 17 | 向野 光   | 我孫子市自立支援協議会本部会委員              | 令和6年6月～令和8年5月31日    |
| 18 | 山口 恭平  | 我孫子市生涯学習審議会委員                 | 令和6年4月1日～令和7年6月30日  |
| 19 | 藤原 昌樹  | 我孫子市介護保険市民会議委員                | 令和4年8月1日～令和7年7月31日  |
| 20 |        | 我孫子市補助金等検討委員会委員               | 令和5年4月1日～令和8年3月31日  |
| 21 |        | 我孫子市行政改革推進委員会                 | 令和5年7月26日～令和7年7月25日 |
| 22 |        | 我孫子市特別職報酬等審議会委員               | 令和6年9月4日～令和10年9月3日  |
| 23 |        | 我孫子市部活動地域以降検討委員会              | 令和5年4月28日～令和8年3月31日 |
| 24 | 齋藤 美重子 | 我孫子市男女共同参画審議会委員               | 令和6年7月1日～令和8年6月30日  |
| 25 | 簗下 成子  | 我孫子市自殺対策推進協議会委員               | 令和6年8月1日～令和8年7月31日  |
| 26 | 高橋 裕子  | 我孫子市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員        | 令和5年7月1日～令和7年3月31日  |

また、主要な事例や最近の動向は以下の通りである。

#### 【文学部】

##### ＊国際英語学科

令和7年2月13日(木)、豊島区と区内7大学が協働で開催する「としまコミュニティ大学」の2月講座として、倉林が目白キャンパスで「歌舞伎のアメリカ初公演と日米関係」と題し

た講演を行った。46名の聴講者があり、アンケートによればおおむね好評だった。

【菱田信彦】

- ・英語圏児童文学会理事、編集委員（委員長）

【W・キスチャック】

- ・川村学園附属保育園（我孫子）で計8回英語指導を実施
- ・AIRA 国際交流スピーチ大会（9月29日）に審査員として参加

＊史学科

・堀部猛「講演：歴史資料の保存・活用と地域博物館」（2024年11月26日、於・岐阜県図書館、主催：岐阜県歴史資料保存協会 文化庁・厚生労働省・岐阜県「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会 シンポジウム「歴史資料の保存と新たな地域文化の創造に向けて」内基調講演）

・原田晶子「講演：ポスト・コロナの西洋史研究 ーリモート、デジタル、コストー（史料調査編）」（2024年5月19日、於・東京外国語大学、主催：日本西洋史学会 第24回日本西洋史学会大会歴史家ワークショップ）

- ・高津純也…中国出土資料学会理事
- ・長崎健吾…総合女性史学会役員・事務局長
- ・堀部猛…筑波大学日本史談話会評議員
- ・藤原昌樹…我孫子市特別職報酬等審議会会長

＊心理学科

COVID-19 流行前は、我孫子聖仁会病院やその関連施設（けやきの里、さつきの里）等との産学・地域連携を行なっているが、今年度もまだ高齢者が多い医療・福祉施設故再開は叶わなかった。これらの産学・地域連携は、学生のアクティブラーニングを重視するという観点からも、非常に重要な位置を占めるものである。可能な時期となったなら是非とも再開できるよう体制を整えたい。

＊我孫子市社会福祉協議会との連携（桂瑠以）

2018年度より、科研費（萌芽）「高齢者の社会的活動及びウェルビーイングを高めるネットシステムの開発に関する研究」を取得し、地域と連携して研究を行った。2021年度より科研費基盤（C）「高齢者の地域社会参加を促す互助型ネットシステム及び支援プログラムの開発と評価」の交付を受け、地域連携が深まっている。この研究は次年度以降も継続予定である。

心理学科では、発達・臨床系の教員が地域の委員会等を務めている関係で、地域と連携を図りつつ、講義を通してサービ斯拉ーニングの機会を確保したり、ボランティアの情報提供を行ったりしてきた。今年度もまだ積極的なボランティアの推奨はできなかった。その本質的な指針は今後も継続的に踏襲するよう努めていく。

また、地域連携として、佐藤哲康が、流山市の学校関連業務として流山市いじめ対策調査

委員会（会長）、また我孫子市放課後対策事業運営委員会委員会、我孫子市いじめ防止対策委員会委員会、我孫子市いじめ問題対策連絡協議会委員会（副会長）として我孫子市の学校関連業務に、簗下成子が我孫子市自殺対策協議会委員（会長）として我孫子市の健康福祉関連業務に、参画している。

＊日本文化学科

眞田尊光

- ・葛飾区文化財保護審議会（6月6日、9月5日、11月7日、葛飾郷土と天文の博物館）に参加
- ・松伏町文化財保護審議会（6月21日、3月11日、25年1月27日、松伏町役場）に参加
- ・我孫子市文化財調査（7月4日、9月6日、11月29日、延命寺）
- ・足立区文化財保護審議会（8月27日、11月7日、25年2月28日、3月13日、足立区役所）
- ・我孫子市文化財審議会（10月4日、25年3月10日、我孫子市教育委員会）に参加
- ・葛飾区文化財調査（11月8日、恵明寺）
- ・足立区立郷土博物館連絡協議会（11月30日・25年2月25日、足立区役所本庁舎）に参加

伊藤純

- ・独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所の客員研究員として、文化財に関する啓蒙および調査、研究の協力を行っている。
- ・東京都立川市の市史編さん事業の民俗・地誌部会の委員として、立川市における民俗文化について学術調査を継続している。
- ・常陸大宮市史主任調査員として、常陸大宮市における民俗文化について学術調査を継続している。
- ・清瀬市教育委員会清瀬市民俗部会員として、清瀬市における民俗文化について学術調査を継続している。
- ・柏市篠籠田の獅子舞調査検討委員会委員として、市篠籠田の獅子舞について学術調査を継続している。
- ・常陸國總社宮祭礼の獅子・山車・ささら行事調査報告書作成委員会として、常陸國總社宮祭礼の棒ささらに関する学術調査を継続している。
- ・北上市大乘神楽調査委員会の委員として、大乘神楽に関する学術調査を継続している。

山名順子

- ・高等学校出張模擬講義

11月30日、県立銚子高等学校（千葉県銚子市）における「大学出前授業」で、近代文学に関する模擬講義を行った。

伊藤純

- ・FD 研修

10 月 23 日、FD 研修の講師として「大学教育における AI の活用」と題して報告を行った。

眞田尊光

- ・6 月 28 日「鑑真和上がもたらした仏教のおしえと美術」（小金井市市民講座）

咲本英恵

- ・6 月 29 日、7 月 13 日、8 月 10、17 日「平安時代の生活と文化」（横須賀市市民大学講座）
- ・8 月 4 日「源氏物語入門」（越谷市立図書館日本古典文学講座）
- ・9 月 9 日「源氏物語 花散里巻を読む」（としまコミュニティ大学公開講座）
- ・11 月 9 日、12 月 14 日「源氏物語と漢詩世界」（越谷市立図書館日本古典文学講座）
- ・10 月 18 日「源氏物語入門」（我孫子市生涯学習センター出前講座）
- ・12 月 21 日、1 月 11、25 日、2 月 8 日、3 月 1 日「枕草子入門」（横須賀市市民大学講座）
- ・1 月 9 日「源氏物語入門」（我孫子市生涯学習センター出前講座）

眞田尊光

- ・我孫子市文化財審議会委員
- ・松伏町文化財保護審議会委員
- ・葛飾区文化財保護審議会委員
- ・足立区文化財保護審議会委員
- ・足立区立郷土博物館連絡協議会委員

伊藤純

- ・独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所客員研究員
- ・東京都立川市の市史編さん事業民俗・地誌部会 特定部会委員
- ・常陸大宮市史編さん民俗部会 専門調査員
- ・清瀬市民市史編さん民俗部会 部会員
- ・柏市篠籠田の獅子舞調査検討委員会委員
- ・北上市大乘神楽調査委員会 委員

#### 【教育学部】

＊幼児教育学科

#### ○川村学園女子大学附属保育園との連携

- ・造形活動への支援

令和 6 年 5 月 24 日（金）7 月 26 日（金）9 月 13 日（金）10 月 30 日（金）令和 7 年 1 月 24 日（金）、

年中・年長児クラスにて造形教室開催「幼児が楽しめる造形あそび」竹内 啓

- ・鶴雅祭における連携

学生ボランティアサークル ONE+により、造形あそびのワークショップを実施した。

- ・お誕生日会

幼児教育演習（3年生）が、附属保育園のお誕生会のイベントを企画し実践した。

令和6年8月30日（金）白石ゼミパネルシアター「おたんじょうばす」、佐久間ゼミ「シルエット

クイズ」、大澤ゼミ「ジャンボリミッキー」

令和6年11月6日（水）北村ゼミ、関本ゼミ合同の「ハンドベル演奏」、山下ゼミ「シルエットパネル

シアタークイズ」「みんなで踊ろう」

令和12月4日（水）菅井ゼミ、手塚ゼミ、江村ゼミ、古屋の4ゼミ合同劇「おばけのクリスマス」

- ・運動会ボランティア

令和6年10月26日（土）附属保育園運動会に幼児教育学科の有志学生（1・3・4年生）7名が会場整理、演目の準備などボランティアとして参加した。

### ○川村学園女子大学附属保育園子育て支援センター「かわむらんど」との連携

学生ボランティアサークル ONE+は、「かわむらんど」が実施する「ラブリーデー」に参加した。毎回のあそびを学生が企画し、準備してラブリーデーの親子と一緒に楽しんだ。実践のあとは振り返りを行うことで、保育のPDCAサイクルをふまえた活動となった。

- ・令和6年4月6日（土）シャボン玉あそび
- ・令和6年5月25日（土）音楽あそび
- ・令和6年6月22日（土）製作あそび
- ・令和6年7月20日（土）製作あそび
- ・令和6年9月28日（土）楽器あそび
- ・令和6年10月19日（土）、20日（日）鶴雅祭 おもちゃワークショップ
- ・令和6年11月16日（土）パネルシアター
- ・令和6年12月7日（土）大きな風船
- ・令和6年12月25日（土）製作あそび
- ・令和7年1月25日（土）音楽あそび、ミニコンサート

### ○川村幼稚園との連携

- ・運動会ボランティア

令和6年10月6日（日）川村幼稚園（目白）運動会に幼児教育学科の有志学生（1年生）3名が会場整理、演目の準備などボランティアとして参加した。

菅井洋子

- ・令和6年度 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター協力研究者
- ・令和6年8月31日～令和7年3月31日 こども家庭庁「保育実践充実推進のための中央セミナー」

第二分科会助言者

- ・令和6年9月1日～令和7年2月28日 文部科学省委託「幼児教育に関する大規模縦断調査」協力施設における国立教育政策研究所質評価スケールを用いた幼児教育施設の訪問観察調査評定者
- ・令和7年3月17日 ベネッセ教育情報の取材

竹内啓

- ・令和6年8月17日（土）、18日（日）こども未来大学「巨大風船を作ろう」指導、埼玉県入間郡越生町教育委員会

白石優子

- ・令和6年12月 早稲田大学社会的養育研究所発行 養育者支援プログラムガイド作成協力
- ・令和7年2月18日（火）千葉県柏所児童相談所職場学習 CARE ワークショップ 講師
- ・令和7年2月28日（金）柏市こども相談センター職員対象研修 CARE ワークショップ 講師

古屋朝映子

- ・令和6年10月26日（土）令和6年茨城県生涯スポーツ指導員養成講習会兼茨城県スポーツリーダーバンク登録指導者講習会

山下佳香

- ・令和6年4月28日（日）、5月19日（日）、6月30日（日）、7月21日（日）、8月18日（日）、9月8日（日）12月22日（日）東京お持ちもち美術館おもちゃ学芸員活動
- ・令和6年7月6日（土）石神井みなみ幼稚園納涼大会来賓参加
- ・令和6年9月7日（土）造形教育をもりあげる会 第68回研究大会第3分科会助言者 横浜みなとみらい地区ワールドポーターズ
- ・令和6年12月15日（日）乳幼児教育・保育者養成教育学会「実習日誌部会」部会長参加
- ・令和7年3月7日（金）認定こども園取手幼稚園 理事会参加
- ・令和7年3月28日（金）・29日（土）グッド・トイカフェ松戸 おもちゃコンサルタント参加

江村綾野

- ・令和6年6月8日（土）、令和7年2月22日（土）クオリスいけがみ保育園運営委員会
- ・令和7年2月26日（土）川村学園女子大学附属保育園運営委員会

- ・令和7年3月18日（火）練馬区立保育所運営業務委託事業者選定委員会

手塚崇子

- ・令和7年3月28日（金）市川房枝記念館女性と政治センター評議員

大澤里紗

- ・令和6年6月30日（日）、12月8日（日）一般社団法人全国保育士養成協議会令 保育士試験実技審査（千葉県）
- ・令和6年8月2日（金）～8月3日（土）かわさきピアノコンクール予選審査
- ・令和6年8月15日（木）、23日（金）大阪国際音楽コンクール東京予選 公式伴奏
- ・令和6年10月～1月 昭和女子大学初等教育学科「幼児音楽教育プロジェクト」外部講師・アドバイザー

菅井洋子

- ・令和6年9月2日（月）令和6年度我孫子市子育てサポーター養成講座講師「子ども・子育て家庭の現状」「子どもの発達/乳幼児の発達と心理/乳幼児の生活と遊び」
- ・令和6年12月6日 こども家庭庁「保育実践充実推進のための中央セミナー」、第二分科会「保育内容の評価」「保育内容の評価体験：国研「質評価スケール案」から保育を観て協議する」

手塚崇子

- ・令和6年8月23日（金）子ども育成協議会ズーム研修「保育ソーシャルワークとは」
- ・令和6年11月10日（日）日本ウェルフェアサービス協会、子ども家庭ソーシャルワーカー研修「子ども家庭福祉Ⅳ（行政の役割と法制度）」
- ・令和7年2月13日（金）千葉県白井市「アセスメントシート導入研修」

山下佳香

- ・令和6年5月～令和7年2月（月2回）東京都保育士キャリアアップ研修会 講師  
「乳児保育の環境」「乳児の発達に応じた保育内容」
- ・令和6年度我孫子市保育園夏期年齢別研修会（3歳児）講師  
「3歳児の子どもたち一人ひとりの世界観を高める保育環境」
- ・令和6年度我孫子市保育園冬期年齢別研修会（3歳児）講師  
「気づく、感じる、考えることは保育の魅力」ー保育はきっかけの連続ー

白石優子

- ・令和6年9月27日（金）社会的養育地域支援ネットワーク設立記念フォーラム 分科会6  
おやこ支援プログラム連絡協議会 気軽に受けられる最初の支援としての CARE



大澤里紗

・令和7年3月21日（金）「大澤里紗 サロンコンサート vo.2」ベヒシュタインセントラム  
東京

菅井 洋子：我孫子市子ども・子育て会議委員、副会長（令和5年4月～現在）  
日本読書学会「読書科学」査読委員（令和～現在）

竹内 啓：埼玉県入間郡越生町教育委員会文化財保護委員（平成27年4月～現在）

手塚 崇子：千葉県白井市総合計画審議会委員（平成29年7月～現在）  
埼玉県吉川市総合戦略推進審議会委員（令和3年7月～現在）  
茨城県取手市入札管理委員会委員（平成29年11月～現在）  
茨城県利根町住民協働事業審査会会長（令和2年10月～現在）  
市川房枝記念館女性と政治センター評議員（令和3年7月～現在）  
茨城県取手市情報公開及び個人情報保護審議会委員（令和4年4月～現在）  
千葉県白井市「公立保育所の役割及び体制検討委員会」委員長（令和5年6月～令和6年9月）  
茨城県利根町みんなのまち基本条例推進委員会副委員長（令和6年6月～現在）  
千葉県白井市子ども・若者育成支援協議会会長（令和6年7月～現在）  
茨城県利根町水道事業運営協議会委員副委員長（令和6年8月～現在）  
特別非営利活動法人「ほっとハート」障害者福祉サービス苦情受付第三者委員（令和6年7月～現在）  
日本地方自治研究学会理事（令和6年9月～）

江村 綾野：株式会社クオリス クオリスキッズいけがみ保育園第三者委員（令和4年4月～現在）  
川村学園女子大学附属保育園運営委員（平成30年4月～現在）  
練馬区立保育所運営業務委託事業者選定委員（令和7年3月～現在）

山下 佳香：川崎市川崎ふたば保育園理事（平成29年4月～現在）  
取手市認定こども園取手幼稚園理事（令和元年～現在）  
NPO法人日本造形教育振興会理事（令和元年4月～現在）  
東京おもちゃ美術館おもちゃ学芸員（令和5年12月～現在）

佐久間美穂：千葉県我孫子市NPO法人虹の会運営推進会議委員（平成27年4月～現在）  
千葉県我孫子市補助金等検討委員会委員（平成30年4月～現在）  
千葉県我孫子市福祉センター指定管理者選考委員会委員長（平成30年4月～現在）

千葉県鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員（令和元年～現在）

埼玉県吉川市児童福祉審議会会長（令和3年10月～現在）

北村真理：長崎県美術協会会員（平成24年～現在）

#### ＊児童教育学科

児童教育学科では、以下の通り社会貢献・地域貢献活動を行った。

##### ○ 学校体験活動

2年次の「学校体験活動」では、学生が在学中に、自らの専攻・将来のキャリアに関連した教育に関する就業体験を行うことで、就業の実態を知り、教職への動機づけを行う。教職を志す学生が学校参観や地域の公民館で学習指導支援等を体験することで、就業の厳しさを体感するとともに、教育者としての自覚を促す。体験と体験後の振り返りを大切にすることで、教育現場で即戦力となるような資質・能力を育成する。

##### ○ 我孫子市教育委員会との連携

我孫子市教育委員会との協定に基づき、市内小学校での学習支援や課外活動支援ボランティア等に積極的に参加する姿が見られた。学生にとっても学校現場での貴重な体験ができるよい機会となっている。

今年度は学校現場でのボランティアより、市内科学作品展や市内音楽発表会、手賀の丘フレンドシップツアー（1泊2日）等、市教委のサポートや市役所の支援が多かった。

##### ○ 特別支援学校との連携

特別支援教育の経験の豊富な教員が特別支援学校と連携し、インクルーシブ教育の考え方と小学校におけるユニバーサルデザインについて指導している。また、我孫子特別支援学校の課外活動として半期のみ2年生有志の学生がボランティアとして参加した。

##### ○ 千葉県教育委員会との連携

・本学科では、千葉県教育委員会が主催する教員養成事業「ちば！教職たまごプロジェクト」（以下、「たまプロ」と略記）への参加を推奨している。そのために、本学科では3・4年生の時間割を調整し、「たまプロ」において義務づけられている年間20日の学校現場での研修ができるように、専門科目の授業がない日を設けている。「たまプロ」は「教職インターンシップ」として、平成30年度から単位化している。学生の実際の学校現場経験に対して、科目担当教員が授業で解説を行うとともに、様々な疑問を解決することを通して、学生の深い学びが実現している。令和6年度より、本研修に参加していると、教員採用選考の際の得点となる。

・教員採用試験にむけ学生の意識を高めるため、千葉県教育委員会教育振興部任用室の担当者を招き、令和6年12月11日に教職のガイダンスを行った。これには1年から3年生がほぼ全員参加している。

○ 学び舎コホミン ボランティア

2 年生 特別支援教育の授業受講者を中心に、我孫子市湖北地区公民館主催事業「学び舎コホミン」全6回の事業にボランティアとして参加し、障がい者の生涯学習 支援の実際を学んだ。

○ 向野光

- ・千葉県社会福祉協議会 児童福祉司任用前講習「障害のある子どもの保護者を支える」  
2024. 5. 10
- ・千葉県立沼南高等学校全校生徒向け講演会 「障害を個性と考えると」 2024. 4. 27
- ・千葉県立市原特別支援学校 県指定研究会講師「高等部職業科におけるキャリア教育」  
2024. 7. 9
- ・千葉県 学校卒業後における障害者の学びの支援事業 県民プラザワークショップ「障害のある人の講座を作るとしたら」 2024. 12. 3
- ・千葉県立市原特別支援学校 県指定研究会講師「研究のまとめと実践の総括」 2024. 12. 10
- ・敬愛大学「介護等体験 ここがポイント」 2025. 2. 6
- ・千葉大学教育学部 教員採用試験対策講座「教員採用選考 志願書作成のポイント」  
2025. 3. 13

○ 田中 聡

- ・白井市学校アドバイザー、白井市教育委員会及び市内小・中学校への訪問指導・助言  
白井市立白井第一小学校 2024. 6. 24、2025. 1. 23  
白井市立白井第二小学校 2024. 5. 16、12. 9  
白井市立白井第三小学校 2024. 9. 3、2025. 2. 18  
白井市立大山口小学校 2024. 6. 27、11. 28  
白井市立清水口小学校 2024. 9. 17、2025. 1. 22、2. 4  
白井市立七次台小学校 2024. 6. 10、2025. 1. 28  
白井市立南山小学校 2024. 6. 20、2025. 1. 30  
白井市立桜台小学校 2024. 6. 13、2025. 2. 6  
白井市立池の上小学校 2024. 5. 2、11. 21、2025. 1. 16  
白井市立白井中学校 2024. 5. 13、11. 19  
白井市立南山中学校 2024. 7. 11、2025. 1. 9  
白井市立七次台中学校 2024. 6. 17、12. 3、12. 5、  
白井市立桜台中学校 2024. 5. 23、12. 10、  
白井市立大山口中学校 2024. 7. 1、2025. 1. 27  
STLs（白井市リーダ教員）研修会 2024. 8. 1  
白井市教育委員会教育支援課研修
- ・鎌ヶ谷市立中部小学校校公開研究会講師 2024. 12. 12

- ・鎌ヶ谷市教育委員会指導主事研修会 2024. 12. 20
- ・千葉県生涯大学東葛飾学園講師「子育てマスターになろう！」2024. 9. 1
- ・我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会委員長
- ・我孫子市立我孫子中学校校内研修会講師 2024. 11. 29
- ・我孫子市立湖北台中学校構内研修会講師 2024. 5. 28、6. 6、8. 22
- ・我孫子市立白山中学校 PTA 研修会講師 2024. 12. 14
- ・柏市教育研究所主催初任者研修会講師 2025. 2. 5「学び続ける教職員として」
- ・千葉県教育委員会東葛飾教育事務所「ちば、教職たまごプロジェクト」講演 2025. 3. 13
- ・ポプラ社アドバイザー会議 2024. 4. 25、5. 21、6. 25、7. 23、8. 27、10. 22、11. 26、12. 17、2025. 1. 14、2. 26、
- ・ポプラ社社員研修会 2025. 3. 19

#### ○横山悦子

- ・めるへん学校 我孫子市教育委員会「メルヘンの書き方講座」 講師 アビスタ 2024. 6. 9
- ・守谷市立北守谷公民館「読書感想文の書き方講座 講師 2024. 7. 27
- ・守谷児童センター「俳句を楽しもう 親子俳句教室」 講師 2024. 7. 27
- ・流山市おおたかの森センター「夏休み読書感想文書き方講座」講師 2024. 7. 28
- ・あびこショッピングプラザ「読書感想文の書き方講座」講師 2024. 7. 29
- ・龍ヶ崎市立中央公民館「夏休み読書感想文書き方講座」講師 2024. 8. 3
- ・春日部児童センター「小学生のための読書感想文書き方講座」講師 2024. 8. 12
- ・我孫子市立根戸小学校6年生「あなたは作家だれでも書ける」講師 2024. 9. 17
- ・めるへん文庫 我孫子市教育委員会 審査 2024. 11. 14
- ・「第1回東葛俳句大賞」審査 2025. 2. 8
- ・めるへん文庫 我孫子市教育委員会 表彰式 審査員 アビスタ 2025. 3. 2
- ・我孫子市学校運営協議会 2024. 4. 10、4. 19、8. 1、8. 6、11. 1、12. 2、2025. 2. 26、3. 14

#### ○松本祐介

- ・柏市小中学校体育主任会 講演 講師「義務教育9年間の体育授業で身に付けるべき資質能力」 2024. 4.
- ・我孫子市立新木小学校 講演 講師「体育科における学び合いとは」 2024. 5
- ・柏市小学校体育主任会 実技研修 講師「体育における学びが深まる運動の実践について～9年間を見通したゴール型の教材紹介～」 2024. 8
- ・千葉県教育研究会柏支部体育部会小中合同研修会 講演 講師「小中連携した体力向上に向けた9年間の取り組み」2024. 8
- ・我孫子市立新木小学校 実技研修 講師「跳び箱運動」 2024. 10
- ・台東区小学校体育研究会 浅草小学校 講師「走り高跳び」 2024. 10
- ・千葉県教育研究会市川支部 小学校体育研究会 講師「タグラグビー」 2024. 10
- ・台東区小学校体育研究会 東泉小学校 講師「跳び箱運動」 2024. 12

- ・ 柏市専門教科委員公開授業 講師 「スポーツ鬼ごっこ」 2024. 12
- ・ 我孫子市立新木小学校 講師「マツト運動」 2024. 12
- ・ 岩手大学教育学部附属小学校体育科研修会 講演「思考力・判断力・表現力の評価」 2025. 1
- ・ 八千代市教育研究会小学校体育部会 実技研修 講師「ボール運動・ネット型の教材紹介」 2025. 2

#### ○奥田順也

- ・ 我孫子市湖北地区公民館 学び舎コホミン 講師 「音楽リズム」 2024. 7. 13
- ・ 国分寺市立第五小学校 道徳地区公開講座 講演会「原爆とヒロシマ〜〈折り鶴のとぶ日〉に込められた祈り」講師 2024. 9. 21
- ・ 国分寺市立第五小学校 音楽科の出前授業（対象：1年生） 2025. 3. 18, 3. 21

#### ○山口恭平

- ・ 川村学園女子大学FD研修「令和6年度 教職課程自己点検について」 2025. 1. 29
- ・ ユニバーサル・ケア研究所第8回研究会 講師「セクシュアリティと教育」 2025. 2. 19

#### ○小山久美子

- ・ 学校法人川村学園評議員

#### ○加藤美由紀

- ・ 我孫子市教育委員会 点検・評価委員
- ・ ジャパンバードフェスティバル環境学会 運営委員・審査委員

#### ○向野光

- ・ 新しい千葉の未来を切り開く「教育立県ちば」を実現する有識者会議 委員
- ・ 千葉県教育庁 教育支援委員会 座長
- ・ 千葉県特別支援教育専門家チーム 委員
- ・ 千葉県「障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム」（文部科学省委託事業）委員（主査）
- ・ 我孫子市自立支援協議会本部会 委員
- ・ 柏市生涯学習推進協議会 委員
- ・ 千葉県立特別支援学校 市川大野高等学園 コミュニティースクール運営協議会委員
- ・ 東京都港区青南小学校学校運営協議会 委員
- ・ 社会福祉法人 父の樹会 監査
- ・ 社会福祉法人 青葉会 リトルペガサス 第三者評価委員

#### ○田中聡

- ・ 白井市教育委員会，白井市学校アドバイザー
- ・ 我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会 委員長
- ・ 千葉県立湖北特別支援学校開かれた学校づくり委員会 委員長
- ・ 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会第五部会 会員
- ・ ポプラ社アドバイザー

#### ○山口祐子

- ・ 我孫子市選挙管理委員
- ・ 中学校の道徳 教科書編集委員 日本教科書

#### ○横山悦子

- ・ 我孫子市めるへん文庫 審査員
- ・ 我孫子市学校運営協議会 委員
- ・ 日本児童文芸家協会 会員
- ・ こどものための少年詩集 編集委員
- ・ 東葛俳句大賞 審査委員長

#### ○松本祐介

- ・ 我孫子市教育委員会 我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会 副委員長
- ・ 柏市教育委員会 柏市小中学校体育連盟アドバイザー
- ・ 体育授業研究会 研究委員

#### ○奥田順也

- ・ 教育実践学会 学会誌編集委員
- ・ 保育士試験実技試験【音楽】採点委員

#### ○山口恭平

- ・ 我孫子市生涯学習審議会委員
- ・ 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会第6部会 会員

### 【生活創造学部】

#### \*生活文化学科

#### 1. 川村学園女子大学 地域・産官学連携プロジェクト研究所

本学が我孫子市に開学してからすでに 25 年間を過ぎ、地域社会の一員として認知されてきただけでなく、地域貢献にかかわる活動、公開講座や学生ボランティアなどを通して、地域活動を展開してきた。本研究所を平成 28 年度に立ち上げ、研究活動を継続している。平成

31 年度からは、所長に藤原昌樹、事務局長に永嶋久美子が就任し、これまで生活文化学科が教育研究奨励で行っている事業を本研究所在が担うことにした。令和 6 年度は教育研究奨励の助成により「東葛地域における学生参加型「域学連携」地域づくり活動の実証研究」を進めた。

## 2. 川村学園女子大学附属ユニバーサル・ケア研究所

ケアを介護や看護分野と限定的に捉えず、社会学、家政学、教育学、栄養学など学際的に学びあい、研究者としての研究を増強させるとともに、生涯学習への普及・啓発活動を行うことを目的に令和 5 年度設立された。所長に齋藤美重子、副所長に佐藤真弓、事務局に庄司武史、朴善美、松本梓である。今年度研究会および、我孫子市後援・ユニバーサル・ケア研究所主催の地域に開かれた「みんなの居場所：Care Place」は同時開催で全 3 回開催した。

## 3. 「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の支援

千葉県教育委員会が主催する「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の「科学・先端技術体験スクール（2 日コース）」に、2013 年度から運営協力員として参加している。2 日間の日程のなかで、講座運営の補助や参加者（中 1～中 3 対象）の支援など、多くの役割を担っている。令和 6 年度は、8 月 1, 2 日に千葉大学環境健康フィールド科学センターを会場として実施し、2 名の学生が参加した。

## 4. ニチガス FESTA2024

令和 6 年 11 月 9 日、10 日

食育推進活動の一環として「ゲームで食育」を担当した。

おはしで豆つかみゲーム、食事バランスゲーム、食品の重さ当てゲームなどを通じて、食事のマナーや配膳、食品の組み合わせなどを学ぶ活動を実施した。多くの子どもたちが参加し、楽しみながら食育を実践するとともに、付き添いの保護者にも食育の重要性や楽しみながら実践する方法を伝えることにつながった。担当者：永嶋久美子、松本梓、学生 8 名

### 1. 我孫子市生涯学習出前講座

地域貢献として、我孫子市生涯学習出前講座に、本学科の 2 人の教員（藤原昌樹、齋藤美重子）が登録していて、要請に応じている。

### 2. ケアに関連した域学連携活動の実施

川村学園女子大学生活文化学科では、家政学、家庭科教育、栄養学、社会学のアプローチを援用して、地域社会における介護や子育てなどを担うケアラー支援やケア概念の普及、自分らしく生きていくためのみんなの居場所 Care Place（旧ケアラズサロン）を我孫子市後援のもと実施した。本年度は対面でユニバーサル・ケア研究所研究会と同時開催で 3 回行った。

第 6 回ユニバーサルケア研究所研究会・第 15 回みんなの居場所 Care Place は研究報告「中

山間・過疎地域の高齢者の問題——山口県内の地域包括支援センター専門職へのインタビュー調査から——」（佐久間美穂教授）、第7回研究会・第16回みんなの居場所 Care Place は研究報告「現代の祭りにみる地域社会の共同性」（伊藤純准教授）、第8回研究会・第17回みんなの居場所 Care Place は研究報告「セクシュアリティと教育」（山口恭平准教授）と、ディスカッションを通して、学びを深め地域貢献を行った。ユニバーサル・ケア研究所主催、我孫子市後援である。

### 3. アースデイ 2024 東京におけるボランティア活動

アースデイ東京は毎年環境を考える様々な団体が参加するフェスティバルである。代々木公園で行われたアースデイ東京 2024 において、特定非営利活動法人 APLA のブースで、生活文化学科生活文化演習齋藤ゼミの学生たちが、来場者にフェアトレード商品紹介やフードロスへの啓発活動を行った。

日時：令和6年4月13日（土）9：00～17：00

ボランティア学生：生活文化学科3名

担当者：齋藤美重子

### 4. 我孫子市健康フェア レシピ提供（健康フェア実施日：令和6年11月17日）

我孫子市健康づくり支援課より食育推進を目的として我孫子市民の野菜摂取量の増加につながるよう、簡単な野菜レシピの提供を依頼された。「ベジ食べ!みそ汁&スープで野菜を食べよう!」をテーマに学生がレシピを考案した。今年はレシピを提供するだけでなく、ボランティアとして健康フェアに参加し、考案したレシピを市民の方に紹介した。今後我孫子市HPに掲載される予定である。担当者：朴善美

### 5. NPO 法人「自立サポートセンター・もやい」と「新宿ごはんプラス」による食材配布のボランティア 路上生活者や貧困家庭への支援のため、新宿都庁前で食材配布と医師や弁護士による相談会へのサポートを行った。

日時：2024年5月18日（土）12：30～15：30

場所：新宿都庁前

参加学生：生活文化専門演習履修者5名、卒業研究演習履修者5名 合計10名

担当者：齋藤美重子、佐藤真弓

### 6. 川村学園女子大学公開講座 2024「生きづらさからウェルビーイングへの共創」

地域・産学連携の川村学園女子大学主催の公開講座のコーディネーターを齋藤美重子が務め、生活文化学科の教員たちが講演を行った。生きづらさから脱却すべく、誰もが自分らしくウェルビーイングが感じられる社会に向けて、地域の人々と共に学び、ともに社会を創っていくための講座である。

日時：令和6年9月7日（土）、9月28日（土）、10月20日（日）

いずれも10：40～11：40、12：00～13：00 計6回の講演



場所：川村学園女子大学我孫子キャンパス

担当者：齋藤美重子、芳賀優子、朴善美、藤原昌樹、桂瑠以、佐藤真弓（講演順）

## 7. 我孫子市立我孫子第二小学校との連携活動

我孫子第二小学校の総合的な学習において、未来へつなぐ我孫子の魅力プロジェクトを実施するにあたり、児童が栽培、収穫したトマトの活用法に関する学習を交流授業として行った。10月2日は我孫子第二小学校、10月23日は本学にて実施した。さらに11月10日のニチガス FESTA2024にて考案したトマトマフィンの販売サポートを行った。（担当者：永嶋久美子、松本梓、生活文化学科3年次学生4名）

8. 食育活動（川村学園女子大学附属保育園：令和6年12月18日）本学科3年の学生6名とともに、正しい箸の持ち方をテーマとした食育活動を実施した。正しいお箸の持ち方をポスターを用いて指導したのち、おもちゃの食べ物を掴んで移動する体験をしてもらい、正しいお箸の持ち方の大切さを実感してもらった。また、握り箸などのマナーの悪いお箸の持ち方が掲載されたミニ絵本を作成しプレゼントとして園児に進呈した。担当者：松本梓 香山綾子

永嶋久美子

令和6年8月21日 12:50～14:10 令和6年度千葉県立我孫子高等学校教員基礎コース夏季集中講座「栄養教諭が進める食育」（千葉県立我孫子高等学校）

令和6年11月20日 白熱教室 調理学、給食経営管理論（川村学園女子大学）

藤原昌樹

令和6年6月13日（木）10:00～12:00 長寿大学講師「近代オリンピック・パラリンピックの歴史」（湖北地区公民館）

令和6年6月28日（金）10:00～11:30 我孫子市出前講座「オリンピックってなんだ？」（アビスタ第2学習室）

令和6年12月8日（日）13:00～14:30 我孫子市公認スポーツ指導者養成講習会「スポーツと栄養」（我孫子市教育委員会会議室）

香山綾子

令和6年11月13日 白熱教室 解剖生理学、生化学（川村学園女子大学）

齋藤美重子

令和6年6月12日（水）14:00～15:30 ユニバーサル・ケア研究所研究会及び第15回みんなの居場所 Care Place 同時開催ファシリテーター 研究報告「中山間・過疎地域の高齢者の問題——山口県内の地域包括支援センター専門職へのインタビュー調査から——」（佐久間美穂），ディスカッション

令和6年6月28日（金）15:00～16:30 令和6年度第1回柏市消費者教育推進連絡会 講演：齋藤美重子「消費者市民社会に向けた消費者教育の必要性」（於：柏市役所沼南庁舎）

令和6年7月29日（月）15:00～16:30 令和6年度第1回我孫子市男女共同参画審議会

(於：我孫子市役所議会棟議長応接室)

令和6年8月6日(火) 14:00～16:30 令和6年度豊川市ヤングケアラー支援関係機関研修会

講演：齋藤美重子「ケア概念とヤングケアラー」(於：豊川市音羽文化ホール)

令和6年8月7日(水) 14:00～16:30 我孫子市令和6年度ヤングケアラー関係機関等職員研修(教員及び学校関係者大正)、講演：齋藤美重子「ヤングケアラーから考えるユニバーサル・ケア社会への共創」及びワークショップファシリテーター(於：アビスタ・ホール)

令和6年9月7日(土) 10:40～11:40 川村学園女子大学公開講座2024「生きづらさからウェルビーイングへの共創」 講演：齋藤美重子「ケアとアドボカシーが活きる社会——セルフアドボカシーって何?」、及びコーディネート 12:00～13:00 芳賀優子「合理的配慮を考える」(於：川村学園女子大学)

令和6年9月11日(水) 12:00～14:00 ユニバーサル・ケア研究所研究会及び第15回みんなの居場所 Care Place 同時開催ファシリテーター 研究報告「現代の祭りにみる地域社会の共同性」(伊藤純)

令和6年9月28日(土) 10:40～13:00 川村学園女子大学公開講座2024「生きづらさからウェルビーイングへの共創」コーディネート

令和6年10月20日(日) 10:40～13:00 川村学園女子大学公開講座2024「生きづらさからウェルビーイングへの共創」コーディネート

令和6年11月11日(月) 15:00～16:30 令和6年度第2回我孫子市男女共同参画審議会(於：我孫子市消防本部大会議室)

令和6年11月29日(金) 15:00～16:30 令和6年度第2回柏市消費者教育推進連絡会 講演：齋藤美重子「消費者教育授業実践及び教材研究～見て、聞いて、やってみよう～」(於：柏市役所沼南庁舎)

令和7年1月31日(金)、2月4日(火)、5日(水) 教員採用試験対策講座(家庭科)講師 「衣生活」「食生活」「住生活」「消費・環境」「2次試験対策調理実習」「2次試験対策被服実習」

令和7年2月19日(水) 12:00～14:00 ユニバーサル・ケア研究所研究会及び第15回みんなの居場所 Care Place 同時開催ファシリテーター 研究報告「セクシュアリティと教育」(山口恭平)

令和7年3月24日(月) 15:00～16:30 令和6年度第3回我孫子市男女共同参画審議会(於：我孫子市役所議会棟議長応接室)

佐藤真弓

令和6年10月20日(日)「生活のウェルビーイング - 家族って何?」川村学園女子大学 2024年公開講座 共通テーマ「生きづらさからウェルビーイングへの共創」(第6回最終回) 於：川村学園女子大学

令和6年11月6日(水) 白熱教室 「食品の流通・消費」講師 於：川村学園女子大学

令和7年1月31日(金)、2月4日(火)、5日(水) 教員採用試験対策講座(家庭科)講

師「高齢者」「児童」「衣生活」「食生活」「住生活」「消費生活」「2次試験対策調理・被服実習」等 担当 於；川村学園女子大学

#### 築館香澄

令和6年10月5日（土）13:00～15:50 あびこまち活フェス2024「あびこん×川村学園女子大学アビコ・ベジスイーツ・アフタヌーンティー」講師「紅茶の歴史と淹れ方」（けやきプラザ）

令和6年10月26日（土）11:00～15:00 第1回道の駅しょうなん料理コンテスト 審査員（道の駅しょうなん）

令和5年11月21日（木）8:50～10:20 白熱教室 講師「食品学総論」、「食品学各論」、「食品衛生学」（川村学園女子大学）

#### 庄司武史

令和6年4月15日（月）13:30～16:00 我孫子市水道事業審議会第1回審議会（我孫子市水道局）

令和6年11月19日（火）10:00～12:00 我孫子市水道事業審議会第2回審議会（我孫子市水道局）

令和7年2月21日（金）10:00～12:00 我孫子市水道事業審議会第3回審議会（我孫子市水道局）

#### 朴善美

令和6年9月2日（月）「今日から実践！長生きする減塩のコツ」令和6年度野田市食生活改善推進員研修会 講演（野田市保健センター）

令和6年9月28日（土）川村学園女子大学 公開講座「健康寿命を延ばすための理想的な食習慣とは」

令和7年3月22日（土）、3月23日（日）13:40～16:15 第11回総合アレルギー講習会 講演「食物アレルギーの患者指導」（神戸国際会議場）

#### 松本梓

令和6年8月21日（水）14:30～15:50 教員基礎コース 夏季集中講座（我孫子高校）

令和6年11月13日（水）10:30～12:00 白熱教室「栄養学総論、栄養学各論、公衆衛生学」（川村学園女子大学）

#### 永嶋久美子

我孫子市健康づくり推進協議会委員（平成27年～令和7年3月まで）

川村学園女子大学女性学研究所事務局（平成24年～現在）

体力・栄養・免疫学会理事（令和元年～現在）

我孫子市学校給食調理業務委託事業者選定委員会委員（令和6年～現在）

藤原昌樹

柏市スポーツ推進審議会委員（平成 28 年～現在）

我孫子市行政改革推進委員会委員（令和元年～現在）

千葉県地域ボランティア活動環境整備業務委託に係る受託者選考審査委員会委員（令和 3 年～現在）

我孫子市スポーツ推進計画策定委員（委員長、令和 4 年～令和 5 年 3 月まで）

我孫子市介護保険市民会議委員（令和 4 年～令和 6 年 7 月まで）

我孫子市部活動地域移行検討委員（委員長、令和 5 年～現在）

我孫子市補助金等検討委員（令和 5 年～現在）

柏市スポーツ施設指定管理者候補者選定委員（令和 5 年～現在）

柏市指定管理者導入方針検討委員（令和 5 年～現在）

齋藤美重子

我孫子市男女共同参画審議会委員 会長（平成 30 年～現在、令和 6 年度～会長）

特定非営利活動法人アジア太平洋資料センター（PARC）アドバイザー（平成 25 年～現在）

茶道裏千家淡交会関東第一地区東京第七西支部（平成 25 年～現在）

柏市消費者行政推進協議会委員（令和 2 年～現在）

我孫子市消防本部ケア・ミートアップ研修講師（令和 3 年～現在）

日本家庭科教育学会課題研究「テーマ 1 SDGs とジェンダー平等」 研究代表（令和 3 年 1 月～令和 4 年 12 月）

日本家庭科教育学会関東地区会 副会長（令和 4 年 7 月～現在）

ユニバーサル・ケア研究所 所長（令和 5 年～現在）

佐藤真弓

日本家政学会 家政学原論部会 常任委員（平成 30 年～令和 5 年 8 月、令和 6 年 9 月～現在）

白井市男女共同参画推進会議委員（平成 31 年～現在）

日本家政学会 編集委員（令和 3 年～現在）

ユニバーサル・ケア研究所 副所長（令和 5 年～現在）

国家資格介護福祉士試験委員（令和 5 年～現在）

叶内茜

日本家庭科教育学会若手の会世話人代表（令和 7 年 3 月～現在）

東京都北区楽しい食の推進員会委員（令和 5 年 10 月～現在）

築館香澄

お茶料理研究会 世話人・お茶料理コンテスト審査員（平成 29 年～現在）

庄司武史

我孫子市水道事業審議会 副委員長（令和5年8月～現在）

朴善美

我孫子市環境審議会委員（令和6年1月27日～令和8年1月26日）

松本梓

千葉県栄養士会教育研究事業部委員（令和6年4月～現在）

#### ＊観光文化学科

本学科は、かねてより我孫子市や我孫子市内の団体との連携を推進してきたが、平成27年4月の目白キャンパス開設を契機として、より一層、産学連携に力を入れてきた。目白に立地するホテル椿山荘東京を経営する藤田観光との連携事業や、山形県瀬見温泉との連携などである。藤田観光とは、箱根ホテル小涌園の学生による宿泊プラン作りを行ったり（平成27年度）、ホテル椿山荘東京の若年層向けのパンフレットを作成したり（平成27年度）、新しい結婚式の形を提案するために、ホテル椿山荘東京にて学生の企画・運営による挙式プロジェクトを実施したり（平成28年）と、様々な取り組みを継続している。また、ホテルの仕事について広く紹介するために、ホテル椿山荘東京、箱根ホテル小涌園、ホテルグレイスリー新宿、新宿ワシントンホテルにて様々な部門のホテルスタッフインタビューを行い、取りまとめを行った（平成27～28年度）。平成27年6月には、同社と共同で「目白の森女子大学」というインターネット上の大学を「開設」し、Facebookなどを通じて上述の取り組みについて情報発信に努めており、同社との連携は今後も継続することが決定している。また、平成27年度から山形県瀬見温泉旅館組合との産学連携事業、瀬見温泉活性化プロジェクトを開始し、現地調査や旅館組合のメンバーとの意見交換を重ね、パンフレットとモデル観光プランを作成した。

また冒頭に紹介したように令和3年度には植物肉プロジェクト、令和4年度にはブルーベリープロジェクトを学生たちの自主的な活動により実行し、令和5年度にはサンシャインシティでの持続可能な街づくりイベントに参加した。

本年度も引き続き、山田や櫻井の担当する実践科目において産学連携活動を行った。（再掲）。山田の「観光文化実践Ⅸ」では、株式会社サンシャインシティが主催する“子供が遊び・学ぶことができる”イベント「サンシャインシティプレーパーク」へ株式会社西武造園と共同で出店した。学生は、西武造園が管理する公園から伐採した「葛（強害雑草）」を使って子供が遊びながら自然との共存を学ぶことができるワークショップ（紙芝居、輪投げ）企画し当日の運営と後日の報告まで行った。

「観光文化実践Ⅸ」（担当：山田祐子）

株式会社サンシャインシティと連携し、学生は、サンシャインシティが主催する“子供が遊び・学ぶことができる” イベント「サンシャインシティプレーパーク」において、子供向けの企画（葛のおもちゃ、絵本の作成と読み聞かせの活動）を実施。

櫻井 正

2024 年 6 月 22 日、「バケーションレンタル(民泊)が大ブーム。あなたは利用する or 開業する?！」

豊島区「としまコミュニティ大学」、川村学園女子大学 目白キャンパス

山田祐子

日時：2024 年 12 月 2 日～2025 年 1 月 16 日（オンデマンドセミナー）

題目：東京検定（東京シティガイド検定）第 22 回受験対策セミナー講師「東京の観光事情と合格のための学び方」

主催者：公益財団法人 東京観光財団

教員ごとの各種委員会参加状況は次の通りである。

西川誠

我孫子市文化財審議会委員

日本歴史学会理事

戸澤純子

日本心理学会 認定心理士委員会 認定委員会副委員長

日本心理学会 認定心理士委員会 認定小委員会委員

山下琢己

歴史地理学会 常任委員

歴史地理学会 集会委員長

山田祐子

公益財団法人 東京観光財団 東京検定（東京シティガイド検定）作問分科会委員、副コーディネイター

群馬県観光審議会委員

【心理相談センター】

心理相談センターは、地域住民及び学校教育関係者等に対し、心のケア等相談業務を行うための相談施設であり、地域社会に開放された「心の相談室」としての活動を行っている。

心理相談センターが行っている事業の令和6(2024)年度の実績概要は、延べ面接相談件数は67件、面接実施回数は273回であった(オンライン面接含む)。利用状況はコロナ前の時期と同程度に回復しており、前年度と比較して近隣医療機関からの心理検査の依頼が増加した。

また、令和6年度には、2025.3.6(木) 10:00-12:00 本学和室にて「なぜ心理・医療職にマインドフルネスの実践が必要なのかー深く聞く・対話する力を育む土台づくりー」というテーマでInternational Mindfulness Center JAPAN 講師 Amir Imani、Kenya Miyamoto、Kiyoko Inoue の3名の講師に大学院の卒後教育の一環として卒業生を招いて講演会を開いた(24名参加)。

地域貢献の一環として、7月20日に公開講座「学校に行きづらい、行かない子どもたちへの心理支援」(講師:松岡靖子准教授)を開催した。67名の参加があり、アンケートによる感想では「大変よかった」が半数以上で、好評であった。

川学園女子大学附属保育園子育て支援センター「かわむらんど」との連携

隔月で心理療法について講演を行った。

「芸術療法入門」 7月11日 午前10時半～11時半 簗下成子

「子どもにとっての安全基地」11月28日 14時半～15時半 松岡靖子

10月19日の学園祭にて、模擬店参加し、来場者に向けてセンターの説明掲示とパンフレットの配布を行った。

令和6年(2024)年度の、関係機関からの講師等の依頼は、以下の通り実施した。

- ① 財務省税関研修所にて 令和6年度教育官養成研修「青年心理」令和7年2月17日 講師 秋田貴与子(修了相談員)
- ③ 放射線医学研究所にて 原子力災害医療中核人材研修「原子力災害時のメンタルヘルス」令和6年4月23日、5月21日、6月25日、10月30日、12月16日、令和7年1月28日 講師 簗下成子
- ③ 那珂市保健福祉センターひだまりにて 令和7年3月2日 こころのケア相談事業 相談員派遣 簗下成子

#### 【公開講座】

毎年テーマを決め公開講座を平成23(2011)年度から開催している。令和6(2024)年度は、健康をテーマに6講座を開催した。

| 日付 | 講座名 | 講師名 |
|----|-----|-----|
|----|-----|-----|

|           |                                  |           |
|-----------|----------------------------------|-----------|
| 9月7日(土)   | ①ケアとアドボカシーが活きる社会　ーセルフアドボカシーって何？ー | 齋藤 美重子 先生 |
|           | ②合理的配慮を考えるーユニバーサル・デザインは必要？ー      | 芳賀 優子 先生  |
| 9月28日(土)  | ③健康寿命を延ばすための理想的な食習慣とは？           | 朴 善美 先生   |
|           | ④ボランティアはだれのため？                   | 藤原 昌樹 先生  |
| 10月20日(日) | ⑤心の健康を考えるーメンタルヘルスとレジリエンスー        | 桂 瑠以 先生   |
|           | ⑥生活のウェルビーイングー家族って何？ー             | 佐藤 真弓 先生  |

我孫子市からは、今後とも市民にとって関心の高い内容で継続して実施することを期待するという意見をいただいた。

また平成 27(2015)年度 11 月から参加した豊島区と区内大学（立教大学、学習院大学等 7 大学）との連携協定に基づいて「としまコミュニティ大学」一般公開講座を担当しているが、令和 6(2024)年度は、下記の 3 講座を開講した。

①令和 6 年 6 月 22 日

「バケーションレンタル（民泊）が大ブーム。あなたは利用する or 開業する？！」

観光文化学科 准教授 櫻井 正

②令和 6 年 9 月 9 日

『源氏物語』 花散里巻を読む」

日本文化学科 講師 咲本 英恵

③令和 7 年 2 月 13 日

「歌舞伎のアメリカ初公演と日米関係」

国際英語学科 教授 倉林 直子

・学生の活動の促し

学生の社会貢献・地域貢献への意識を一層高めるため、平成 28(2016)年度から共通教育科目に「ボランティア論」を開設している。コロナウイルス感染症の拡大により、一時閉講となったが、令和 5 年度からは、イベント等も再開されたことから、「ボランティア論」は再開された。我孫子市の方からはボランティア論受講者においても、受講修了後もボランティアセンターを通じて積極的に取り組まれるようになることを期待されている。

我孫子市からは、「ボランティア論」の講義の中で意義を学んだうえで、実践として市の施



設やイベント等のボランティアに取り組まれることについて、高い評価をいただき、継続して取り組むことを希望する旨のご意見をいただいた。また相互連携会議は年2回開催し、連携の確認の場となっているので、今後とも引き続き、市と大学との情報交換の場とし、連携を深める場としていきたいとの希望をいただいた。

#### ・ボランティアセンター

社会貢献・地域貢献の一環として、平成29(2017)年度からボランティアセンターを開設した。学生が建学の精神のひとつである“社会への奉仕”について学び、それを実践する機会をつくり、学生がボランティア活動を行いやすい環境整備をめざしている。開設当初は、我孫子市から十分な体制を整えているかとの指摘を受けたが、徐々に本学全体のボランティアに関する情報を共有する組織としての総合的・一元的なネットワーク・センター機能を整備し、我孫子市のみならず鎌ヶ谷市ともボランティア活動に関する協定を取り交わすなど、地域や社会との協働や連携を進めている。平成30(2018)年度以降の活動については我孫子市からも評価を受けており、外部からも改善を認められたと考えられるが、より一層の改革を図りたい。

ボランティアセンターが機能するにつれ、ボランティア活動に参加する学生が増加するものの、ボランティア保険に加入する学生がほとんどみられなかったということから、平成29(2017)年度に行った活動場所までの交通費の援助を取り止め、平成30(2018)年度からボランティア保険の助成を始めた。令和元(2019)年度は118名の学生がこの制度を利用し、平成30(2018)年度の52名を大きく上回った。

「川村学園女子大学ボランティアセンター規程」には、センターの業務として「サービ斯拉ーニングやフィールドワークプログラムの企画、実施」を挙げている。平成30(2018)年度はその実施を模索するために、島根県の益田市役所を訪れ、事業を所管する益田市政策企画局人口拡大課から、益田市が実施している「大学生等フィールドワーク推進事業補助金制度」について説明を受けた。令和元(2019)年度は、益田市の制度を利用するとともに、ボランティアセンターからも旅費等の助成を計上し、同市津田地区において、地域の継承されてきた文化や生活様式の聞き取り調査を行うことになった。フィールドワークは、令和2(2020)年2月1日から4日までの日程で実施した。益田市人口拡大課および豊川公民館、安田公民館、安田地域づくり協議会の協力のもと、2日と3日に5名ずつの聞き取り調査を行った。こうしたサービ斯拉ーニングは今後も継続して実施する予定である。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2(2020)・3(2021)年度のボランティアセンターの業務は休止を余儀なくされた。

令和4(2022)年度は、ボランティア関連科目の「ボランティア論」が開講したことにより、ボランティアセンターもボランティア活動に関する情報の収集と提供に限定して業務を再開した。しかしながら、近隣市からのボランティア情報の提供は少なく、ボランティア論の履修学生への情報提供が中心であった。

令和5(2023)年度は、新型コロナウイルスの影響も収まり、各地のボランティア活動も回

復の兆しを見せている。ボランティアセンターへの情報提供も令和 4(2022)年度から徐々に増えており、ボランティア活動に参加する学生も増加した。令和 5(2023)年度は学生へのボランティア情報の提供を、これまでの X (旧ツイッター) ではなく UNIPA から発信したため、情報の周知という点では効果があったと思われる。令和 5(2023)年度のボランティア保険の助成は 32 名（ボランティア論履修者 16 名、履修者以外 16 名）であった。

令和 6(2024)年度も同様に UNIPA を活用した情報発信を継続したが、学生の申し込みは昨年度と比較すると減少した。学生数の減少もその要因のひとつであると考えられる。昨年度同様、同じ学生が複数のボランティア活動を行っていることから、ボランティアに積極的な学生とそうでない学生の二極化の傾向が、年々顕著になっている印象がある。令和 6(2024)年度のボランティア保険の助成は 29 名（ボランティア論履修者 9 名、履修者以外 20 名）であった。昨年度よりもボランティア論履修者数が減少したため、履修者以外の助成が増えた。

#### ・「あびこ de バス旅！2024」

市と大学との連携事業として、地域課題解決型の講義で市の魅力発信に対する学生からの提案を受け、大学新入生に我孫子市の魅力を知ってもらうことを目的とした市内の一部を半日で巡るバスツアー『あびこ de バス旅！ミニ』を令和 5 年度に初めて開催した。

令和 5 年度参加者の感想を受け、令和 6 年度は時間を午後まで拡大して『あびこ de バス旅！2024』を 4 月 20 日に開催した。新入生を中心に 12 名の参加があり、市学芸員や職員が解説しながら市内東側地区の市文化財などをバスで巡り、我孫子産の食材を使った弁当と一緒に取った。参加者からは「とても満足した」との感想をいただいた。

我孫子市からは、引き続き学生が学外においても、我孫子市内で充実した学生生活を過ごせるきっかけを大学と協力して作りたい、というご意見をいただいた。

### A-2-② 社会貢献及び地域貢献の発展性

社会貢献及び地域貢献に資する具体的な取組みは、多様なレベルで広範に行われており、継続して実施されてきている。また、最近では、新たな分野にも広げて、地域の自治体や住民団体、企業・産業と幅広く協議し、総合的に取り組まれており、その成果を本学の教育内容に盛り込むこともできてきており、量的にも、質的にも発展してきている。

### A-2 の改善・向上方策(将来計画)

地域の自治体や住民団体、企業・産業との連携・協力関係を維持強化するとともに、社会貢献・地域貢献などサービス・ラーニングからの教育活動(Project Based Learning)の強化や実社会との繋がりを肌で感じながら学べる教育プログラムを組織的に推進する。

協定を締結している我孫子市には本報告への意見を求め、各部局から意見と助言を頂戴した。

### [基準 A の自己評価]

具体的な活動が多段階のレベルで、広範に、また、積極的に進められ、質的にも、量的にも発展しているという点で評価できる。

社会や地域との連携は、大学単独で達成できるものではなく、双方の信頼と連携・協力があって始めて実現できるものであるので、この点を十分念頭において謙虚に取り組んでいく。自己点検・評価報告書への我孫子市からの意見・助言を反省の材料としていく。我孫子市とは、令和 2(2020)年 7 月 29 日に相互連携会議（第 1 回）を開催し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う現状について意見交換をおこなった。大学からはインターンシップと栄養士実習について依頼した。円滑な運営をめざしていく。また、様々な連携を通じて、社会や地域の福祉に貢献していることを積極的に地域に発信していく。このことに重点を置いて活動を活発にし、地域への定着を進めていく。

令和 2(2020)年度以後は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会貢献・地域貢献活動は制限されたが、令和 5(2023)年度は再び活動を活性化させている。

我孫子市とは、令和 6 年度は第 1 回会議を 5 月 30 日に、第 2 回会議を 2 月 13 日に開催した。第 1 回会議では、市と大学との連携状況の確認と 4 月 20 日実施した「あびこ de バス旅!2024」について実施報告がなされた。

第 2 回会議では、令和 6 年度に実施された「あびこ de バス旅!」について、20 名程度の参加が欲しいので令和 8 年度から 2 大学合同にできないか意見交換が行われた。